

刑事施設における教科指導に関する研究

矯正協会附属中央研究所 多田 一
東山 哲也

キーワード：刑事施設，教科指導，E1，E2，通信教育，高等学校卒業程度認定試験

I 研究の目的

平成18年5月に施行された「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律（現：刑事施設及び被収容者等の処遇に関する法律，以下，新法とする）」により，「教科指導」は，「作業」，「改善指導」と並んで矯正処遇の一つとして位置付けられ，教科に関する指導が，改善更生及び円滑な社会復帰に際して必要と認められる受刑者に対して，従前以上に確実なその実施が期されることとなった。新法の枠組みにおいては，補習教科指導，特別教科指導はそれぞれ次のとおり定義付けられている。

補習教科指導については，新法第104条第1項に，「刑事施設の長は，社会生活の基礎となる学力を欠くことにより改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者に対しては，教科指導（学校教育法（昭和22年法律第26号）による学校教育の内容に準ずる内容の指導をいう。次項において同じ。）を行うものとする。」と定められている。また，受刑者の各種指導に関する訓令（以下，訓令）第12条第2，3項に「補習教科指導は，学校教育法による小学校又は中学校の教科の内容に準ずる内容について行う。」，「刑事施設の長は，補習教科指導を行う場合において，相当と認めるときは，補習教科指導として，当該受刑者を刑事施設内に設置した中学校に入学させることができる。」とあり，受刑者の各種指導に関する訓令の運用について（以下，運用通達）記6に「(1)補習教科指導は，社会生活上必要な程度の読み書き，計算，社会生活に関する知識等の習得を重視して行うこと。(2)訓令第12条第3項に規定する補習教科指導については，当面，松本少年刑務所において行うこと。(3)補習教科指導を終了した受刑者が，就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）に基づく認定試験の受験を希望する場合において，相当と認めるときは，関係機関との調整等を行い，できる限り受験の機会を与えるよう配慮すること。」と規定されている。

特別教科指導については，新法第104条第2項に，「刑事施設の長は，前項に規定するもののほか，学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者に対し，その学力の状況に応じた教科指導を行うことができる。」と定められており，訓令

第13条第2,3項に「特別教科指導は、学校教育法による高等学校又は大学の教科の内容に準ずる内容について行う。」「刑事施設の長は、特別教科指導を行う場合において、相当と認めるときは、高等学校又は大学（通信による教育を行う課程に限る。）に入学させることができる。」とあり、運用通達記7に「(1)特別教科指導には、高等学校以上で行うものに相当すると認められる簿記や英語などの特定の科目の指導も含まれること。(2)通信による高等学校教育は、当面、盛岡少年刑務所、松本少年刑務所及び奈良少年刑務所において行うこと。(3)特別教科指導を終了した者が、高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）に基づく認定試験の受験を希望する場合において、相当と認めるときは、関係機関との調整等を行い、できる限り受験の機会を与えるよう配慮すること。」と規定されている。

また、両指導については、訓令第14条に「教科指導は、実践プログラムに基づき行うものとする。ただし、第12条第3項又は前条第3項の場合においては、学校が編成する教育課程に基づき行うことができる。」旨が規定されている。

ところで、文部科学省による学校基本調査によれば、中学校卒業者の高等学校進学率は、昭和49年に90%を超え、平成22年には98.0%となっている。高等学校を中途退学する者の割合は、例年おおむね2%程度であるところ、仮に、高等学校の各学年で2%ずつの中途退学者が出たとしても中学校卒業者の約90%は高等学校卒業に至ると推計される。さらに、高校卒業者の大学進学率についても、平成19年に50%を超え、平成22年には54.3%となっており、中学校卒業者の約半数が大学にまで進学していることが分かる。また、大学、高校新卒者の就職内定率については、厚生労働省による平成22年度速報値によると、大学新卒者で57.6%であり、高校新卒者については、前年度より回復したものの依然40.6%とかなり低い水準である。

ひるがえって、受刑者の学歴を見ると、依然として7割近くが高校中退以下の学歴にとどまっており、義務教育未修了者も1~2%程度いるなど、元受刑者という負因があることを踏まえつつ、上記のような厳しい社会情勢についても勘案すると、再犯防止や円滑な社会復帰の上で非常に大きな要因の一つである安定した就労の確保が、極めて困難な状況にあることが分かる。

こうした中、高等学校卒業程度認定試験（以下、高認とする）が、平成19年度から刑事施設内で受験可能となるなど、受刑者の学歴や学力の状況を改善することに対する環境の整備が進められつつあったところ、平成22年8月には、法務省再犯防止対策推進会議の中間とりまとめ「再犯防止施策の今後の展開～就労・福祉による社会復帰支援を中心として～」が出され、その中で、就労に必要な基礎的な学力・知識が身に付いていない者が多いこと、高校中退以下の学歴の者が多いこと、矯正施設内での高認受験が可能となり、同試験は就職、資格試験等にも活用できるものであり、更なる指導の充実が望まれることなどが指摘され、教科指導支援スタッフ（教員免許を有した外部の専門家）の拡充、基礎学力の向上に向けた教育基盤の整備、高認資格取得の実施体制強化等の対応策が挙げられ

ている。なお、ここでは学力と学歴が混同して用いられている印象を受けるが、上記のような就職に関する厳しい社会情勢を克服する上で、高卒以上の学歴を取得することの意義は大きいものであるとともに、高認合格を始めとした資格を目標とするか、また、それができるか否かは別として、就労や社会生活を維持するための基礎学力を向上させることも同時に非常に重要であることは確かであろう。また、ここで注目すべきは、教科に関する指導等が、職業訓練や就労支援と関連付けられ、一連の文脈として記述されていることであり、教科指導の対象者選定、実施に際しての一つの方向性が示されたと言えよう。

ところで、教科指導については、各矯正管区における矯正実務に関する研究会等の場で、各施設レベルの取組等については発表があるものの、改善指導と比較すると、テーマとして取り上げられる頻度は少なく、指導の実状等に関する情報共有も十分にはなされていない現状にあると考えられる。教科に関する指導等に関する研究としては、法務総合研究所（朝倉ら、1977）及び当所（水上ら、1996及び長谷川ら、1997）により行われた「行刑施設における教化活動に関する調査研究」の一部として取り上げられているのが、直近かつ最も包括的な内容であるが、法改正以前のデータであり、新法の枠組みの下で、改善指導等が活発に行われている現在とは、かなり状況が異なっていることが予想される。

そこで、本研究は、新法が施行され、約4年半を経過し、その見直しが近づいているこの時期に、教科指導の実施実態を把握するとともに、種々の理由により同指導の枠には含まれないものの、各施設において様々な形で実施されている教科に関する指導・援助等をも幅広く聞くことで、刑事施設における教科に関する指導等の全体像について調査することを目的とする。また、教科指導受講者等の受講後の変化、教科の指導に関するニーズ等についても調査し、これらをもって、刑事施設における教科に関する指導の充実強化に資する材料を提供することを目的とする。

II 方法

1 調査対象庁

教科指導は、職業訓練や特別改善指導とは異なり、実施施設が指定されておらず、「全施設で実施することができる」（受刑者の集団編成に関する訓令の運用について（平成18年法務省矯成3315矯正局長依命通達）、別表3注意事項）指導であるため、本調査では、拘置所を含むすべての刑事施設本所及び大規模刑務支所（札幌、釧路、福島、横須賀、豊橋及び尾道刑務支所）83庁を対象とした。

2 調査期間等

平成22年8月19日から同年9月30日まで。

実態調査（各施設における教科指導を始めとした教科に関する指導等に関する実態に関する調査）については、同年8月31日を調査の基準時とした。

補習教科指導又は特別教科指導受講者を対象とした調査については、調査時点の直前に実施した各指導を修了した者のうち、調査協力依頼に同意した者を対象とした。ただし、釈放、移送等により、同対象者について実施が困難な場合には、各施設の判断により、現在実施中の指導を受講している者を対象とするよう依頼した。

釈放者に対するニーズ調査については、同年9月1日から同年9月7日までの間に仮釈放又は満期釈放により刑事施設を出所した者のうち、調査協力依頼に同意した者を対象とした。

3 実施方法

上記調査対象庁に調査票を送付して回答を求めた。

実態調査については、教育担当（施設によっては指導担当）の統括矯正処遇官に回答の取りまとめを求めた。調査項目によっては、指導の実施担当者、分類担当者等から情報を得たり、これらの担当者が直接回答したりしたものと考えられる。

教科指導受講者及び釈放者を対象とした調査については、上記対象者について、居室への投げ込み、指導場面等適宜の方法により回答を求めた。施設の実情、対象者の特徴等により、対応可能な方法が異なるため、調査の実施方法については各施設の判断に委ねた。

4 調査内容

(1) 実態調査

実態調査では、在所中の受刑者数、E指標の受刑者数、指標の指定・変更等に関する内容、学力把握の方法等に関する内容、補習教科指導に関する内容、特別教科指導に関する内容、高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験に関する内容、教科指導以外の教科に関する指導等に関する内容（クラブ活動、実務講座、通信教育、各種検定試験、所内での漢字テスト、日本語教育等）、自主学習の援助、職業訓練や就労支援との関連付け、少年受刑者処遇について、その実施の実情等を聞いた。

(2) 受講者用調査及び釈放者用調査

受講者用調査では、学力や学歴に関して、社会生活で困ったこと、受刑生活の中で困ったこと、登校状況及び学習についていけなくなった時期、教科指導受講のきっかけ、受講に対する意欲、受講理由、受講しての満足度、指導内容に関する理解度や希望、指導時間・期間・方法等に対する感想、自主学習の状況、学習方略等の変化、受講して良かったこと・困ったこと、学習継続・発展的学習への希望について聞いた。

釈放者用調査では、上記のうち、教科指導受講に関する内容を除いた内容に加えて、教科に関する希望の有無、その理由等について聞いた。

(3) 対象者情報

受講者用調査及び釈放者用調査に回答した者の、刑期、処遇指標、IQ相当値等の特徴について聞いた。

Ⅲ－１ 結果と考察（実態調査）

結果の整理に当たっては、教科指導を始めとした教科に関する指導等について、実施の実態、指導上の工夫や苦勞などについて、各施設の回答に基づいてデータを忠実に整理するよう試みた。施設の特徴ごとの教科に関する指導等の実施の実状について把握するため、調査対象の83施設を当該施設の主対象者の属性及び犯罪傾向の進捗等に応じて、表1の7類型に分類し、それぞれの回答についてまとめることとした。

表1 施設分類表

	施設数	割合 (%)
A	18	21.7
B	30	36.1
W	7	8.4
L	9	10.8
Y	7	8.4
医療	4	4.8
拘置所	8	9.6
合計	83	100

なお、各施設においては、適宜資料を参照したり、他部署から情報を得たりして回答したものと思われるが、特に教育担当が主たる所掌ではない領域についてなど、一部については各種統計資料との間に齟齬がある可能性も否定できない旨を留意されたい。

1 在所中の受刑者等の状況等について

(1) 全受刑者数及びE指標の受刑者数

調査基準日（平成22年8月31日）における各施設の全受刑者数、E指標の受刑者数及びE指標の受刑者の中の指導未受講者の状況は、表2のとおりである。

表2 全受刑者、E指標の受刑者及びE指標の受刑者の中の指導未受講者

		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	合計
E 1	合計	311	377	173	110	107	18	0	1,096
	平均	17.3	12.6	24.7	12.2	15.3	4.5	0.0	13.2
	標準偏差	20.40	13.41	21.02	8.54	12.66	8.35	0.00	15.5
	系列全受刑者中の割合	2.6%	1.2%	4.5%	1.4%	2.6%	2.0%	0.0%	1.8%
	うち未実施数	合計	110	163	63	16	29	11	0
	平均	6.1	5.4	9.0	1.8	4.1	2.8	0.0	4.7
	標準偏差	8.37	9.99	10.94	2.33	5.79	4.86	0.00	8.24
	E 1 指標者中の割合	35.4%	43.2%	36.4%	14.5%	27.1%	61.1%	0.0%	35.8%
E 2	合計	41	65	26	17	59	0	0	208
	平均	2.3	2.2	3.7	1.9	8.4	0.0	0.0	2.5
	標準偏差	5.52	7.84	3.09	3.82	6.55	0.00	0.00	6.12
	系列全受刑者中の割合	0.3%	0.2%	0.7%	0.2%	1.4%	0.0%	0.0%	0.3%
	うち未実施数	合計	5	6	5	0	0	0	0
	平均	0.3	0.2	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	標準偏差	0.96	1.10	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90
	E 2 指標者中の割合	12.2%	9.2%	19.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
全受刑者	合計	12,051	31,435	3,834	7,681	4,111	884	759	60,755
	平均	669.5	1047.8	547.7	853.4	587.3	221.0	94.9	732.0

全受刑者60,755名中のE 1指標者の割合は、1.8%（1,096名）、E 2指標者の割合は0.3%（208名）である。

施設の属性及び犯罪傾向の進捗等による分類別に比較すると、在所者中のE 1指標指定者の割合は、W系列が最も高く、4.5%（3,834名中173名）であり、次いでY系列2.6%（4,111名中107名）、A系列2.6%（12,051名中311名）の順で割合が高い。一方、拘置所では8庁ともにE 1指標指定者がおらず、次いでB系列が1.2%（31,435名中

377名)と割合が低い。E 2 指標者の割合は、Y 系列が最も高く、1.4% (4,111名中59名)であり、次いでW 系列が0.7% (3,834名中26名)である。医療刑務所及び拘置所においてはE 2 指標者がおらず、その他の系列では0.4%未満の割合にとどまっている。

E 指標の受刑者の中の指導未受講者の割合は、E 1 は35.8% (1,096名中392名)、E 2 は7.7% (208名中16名)である。

施設の属性及び犯罪傾向の進捗等による分類別に比較すると、E 1 指標については、指定を受けながら指導を受講していない者の割合が医療刑務所において高い(61.1%、18名中の11名)。その他の系列においても、ばらつきはあるものの、未実施者が一定数おり、彼らが今後実施される教科指導における第一義的なターゲットとなると考えられる。E 2 指標については、A、B 及びW 系列で若干名の未実施者があるのみである。後述するように、特別教科指導も、現時点では一部の施設に限られつつも計画的に実施されているところではあるが、同指導においては、あらかじめE 2 指標が付されている者を対象とするにとどまらず、指導編入に合わせてE 2 指標の指定がなされているのではないかと考えられる。

また、標準偏差が大きいことから分かるように、属性及び犯罪傾向の進捗等に基づき分類した中でも、施設によって指定人数等のばらつきが大きいと考えられることから、施設ごとのE 指標の受刑者数と施設の類型について整理し、それぞれの指標に対応する指導の実施有無との関係についても示した(表3)。

E 指標の受刑者が0名である施設は、E 1 については、合計19庁(22.9%)であり、その内訳は、A 系列4庁(22.2%)、B 系列4庁(13.3%)、Y 系列1庁(14.3%)、医療刑務所2庁(50.0%)、拘置所8庁(100.0%)であった。Y 系列の1庁を除く18庁(21.7%)については、E 2 指標者についても不在と回答していた。E 2 については、合計59庁(71.1%)で0名であった。E 1、E 2 ともに、それぞれに対応する指導を実施していない施設で0名回答が集中しているが、指導を実施しているものの、E 指標の受刑者については0名と回答している施設もある。

E 1 では、A、W 及びY 系列においては、20名以上を指定している施設の割合が高く、B 及びL 系列においては、指定者数が1名～19名の施設の割合が高い。また、W 及びL 系列においては、E 1 指標者のいない施設がない。

E 2 では、10名以上の指定者がいる施設の割合はY 系列で高く、1名～9名の層では、W 及びY 系列の施設の割合が高いなど、Y 及びW 系列の施設にE 2 指標者が集中しているようである。また、A 及びL 系列においては、多くの施設がE 2 指標者0名であるが、1名～9名、10名以上の指定者がいる施設もあり、全体の割合とほぼ同様の分布を示している。

表3 各施設におけるE指標の受刑者数と属性・犯罪傾向の進捗等

E1指標の受刑者数×属性・犯罪傾向の進捗等

		合計	属性・進捗まとめ							補習教科指導実施の有無		
			A	B	W	L	Y	医療	拘置所	実施あり	過去にあり	実施なし
0名	施設数	19	4	4	0	0	1	2	8	4	2	13
	行%	100.0%	21.1%	21.1%	0.0%	0.0%	5.3%	10.5%	42.1%	21.1%	10.5%	68.4%
	列%	22.9%	22.2%	13.3%	0.0%	0.0%	14.3%	50.0%	100.0%	6.0%	66.7%	100.0%
1～9名	施設数	28	5	13	2	5	2	1	0	27	1	0
	行%	100.0%	17.9%	46.4%	7.1%	17.9%	7.1%	3.6%	0.0%	96.4%	3.6%	0
	列%	33.7%	27.8%	43.3%	28.6%	55.6%	28.6%	25.0%	0.0%	40.3%	33.3%	0.0%
10～19名	施設数	17	2	9	1	3	1	1	0	17	0	0
	行%	100.0%	11.8%	52.9%	5.9%	17.6%	5.9%	5.9%	0.0%	100.0%	0.0%	0
	列%	20.5%	11.1%	30.0%	14.3%	33.3%	14.3%	25.0%	0.0%	25.4%	0.0%	0
20名以上	施設数	19	7	4	4	1	3	0	0	19	0	0
	行%	100.0%	36.8%	21.1%	21.1%	5.3%	15.8%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	列%	22.9%	38.9%	13.3%	57.1%	11.1%	42.9%	0.0%	0.0%	28.4%	0.0%	0
合計	施設数	83	18	30	7	9	7	4	8	67	3	13
	%	100.0%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	80.7%	3.6%	15.7%

E2指標の受刑者数×属性・犯罪傾向の進捗等

		合計	属性・進捗まとめ							特別教科指導実施の有無		
			A	B	W	L	Y	医療	拘置所	実施あり	過去にあり	実施なし
0名	施設数	59	12	27	1	7	0	4	8	2	1	56
	行%	100.0%	20.3%	45.8%	1.7%	11.9%	0.0%	6.8%	13.6%	3.4%	1.7%	94.9%
	列%	71.1%	66.7%	90.0%	14.3%	77.8%	0.0%	100.0%	100.0%	8.7%	100.0%	94.9%
1～9名	施設数	15	4	0	6	1	4	0	0	12	0	3
	行%	100.0%	26.7%	0.0%	40.0%	6.7%	26.7%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%
	列%	18.1%	22.2%	0.0%	85.7%	11.1%	57.1%	0.0%	0.0%	52.2%	0.0%	5.1%
10名以上	施設数	9	2	3	0	1	3	0	0	9	0	0
	行%	100.0%	22.2%	33.3%	0.0%	11.1%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	列%	10.8%	11.1%	10.0%	0.0%	11.1%	42.9%	0.0%	0.0%	39.1%	0.0%	0.0%
合計	施設数	83	18	30	7	9	7	4	8	23	1	59
	%	100.0%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	27.7%	1.2%	71.1%

拘置所及び医療刑務所においてE指標の受刑者の不在が目立つが、両系列においては、こうした指導を受講することのできる受刑者のほとんどが経理作業に従事している者であり、学力・学歴等について、一定水準以上の者が占める割合が高いためと考えられよう。

一方で、その他の施設については、松本少年刑務所における松本市立旭町中学校桐分校や通信制高校、高等学校卒業程度認定試験受験指導における特別指導施設等を除けば、学力や学歴等に基づいて集団編成がなされているわけではないため、補習教科指導又は特別教科指導の対象となる者の割合は、その必要性という観点に絞って見れば大差ないと考えられるところ、各系列間、同系列内の施設間でE指標の数値にばらつきがあることは注目に値する。

なお、後述するとおり、E指標の指定及び変更・削除に係る運用が施設により（すなわち、指導の内容や目的、対象者の特徴等により）異なることから、上記結果は、調査基準日時点におけるE指標の受刑者数であり、実質的な教科指導の対象者数（E指標の受刑者に加えて、現時点では指標が付されていない者、指導修了後E指標を削除された者等を含んだ数）を直接的に示すものではないことに留意が必要である。

(2) E指標の指定について

E指標の指定について、複数回答により回答を求めた。結果は表4のとおりである。

E1については、「自施設の刑執行開始時調査において指定する」の選択数が最も多い（52庁、62.7%）。次いで、「教科指導編入時に指定する」（36庁、43.4%）、「確定

施設（ないしは移送元施設）において既に指定されている」（22庁，26.5％）の順である。「その他」のほとんどは，指定実績がない旨の回答であるが，2庁からは，E1を刑執行開始時調査等の段階で付することの難しさ，明らかにE1が必要であるほど学力に支障のある者については能力，集団処遇への適性等々，学力以外にも問題が多く，教科指導に編入することが難しい等の回答があった。

表4 E指標指定（複数回答のため，各選択肢の合計数と全体の合計は一致しない）

E1指定		属性・進捗まとめ							
		A	B	W	L	Y	医療	拘留所	合計
確定施設・移送元施設による指定	施設数	9	9	0	2	2	0	0	22
	行%	40.9%	40.9%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	50.0%	30.0%	0.0%	22.2%	28.6%	0.0%	0.0%	26.5%
刑執行開始時調査	施設数	11	24	3	5	4	2	3	52
	行%	21.2%	46.2%	5.8%	9.6%	7.7%	3.8%	5.8%	100.0%
	列%	61.1%	80.0%	42.9%	55.6%	57.1%	50.0%	37.5%	62.7%
再調査	施設数	6	4	1	2	0	1	1	15
	行%	40.0%	26.7%	6.7%	13.3%	0.0%	6.7%	6.7%	100.0%
	列%	33.3%	13.3%	14.3%	22.2%	0.0%	25.0%	12.5%	18.1%
指導編入時	施設数	7	15	5	4	5	0	0	36
	行%	19.4%	41.7%	13.9%	11.1%	13.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	38.9%	50.0%	71.4%	44.4%	71.4%	0.0%	0.0%	43.4%
その他	施設数	2	2	0	0	0	1	5	10
	行%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	列%	11.1%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	62.5%	12.0%
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%

E2指定		属性・進捗まとめ							
		A	B	W	L	Y	医療	拘留所	合計
確定施設・移送元施設による指定	施設数	3	7	0	0	2	0	0	12
	行%	25.0%	58.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	16.7%	23.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	14.5%
刑執行開始時調査	施設数	3	13	2	3	2	1	3	27
	行%	11.1%	48.1%	7.4%	11.1%	7.4%	3.7%	11.1%	100.0%
	列%	16.7%	43.3%	28.6%	33.3%	28.6%	25.0%	37.5%	32.5%
再調査	施設数	1	3	1	2	0	0	1	8
	行%	12.5%	37.5%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	100.0%
	列%	5.6%	10.0%	14.3%	22.2%	0.0%	0.0%	12.5%	9.6%
指導編入時	施設数	5	8	5	4	6	0	0	28
	行%	17.9%	28.6%	17.9%	14.3%	21.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	27.8%	26.7%	71.4%	44.4%	85.7%	0.0%	0.0%	33.7%
その他	施設数	8	13	1	2	0	3	5	32
	行%	25.0%	40.6%	3.1%	6.3%	0.0%	9.4%	15.6%	100.0%
	列%	44.4%	43.3%	14.3%	22.2%	0.0%	75.0%	62.5%	38.6%
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%

E2については，「その他」が最も多く選択されていた（32庁，38.6％）。高認受験希望者全員に受験指導を実施している施設において，高認受験適格者として選定する際に処遇審査会において指定する旨の回答があったほかは，すべて指定実績がない旨の回答であった。次いで，「教科指導編入時に指定する」（28庁，33.7％），「自施設の刑執行開始時調査において指定する」（27庁，32.5％）の順であり，僅差ではあるがE1とは両者の順序が逆転している。

E1，E2ともに「定期的ないし臨時再調査において指定する」の選択数が少なかった。

教科指導編入時に指定する際にも、臨時再調査によってE指標が付されるはずであるが、これについては当然のこととして回答しなかった施設が多く、結果的に再調査に関する選択数が低下したと考えられる。逆に、選択している施設については、より処遇調査に重点が置かれていると考えることができよう。また、「確定施設（ないしは移送元施設）において既に指定されている」については、拘置所を除けば、基本的にはいずれの施設においてもあり得る回答と思われるところ、選択している施設が少なく、E指標（特にE2）の指定については処遇施設での判断が中心となっている様子が見られる。

なお、表4では、複数回答のデータそのままであるため、全体としてそれぞれの項目がどの程度選ばれたかを把握することはできるものの、それぞれの施設のE指標指定に関する傾向を把握することは難しいことから、各施設の回答内容に基づいて、次のとおり整理した。確定施設における指定は謙抑的であることから処遇施設における指定に焦点づけ、自施設において指定を行っていない施設を「指定なし・移送元施設による指定のみ」に集約した。再調査については、指導編入にまつわるものについては「指導編入時指定」に、処遇調査重視の姿勢を反映しているものについては「刑執行開始時調査等による指定」に振り分けた。処遇調査における指定と指導編入時における指定を併用している施設については、「刑執行開始時調査等による指定及び指導編入時指定」として分類した。また、実際の教科指導実施状況との関係についても示した。結果は表5のとおりである。

表5 E指標指定（整理版）

E1指定		合計	属性・進捗まとめ							補習教科指導実施の有無		
			A	B	W	L	Y	医療	拘置所	実施あり	過去にあり	実施なし
指定なし・移送元施設による指定のみ	施設数	14	4	3	0	1	0	1	5	5	0	9
	行%	100.0%	28.6%	21.4%	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	35.7%	35.7%	0.0%	64.3%
刑執行開始時調査等による指定	施設数	32	7	12	1	4	3	2	3	26	2	4
	行%	100.0%	21.9%	37.5%	3.1%	12.5%	9.4%	6.3%	9.4%	81.3%	6.3%	12.5%
刑執行開始時調査等及び指導編入時指定	施設数	20	4	12	2	1	1	0	0	20	0	0
	行%	100.0%	20.0%	60.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
指導編入時指定	施設数	17	3	3	4	3	3	1	0	16	1	0
	行%	100.0%	17.6%	17.6%	23.5%	17.6%	17.6%	5.9%	0.0%	94.1%	5.9%	0.0%
合計	施設数	83	18	30	7	9	7	4	8	67	3	13
	%	100.0%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	80.7%	3.6%	15.7%

E2指定		合計	属性・進捗まとめ							特別教科指導実施の有無		
			A	B	W	L	Y	医療	拘置所	実施あり	過去にあり	実施なし
指定なし・移送元施設による指定のみ	施設数	34	10	13	1	2	0	3	5	3	0	31
	行%	100.0%	29.4%	38.2%	2.9%	5.9%	0.0%	8.8%	14.7%	8.8%	0.0%	91.2%
刑執行開始時調査等による指定	施設数	20	3	9	1	2	1	1	3	1	1	18
	行%	100.0%	15.0%	45.0%	5.0%	10.0%	5.0%	5.0%	15.0%	5.0%	5.0%	90.0%
刑執行開始時調査等及び指導編入時指定	施設数	7	0	4	1	1	1	0	0	3	0	4
	行%	100.0%	0.0%	57.1%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	57.1%
指導編入時指定	施設数	22	5	4	4	4	5	0	0	16	0	6
	行%	100.0%	22.7%	18.2%	18.2%	18.2%	22.7%	0.0%	0.0%	72.7%	0.0%	27.3%
合計	施設数	83	18	30	7	9	7	4	8	23	1	59
	%	100.0%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	27.7%	1.2%	71.1%

まず、全体の傾向を見ると、E1では、刑執行開始時調査等により指定する施設が最多（32庁、38.6%）、次いで刑執行開始時調査等による指定と指導編入時指定を併用する施設（20庁、24.1%）、指導編入時のみに指定する施設（17庁、20.5%）の順であった。E2では、指定なし等の施設が最多（34庁、41.0%）、次いで指導編入時のみに指定する施設（22庁、26.5%）、刑執行開始時調査等により指定する施設（20庁、24.1%）の順であり、刑執行開始時調査等による指定と指導編入時指定を併用する施設は少なかった（7庁、8.4%）。

それぞれについて見ると、E1では、A系列及び補習教科指導を実施している施設では、全体の傾向とほぼ同様の割合で各分類に施設が分布していることが分かる。また、拘置所及び指導実施なし施設では指定なし等に約6～7割の施設が集中している。B系列では、刑執行開始時調査等による指定と指導編入時指定を併用する施設が多い。

W系列では、E1、E2ともに、指導編入時に指定する施設の割合が、他の系列よりも高い。L及びY系列においても同様の傾向が見られるが、両系列については、E1に関しては刑執行開始時調査による指定も同程度の割合を占めている。

A系列のE2指定については、自施設において処遇施設としての指定を行わない施設が最多であるが、指定を実施している施設においては、W、L及びY系列同様、指導編入時の指定が多い。

また、E2では特別教科指導を実施している施設で指導編入時にのみ指定している施設の割合が高いことも目立っている。

(3) E指標の変更について

矯正局作成の執務参考資料「[処遇指標]の手引」によると、E指標については指導終了後の取扱については明確には示されていない。

そこで、各施設が、教科指導終了後に、E指標についてどのように取り扱っているかについて整理した（表6）。

全施設について見ると、E1、E2ともに、指導終了後も削除しない施設が多く（E1：55庁、66.3%、E2：36庁、43.4%）、削除する施設が少なかった（E1：12庁、14.5%、E2：11庁、13.3%）。しかし、E2については32庁（38.6%）が無回答（指定実績なし等）であったため、無回答の庁を除いて割合を見ると、指導終了後削除すると回答した施設の割合がE1の16.7%と比べ、E2では21.5%と高くなり、逆に、指導終了後も削除しないと回答した施設の割合は、E1の76.4%と比べ、E2では70.6%と低くなっている。その他として「（指導終了後削除すると回答した上で）E2についてはV1に限りなく近い運用と言うことができる。」との回答があったが、上記の割合の違いはこうした考えを反映している可能性がある。なお、その他としては、「定期再調査時に見直している。」「指導終了後も教科指導が必要であると判断した場合は削除しない。指導によって必要性がなくなった場合は削除する。」等の回答があった。

属性及び犯罪傾向の進度の類型で見ると、E1、E2ともに、全体と比較して、Y系列では指導終了後に削除すると回答した施設の割合が高く、W系列では指導終了後も削除しないと回答した割合が高い。A及びB系列では、E1については指導終了後も削除しない施設の割合がやや高いが、E2ではその特徴は見られない。

表6 E指標変更

E1変更		属性・進度まとめ							
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	合計
無回答 (指定実績なし等)	施設数	2	2	0	0	0	1	6	11
	行%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	54.5%	100.0%
	列%	11.1%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	13.3%
消除する	施設数	3	2	1	2	4	0	0	12
	行%	25.0%	16.7%	8.3%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	16.7%	6.7%	14.3%	22.2%	57.1%	0.0%	0.0%	14.5%
消除しない	施設数	13	24	6	6	2	2	2	55
	行%	23.6%	43.6%	10.9%	10.9%	3.6%	3.6%	3.6%	100.0%
	列%	72.2%	80.0%	85.7%	66.7%	28.6%	50.0%	25.0%	66.3%
その他	施設数	0	2	0	1	1	1	0	5
	行%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	6.7%	0.0%	11.1%	14.3%	25.0%	0.0%	6.0%
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%

E2変更		属性・進度まとめ							
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	合計
無回答 (指定実績なし等)	施設数	8	13	0	2	0	3	6	32
	行%	25.0%	40.6%	0.0%	6.3%	0.0%	9.4%	18.8%	100.0%
	列%	44.4%	43.3%	0.0%	22.2%	0.0%	75.0%	75.0%	38.6%
消除する	施設数	2	2	2	1	4	0	0	11
	行%	18.2%	18.2%	18.2%	9.1%	36.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	11.1%	6.7%	28.6%	11.1%	57.1%	0.0%	0.0%	13.3%
消除しない	施設数	8	13	5	5	2	1	2	36
	行%	22.2%	36.1%	13.9%	13.9%	5.6%	2.8%	5.6%	100.0%
	列%	44.4%	43.3%	71.4%	55.6%	28.6%	25.0%	25.0%	43.4%
その他	施設数	0	2	0	1	1	0	0	4
	行%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	6.7%	0.0%	11.1%	14.3%	0.0%	0.0%	4.8%
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%

E指標の変更について、E指標指定及び教科指導実施の有無との関係で整理したものが表7である。

全体との割合で見ると、E1、E2ともに、「刑執行開始時調査による指定」及び「刑執行開始時調査と指導編入時指定」を行っている施設では、指導終了後も削除しない施設の割合が高く、「指導編入時指定」の施設においては、指導終了後に削除する施設の割合が比較的高い。無回答施設を除いた割合で見るとよりこの傾向が顕著である。

指導実施の有無との関係では、指標変更に係る無回答庁と指導実施なし庁がほぼ重複し、その他については特段の傾向は見られない。

表7 E指標変更（指定及び指導実施との関係）

E1変更		合計	E1指定				補習教科指導実施の有無		
			指定なし・移送元施設による指定のみ	刑執行開始時調査による指定	刑執行開始時調査・指導編入時指定	指導編入時指定	実施あり	過去実績あり	実施なし
無回答 (指定実績なし等)	施設数	11	10	1	0	0	1	0	10
	行%	100.0%	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	90.9%
	列%	13.3%	71.4%	3.1%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	76.9%
消除する	施設数	12	1	4	0	7	10	2	0
	行%	100.0%	8.3%	33.3%	0.0%	58.3%	83.3%	16.7%	0.0%
	列%	14.5%	7.1%	12.5%	0.0%	41.2%	14.9%	66.7%	0.0%
消除しない	施設数	55	3	25	19	8	51	1	3
	行%	100.0%	5.5%	45.5%	34.5%	14.5%	92.7%	1.8%	5.5%
	列%	66.3%	21.4%	78.1%	95.0%	47.1%	76.1%	33.3%	23.1%
その他	施設数	5	0	2	1	2	5	0	0
	行%	100.0%	0.0%	40.0%	20.0%	40.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	列%	6.0%	0.0%	6.3%	5.0%	11.8%	7.5%	0.0%	0.0%
合計	施設数	83	14	32	20	17	67	3	13
	%	100.0%	16.9%	38.6%	24.1%	20.5%	80.7%	3.6%	15.7%

E2変更		合計	E2指定				特別教科指導実施の有無		
			指定なし・移送元施設による指定のみ	刑執行開始時調査による指定	刑執行開始時調査・指導編入時指定	指導編入時指定	実施あり	過去実績あり	実施なし
無回答 (指定実績なし等)	施設数	32	31	1	0	0	1	0	31
	行%	100.0%	96.9%	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	96.9%
	列%	38.6%	91.2%	5.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	52.5%
消除する	施設数	11	1	3	0	7	6	0	5
	行%	100.0%	9.1%	27.3%	0.0%	63.6%	54.5%	0.0%	45.5%
	列%	13.3%	2.9%	15.0%	0.0%	31.8%	26.1%	0.0%	8.5%
消除しない	施設数	36	2	14	6	14	15	0	21
	行%	100.0%	5.6%	38.9%	16.7%	38.9%	41.7%	0.0%	58.3%
	列%	43.4%	5.9%	70.0%	85.7%	63.6%	65.2%	0.0%	35.6%
その他	施設数	4	0	2	1	1	1	1	2
	行%	100.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	50.0%
	列%	4.8%	0.0%	10.0%	14.3%	4.5%	4.3%	100.0%	3.4%
合計	施設数	83	34	20	7	22	23	1	59
	%	100.0%	41.0%	24.1%	8.4%	26.5%	27.7%	1.2%	71.1%

2 学力の把握について

(1) 学力把握の方法について

上記のとおり、指標の指定・変更等の在り方は様々であり、教科指導を必要とする者の数を正確に把握することは難しい。この難しさは、調査研究において困難を生ずるということはもちろんであるが、基本的には、各施設の教育担当者が教科指導の実施、対象者選定を行う際にも生じうる困難に直結している。例えば、被害者の視点を取り入れた教育の対象者であればR4指標に基づいて対象者を絞り込んだ上で、種々の情報から受講者を選定できるが、あらかじめ付されていない場合も多いE指標については、指標に基づいて対象者を絞り込むという第一段階の作業が難しい場合が考えられる。

そこで、教科指導を実施する上で、その必要性について検討するために対象者の学力を把握する必要があるところ、各施設において、どのような方法で対象者の学力を把握・推測しているかについて回答を整理した（表8、無回答の4庁は除外）。

各施設の選択数としては、IQ相当値が最多（60庁、75.9%）であり、次いで入所時学力検査（54庁、68.4%）、最終学歴（53庁、67.1%）、CAPASⅡ検査結果（39庁、49.4%）、作文等の文章・書字（33庁、41.8%）の順で多かった。優先度1位回答として

は、入所時学力検査が最多（31庁、39.2%）であり、次いでIQ相当値（11庁、13.9%）、面接での応答（9庁、11.4%）、作文等での文章・書字（8庁、10.1%）、最終学歴（5庁、6.3%）の順で多かった。その他としては、工場担当等による評価、生活歴、年齢等の活用が挙げられていた。なお、回答のあった79庁中57庁（72.2%）が何らかの学力検査を実施しているとしたが、同検査を最重要視していない施設も22庁あった（38.6%）。

次いで、属性及び犯罪傾向の進捗による類型で比較する。選択数で見ると、学力検査は、L及びY系列で多く、最終学歴は、W及びL系列、拘置所で多い。IQ相当値は、W、L及びY系列で多く、CAPAS II検査結果は、拘置所、B及びY系列で多い。その他、W系列では作文等の文章・書字及び面接での応答の、B系列では面接での応答及び教育への反応の選択率が高い。A系列は、全体の割合とほぼ同様の特徴を示している。

優先度1位回答について見ると、回答の割合は、入所時学力検査はL系列で高く、最終学歴はA及びL系列で高い。IQ相当値は、拘置所及びW系列において、作文等の文章・書字は、医療刑務所及びA系列において、面接での応答についてはB系列において、それぞれ割合が高い。

なお、優先度1位回答については、次の選択肢が少数回答であったため、表から除いた。内訳は、その他の学力検査（A、B、L及びY系列各1庁）、CAPAS II検査結果（Y系列2庁、B及びL系列各1庁）、教育への反応（B系列3庁）、その他（A及びY系列、医療刑務所各1庁）である。

表8 学力把握の方法（複数回答のため、回答数と施設数の合計は一致しない）・優先度1位回答

		合計	回答数										優先度1位回答				
			入所時 学力検査	その他 の学力 検査	最終 学歴	I Q 相当値	CAPAS II 検査 結果	作文等 の文章・ 書字	作業 能力	面接で の応答	教育へ の反応	その他	入所時 学力検査	最終 学歴	I Q 相当値	作文等 の文章・ 書字	面接で の応答
A	施設数	18	12	1	10	13	8	6	1	6	2	2	8	2	0	3	2
	行% 列%	22.8% 0.0%	22.2% 66.7%	14.3% 5.6%	18.9% 55.6%	21.7% 72.2%	20.5% 44.4%	18.2% 33.3%	20.0% 5.6%	20.7% 33.3%	12.5% 11.1%	28.6% 11.1%	25.8% 44.4%	40.0% 11.1%	0.0% 0.0%	37.5% 16.7%	22.2% 11.1%
B	施設数	30	20	1	20	21	17	12	2	14	10	1	12	1	4	2	6
	行% 列%	38.0% 0.0%	37.0% 66.7%	14.3% 3.3%	37.7% 66.7%	35.0% 70.0%	43.6% 56.7%	36.4% 40.0%	40.0% 6.7%	48.3% 46.7%	62.5% 33.3%	14.3% 3.3%	38.7% 40.0%	20.0% 3.3%	36.4% 13.3%	25.0% 6.7%	66.7% 20.0%
W	施設数	7	5	1	6	6	3	6	1	3	2	0	2	0	3	1	1
	行% 列%	8.9% 0.0%	9.3% 71.4%	14.3% 14.3%	11.3% 85.7%	10.0% 85.7%	7.7% 42.9%	18.2% 85.7%	20.0% 14.3%	10.3% 42.9%	12.5% 28.6%	0.0% 0.0%	6.5% 28.6%	0.0% 0.0%	27.3% 42.9%	12.5% 14.3%	11.1% 14.3%
L	施設数	9	7	2	8	8	3	4	0	2	0	1	5	1	1	0	0
	行% 列%	11.4% 0.0%	13.0% 77.8%	28.6% 22.2%	15.1% 88.9%	13.3% 88.9%	7.7% 33.3%	12.1% 44.4%	0.0% 0.0%	6.9% 22.2%	0.0% 0.0%	14.3% 11.1%	16.1% 55.6%	20.0% 11.1%	9.1% 11.1%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
Y	施設数	7	6	1	3	6	4	2	0	2	1	2	3	0	0	0	0
	行% 列%	8.9% 0.0%	11.1% 85.7%	14.3% 14.3%	5.7% 42.9%	10.0% 85.7%	10.3% 57.1%	6.1% 28.6%	0.0% 0.0%	6.9% 28.6%	6.3% 14.3%	28.6% 28.6%	9.7% 42.9%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
医療	施設数	3	1	0	2	2	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0
	行% 列%	3.8% 0.0%	1.9% 33.3%	0.0% 0.0%	3.8% 66.7%	3.3% 66.7%	0.0% 0.0%	3.0% 33.3%	20.0% 33.3%	3.4% 33.3%	6.3% 33.3%	14.3% 33.3%	3.2% 33.3%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	12.5% 33.3%	0.0% 0.0%
拘置所	施設数	5	3	1	4	4	4	2	0	1	0	0	0	1	3	1	0
	行% 列%	6.3% 0.0%	5.6% 60.0%	14.3% 20.0%	7.5% 80.0%	6.7% 80.0%	10.3% 80.0%	6.1% 40.0%	0.0% 0.0%	3.4% 20.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	20.0% 20.0%	27.3% 60.0%	12.5% 20.0%	0.0% 0.0%
合計	施設数 %	79 0.0%	54 68.4%	7 8.9%	53 67.1%	60 75.9%	39 49.4%	33 41.8%	5 6.3%	29 36.7%	16 20.3%	7 8.9%	31 39.2%	5 6.3%	11 13.9%	8 10.1%	9 11.4%

(2) 学力検査について

学力テストを実施している旨回答した施設は79庁中57庁（72.2%）であり、学力テストに関する具体的な回答は次のとおりであった。なお、本設問ではテスト実施な

しと回答している施設においても、教科指導受講者に対する指導効果の評価に際して学力テストを活用しているか否かについて問うた設問では、テスト実施ありと回答している施設もあった（1庁）。

6庁（B系列3庁，L系列2庁，W系列1庁）については，2種類の学力テストを実施している旨の回答があった。その内訳は，特別教科指導対象者選定用等に準備しているテストや，教科指導受講者の指導効果評価に際して活用しているテスト等である。

以下，学力テスト実施ありと回答のあった57庁，63テストの内容について整理した。

なお，名称等から，テストの内容が，CAPAS能力検査¹や他の知能検査であることが明らかであった6回答についてはあらかじめ除外した。

学力検査の種類については表9のとおりである。

表9 学力検査の種類

		属性・進度まとめ							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
CAPAS 学力検査	施設数	5	8	4	2	2	0	2	23
	行%	21.7%	34.8%	17.4%	8.7%	8.7%	0.0%	8.7%	100.0%
	列%	38.5%	33.3%	66.7%	20.0%	33.3%	0.0%	66.7%	36.5%
入所時学力検査 (昭和52年・矯正局編)	施設数	1	1	0	2	0	0	0	4
	行%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.7%	4.2%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
市販の学力テスト	施設数	0	1	0	1	0	0	0	2
	行%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	4.2%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%
自庁作成の学力テスト	施設数	7	13	2	5	4	1	1	33
	行%	21.2%	39.4%	6.1%	15.2%	12.1%	3.0%	3.0%	100.0%
	列%	53.8%	54.2%	33.3%	50.0%	66.7%	100.0%	33.3%	52.4%
他の矯正施設作成の 学力テスト	施設数	0	1	0	0	0	0	0	1
	行%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
合計	施設数	13	24	6	10	6	1	3	63
	%	20.6%	38.1%	9.5%	15.9%	9.5%	1.6%	4.8%	100.0%

自庁作成の学力テストが最多（33回答，52.4%）であり，CAPAS学力検査²（23回答，36.5%）が続く。以上2種類で全体の約9割を占めている。

属性及び犯罪傾向の進度による類型で見ると，全体の傾向と比較して，CAPAS学力検査についてはW系列の割合が高く，L系列の割合が低い。自庁作成の学力テストについては，Y系列で割合が高いことが分かる。

ところで，矯正施設における学力検査の実施状況について，平成元年に行われた調査によると（CAPAS学力検査使用の手引参照），8割以上の施設が新収容者全員に対して学力検査を実施しており，その内訳は約4割が入所時学力検査（昭和52年・矯正

¹ CAPAS能力検査：主として成人受刑者の能力測定のための検査として作成され，昭和63年から実用化されている。一定の制限時間を設けて実施する「CAPAS I」，制限時間を設けることなく実施する「CAPAS II」からなり，後者については，漢字の書き取りなどの国語の問題，加減乗除の計算や面積・体積の計算などの算数の問題，歴史の知識や物質の性質等を扱った理科・社会の問題などの基礎学力に関する問題が含まれる。なお，IQ相当値は，CAPAS能力検査の結果から線形回帰の手法により，他の知能検査で測定されるIQ値を推定したものである。

² CAPAS学力検査：（刑事施設・少年施設共用）の被収容者の施設内における教科に関する教育，作業種目・職業補導種目の指定や職業訓練生の選定等において必要とされる学力を測定するために作成され，平成6年から実用化されている。「国語 I」（小学校の内容），「国語 II」（中学校の内容），「算数 I」（小学校の内容），「算数 II」（中学校の内容），「理科・社会」（小学校3・4年から中学校の内容）の5種類からなり，各検査は個々に独立して実施することができる。

※CAPASとは，「Correctional Association Psychological Assessment Series」の略である。

局編)を当時の標準化のまま使用, 3~4割が施設で自作した学力検査を使用, 残りの2~3割が市販の学力検査を使用しているとのことであり。本調査とこの結果を比較すると, 全体的な学力テストの実施割合はわずかに減少しており, 内訳では, 自庁作成の学力テストの割合が増加し, 入所時学力検査(昭和52年・矯正局編)や市販学力検査の割合が減少していることが分かる。なお, 同調査はCAPAS学力検査の開発に際して行われた調査であるため, 同調査時点ではCAPAS学力検査に関する回答はない。

次に, 学力テストの内容について, 教科及びレベルで表10のとおり整理した。

表10 学力テスト・教科×レベル (複数回答のため回答数とテスト数は一致しない)・教科組合せ

		テストレベル							合計	%	教科組合せ	コース数
		小1・2	小3・4	小5・6	中1	中2	中3	高校				
国語	回答数	39	45	50	15	9	9	2	62	98.4%	国・数のみ	44
	行%	62.9%	72.6%	80.6%	24.2%	14.5%	14.5%	3.2%	100.0%			%
算数・数学	回答数	38	44	48	15	8	7	1	61	96.8%	国・数・社	7
	行%	62.3%	72.1%	78.7%	24.6%	13.1%	11.5%	1.6%	100.0%			%
英語	回答数	0	0	0	4	3	2	0	4	6.3%	国・数・理・社	6
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	75.0%	50.0%	0.0%	100.0%			%
理科	回答数	4	6	6	2	0	1	0	8	12.7%	英語を含む	4
	行%	50.0%	75.0%	75.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%			%
社会	回答数	10	12	15	5	1	2	0	17	27.0%	その他	2
	行%	58.8%	70.6%	88.2%	29.4%	5.9%	11.8%	0.0%	100.0%			%
合計	回答数	91	107	119	41	21	21	3	152		合計	63
	行%	59.9%	70.4%	78.3%	27.0%	13.8%	13.8%	2.0%	100.0%		%	100.0%

教科については, 国語及び算数・数学については, ほとんどのテストに含まれていることが分かる。上記2科目を基準科目と考えれば, この2科目のみが44(40庁), 上記2科目に社会を加えたものが7(7庁), 社会及び理科を加えたものが6(6庁)と比較的多かった。英語について学力テストを実施している旨の回答は4(4庁)にとどまった。英語のテストを実施する施設については, 国数英理社の主要5教科すべてを実施する施設が2庁(B系列及びY系列), 左記から理科を除く施設が1庁(L系列), 数学及び英語が1庁(W系列, E2用)であった。その他の組合せは, 国語のみが1庁(A系列), 国語及び社会が1庁(B系列)であった。また, 表は主要5教科のみであるが, その他に, 社会常識, 作文等を学力テストの一環として実施している施設が4庁ある。

内容については, 小学5・6年レベルが最多(78.3%)であり, 次いで, 小学3・4年レベル(70.4%), 小学1・2年レベル(59.9%), 中学1年レベル(27.0%)の順に多い。高校レベルの内容について学力テストを実施している施設は2庁であった。1庁(A系列)は特別教科指導への編入対象者の選定に資するため, もう1庁(B系列)は入所者の学歴に応じて実施する学力テストを複数用意しており, 高卒以上の学歴の者に対しては, 高校レベルの内容の学力テストを実施しているとのことであった。

英語を除くと, いずれの教科についても小学3~6年程度の内容が, 学力検査の中核層と考えられるため, 同層を基準として各庁の回答を整理した。なお, 教科ごとに特段の差異が認められなかったため, 実施数が最多である国語についてのみ示す(表11)。

小学1・2年生レベルの最も簡単な内容から中核層までの内容のテストが最多(48.4%)である。次いで, 最も簡単な内容については省略し, 中核層に焦点付けたテスト(22.6%), 最も簡単な内容から中学以上までの内容を幅広く盛り込んだテス

ト (14.5%)、最も簡単な内容を除き中核層から中学以上までのテスト (8.1%)、中学以上の内容に焦点付けたテスト (6.5%) の順である。

表11 国語テスト：中核層（小学3～6年）×属性・進度等の類型

		属性・進度まとめ							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
小学1・2年～中核層	テスト数	6	10	5	3	3	1	2	30
	行%	20.0%	33.3%	16.7%	10.0%	10.0%	3.3%	6.7%	100.0%
	列%	46.2%	41.7%	100.0%	30.0%	50.0%	100.0%	66.7%	48.4%
中核層のみ	テスト数	3	6	0	4	1	0	0	14
	行%	21.4%	42.9%	0.0%	28.6%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	23.1%	25.0%	0.0%	40.0%	16.7%	0.0%	0.0%	22.6%
小学1・2年～中核層～ 中学以上	テスト数	2	5	0	1	1	0	0	9
	行%	22.2%	55.6%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	15.4%	20.8%	0.0%	10.0%	16.7%	0.0%	0.0%	14.5%
中核層～中学以上	テスト数	1	2	0	2	0	0	0	5
	行%	20.0%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.7%	8.3%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%
中学以上	テスト数	1	1	0	0	1	0	1	4
	行%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	100.0%
	列%	7.7%	4.2%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	6.5%
合計	テスト数	13	24	5	10	6	1	3	62
	%	21.0%	38.7%	8.1%	16.1%	9.7%	1.6%	4.8%	100.0%

属性及び犯罪傾向の進度等の類型で見ると、W系列は全回答が小学1・2年～中核層までのレベルのテストに集中している。L系列では、中核層のみ及び中核層～中学以上の回答の割合が高く、最も簡単な内容については省略する施設が多いことが分かる。B系列では、小学1・2年～中学以上までの最も幅の広いテストに該当する割合が高く、それだけ幅広く学力を把握するニーズを持っていると考えられる。

なお、CAPAS学力検査として回答されたテストのうちの一部は、問題のレベル等に関してCAPAS学力検査の内容との齟齬がうかがわれるものがあり、CAPAS能力検査とCAPAS学力検査を混同している施設が少なくないことが推察される。

また、自庁作成の学力テストを実施している旨回答のあった施設の一部では、昭和50年代から同一のテストを活用している等の付記等があったが、管区研究会等の資料を見ると、同時期・同施設において、入所時学力検査（昭和52年・矯正局編）を学力検査として使用している旨の記述があり、長年使用されるうちに学力テストの由来、準拠等に関する情報が散逸している可能性がうかがわれた。

(3) 学力の把握に係る苦勞・課題について

学力の把握に係る苦勞・課題について、複数回答で回答を求めた。無回答庁は4庁。有効回答について、属性・犯罪傾向の進度の類型によって表12のとおり整理した。

全体としては、選択数でも優先度1位回答でも、「3：対象者の学力のばらつきが大きく、問題のレベル設定が難しい」が最多であり、次いで、「2：作文等から学力を正確に推定することは難しい」、「4：テストに取り組む意欲が乏しく、正確な結果が得られない」、「6：独自に作成したテストであり、学力テストとして妥当と言えるか懸念がある」の順である。「10：苦勞や課題は特にない」を選択した施設は12庁である。「11：その他」の内容は、外国人や高齢者等に対する集団式の学力検査実施の困難や、学歴と実際の学力のミスマッチ（学歴が高くても学力の低い者もいれば、義務教育未修了

でも一定の学力を有する者もいる), 学力検査等だけから学力を把握することには限界がある旨の指摘などである。以下, 表・本文とも選択肢番号で記載する (脚注3参照)。

表 12 学力の把握に係る苦勞・課題について³

選択肢 (複数回答のため, 各選択肢の合計数は施設合計数と一致しない)・優先度1位回答

選択肢番号	属性・進捗まとめ									合計
	A	B	W	L	Y	医療	拘置所			
選択肢	1 施設数	2	3	1	0	0	1	0	7	
	行%	28.6%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%	
	列%	11.1%	10.0%	14.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	8.9%	
	2 施設数	6	12	5	1	1	2	2	29	
	行%	20.7%	41.4%	17.2%	3.4%	3.4%	6.9%	6.9%	100.0%	
	列%	33.3%	40.0%	71.4%	11.1%	14.3%	66.7%	40.0%	36.7%	
	3 施設数	12	13	1	5	4	2	2	39	
	行%	30.8%	33.3%	2.6%	12.8%	10.3%	5.1%	5.1%	100.0%	
	列%	66.7%	43.3%	14.3%	55.6%	57.1%	66.7%	40.0%	49.4%	
	4 施設数	3	9	4	3	1	0	0	20	
	行%	15.0%	45.0%	20.0%	15.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
列%	16.7%	30.0%	57.1%	33.3%	14.3%	0.0%	0.0%	25.3%		
5 施設数	2	1	1	1	0	0	0	5		
行%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
列%	11.1%	3.3%	14.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%		
6 施設数	3	5	2	2	1	1	1	15		
行%	20.0%	33.3%	13.3%	13.3%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%		
列%	16.7%	16.7%	28.6%	22.2%	14.3%	33.3%	20.0%	19.0%		
8 施設数	2	8	1	0	0	0	0	11		
行%	18.2%	72.7%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
列%	11.1%	26.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%		
9 施設数	3	6	0	1	0	0	1	11		
行%	27.3%	54.5%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	100.0%		
列%	16.7%	20.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	20.0%	13.9%		
10 施設数	2	4	1	2	2	0	1	12		
行%	16.7%	33.3%	8.3%	16.7%	16.7%	0.0%	8.3%	100.0%		
列%	11.1%	13.3%	14.3%	22.2%	28.6%	0.0%	20.0%	15.2%		
11 施設数	3	3	1	0	0	0	0	7		
行%	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
列%	16.7%	10.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.9%		
合計	施設数	18	30	7	9	7	3	5	79	
	%	22.8%	38.0%	8.9%	11.4%	8.9%	3.8%	6.3%	100.0%	
優先度1位回答	2 施設数	3	4	1	0	0	1	2	11	
	行%	27.3%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%	100.0%	
	列%	18.8%	15.4%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	16.4%	
	3 施設数	9	7	0	4	4	2	1	27	
	行%	33.3%	25.9%	0.0%	14.8%	14.8%	7.4%	3.7%	100.0%	
	列%	56.3%	26.9%	0.0%	57.1%	80.0%	66.7%	25.0%	40.3%	
	4 施設数	0	5	2	1	1	0	0	9	
	行%	0.0%	55.6%	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	0.0%	19.2%	33.3%	14.3%	20.0%	0.0%	0.0%	13.4%	
	6 施設数	2	3	1	1	0	0	1	8	
	行%	25.0%	37.5%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	100.0%	
列%	12.5%	11.5%	16.7%	14.3%	0.0%	0.0%	25.0%	11.9%		
8 施設数	0	4	1	0	0	0	0	5		
行%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
列%	0.0%	15.4%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%		
9 施設数	0	2	0	1	0	0	0	3		
行%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
列%	0.0%	7.7%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%		
合計	施設数	16	26	6	7	5	3	4	67	
	%	23.9%	38.8%	9.0%	10.4%	7.5%	4.5%	6.0%	100.0%	

³ 選択肢番号内訳

- 1: 鉛筆を持つ, 机に向かう等の段階から問題があり, 学力テストどころではない
- 2: 作文等から学力を正確に推定することは難しい
- 3: 対象者の学力のばらつきが大きく, 問題のレベル設定が難しい
- 4: テストに取り組む意欲が乏しく, 正確な結果が得られない
- 5: テストは居室等で行わせたいが, 不正を行う者がいる
- 6: 独自に作成したテストであり, 学力テストとして妥当と言えるか懸念がある
- 7: テストが作成されてから時間が経っており, 内容が現状にそぐわない
- 8: 実施や採点等に時間が掛かるわりには, 学力テストから得られるものが少ない
- 9: 学力を正確に把握する必要性が乏しい
- 10: 苦勞や課題は特にな
- 11: その他

以下の項目については、回答数が少なかったため、表からは除いた。その内訳は、選択数では7（B系列1庁、L系列2庁）、優先度1位回答では1（B系列1庁）、5（A系列2庁）、11（W系列1庁）である。

全体の回答傾向と属性・犯罪傾向の進度の類型とを比較すると、A系列では、選択数でも優先度1位回答数でも、3の割合が高い。B系列では、選択数と優先度1位回答の両方で、8の割合が高く、4及び9の選択割合が高い。優先度1位回答として1を選択している施設もある。W系列では、選択数と優先度1位回答の両方で、4の割合が高く、2の選択割合が高い。Y系列は、優先度1位回答3の割合が高い一方、苦労や課題は特にないとす割合も高い。医療刑務所では、1の選択割合が高い。拘置所では、優先度1位回答では2の割合が高い。

学力検査を行わねば正確な学力把握は難しいが、対象者の能力・意欲のばらつき等から、適切な問題設定に困難があると感じている施設が多いとまとめることができよう。

(4) 学力の把握に係る工夫点・留意点について

学力の把握に係る工夫点・留意点について、複数回答で回答を求めた。無回答庁は4庁。有効回答について属性・犯罪傾向の進度の類型によって表13のとおり整理した。

全体としては、選択数でも優先度1位回答でも、「2：分類や処遇等の職員からの情報を総合して判断している」が最多であり、次いで、「1：作文や面接等の対応から推測している」の順である。選択数と優先度1位回答とで順序に違いはあるものの、「3：今後実施する教育、作業等について行けるかどうかという視点で判断している」、「4：CAPASⅡを実施することで、学力検査に代えている」、「5：テストは、読み書きや四則演算等に内容・レベルを限定して実施している」等の回答数が多い。

なお、以下の回答は選択数が比較的少なかったため、表からは除いた。その内訳は、選択数では、「7：高等学校卒業程度認定試験の受験等も視野に、高校レベルの課題も出している」（A及びL系列各1庁）、「8：職業訓練や資格取得等の指導でも参考になるようなテストにしている」（W系列1庁）、「12：不正を行わないよう教示した上で、居室内で取り組ませている」（B系列及び医療刑務所各1庁）、「13：その他」（A系列2庁、B系列1庁）、優先度1位回答では、「8：職業訓練や資格取得等の指導でも参考になるようなテストにしている」（W系列1庁）、「9：学力・学歴等の伸長と、対象者の改善更生・社会復帰との関係を考慮している」（A系列2庁、Y系列1庁）、10（A、W及びL系列各1庁）、「13：その他」（A系列1庁）である。「13：その他」の内容は、学力テストの情報を分類に提供することでE指標指定に資する等、学力テストの活用等に関するものであった。以下、表・本文とも選択肢番号で記載する（脚注4参照）。

表 13 学力の把握に係る工夫点・留意点について⁴

選択数（複数回答のため、各選択肢の合計数は施設合計数と一致しない）・優先度1位回答

選択肢番号		属性・進捗まとめ								合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所		
選択数	1 施設数	9	20	3	3	3	1	3	42	
	行%	21.4%	47.6%	7.1%	7.1%	7.1%	2.4%	7.1%	100.0%	
	列%	50.0%	66.7%	42.9%	37.5%	42.9%	33.3%	60.0%	53.8%	
	2 施設数	9	18	4	6	4	1	4	46	
	行%	19.6%	39.1%	8.7%	13.0%	8.7%	2.2%	8.7%	100.0%	
	列%	50.0%	60.0%	57.1%	75.0%	57.1%	33.3%	80.0%	59.0%	
	3 施設数	6	7	3	2	2	0	2	22	
	行%	27.3%	31.8%	13.6%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	100.0%	
	列%	33.3%	23.3%	42.9%	25.0%	28.6%	0.0%	40.0%	28.2%	
	4 施設数	5	11	4	0	1	0	1	22	
	行%	22.7%	50.0%	18.2%	0.0%	4.5%	0.0%	4.5%	100.0%	
列%	27.8%	36.7%	57.1%	0.0%	14.3%	0.0%	20.0%	28.2%		
優先度1位回答	5 施設数	6	10	2	1	2	2	1	24	
	行%	25.0%	41.7%	8.3%	4.2%	8.3%	8.3%	4.2%	100.0%	
	列%	33.3%	33.3%	28.6%	12.5%	28.6%	66.7%	20.0%	30.8%	
	6 施設数	2	1	0	2	0	1	0	6	
	行%	33.3%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%	
	列%	11.1%	3.3%	0.0%	25.0%	0.0%	33.3%	0.0%	7.7%	
	9 施設数	6	2	2	0	2	0	0	12	
	行%	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	33.3%	6.7%	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	15.4%	
	10 施設数	7	1	2	2	4	1	1	18	
	行%	38.9%	5.6%	11.1%	11.1%	22.2%	5.6%	5.6%	100.0%	
列%	38.9%	3.3%	28.6%	25.0%	57.1%	33.3%	20.0%	23.1%		
優先度1位回答	11 施設数	3	2	1	0	1	0	0	7	
	行%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	16.7%	6.7%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	9.0%	
	合計 施設数	18	30	7	8	7	3	5	78	
	%	23.1%	38.5%	9.0%	10.3%	9.0%	3.8%	6.4%	100.0%	
	1 施設数	3	6	1	1	1	1	2	15	
	行%	20.0%	40.0%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	13.3%	100.0%	
	列%	16.7%	20.0%	14.3%	12.5%	14.3%	33.3%	40.0%	19.2%	
	2 施設数	7	8	1	3	1	0	2	22	
	行%	31.8%	36.4%	4.5%	13.6%	4.5%	0.0%	9.1%	100.0%	
	列%	38.9%	26.7%	14.3%	37.5%	14.3%	0.0%	40.0%	28.2%	
3 施設数	1	2	1	0	1	0	0	5		
行%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
列%	5.6%	6.7%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	6.4%		
4 施設数	1	8	2	0	1	0	1	13		
行%	7.7%	61.5%	15.4%	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%	100.0%		
列%	5.6%	26.7%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	20.0%	16.7%		
5 施設数	2	6	0	1	2	1	0	12		
行%	16.7%	50.0%	0.0%	8.3%	16.7%	8.3%	0.0%	100.0%		
列%	11.1%	20.0%	0.0%	12.5%	28.6%	33.3%	0.0%	15.4%		
6 施設数	0	0	0	2	0	1	0	3		
行%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%		
列%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	33.3%	0.0%	3.8%		
合計 施設数	18	30	7	8	7	3	5	78		
%	23.10%	38.50%	9.00%	10.30%	9.00%	3.80%	6.40%	100.00%		

⁴ 選択肢番号内訳

- 1：作文や面接等の対応から推測している
- 2：分類や処遇等の職員からの情報を総合して判断している
- 3：今後実施する教育、作業等について行けるかどうかという視点で判断している
- 4：CAPAS IIを実施することで、学力検査に代えている
- 5：テストは、読み書きや四則演算等に内容・レベルを限定して実施している
- 6：対象者の学歴等に応じて、実施するテスト等のレベルを変えている
- 7：高等学校卒業程度認定試験の受験等も視野に、高校レベルの課題も出している
- 8：職業訓練や資格取得等の指導でも参考になるようなテストにしている
- 9：学力・学歴等の伸長と、対象者の改善更生・社会復帰との関係を考慮している
- 10：全くできないということがないよう、非常に簡単な問題も取り入れている
- 11：単なる学力ではなく、実生活上の必要性を踏まえて課題を設定している
- 12：不正を行わないよう十分教示した上で、居室内で取り組ませている
- 13：その他

全体の回答傾向と属性・犯罪傾向の進捗の類型とを比較し、特徴的な部分のみ指摘する。9の選択割合は、A系列、W系列及びY系列で高く、A系列では優先度1位回答としての割合も高い。10の選択割合はA及びY系列で高い。6については、全体としての回答数は少ないが、A系列、L系列及び医療刑務所で比較的选择割合が高い。A系列では、11も少なくない。B系列では、選択数と優先度1位回答の両方で、4の割合が高く、1の選択割合が高い。W系列では、4の選択割合が高い一方、優先度1位回答として8を選択している施設もある。

3 補習教科指導について

(1) 実施の有無

平成21年1月1日以降の補習教科指導実施状況について、回答を整理した結果は表14のとおりである。

表14 補習教科指導実施の有無

		属性・進捗まとめ							
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	合計
実施あり	施設数	16	27	7	9	6	2	0	67
	行%	23.9%	40.3%	10.4%	13.4%	9.0%	3.0%	0.0%	100.0%
	列%	88.9%	90.0%	100.0%	100.0%	85.7%	50.0%	0.0%	80.7%
実施なし（それ以前に実施実績あり）	施設数	1	1	0	0	1	0	0	3
	行%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	5.6%	3.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	3.6%
実施なし	施設数	1	2	0	0	0	2	8	13
	行%	7.7%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	61.5%	100.0%
	列%	5.6%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	15.7%
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%

現に実施している施設は、67庁（80.7%）である。属性及び犯罪傾向の進捗等ごとに見ると、W及びL系列では全庁が実施しており、A、B及びY系列では約9割の施設が実施している。医療刑務所でも半数が実施しているが、拘置所では実施している施設はない。不実施庁に対し、その理由について回答を求めた結果は表15のとおりである。

表15 補習教科指導不実施の理由（複数回答のため、回答数と施設数の合計は一致しない）

		属性・進捗まとめ						
		A	B	Y	医療	拘置所	合計	
1：対象者がいない	施設数	2	2	0	2	8	14	
	行%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%	57.1%	100.0%	
	列%	100.0%	66.7%	0.0%	100.0%	100.0%	87.5%	
2：対象者はいるが本人が受講を希望しない	施設数	0	1	0	0	0	1	
	行%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	
3：指導者がいない	施設数	0	1	0	0	2	3	
	行%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	100.0%	
	列%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	25.0%	18.8%	
4：指導時間が確保できない	施設数	0	1	0	0	1	2	
	行%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	
	列%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	
5：指導場소가確保できない	施設数	0	0	0	0	2	2	
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	列%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	12.5%	
7：他の教育を優先している	施設数	0	0	1	0	0	1	
	行%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	6.3%	
合計	施設数	2	3	1	2	8	16	
	%	12.5%	18.8%	6.3%	12.5%	50.0%	100.0%	

Y系列以外のすべての系列で、「1：対象者がいない」が最多回答である。対象者がいるものの不実施の施設は、B系列では「2：対象者はいるが本人が受講を希望しない」、Y系列では「7：他の教育を優先している」を選択していた。また、B系列及び拘置所では、指導者や指導時間、指導場所等に関する困難も不実施理由として選択されていた。なお、「6：作業を優先している」についてはどの施設も選択しなかった。

不実施庁に対し、今後補習教科指導を実施するとした場合の可能な実施の在り方について問うたところ、16庁中13庁から回答が得られた。E1指標者がいないため実施できない旨の回答が多かったが、「発達障害近接領域受刑者に対する支援プログラム」の一環として準備中である旨の回答（Y系列）や、添削指導や余暇時間の活用（拘置所）、学力検査を活用した対象者の掘り起し（拘置所）等の回答もあった。

以下、補習教科指導を現に実施している旨回答した67庁及び上記問には不実施としながらも指導内容について記載のあった1庁（B系列）の合計68庁の指導内容について整理する。

(2) コース数・名称

各施設が実施している補習教科指導のコース数は表16のとおりである。

表16 属性・犯罪傾向の進捗等ごとのコース数

施設数	コース数					合計	%
	1	2	3	4			
A	12	3	1	0	21	21.9%	
B	22	6	0	0	34	35.4%	
W	4	1	2	0	12	12.5%	
L	5	2	0	2	17	17.7%	
Y	4	1	1	0	9	9.4%	
医療	1	1	0	0	3	3.1%	
合計	49	16	7	6	96	100.0%	

2コース以上を開講している施設がB、W及びL系列で多く、合計コース数は96コースである。

名称等については、講師名、地名等を冠して特別に名

称を付している施設がごく少数あるものの、補習教科指導又は教科指導の名称で、指導する教科名に従ったもの（国語教育、算数クラブ等）がほとんどであった。名称等に特に工夫のない施設についても、工場等から呼び出す際に、受講者の劣等感を刺激しないようにするなどの配慮を行っているとの回答が見られた。

(3) 指導の内容・レベル

指導の内容・レベルについては、表17のとおりである。

指導教科については、国語及び算数・数学が各々79コース（82.3%）と多く、次いで社会37コース（38.5%）である。その他については、美術、音楽、体育、道徳、社会常識、日本語教育等であった。

指導レベルについては、教科ごとに多少のばらつきがあるものの、小学3・4年レベルの内容を含む指導が最も多く、次いで小学5・6年レベル、小学1・2年レベルの順である。

表17 指導教科×指導レベル（複数回答のため回答数とコース数の合計は一致しない）・実施教科数

指導教科	指導レベル						合計	%	教科数	コース数
	小1・2	小3・4	小5・6	中1	中2	中3				
国語	54	63	54	12	4	6	79	82.3%	1	27
	68.4%	79.7%	68.4%	15.2%	5.1%	7.6%	100.0%			28.1%
算数・数学	49	61	51	15	5	6	79	82.3%	2	34
	62.0%	77.2%	64.6%	19.0%	6.3%	7.6%	100.0%			35.4%
英語	0	0	0	4	2	2	6	6.3%	3	25
	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	40.0%	40.0%	100.0%			26.0%
理科	3	5	4	0	0	1	7	7.3%	4	6
	50.0%	83.3%	66.7%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%			6.3%
社会	13	22	26	8	3	2	37	38.5%	5	3
	37.1%	62.9%	74.3%	22.9%	8.6%	5.7%	100.0%			3.1%
その他	2	3	3	1	0	1	7	7.3%	8	1
	33.3%	50.0%	50.0%	16.7%	0.0%	16.7%	100.0%			1.0%
合計	121	154	138	40	14	18	215		合計	96

実施教科数は、1教科27コース（28.1%）、2教科34コース（35.4%）、3教科25コース（26.0%）、4教科6コース（6.3%）、5教科3コース（3.1%）、8教科1コース（1.0%、桐分校：主要5教科に加え体育・音楽・道徳を実施）である。

各コースの指導教科の内容、組合せ、レベルについて、表18のとおり整理した。

教科の組合せとしては、国語及び算数・数学が基本であり、両教科を含む指導が67コース（69.8%）である。国数のみの組合せが最多であり（33コース、34.4%）、次いで、国数に加えて英語以外の他教科を含む指導が28コース（29.2%、追加教科の内訳は社会のみ23コース、理科社会4コース、その他1コース）、国語のみ12コース（12.5%）、算数・数学（国語・英語以外の他の教科を含む）12コース（12.5%）の順である。

レベルについては、指導レベルの下限と上限の設定により5類型に分類した。小学1・2年～5・6年までのコースが最多であり（53コース、55.2%）、次いで小学3・4年～5・6年に内容を限定したコースが多い（20コース、20.8%）。

表18 指導教科類型×全体レベル類型

指導教科類型		全体レベル類型					合計
		小学1・2～ 小学5・6	小学1・2～ 中学	小学3・4～ 小学5・6	小学3・4～ 中学	中学	
国語のみ	コース数	9	1	2	0	0	12
	行%	75.0%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	17.0%	11.1%	10.0%	0.0%	0.0%	12.5%
国数	コース数	23	3	6	0	1	33
	行%	69.7%	9.1%	18.2%	0.0%	3.0%	100.0%
	列%	43.4%	33.3%	30.0%	0.0%	11.1%	34.4%
国数+a (英語以外)	コース数	13	3	6	5	1	28
	行%	46.4%	10.7%	21.4%	17.9%	3.6%	100.0%
	列%	24.5%	33.3%	30.0%	100.0%	11.1%	29.2%
数(+a)	コース数	5	2	3	0	2	12
	行%	41.7%	16.7%	25.0%	0.0%	16.7%	100.0%
	列%	9.4%	22.2%	15.0%	0.0%	22.2%	12.5%
英語を含む (英数国+a)	コース数	2	0	1	0	3	6
	行%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%	100.0%
	列%	3.8%	0.0%	5.0%	0.0%	33.3%	6.3%
社会のみ	コース数	0	0	2	0	2	4
	行%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	22.2%	4.2%
その他	コース数	1	0	0	0	0	1
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
合計	コース数	53	9	20	5	9	96
	%	55.2%	9.4%	20.8%	5.2%	9.4%	100.0%

国語のみ、国語及び算数・数学のみの指導では、内容の下限を最も低く設定し、上限も小学5・6年までにとどめるコースの割合が高い。英語を含む指導、社会のみの指導、国数+*a*の指導は、比較的高めのレベル設定がなされていることが分かる。

属性及び犯罪傾向の進捗等と指導教科、レベルについて表19のとおり整理した(顕著な特徴のなかった算数・数学+*a*の教科類型については表から除いた。)

全体の傾向と比較すると、A系列では、国語のみに絞った指導の割合が高い一方、英数国を基本とした英語を含む指導の割合も高く、内容面では、小学1・2年～中学までと幅広いレベルの内容を扱う指導の割合が高い。B系列では、英語を含まない国数+*a*の指導の割合が高く、レベルの下限設定にはばらつきがあるが、上限は小学5・6年までが多く、小学校レベルの指導がほとんどである。L系列では、社会のみの指導や、中学の内容まで含む指導の割合が高い。W、Y系列及び医療刑務所では、指導教科自体は全体の傾向と大差なく、レベルについては、W系列では小学3・4年～小学5・6年の内容に焦点付けた指導の割合が高い一方、Y系列ではレベルの下限設定にばらつきがあるが、中学の内容まで踏み込む指導の割合が高い。医療刑務所では、内容の下限を最も低く設定し、上限も小学5・6年までにとどめるコースばかりである。

表19 属性・犯罪傾向の進捗等と指導教科類型・全体レベル類型

属性・進捗等まとめ	合計	指導教科類型					全体レベル類型					
		国語のみ	国数	国数+ <i>a</i> (英語以外)	英数国+ <i>a</i>	社会のみ	小学1・2～ 小学5・6	小学1・2～ 中学	小学3・4～ 小学5・6	小学3・4～ 中学	中学	
A	コース数	21	5	5	6	2	0	12	5	1	2	1
	行%	100.0%	23.8%	23.8%	28.6%	9.5%	0.0%	57.1%	23.8%	4.8%	9.5%	4.8%
	列%	21.9%	41.7%	15.2%	21.4%	33.3%	0.0%	22.6%	55.6%	5.0%	40.0%	11.1%
B	コース数	34	2	10	14	2	1	20	1	9	1	3
	行%	100.0%	5.9%	29.4%	41.2%	5.9%	2.9%	58.8%	2.9%	26.5%	2.9%	8.8%
	列%	35.4%	16.7%	30.3%	50.0%	33.3%	25.0%	37.7%	11.1%	45.0%	20.0%	33.3%
W	コース数	12	2	4	2	1	1	6	0	6	0	0
	行%	100.0%	16.7%	33.3%	16.7%	8.3%	8.3%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	列%	12.5%	16.7%	12.1%	7.1%	16.7%	25.0%	11.3%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%
L	コース数	17	1	8	4	0	2	10	0	2	2	3
	行%	100.0%	5.9%	47.1%	23.5%	0.0%	11.8%	58.8%	0.0%	11.8%	11.8%	17.6%
	列%	17.7%	8.3%	24.2%	14.3%	0.0%	50.0%	18.9%	0.0%	10.0%	40.0%	33.3%
Y	コース数	9	1	4	2	1	0	2	3	2	0	2
	行%	100.0%	11.1%	44.4%	22.2%	11.1%	0.0%	22.2%	33.3%	22.2%	0.0%	22.2%
	列%	9.4%	8.3%	12.1%	7.1%	16.7%	0.0%	3.8%	33.3%	10.0%	0.0%	22.2%
医療	コース数	3	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0
	行%	100.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	3.1%	8.3%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	コース数	96	12	33	28	6	4	53	9	20	5	9
	%	100.0%	12.5%	34.4%	29.2%	6.3%	4.2%	55.2%	9.4%	20.8%	5.2%	9.4%

(4) 具体的目標

各指導の具体的な目標について、複数回答で選択を求めた(表20)。

最多回答は、「7:買物等で必要な計算ができるようになる」である(58コース, 63.0%)。次いで、「1:手紙の読み書きができるようになる」、「2:新聞を読むことができるようになる」、「6:指を使わずに計算ができるようになる」、「8:考えや気持ちを言葉で表現できるようになる」の順であり、かなり基礎的な目標から、やや進んだ内容まで幅広く選択されている。「9:その他」については、「九九を覚えさせる」、「小学校卒業程度の基礎学力を身につけさせる」、「就労に必要最低限な知識を身につける」、「劣等感・落ちこぼれ感を減少させる」、「自学自習の仕方を理解させる」、「自主学習への動

機付け」等であった。「5：ハローワークや市役所等の手続に必要な読み書きができるようになる」を選択した施設については、後述する教科に関する指導等と就労支援との連携に関して無回答である場合にも、同関連付けに対して一定の認識があると考えられる。

属性及び犯罪傾向の進捗等ごとに見ると、全体と比較して、B系列では、「2：新聞閲覧」や「3：自分で願せんを書くことができるようになる」、「4：辞書等を正しく使うことができるようになる」、「5：公的手続に必要な読み書きができるようになる」等の選択割合が高い（「2：新聞閲覧」はY系列も多数回答）。W系列では「6：指を使わずに計算ができるようになる」、L系列では「8：考えや気持ちを言葉で表現できるようになる」、医療刑務所及びY系列では「1：手紙の読み書きができるようになる」の選択割合が高い。

なお、A系列では回答数が全般に他より少なく、その他の回答内容等を見ると、具体的な目標よりも、むしろ、「義務教育程度の学力の習得」、「学習に対する動機付けを高める」等のより包括的、抽象的な目標設定がなされている様子が見られる。

表20 具体的目標×属性・進捗まとめ（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）

具体的目標		属性・進捗まとめ						合計
		A	B	W	L	Y	医療	
1：手紙の読み書き	コース数	7	17	5	6	5	2	42
	行%	16.7%	40.5%	11.9%	14.3%	11.9%	4.8%	100.0%
	列%	33.3%	50.0%	50.0%	40.0%	55.6%	66.7%	45.7%
2：新聞閲覧	コース数	8	18	4	3	5	1	39
	行%	20.5%	46.2%	10.3%	7.7%	12.8%	2.6%	100.0%
	列%	38.1%	52.9%	40.0%	20.0%	55.6%	33.3%	42.4%
3：願せん記載	コース数	4	11	3	3	2	0	23
	行%	17.4%	47.8%	13.0%	13.0%	8.7%	0.0%	100.0%
	列%	19.0%	32.4%	30.0%	20.0%	22.2%	0.0%	25.0%
4：辞書使用	コース数	6	16	3	7	3	1	36
	行%	16.7%	44.4%	8.3%	19.4%	8.3%	2.8%	100.0%
	列%	28.6%	47.1%	30.0%	46.7%	33.3%	33.3%	39.1%
5：公的手続	コース数	2	14	0	2	2	0	20
	行%	10.0%	70.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	列%	9.5%	41.2%	0.0%	13.3%	22.2%	0.0%	21.7%
6：指を使わずに計算	コース数	9	10	5	5	4	1	34
	行%	26.5%	29.4%	14.7%	14.7%	11.8%	2.9%	100.0%
	列%	42.9%	29.4%	50.0%	33.3%	44.4%	33.3%	37.0%
7：買物等の計算	コース数	14	23	5	9	5	2	58
	行%	24.1%	39.7%	8.6%	15.5%	8.6%	3.4%	100.0%
	列%	66.7%	67.6%	50.0%	60.0%	55.6%	66.7%	63.0%
8：自己表現	コース数	7	10	3	8	3	1	32
	行%	21.9%	31.3%	9.4%	25.0%	9.4%	3.1%	100.0%
	列%	33.3%	29.4%	30.0%	53.3%	33.3%	33.3%	34.8%
9：その他	コース数	7	9	1	4	5	0	26
	行%	26.9%	34.6%	3.8%	15.4%	19.2%	0.0%	100.0%
	列%	33.3%	26.5%	10.0%	26.7%	55.6%	0.0%	28.3%
合計	コース数	21	34	10	15	9	3	92
	%	22.8%	37.0%	10.9%	16.3%	9.8%	3.3%	100.0%

(5) 指導期間・指導回数・単位時間・対象者数

平成21年1月1日から調査基準日（平成22年8月31日）までの実施状況は表21のとおりである。なお、一部調査期間を誤解しているのではないかとと思われる施設があったため、実際の各項目の合計値は、本調査結果よりも若干大きいものと予想される。

67庁の実施する96コース全体で見ると、合計219クール、1411名に対して指導を開始し、そのうち1254名が修了している。1コース当たりの平均は、2.3クール、開始

時人員合計 14.7名、修了人員合計 13.1名である。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、W系列が平均 3.2クール、Y系列が平均 2.8クールと多く、A及びB系列は 2.3クール、L系列及び医療刑務所は 1.5クール前後である。開始時人員及び修了人員の合計については、実数ではB系列（435名、390名）、A系列（373名、319名）の順であるが、コースごとの平均では、W系列が最多である（23.1名、20.3名）。なお、開始時人員と修了人員に比較的大きな差があるが、各庁の回答によると、補習教科指導受講者の中には理解力や抑制力が乏しい者や対人関係を苦手とする者なども多く、些細な規律違反等で調査・懲罰となり指導中止となるケースが少なくないようである。

表 21 各コースの特徴、実施時間等の基本情報

属性及び犯罪傾向の進捗等		コースごと							施設ごと			
		クール数	開始時人員合計	修了人員合計	指導期間	開始時人員	1クール単位時間合計回数	月当たりの実施回数	月当たりの実施回数	月当たりの実施時間(分単位)	月当たりの実施時間(時間単位)	
A	平均値	2.3	17.8	15.2	5.7	7.8	14.4	65.7	2.5	3.3	216.8	3.6
16庁	標準偏差	1.83	14.70	12.24	3.09	2.97	10.80	17.20	0.95	1.91	122.50	2.04
21コース	最小値	1	2	2	2	2	6	50	1	1	60	1
	最大値	7	51	51	11	15	48	120	4	8	502	8
	合計値	49	373	319								
B	平均値	2.3	12.8	11.5	6.6	5.5	23.4	84.9	3.5	4.27	344.8	5.7
28庁	標準偏差	1.02	8.19	7.82	3.76	2.46	30.26	47.36	2.85	3.03	247.46	4.12
34コース	最小値	1	1	1	3	1	6	45	1	1	98	2
	最大値	5	31	30	21	10	180	300	17	17	1029	17
	合計値	77	435	390								
W	平均値	3.2	23.1	20.3	4.2	7.6	14.3	67.5	3.3	5.72	389.6	6.5
7庁	標準偏差	1.12	10.23	9.92	1.61	2.93	7.02	21.37	0.93	3.41	163.25	2.72
12コース	最小値	1	10	9	2	5	4	50	2	2	180	3
	最大値	5	42	40	6	14	24	120	4	12	579	10
	合計値	38	277	243								
L	平均値	1.5	9.6	9.5	9.8	5.6	20.5	94.7	2.9	5.56	439.2	7.3
9庁	標準偏差	0.51	6.71	6.63	3.13	2.73	16.88	45.84	4.54	6.05	384.80	6.41
17コース	最小値	1	1	1	3	1	2	50	0	1	76	1
	最大値	2	20	20	12	10	60	240	20	20	1200	20
	合計値	26	163	161								
Y	平均値	2.8	16.1	13.8	5.8	6.3	183.2	63.3	17.7	26.5	1615.7	26.9
6庁	標準偏差	1.09	4.26	3.31	3.74	2.09	486.81	10.00	39.68	53.2	3183.25	53.05
9コース	最小値	2	11	8	2	4	8	60	2	1	101	2
	最大値	5	24	18	12	11	1481	90	123	135	8101	135
	合計値	25	145	124								
医療	平均値	1.3	6.0	5.7	5.0	4.8	24.0	56.7	5.6	8.4	480.0	8.0
2庁	標準偏差	0.58	1.00	0.58		1.26		5.77	2.12	5.1	339.41	5.66
3コース	最小値	1	5	5	5	4	24	50	4	4	240	4
	最大値	2	7	6	5	6	24	60	8	12	720	12
	合計値	4	18	17								
合計	平均値	2.3	14.7	13.1	6.5	6.4	37.7	77.3	4.6	6.4	447.9	7.5
67庁	標準偏差	1.27	10.47	9.22	3.61	2.77	163.73	37.49	12.55	16.2	972.49	16.21
96コース	最小値	1	1	1	2	1	2	45	0	1	60	1
	最大値	7	51	51	21	15	1481	300	123	135	8101	135
	合計値	219	1411	1254								

* 指導期間・1クール合計回数平均については、期間を定めない指導（15コース）を除く

指導期間の平均は、全体では 6.5か月であり、L系列が長く（9.8か月）、W系列で短い（4.2か月）。なお、平均の算出に際しては、期間を定めずに実施している指導は含んでいないが、同指導は、A系列 6 コース、B系列 3 コース、L系列 4 コース、医療刑務所 2 コースの合計 15コースであった。

各コースの開始時人員の平均は、全体では 6.4名であり、A及びW系列が多く、B及びL系列がやや少なく、医療刑務所が最も少ない。

単位時間の平均は、全体では 77.3分であり、L及びB系列が 90分前後であるほかは、

おおむね 60分前後である。

1 クールの合計回数及び月当たりの実施回数の平均は、それぞれ 37.7回、4.6回であるが、Y系列の最も実施回数の多い指導（松本少年刑務所桐分校）によって平均値が大幅に引き上げられている。なお、1か月当たりの実施回数については、合計回数を指導期間で除して算出しているため、小数点以下が生じているコースもある（例えば、合計10回を4か月で実施したコースについては、月2.5回となる）。

1か月当たりの施設ごとの指導実施回数及び実施時間は、平均6.4回、7.5時間である。先行研究における「教科教育」のデータは、昭和50年当時は、平均8.5回、11.9時間、平成8年当時は平均7.5時間である。本調査の平均値は、おおむねこれらと同等である。ただし、先行研究は、松本少年刑務所における桐分校を「学校教育」として別枠で計上している点が本研究とは異なる。また、旧法下の枠組みでは、現在教科指導の枠組みで各施設が実施しているよりも多くの指導等を教科教育として含んでいたと考えられるため、単純に数値を比較することは適当ではないであろう。ただし、各施設の回答でも触れられているように、新法施行後、改善指導等の新たな取組が導入され、従前教科教育に掛けられていたエネルギーや時間の組み替えがなされた施設もある様子が見られることから、施設の実情等に合わせて、必要な対象者に指導が実施できるような体制を整えることは今後求められよう。

以上、平均値について見たが、一部の特殊な指導の数値によって大幅な影響を受けている項目もあったため、全体像の把握に資するべく表22、23のように整理し直した。

表22 指導期間平均×指導頻度（1か月当たりの指導実施回数）

指導頻度（1か月当たり）		指導期間平均						合計	
		3か月以下	4か月以下	5か月以下	6か月以下	1年以下	1年を超える		期間を定めない
1回以下	コース数	0	0	0	3	3	0	2	8
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	37.5%	0.0%	25.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	0.0%	18.8%	12.5%	0.0%	13.3%	8.3%
2回以下	コース数	4	1	1	2	8	1	7	24
	行%	16.7%	4.2%	4.2%	8.3%	33.3%	4.2%	29.2%	100.0%
	列%	25.0%	20.0%	5.3%	12.5%	33.3%	100.0%	46.7%	25.0%
3回以下	コース数	4	0	11	5	4	0	0	24
	行%	16.7%	0.0%	45.8%	20.8%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	25.0%	0.0%	57.9%	31.3%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%
4回以下	コース数	2	3	2	5	5	0	4	21
	行%	9.5%	14.3%	9.5%	23.8%	23.8%	0.0%	19.0%	100.0%
	列%	12.5%	60.0%	10.5%	31.3%	20.8%	0.0%	26.7%	21.9%
6回以下	コース数	5	1	5	1	2	0	0	14
	行%	35.7%	7.1%	35.7%	7.1%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	31.3%	20.0%	26.3%	6.3%	8.3%	0.0%	0.0%	14.6%
6回を超える	コース数	1	0	0	0	2	0	2	5
	行%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	40.0%	100.0%
	列%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	13.3%	5.2%
合計	コース数	16	5	19	16	24	1	15	96
	%	16.7%	5.2%	19.8%	16.7%	25.0%	1.0%	15.6%	100.0%

指導頻度については、月2回以下ないし3回以下の指導が最多であるが（24コース、25.0%）、4回以下、6回以下のコースも多い。なお、頻度については実施回数の合計を指導期間で除して算出しているため、小数点以下があり、例えば月2回以下の分類には、月2回のほかに、月1.5回等も含まれている。

指導期間については、1年以下が最多であり（24コース、25.0%）、5か月以下ない

し6か月以下の範囲と双極であるが、3か月以下の短期コース、期間を定めない指導もそれぞれ15%以上を占め、実施期間はコースによってかなりばらつきがあることが分かる。実施頻度と実施期間とを関連付けて見ると、期間の短いコースほど頻度が高い、同様に、期間の長いコースほど頻度は低い傾向がうかがわれる。ただし、期間を定めない指導や1年以下の比較的長期の指導でも、1か月に6回を超える指導が行われているコースもある。

表 23 指導回数×単位時間

単位時間		1クール当たりの指導回数						期間を定めない	合計
		6回以下	12回以下	18回以下	24回以下	48回以下	48回を超える		
60分未満	コース数	3	4	2	5	0	0	0	14
	行%	21.4%	28.6%	14.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	23.1%	15.4%	22.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	14.6%
90分未満	コース数	6	14	4	5	8	3	10	50
	行%	12.0%	28.0%	8.0%	10.0%	16.0%	6.0%	20.0%	100.0%
	列%	46.2%	53.8%	44.4%	23.8%	88.9%	100.0%	66.7%	52.1%
120分未満	コース数	1	4	2	5	0	0	2	14
	行%	7.1%	28.6%	14.3%	35.7%	0.0%	0.0%	14.3%	100.0%
	列%	7.7%	15.4%	22.2%	23.8%	0.0%	0.0%	13.3%	14.6%
120分以上	コース数	3	4	1	6	1	0	3	18
	行%	16.7%	22.2%	5.6%	33.3%	5.6%	0.0%	16.7%	100.0%
	列%	23.1%	15.4%	11.1%	28.6%	11.1%	0.0%	20.0%	18.8%
合計	コース数	13	26	9	21	9	3	15	96
	%	13.5%	27.1%	9.4%	21.9%	9.4%	3.1%	15.6%	100.0%

単位時間については、90分未満が過半数である（50コース，52.1%）。補習教科指導受講者の能力・集中力等と、伝えるべき内容の多さの折り合いが付きやすい長さであると考えられる。一方、120分以上の指導も多い（18コース，18.8%）。指導回数については、12回以下が最多であり（26コース，27.1%）、次いで24回以下が多い（21コース，21.9%）。実施回数24回以下までは、単位時間と指導回数の間には特段の関係性はないようだが、24回を超える指導のほとんどは単位時間90分未満に集中している。

ところで、特別改善指導の標準プログラムが、1単元50分、全12回を基準とするものが多いことと比較すると、単位時間、指導回数ともかなり多いことが分かる。特別改善指導等とは、指導の内容、対象者の特徴等で様々な違いがあり、補習教科指導においては、単位時間は長く、指導回数は多くする必要があるとの判断が各施設でなされているものと考えられる。

(6) 対象者の選定方法

対象者の募集形式は表24のとおりである。

対象者の選定方法については、指定形式が最も多く、57コース（59.4%）である。次いで、募集形式だが必要性の高い者には出願を促す方式19コース（19.8%）、募集形式15コース（15.6%）の順である。

属性・犯罪傾向の進捗等の別に見ると、A及びW系列、医療刑務所では、全体の傾向と比較して指定形式の割合が高く、B系列では募集形式だが必要性の高い者には出願を促す形式の割合が高く、L及びY系列では募集形式の割合が高い。

また、指導のレベル別に見ると、中学レベル以上の指導では募集形式が多い。逆に、指導レベルの下限を低く設定している指導ほど指定形式の割合が多い。小学3・4年

以上のレベルに関する指導はその中間的な性格であり、各方式にばらついている。

表24 対象者選定方法×属性・進度まとめ・全体レベル類型

		合計	属性・進度まとめ						全体レベル類型				
			A	B	W	L	Y	医療	小学1・2～ 小学5・6	小学1・2～ 中学	小学3・4～ 小学5・6	小学3・4～ 中学	中学
			募集	コース数	15	1	5	0	6	3	0	4	0
	行%	100.0%	6.7%	33.3%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	26.7%	0.0%	26.7%	6.7%	40.0%
	列%	15.6%	4.8%	14.7%	0.0%	35.3%	33.3%	0.0%	7.5%	0.0%	20.0%	20.0%	66.7%
指定	コース数	57	15	16	10	8	5	3	35	7	13	2	0
	行%	100.0%	26.3%	28.1%	17.5%	14.0%	8.8%	5.3%	61.4%	12.3%	22.8%	3.5%	0.0%
	列%	59.4%	71.4%	47.1%	83.3%	47.1%	55.6%	100.0%	66.0%	77.8%	65.0%	40.0%	0.0%
指定主・募集併用	コース数	4	2	1	1	0	0	0	3	1	0	0	0
	行%	100.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	4.2%	9.5%	2.9%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
募集主・指定併用	コース数	19	3	11	1	3	1	0	10	1	3	2	3
	行%	100.0%	15.8%	57.9%	5.3%	15.8%	5.3%	0.0%	52.6%	5.3%	15.8%	10.5%	15.8%
	列%	19.8%	14.3%	32.4%	8.3%	17.6%	11.1%	0.0%	18.9%	11.1%	15.0%	40.0%	33.3%
その他	コース数	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	1.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	コース数	96	21	34	12	17	9	3	53	9	20	5	9
	%	100.0%	21.9%	35.4%	12.5%	17.7%	9.4%	3.1%	55.2%	9.4%	20.8%	5.2%	9.4%

指導期間の平均と対象者選定方法の関係は、表25のとおりである。

比較的短期間の指導においては、指定形式ないし指定形式を主として募集を併用する方法での対象者選定を行っている割合が高い。一方、指導期間が比較的長いコースでは、募集形式による指導の割合が高くなっている。期間を定めない指導では、指定が約7割を占めるが、約3割は募集形式としつつ必要な対象者に出願を働き掛ける方法である。

表25 対象者選定方法×指導期間

対象者の選定方法		指導期間平均							合計
		3か月以下	4か月以下	5か月以下	6か月以下	1年以下	1年を超える	期間を定めない	
募集	コース数	1	0	5	1	8	0	0	15
	行%	6.7%	0.0%	33.3%	6.7%	53.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	6.3%	0.0%	26.3%	6.3%	33.3%	0.0%	0.0%	15.6%
指定	コース数	13	3	9	11	11	0	10	57
	行%	22.8%	5.3%	15.8%	19.3%	19.3%	0.0%	17.5%	100.0%
	列%	81.3%	60.0%	47.4%	68.8%	45.8%	0.0%	66.7%	59.4%
指定主・募集併用	コース数	2	0	0	1	0	1	0	4
	行%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	列%	12.5%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%	0.0%	4.2%
募集主・指定併用	コース数	0	2	5	2	5	0	5	19
	行%	0.0%	10.5%	26.3%	10.5%	26.3%	0.0%	26.3%	100.0%
	列%	0.0%	40.0%	26.3%	12.5%	20.8%	0.0%	33.3%	19.8%
その他	コース数	0	0	0	1	0	0	0	1
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
合計	コース数	16	5	19	16	24	1	15	96
	%	16.7%	5.2%	19.8%	16.7%	25.0%	1.0%	15.6%	100.0%

(7) 対象者の選定基準（全体）

対象者選定の基準や参考事項について多肢選択により回答を求めた（表26）。なお、「11：作業報奨金・領置金」については回答がなかった。また、「8：今後受講する予定の教育・訓練等」は2コース（A，Y系列各1庁）、「10：保護環境」は3コース（W系列1庁）と回答数が少なかった。よって、以上3項目については表からは削除した。

選択数は、学力が最多（84コース，87.5%），僅差で，本人の意欲・希望（83コース，86.5%）に集中している。次いで，学歴（68コース，70.8%），能力及び行状（66コース，

68.8%), 刑期 (61コース, 63.5%) の順である。「15:その他」としては、「F指標者」, 「改善更生への一助となるか」, 「処遇上・医療上・保安上の問題がなければ, 基本的には希望者全員を受講させている」等の回答を得た。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると, A系列では, 学歴, 刑期, 行状等の選択割合が低く, 劣等感や自信のなさ, 知的障害等の選択割合が高い。B系列では, 本人の意欲・希望, 改善更生の意欲, 刑期, 行状等の選択割合が高い。W系列では, 年齢, 生活設計, 学力, 学歴, 刑期等の選択割合が高い。L系列では, 学歴, 能力, 行状等の選択割合が高く, 意欲希望の選択割合は比較的低い。Y系列では, 学力, 刑期, 知的障害等の選択割合が高く, 学歴や行状の選択割合は比較的低い。医療刑務所では, 行状及び知的障害等に回答が集中しており, 学力, 学歴, 能力, 意欲希望, 刑期等の選択数は少ない。

表 26 属性・犯罪傾向の進捗等×対象者選定基準 (複数回答のため, 回答数の合計はコース数の合計と一致しない)

属性・進捗等 まとめ	対象者選定基準													合計
	1: 学力	2: 学歴	3: 能力	4: 意欲 希望	5: 刑期	6: 行状	7: 生活 設計	9: 更生 意欲	12: 年齢	13: 劣等 感等	14: 知的 障害等	15: その 他		
A	20	12	13	19	7	7	2	0	3	5	6	1	21	
行%	95.2%	57.1%	61.9%	90.5%	33.3%	33.3%	9.5%	0.0%	14.3%	23.8%	28.6%	4.8%	100.0%	
列%	23.8%	17.6%	19.7%	22.9%	11.5%	10.6%	18.2%	0.0%	17.6%	55.6%	28.6%	16.7%	21.9%	
B	27	23	21	33	25	26	2	9	7	3	7	3	34	
行%	79.4%	67.6%	61.8%	97.1%	73.5%	76.5%	5.9%	26.5%	20.6%	8.8%	20.6%	8.8%	100.0%	
列%	32.1%	33.8%	31.8%	39.8%	41.0%	39.4%	18.2%	64.3%	41.2%	33.3%	33.3%	50.0%	35.4%	
W	12	10	9	10	10	9	4	1	5	0	2	0	12	
行%	100.0%	83.3%	75.0%	83.3%	83.3%	75.0%	33.3%	8.3%	41.7%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%	
列%	14.3%	14.7%	13.6%	12.0%	16.4%	13.6%	36.4%	7.1%	29.4%	0.0%	9.5%	0.0%	12.5%	
L	15	17	16	12	11	16	2	3	0	0	0	2	17	
行%	88.2%	100.0%	94.1%	70.6%	64.7%	94.1%	11.8%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	100.0%	
列%	17.9%	25.0%	24.2%	14.5%	18.0%	24.2%	18.2%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	17.7%	
Y	9	5	6	8	7	5	1	1	2	1	3	0	9	
行%	100.0%	55.6%	66.7%	88.9%	77.8%	55.6%	11.1%	11.1%	22.2%	11.1%	33.3%	0.0%	100.0%	
列%	10.7%	7.4%	9.1%	9.6%	11.5%	7.6%	9.1%	7.1%	11.8%	11.1%	14.3%	0.0%	9.4%	
医療	1	1	1	1	1	3	0	0	0	0	3	0	3	
行%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
列%	1.2%	1.5%	1.5%	1.2%	1.6%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	3.1%	
合計	84	68	66	83	61	66	11	14	17	9	21	6	96	
%	87.5%	70.8%	68.8%	86.5%	63.5%	68.8%	11.5%	14.6%	17.7%	9.4%	21.9%	6.3%	100.0%	

優先度1位回答について表 27のとおり整理した。学力が最多 (46コース, 47.9%), 次いで, 意欲希望 (26コース, 27.1%), 学歴及び行状 (7コース, 7.3%) の順である。回答数が多かった能力, 刑期等は, 優先度1位回答としてはほとんど選ばれていない。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると, A系列は学歴の選択割合が高い (L系列も同様)。また生活設計, その他も他の系列にはほとんどない1位回答である。B系列では, 学力, 学歴の選択割合が低く, 意欲希望の割合が高い。更生意欲は, B系列のみで1位回答されている。W, L及びY系列では, 学力の割合が高い。能力及び年齢はW系列のみで1位回答されている。その他, L系列では意欲希望の選択割合が低く, 刑期を1位回答とするコースがあることが特徴である。医療刑務所では行状のみに回答が集中している。

表27 属性・犯罪傾向の進捗等×選定基準優先度1位回答

属性・進捗等 まとめ	対象者選定基準											合計
	1: 学力	2: 学歴	3: 能力	4: 意欲 希望	5: 刑期	6: 行状	7: 生活 設計	9: 更生 意欲	12: 年齢	15: その 他		
A	コース数	10	3	1	4	0	0	1	0	0	2	21
	行%	47.6%	14.3%	4.8%	19.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	9.5%	100.0%
	列%	21.7%	42.9%	50.0%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	21.9%
B	コース数	12	0	0	16	0	3	0	2	0	1	34
	行%	35.3%	0.0%	0.0%	47.1%	0.0%	8.8%	0.0%	5.9%	0.0%	2.9%	100.0%
	列%	26.1%	0.0%	0.0%	61.5%	0.0%	42.9%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	35.4%
W	コース数	7	0	1	3	0	0	0	0	1	0	12
	行%	58.3%	0.0%	8.3%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
	列%	15.2%	0.0%	50.0%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	12.5%
L	コース数	11	3	0	1	1	1	0	0	0	0	17
	行%	64.7%	17.6%	0.0%	5.9%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	23.9%	42.9%	0.0%	3.8%	100.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.7%
Y	コース数	6	1	0	2	0	0	0	0	0	0	9
	行%	66.7%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	13.0%	14.3%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%
医療	コース数	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
合計	コース数	46	7	2	26	1	7	1	2	1	3	96
	%	47.9%	7.3%	2.1%	27.1%	1.0%	7.3%	1.0%	2.1%	1.0%	3.1%	100.0%

また、対象者選定方法ごとに優先度1位回答を整理すると表28のとおりである。全体の傾向と比較すると、募集形式とするコースでは意欲希望の、指定形式とするコースでは学力、行状、更生意欲の選択割合が高い。ただし、指定による選定としている指導であっても、本人の意欲・希望の選択数が多く、約25%の指導で優先度1位の選定基準とされていることは注目に値する。すなわち、どのような方法で対象者を選定するとしても、本人の意欲・希望が補習教科指導においては重視されていると言えよう。

表28 対象者選定方法×選定基準優先度1位回答

対象者の選定方法	対象者選定基準											合計
	1: 学力	2: 学歴	3: 能力	4: 意欲 希望	5: 刑期	6: 行状	7: 生活 設計	9: 更生 意欲	12: 年齢	15: その 他		
募集	コース数	7	2	0	6	0	0	0	0	0	0	15
	行%	46.7%	13.3%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	15.2%	28.6%	0.0%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.6%
指定	コース数	29	3	1	14	1	5	0	2	1	1	57
	行%	50.9%	5.3%	1.8%	24.6%	1.8%	8.8%	0.0%	3.5%	1.8%	1.8%	100.0%
	列%	63.0%	42.9%	50.0%	53.8%	100.0%	71.4%	0.0%	100.0%	100.0%	33.3%	59.4%
指定主・募集併用	コース数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	行%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
	列%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	4.2%
募集主・指定併用	コース数	7	2	1	6	0	2	1	0	0	0	19
	行%	36.8%	10.5%	5.3%	31.6%	0.0%	10.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	15.2%	28.6%	50.0%	23.1%	0.0%	28.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	19.8%
その他	コース数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
合計	コース数	46	7	2	26	1	7	1	2	1	3	96
	%	47.9%	7.3%	2.1%	27.1%	1.0%	7.3%	1.0%	2.1%	1.0%	3.1%	100.0%

(8) 対象者の選定基準 (1: 学力)

対象者の選定基準として、学力を選択した84コース(表26参照)の回答を整理した。

回答数については、表29のとおりであり、小学1・2年レベルが最多、次いで、小学3・4年レベル、小学5・6年レベル、読み書きが困難なレベル、指を使わなければ計算ができないレベルの順である。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、W及び医療系列では、小学3・4年レベル以下に回答が集中している。A系列では、読み書

表 29 属性・進度等まとめ×選定基準学力（複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計と一致しない）

属性・進度等まとめ		選定基準学力									合計
		読み書き 困難	指なし計 算困難	小学校1・ 2年レベル	小学校3・ 4年レベル	小学校5・ 6年レベル	中学校1 年レベル	中学校2 年レベル	中学校3 年レベル	その他	
A	コース数	11	10	17	12	11	3	0	0	1	20
	行%	55.0%	50.0%	85.0%	60.0%	55.0%	15.0%	0.0%	0.0%	5.0%	100.0%
	列%	29.7%	27.0%	26.2%	19.4%	22.9%	25.0%	0.0%	0.0%	20.0%	23.8%
B	コース数	12	13	19	19	16	5	2	1	0	27
	行%	44.4%	48.1%	70.4%	70.4%	59.3%	18.5%	7.4%	3.7%	0.0%	100.0%
	列%	32.4%	35.1%	29.2%	30.6%	33.3%	41.7%	50.0%	25.0%	0.0%	32.1%
W	コース数	9	9	12	11	7	0	0	0	0	12
	行%	75.0%	75.0%	100.0%	91.7%	58.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	24.3%	24.3%	18.5%	17.7%	14.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
L	コース数	2	1	8	12	9	2	0	1	3	15
	行%	13.3%	6.7%	53.3%	80.0%	60.0%	13.3%	0.0%	6.7%	20.0%	100.0%
	列%	5.4%	2.7%	12.3%	19.4%	18.8%	16.7%	0.0%	25.0%	60.0%	17.9%
Y	コース数	2	3	8	7	5	2	2	2	1	9
	行%	22.2%	33.3%	88.9%	77.8%	55.6%	22.2%	22.2%	22.2%	11.1%	100.0%
	列%	5.4%	8.1%	12.3%	11.3%	10.4%	16.7%	50.0%	50.0%	20.0%	10.7%
医療	コース数	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1
	行%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	2.7%	2.7%	1.5%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
合計	コース数	37	37	65	62	48	12	4	4	5	84
	%	44.0%	44.0%	77.4%	73.8%	57.1%	14.3%	4.8%	4.8%	6.0%	100.0%

きが困難なレベルから中学1年レベルまでと回答に幅があるが、小学1・2年レベル以下の回答の割合が高い。B、L及びY系列では、読み書きが困難なレベルから中学3年レベルまで回答に幅がある。B系列では中学1年レベルの回答の割合が高い。Y及びL系列では、読み書きが困難なレベルや指を使わねば計算ができないレベルの選択割合が低い。L系列は小学1・2年レベルについても選択割合が低い、Y系列では小学1・2年レベルに加え中学レベルの選択割合も高い。

一方、優先度1位回答については、表30のとおりであり、小学3・4年レベル（27コース、38.0%）が最多、次いで、読み書きが困難なレベル（17コース、23.9%）、小学1・2年レベル（11コース、15.5%）の順である。A及び医療刑務所では、小学1・2年レベルを優先度1位回答とする割合が高く、B及びY系列では小学3・4年レベルの割

表 30 属性・進度等まとめ×選定基準学力優先度1位回答

属性・進度等まとめ		選定基準学力									合計
		読み書き 困難	指なし計 算困難	小学校1・ 2年レベル	小学校3・ 4年レベル	小学校5・ 6年レベル	中学校1 年レベル	中学校3 年レベル	その他		
A	コース数	4	0	6	4	2	0	0	0	0	16
	行%	25.0%	0.0%	37.5%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	23.5%	0.0%	54.5%	14.8%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.5%
B	コース数	4	2	3	11	4	0	0	0	0	24
	行%	16.7%	8.3%	12.5%	45.8%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	23.5%	100.0%	27.3%	40.7%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.8%
W	コース数	6	0	0	2	2	0	0	0	0	10
	行%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	35.3%	0.0%	0.0%	7.4%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.1%
L	コース数	2	0	0	7	2	2	1	1	1	15
	行%	13.3%	0.0%	0.0%	46.7%	13.3%	13.3%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%
	列%	11.8%	0.0%	0.0%	25.9%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	21.1%
Y	コース数	1	0	1	3	0	0	0	0	0	5
	行%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	5.9%	0.0%	9.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%
医療	コース数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	行%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
合計	コース数	17	2	11	27	10	2	1	1	1	71
	%	23.9%	2.8%	15.5%	38.0%	14.1%	2.8%	1.4%	1.4%	1.4%	100.0%

合が高い（B系列では指を使わず計算ができないレベルの割合も高い）。W系列は読み書きが困難なレベルの割合が高く、L系列では中学生以上のレベルの割合が比較的高い。

(9) 対象者の選定基準（2：学歴）

対象者の選定基準として学歴を選択した68コース（表26参照）の回答を、対象とする学歴に下限（例えば中卒以上など）を設定するか否か、高卒者を含むか否かで6つに分類した（表31）。

表31 属性・犯罪傾向の進捗等×選定基準学歴類型

属性・進捗等 まとめ		補習教科指導選定基準			学歴類型			合計
		義務教育未修了・不就学のみ	中卒以下 (下限なし)	高校中退以下 (下限なし)	中卒のみ	中卒及び 高校中退	高卒を含む	
A	コース数	1	1	4	2	3	1	12
	行%	8.3%	8.3%	33.3%	16.7%	25.0%	8.3%	100.0%
	列%	25.0%	5.9%	16.0%	100.0%	25.0%	12.5%	17.6%
B	コース数	0	11	6	0	1	5	23
	行%	0.0%	47.8%	26.1%	0.0%	4.3%	21.7%	100.0%
	列%	0.0%	64.7%	24.0%	0.0%	8.3%	62.5%	33.8%
W	コース数	0	2	7	0	0	1	10
	行%	0.0%	20.0%	70.0%	0.0%	0.0%	10.0%	100.0%
	列%	0.0%	11.8%	28.0%	0.0%	0.0%	12.5%	14.7%
L	コース数	2	3	5	0	7	0	17
	行%	11.8%	17.6%	29.4%	0.0%	41.2%	0.0%	100.0%
	列%	50.0%	17.6%	20.0%	0.0%	58.3%	0.0%	25.0%
Y	コース数	1	0	2	0	1	1	5
	行%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	100.0%
	列%	25.0%	0.0%	8.0%	0.0%	8.3%	12.5%	7.4%
医療	コース数	0	0	1	0	0	0	1
	行%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
合計	コース数	4	17	25	2	12	8	68
	%	5.9%	25.0%	36.8%	2.9%	17.6%	11.8%	100.0%

高校中退以下（下限設定なし）とするコースが最多であった（25コース、36.8%）。次いで、中卒以下（下限設定なし）（17コース、25.0%）、中卒及び高校中退（12コース、17.6%）であった。属性及び犯罪傾向の進捗等ごとに見ると、全体と比較して、A系列では義務教育未修了・不就学を含むか否かの別はあるが、高校中退以下を対象とするコースの割合が高く、中卒のみを対象としたコースもある。B系列では、中卒以下（下限設定なし）とするコース、高卒を含むコースの割合が高く、コースによって対象者のレベルに違いがある様子がうかがわれる。W系列及び医療刑務所では、高校中退以下（下限設定なし）の割合が高く、義務教育未修了・不就学から高校中退までの幅広い層が対象とされている。L及びY系列では、義務教育未修了・不就学者に絞ったコースの割合が比較的高い一方、中卒及び高校中退の（L系列では高卒を含む指導も）割合が高い。

(10) 対象者の選定基準（3：能力（IQ相当値など））

対象者の選定基準として能力を選択した66コース（表26参照）の回答を表32のとおり整理した。

全体としては、IQ相当値50～59が最多であり、これと49以下及び60～69に回答が集中している。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A系列及び医療刑務所では、69以下に回答が集中しており、70以上の選択割合が低い。W系列は全コースが79以下である。B系

列は 60～69 の中間層の選択数がやや少ない一方、80以上の選択割合が高い。L 系列では 49以下の選択割合が低く、60以上（特に 80以上）の選択割合が高い。Y 系列は 49以下から 90以上まで幅広く選択された。

表 32 選定基準・能力

属性・進度等まとめ		選定基準能力（複数回答のため回答数とコース数の合計は一致しない）							合計
		49以下	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	その他	
A	コース数	10	11	10	4	1	0	0	13
	行%	76.9%	84.6%	76.9%	30.8%	7.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	21.3%	20.4%	21.3%	11.8%	7.7%	0.0%	0.0%	19.7%
B	コース数	15	16	11	10	6	3	2	21
	行%	71.4%	76.2%	52.4%	47.6%	28.6%	14.3%	9.5%	100.0%
	列%	31.9%	29.6%	23.4%	29.4%	46.2%	37.5%	100.0%	31.8%
W	コース数	8	9	8	7	0	0	0	9
	行%	88.9%	100.0%	88.9%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	17.0%	16.7%	17.0%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%
L	コース数	7	12	13	9	5	4	0	16
	行%	43.8%	75.0%	81.3%	56.3%	31.3%	25.0%	0.0%	100.0%
	列%	14.9%	22.2%	27.7%	26.5%	38.5%	50.0%	0.0%	24.2%
Y	コース数	6	5	4	4	1	1	0	6
	行%	100.0%	83.3%	66.7%	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%
	列%	12.8%	9.3%	8.5%	11.8%	7.7%	12.5%	0.0%	9.1%
医療	コース数	1	1	1	0	0	0	0	1
	行%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	2.1%	1.9%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
合計	コース数	47	54	47	34	13	8	2	66
	%	71.2%	81.8%	71.2%	51.5%	19.7%	12.1%	3.0%	100.0%

属性・進度等まとめ		選定基準能力・優先度 1位回答						合計
		49以下	50～59	60～69	70～79	80～89	その他	
A	コース数	5	1	4	0	0	0	10
	行%	50.0%	10.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	38.5%	6.7%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	18.5%
B	コース数	6	3	4	1	2	2	18
	行%	33.3%	16.7%	22.2%	5.6%	11.1%	11.1%	100.0%
	列%	46.2%	20.0%	26.7%	20.0%	50.0%	100.0%	33.3%
W	コース数	1	4	2	0	0	0	7
	行%	14.3%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.7%	26.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%
L	コース数	0	7	4	2	2	0	15
	行%	0.0%	46.7%	26.7%	13.3%	13.3%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	46.7%	26.7%	40.0%	50.0%	0.0%	27.8%
Y	コース数	1	0	1	2	0	0	4
	行%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.7%	0.0%	6.7%	40.0%	0.0%	0.0%	7.4%
合計	コース数	13	15	15	5	4	2	54
	%	24.1%	27.8%	27.8%	9.3%	7.4%	3.7%	100.0%

優先度 1 位回答でも 69以下に回答が集中しているが、50～59、60～69が最多（15コース、27.8%）であり、次いで、49以下（13コース、24.1%）となっている。

属性及び犯罪傾向の進度等で見ると、A及びW系列では、回答はすべて 69以下であるが、A系列では 49未満及び 60以上に、W系列では 50～59に回答が集中していることが特徴的である。L系列では、49以下の選択がなく、50～59が最多であり、70～79、80～89の選択割合も高い。Y系列では 70～79が最多である。B系列は最も幅広く回答がらばっており、49以下及び 80以上の選択割合が高い。

(11) 対象者の選定基準（5：刑期）

対象者の選定基準として刑期を選択した 61コース（表 26参照）及び選定基準として刑期を選択していなかったものの、本間について回答のあった 1コース（A系列）の回答を表 33のとおり整理した。

回答数全体，優先度1位回答ともに，指導終了まで在所が最多であり，出所時期が近い者からが次点である。

属性及び犯罪傾向の進捗で見ると，刑期序盤はA及びY系列で，刑期中盤はA及びW系列，医療刑務所で，刑期終盤はA及びB系列で選択割合が高い。

回答数，優先度1位回答ともに，出所時期が近い者からは，W及びL系列，医療刑務所で選択割合が高く，指導終了まで在所はB系列で選択割合が高い。なお，優先度1位回答では，刑期序盤（A及びY系列各1コース，3.3%），刑期中盤（W系列3コース，4.9%），刑期終盤（B系列1コース，1.6%）の選択数が少なかったため，表から除いた。

表33 選定基準刑期（複数回答のため，回答数の合計とコース数の合計は一致しない）

属性・進捗等まとめ	合計	選定基準刑期					優先度1位回答	
		刑期序盤	刑期中盤	刑期終盤	出所時期が近い者から	指導終了まで在所	出所時期が近い者から	指導終了まで在所
A	コース数 8	3	3	2	5	5	4	3
	行%	37.5%	37.5%	25.0%	62.5%	62.5%	50.0%	37.5%
	列%	12.9%	42.9%	18.8%	33.3%	13.5%	11.4%	17.4%
B	コース数 25	1	5	4	12	22	4	20
	行%	4.0%	20.0%	16.0%	48.0%	88.0%	16.0%	80.0%
	列%	40.3%	14.3%	31.3%	66.7%	32.4%	50.0%	17.4%
W	コース数 10	0	6	0	10	4	6	1
	行%	100.0%	0.0%	60.0%	0.0%	100.0%	40.0%	60.0%
	列%	16.1%	0.0%	37.5%	0.0%	27.0%	9.1%	26.1%
L	コース数 11	0	0	0	7	8	7	4
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	63.6%	72.7%	63.6%	36.4%
	列%	17.7%	0.0%	0.0%	18.9%	18.2%	30.4%	12.5%
Y	コース数 7	3	1	0	2	5	1	4
	行%	100.0%	42.9%	14.3%	0.0%	28.6%	71.4%	16.7%
	列%	11.3%	42.9%	6.3%	0.0%	5.4%	11.4%	4.3%
医療	コース数 1	0	1	0	1	0	1	0
	行%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	列%	1.6%	0.0%	6.3%	0.0%	2.7%	0.0%	4.3%
合計	コース数 62	7	16	6	37	44	23	32
	%	100.0%	11.3%	25.8%	9.7%	59.7%	71.0%	37.7%
								52.5%

(12) 対象者の選定基準（7：社会復帰後の生活設計）

対象者の選定基準として社会復帰後の生活設計を選択した11コース（表26参照）の回答は表34のとおりである。なお，「1：進学・復学希望」の選択はなかった。

表34 社会復帰後の生活設計（複数回答のため，回答数とコース数の合計は一致しない）

選定基準生活設計	11コース		11コース	
	回答数	中の%	主対象	中の%
2：就労希望	5	45.5%	3	27.3%
3：中認受験希望	2	18.2%	0	0.0%
4：高認受験希望	2	18.2%	0	0.0%
5：就労支援希望	8	72.7%	2	18.2%
6：福祉的措置	6	54.5%	4	36.4%
7：その他	1	9.1%	1	9.1%

就労支援希望や基礎学力を要する職への就労希望に関する項目を選択したコースが比較的多い。ハローワークの文書等の読み書きができるようにといった配慮と考えられる。なお，これらの回答についても，後述する教科に関する指導等と就労支援との関連付けの一環としてとらえることができる。なお，回答数は就労支援希望より少ないが，優先度1位回答では，福祉的措置（生活保護・年金等の受給手続等）の必要性が最多である。また，その他（A系列1コース）でも，読み書きや買物等の最低限のことができれば施設に迷惑を掛け，社会復帰に支障があるとして更生保護施設帰住者を優先する旨の回答があり，出所後の社会適応に際して困難を有する者に対し，

施設内処遇としてできるだけのことをしようという施設・担当者の構えがうかがわれる。

(13) 対象者の選定基準（教育等受講予定）

対象者の選定基準として教育等の受講予定を選択した施設は2コースのみであった（表26参照）。A系列では最低限の学力が必要な改善指導受講，職業訓練受講，資格等の試験受験等の予定を踏まえる旨の，Y系列では補習教科指導修了後に通信制高校編入を検討する旨の回答があった。

(14) 対象者の選定基準（年齢・知的障害等）

対象者の選定基準として年齢を選択した17コース（表26参照）の回答は次のとおりである。「50歳以上」とした1コース（5.9%）を除いて，その他はすべて一定年齢以下とするものであった。いわゆる高齢者に該当する65歳を基準とするコースが7コース（41.2%），それよりも下の年齢（例えば「50歳以下」，「60歳以下」等）を基準とするコースが9コース（52.9%）あった。

(15) 対象者の選定基準（知的障害等）

対象者の選定基準として知的障害等を選択した21コース（表26参照）の回答は表35のとおりである。

表35 知的障害等

選定基準障害等	21コース		21コース	
	回答数	中の%	主対象	中の%
知的障害（軽度）	19	90.5%	12	57.1%
知的障害（中等度等）	7	33.3%	0	0.0%
学習障害（LD）	10	47.6%	2	9.5%
その他	4	19.0%	3	14.3%

その他としては，「認知症は対象外とするが，その他の精神障害等は，指導受講可能な状態であれば積極的に編入」（A系列1コース），「M指

標受刑者全般」（医療刑務所1庁2コース），「障害等がある場合対象から除外する」（B系列1コース）等の回答を得た。

なお，6コース（A，B，Y系列各1コース，医療刑務所3コース）で，優先度1位に関する回答がなかった。

(16) 指導時間帯・指導場所

各コースの指導時間帯に係る回答を表36のとおり整理した。

就業日の日中のみが最多（52コース，54.2%）であり，矯正指導日と就業日の日中（27コース，28.1%），矯正指導日の日中のみ（13コース，13.5%）の順である。優先度1位回答は，就業日と矯正指導日の日中がおおむね7：3の割合である。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると，A及びW系列では矯正指導日の日中の活用が目立ち，B，L及びY系列では就業日の日中に回答が集中している。A及びL系列，医療刑務所では夜間時間帯を活用するコースもある。なお，1コース（L系列）が就業日の夜間等を優先度1位回答としていたが，少数であったため表からは除いた。

表36 指導時間帯類型・優先度1位回答

属性・進捗等まとめ	合計	指導時間帯 類型				優先度1位回答		
		矯正指導日・就業日・日中のみ	就業日・日中のみ	矯正指導日及び就業日・日中	夜間時間帯活用	矯正指導日・就業日・日中	就業日・日中	
A	コース数 行% 列%	21 100.0% 21.9%	6 28.6% 46.2%	8 38.1% 15.4%	5 23.8% 18.5%	2 9.5% 50.0%	7 33.3% 25.0%	14 66.7% 20.9%
B	コース数 行% 列%	34 100.0% 35.4%	3 8.8% 23.1%	25 73.5% 48.1%	6 17.6% 22.2%	0 0.0% 0.0%	8 23.5% 28.6%	26 76.5% 38.8%
W	コース数 行% 列%	12 100.0% 12.5%	2 16.7% 15.4%	1 8.3% 1.9%	9 75.0% 33.3%	0 0.0% 0.0%	10 83.3% 35.7%	2 16.7% 3.0%
L	コース数 行% 列%	17 100.0% 17.7%	2 11.8% 15.4%	9 52.9% 17.3%	5 29.4% 18.5%	1 5.9% 25.0%	2 11.8% 7.1%	14 82.4% 20.9%
Y	コース数 行% 列%	9 100.0% 9.4%	0 0.0% 0.0%	7 77.8% 13.5%	2 22.2% 7.4%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	9 100.0% 13.4%
医療	コース数 行% 列%	3 100.0% 3.1%	0 0.0% 0.0%	2 66.7% 3.8%	0 0.0% 0.0%	1 33.3% 25.0%	1 33.3% 3.6%	2 66.7% 3.0%
合計	コース数 %	96 100.0%	13 13.5%	52 54.2%	27 28.1%	4 4.2%	28 29.2%	67 69.8%

指導場所については、表37のとおり、ほとんどの指導で教室・集会室等が使用されている。

表37 指導場所

	教室・集会室等	工場等の食堂	面接室	その他
コース数	94	6	4	1
%	98.9%	6.3%	4.2%	1.0%

(17) 指導者

各コースの指導者に係る回答を表38のとおり整理した。なお、夜勤者・夜勤監督者を選択している指導は1コースのみ（医療刑務所、主指導者も夜勤者・夜勤監督者）であったため、表からは除外した。

指導者は、受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員・教誨師等ではない人物）が最多（34コース、35.4%）であり、次いで、教育専門官、刑務官（教育担当）、受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員・教誨師等でもある人物）、篤志面接委員・教誨師等の順であった。どのような人物を充てるかは施設事情、対象者等により異なるが、当然のことながら、新法施行後に予算措置のなされた受刑者教育支援スタッフの積極的活用が目立つ。

指導者の資格等は、中学校教諭が最も多く（63コース、65.6%）、次いで、小学校教諭（48コース、50.0%）、その他（高校教諭・養護教諭・大学教員等、21コース、21.9%）の順である。指導者が教員免許等を所持しない指導（含む不明）は9コースであった（A系列3コース、B及びW系列、医療刑務所各2コース）。

指導者数については、1名のコースと複数名のコースがおおむね半数ずつであった。

表 38 指導者及び教員免許等（複数回答のため、回答数とコース数の合計とは一致しない）・指導者数（明示分のみ）

属性・進捗等 まとめ	合計	指導者								教員免許等			指導者数			
		教育 専門 官	刑務官 (教育 担当)	統括・主 任矯正処 遇官(教 育担当)	受刑者教 育支援ス タッフ(篤 志等兼)	受刑者教 育支援ス タッフ(篤 志等以外)	篤志面 接委員・ 教誨師	少年施 設処遇 共助職 員	その他	小学 校教 諭	中学 校教 諭	その他 (高校 教諭 等)	1人	2人	3人 以上	
A	コース数	21	6	7	0	5	5	4	2	4	11	15	4	10	10	1
	行%	100.0%	28.6%	33.3%	0.0%	23.8%	23.8%	19.0%	9.5%	19.0%	52.4%	71.4%	19.0%	47.6%	47.6%	4.8%
	列%	21.9%	19.4%	25.9%	0.0%	23.8%	14.7%	22.2%	18.2%	28.6%	22.9%	23.8%	19.0%	20.4%	32.3%	6.3%
B	コース数	34	5	6	3	7	14	11	2	4	19	22	5	19	11	4
	行%	100.0%	14.7%	17.6%	8.8%	20.6%	41.2%	32.4%	5.9%	11.8%	55.9%	64.7%	14.7%	55.9%	32.4%	11.8%
	列%	35.4%	16.1%	22.2%	60.0%	33.3%	41.2%	61.1%	18.2%	28.6%	39.6%	34.9%	23.8%	38.8%	35.5%	25.0%
W	コース数	12	9	5	0	0	4	0	5	4	8	6	2	3	5	4
	行%	100.0%	75.0%	41.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	41.7%	33.3%	66.7%	50.0%	16.7%	25.0%	41.7%	33.3%
	列%	12.5%	29.0%	18.5%	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%	45.5%	28.6%	16.7%	9.5%	9.5%	6.1%	16.1%	25.0%
L	コース数	17	1	3	1	7	9	2	0	0	6	11	4	14	0	3
	行%	100.0%	5.9%	17.6%	5.9%	41.2%	52.9%	11.8%	0.0%	0.0%	35.3%	64.7%	23.5%	82.4%	0.0%	17.6%
	列%	17.7%	3.2%	11.1%	20.0%	33.3%	26.5%	11.1%	0.0%	0.0%	12.5%	17.5%	19.0%	28.6%	0.0%	18.8%
Y	コース数	9	8	4	1	2	2	1	1	2	4	8	5	2	4	3
	行%	100.0%	88.9%	44.4%	11.1%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	22.2%	44.4%	88.9%	55.6%	22.2%	44.4%	33.3%
	列%	9.4%	25.8%	14.8%	20.0%	9.5%	5.9%	5.6%	9.1%	14.3%	8.3%	12.7%	23.8%	4.1%	12.9%	18.8%
医療	コース数	3	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1
	行%	100.0%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%
	列%	3.1%	6.5%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	1.6%	4.8%	2.0%	3.2%	6.3%
合計	コース数	96	31	27	5	21	34	18	11	14	48	63	21	49	31	16
	%	100.0%	32.3%	28.1%	5.2%	21.9%	35.4%	18.8%	11.5%	14.6%	50.0%	65.6%	21.9%	51.0%	32.3%	16.7%

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、教育専門官及び刑務官（教育担当）等の回答は、A、W及びY系列・医療刑務所で多い。B及びL系列では受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員・教誨師等以外）及び統括・主任矯正処遇官（教育担当）の回答が多く、受刑者教育支援スタッフであるか否かは別として、篤志面接委員・教誨師等の協力を得ている指導も多い。W系列では、少年施設による処遇共助職員やその他の回答の割合も高い。教員免許については、小学校教諭はA、B及びW系列で回答の割合が高く、中学校教諭はA及びY系列で高い。指導者数については、1名のコースはL系列で多く、2名及び3名以上のコースはW及びY系列で多い。

指導者に係る優先度1位回答、所持する教員免許等の特徴、指導内容の関係は表39のとおりである。なお、優先度1位回答について、刑務官（教育担当）（中学校教諭、小・中学校教諭各1コース）、夜勤者・夜勤監督者（特になし1コース）、少年施設処遇共助職員（中学校教諭、小・中学校教諭、特になし各1コース）は、選択数が少なかったため、表から除いた。

優先度1位回答についても、受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員・教誨師等以外）が最多であり、次いで教育専門官が多い。回答数自体は多かったが、刑務官（教育担当）を優先度1位回答とするコースは少ない。教員免許等については、小学校教諭と中学校教諭の両方を所持している者が最多であり、次いで、中学校教諭のみ、小学校教諭のみの順である。中学校教諭、高校教諭等については、所持している教育専門官も少なくないが、小学校教諭を所持する者の割合は低い。一方で、受刑者教育支援スタッフ・篤志面接委員等は、小学校教諭、小・中学校教諭の所持者が多い。また、小学校の内容に限定された指導では小学校教諭、中学校の内容に関しては中学校教諭、小学校から中学校までの広い範囲に関する指導では、小・中学校教諭の割合が高いなど、内容に対応できる指導者を確保するべく配意されているようである。その他（高校教諭・

養護教諭・大学教員等)及び資格等の特にない指導者については、小学1・2年レベルから始める指導の割合が高く、養護教諭の特殊性を除けば、教員免許所持の有無と指導の可否とのかかわりの弱い、非常に基礎的な指導に当たっているものと考えられる。

表 39 教員免許等×指導者優先度1位回答・全体レベル類型

教員免許等	合計	指導者優先度1位回答					全体レベル類型				
		教育専門官	受刑者教育支援スタッフ(篤面等兼)	受刑者教育支援スタッフ(篤面等以外)	篤志面接委員・教諭師	その他	小学1・2年～5・6年	小学1・2年～中学	小学3・4年～5・6年	小学3・4年～中学	中学
小学校教諭	コース数 13 行% 100.0% 列% 13.5%	2 15.4%	3 23.1%	8 61.5%	0 0.0%	0 0.0%	7 46.7%	0 0.0%	8 53.3%	0 0.0%	0 0.0%
中学校教諭	コース数 28 行% 100.0% 列% 29.2%	7 25.0%	3 10.7%	9 32.1%	5 17.9%	2 7.1%	13 46.4%	1 3.6%	5 17.9%	2 7.1%	7 25.0%
小・中学校教諭	コース数 35 行% 100.0% 列% 36.5%	2 5.7%	7 20.0%	9 25.7%	11 31.4%	4 11.4%	18 54.5%	5 15.2%	6 18.2%	3 9.1%	1 3.0%
その他(高校教諭等)	コース数 11 行% 100.0% 列% 11.5%	3 27.3%	4 36.4%	1 9.1%	1 9.1%	2 18.2%	8 72.7%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%
特になし(含む不詳)	コース数 9 行% 100.0% 列% 9.4%	5 55.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 22.2%	7 77.8%	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%
合計	コース数 96 % 100.0%	19 19.8%	17 17.7%	27 28.1%	17 17.7%	10 10.4%	53 55.2%	9 9.4%	20 20.8%	5 5.2%	9 9.4%

(18) 指導方法・教材

各コースの指導方法に係る回答を表40のとおり整理した。

回答数、優先度1位回答ともに、講義形式による指導が最多であった。宿題は、回答数自体は多いが、優先度1位回答としては選択されていない。

表 40 指導方法(複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない)・優先度1位回答

属性・進度等まとめ	合計	指導方法(回答数)				優先度1位回答		
		講義	個別指導	自主学习	宿題	講義	個別指導	自主学习
A	コース数 21 行% 100.0% 列% 21.9%	16 76.2%	11 52.4%	12 57.1%	9 42.9%	11 52.4%	6 28.6%	4 19.0%
B	コース数 34 行% 100.0% 列% 35.4%	33 97.1%	12 35.3%	7 20.6%	12 35.3%	30 88.2%	4 11.8%	0 0.0%
W	コース数 12 行% 100.0% 列% 12.5%	12 100.0%	6 50.0%	0 0.0%	9 75.0%	9 75.0%	3 25.0%	0 0.0%
L	コース数 17 行% 100.0% 列% 17.7%	17 100.0%	4 23.5%	2 11.8%	11 64.7%	15 88.2%	2 11.8%	0 0.0%
Y	コース数 9 行% 100.0% 列% 9.4%	9 100.0%	4 44.4%	6 66.7%	6 66.7%	6 66.7%	3 33.3%	0 0.0%
医療	コース数 3 行% 100.0% 列% 3.1%	2 66.7%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%
合計	コース数 96 % 100.0%	89 92.7%	39 40.6%	27 28.1%	47 49.0%	72 75.0%	20 20.8%	4 4.2%

属性及び犯罪傾向の進度等で見ると、全体と比較して、回答数、優先度1位回答ともに、A系列は講義の選択割合が低く、個別指導や自主学习の選択割合が高い。B系列では、宿題の選択割合が低い。W系列では個別指導の回答数、L系列では講義の優

先度1位回答としての選択割合が高い。医療刑務所では、回答数、優先度1位回答ともに、個別指導の選択割合が高い。また、W、L及びY系列では宿題の選択割合が高く、宿題を課しやすい施設風土があるものと考えられる。

各コースの教材に関する回答を表41のとおり整理した。なお、英和辞典・和英辞典（B系列1コース、Y系列2コース、3.1%）、学習マンガ（B系列2コース、2.1%）、パソコン（Y系列1コース、1.0%）については、回答数が少なかったため、表から除いた。

市販の問題集・ドリルの回答数が最多であり、次いで、職員・指導者作成の課題、国語辞書、学校教科書の順である。学校教科書についてはB系列で、職員・指導者作成の課題についてはW系列特に選択割合が高い。参考書、国語辞書、漢字辞典については、B及びY系列で選択割合が高い。図書や新聞等はW系列、次いでB系列で活用されている。視聴覚教材はY及び医療刑務所で選択割合が高い。

なお、優先度1位回答は、選択数の多いものから順に、市販の問題集・ドリル（42コース、43.8%）、職員・指導者作成の問題集・プリント（38コース、39.6%）、学校教科書（14コース、14.6%）、参考書（2コース、2.1%）であった。他の教材は優先度1位回答として選択されなかった。市販の問題集・ドリルはA及びL系列で、職員・指導者作成の問題集・プリントはW系列で、学校教科書はB系列で回答の割合が高かった。

表41 教材（複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計に一致しない）

属性・進捗等まとめ	教材										合計	
	学校教科書	職員・指導者作成の課題	市販の問題集・ドリル	参考書	国語辞書	漢字辞典	図書	新聞	視聴覚教材	その他		
A	コース数	3	12	17	5	8	4	0	1	2	1	21
	行%	14.3%	57.1%	81.0%	23.8%	38.1%	19.0%	0.0%	4.8%	9.5%	4.8%	100.0%
	列%	10.0%	25.0%	24.3%	19.2%	23.5%	25.0%	0.0%	14.3%	25.0%	5.6%	21.9%
B	コース数	19	14	27	13	15	7	2	4	3	7	34
	行%	55.9%	41.2%	79.4%	38.2%	44.1%	20.6%	5.9%	11.8%	8.8%	20.6%	100.0%
	列%	63.3%	29.2%	38.6%	50.0%	44.1%	43.8%	25.0%	57.1%	37.5%	38.9%	35.4%
W	コース数	1	11	5	1	3	2	5	2	0	4	12
	行%	8.3%	91.7%	41.7%	8.3%	25.0%	16.7%	41.7%	16.7%	0.0%	33.3%	100.0%
	列%	3.3%	22.9%	7.1%	3.8%	8.8%	12.5%	62.5%	28.6%	0.0%	22.2%	12.5%
L	コース数	6	5	14	3	3	1	0	0	0	4	17
	行%	35.3%	29.4%	82.4%	17.6%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	100.0%
	列%	20.0%	10.4%	20.0%	11.5%	8.8%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	17.7%
Y	コース数	1	4	5	4	5	2	0	0	2	2	9
	行%	11.1%	44.4%	55.6%	44.4%	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	22.2%	22.2%	100.0%
	列%	3.3%	8.3%	7.1%	15.4%	14.7%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	11.1%	9.4%
医療	コース数	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	3
	行%	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	4.2%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	3.1%
合計	コース数	30	48	70	26	34	16	8	7	8	18	96
	%	31.3%	50.0%	72.9%	27.1%	35.4%	16.7%	8.3%	7.3%	8.3%	18.8%	100.0%

(19) 指導終了時評価

指導終了時の評価枠組みに関する回答は、表42のとおりである。全体としては、個人内評価とするコースが7割を超える。次いで、絶対評価、その他の順であるが、相対評価とする施設もある（B系列1コース）。その他については、努力の程度、取組姿勢等で評価する旨の回答が多かったが、評価しない旨の回答もあった。

表 42 評価の枠組み

属性・進度等まとめ	評価の枠組み				合計	
	絶対評価 (到達度評価)	相対評価	個人内評価	その他		
A	コース数	1	0	18	2	21
	行%	4.8%	0.0%	85.7%	9.5%	100.0%
	列%	6.7%	0.0%	25.7%	20.0%	21.9%
B	コース数	5	1	25	3	34
	行%	14.7%	2.9%	73.5%	8.8%	100.0%
	列%	33.3%	100.0%	35.7%	30.0%	35.4%
W	コース数	3	0	8	1	12
	行%	25.0%	0.0%	66.7%	8.3%	100.0%
	列%	20.0%	0.0%	11.4%	10.0%	12.5%
L	コース数	3	0	13	1	17
	行%	17.6%	0.0%	76.5%	5.9%	100.0%
	列%	20.0%	0.0%	18.6%	10.0%	17.7%
Y	コース数	3	0	5	1	9
	行%	33.3%	0.0%	55.6%	11.1%	100.0%
	列%	20.0%	0.0%	7.1%	10.0%	9.4%
医療	コース数	0	0	1	2	3
	行%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	1.4%	20.0%	3.1%
合計	コース数	15	1	70	10	96
	%	15.6%	1.0%	72.9%	10.4%	100.0%

各コースの具体的な評価の方法・着眼点に係る回答は表 43のとおりである。なお、回答数では、「対人関係」(A 系列 2 コース, 2.1%) 及び「その他」(B 系列 2 コース, A, W 及び L 系列各 1 コース, 5.2%) について、また、優先度 1 位回答では、「作文など」(B 系列 1 コース, 1.0%) 及び「生

活態度」(医療刑務所 1 コース, 1.0%) について、各々選択数が少なかったため、表から除いた。「その他」の内容は、指導時に課した課題の遂行状況によるとするもの、自主学習時の態度、評価していない等であった。課題として履歴書を作成させ、その出来栄によって評価する施設 (B 系列 1 コース) もあった。

表 43 具体的な評価方法着眼点 (複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計と一致しない)・優先度 1 位回答

属性・進度等まとめ	合計	具体的な評価方法・着眼点						優先度 1 位回答					
		学力テスト (指導後のみ)	学力テスト (指導前後)	作文など	受講態度	学習意欲	生活態度	学力テスト (指導後のみ)	学力テスト (指導前後)	受講態度	学習意欲	その他	
A	コース数	21	0	6	2	18	17	2	0	4	10	6	1
	行%	100.0%	0.0%	28.6%	9.5%	85.7%	81.0%	9.5%	0.0%	19.0%	47.6%	28.6%	4.8%
	列%	21.9%	0.0%	37.5%	12.5%	20.9%	19.8%	12.5%	0.0%	44.4%	20.8%	20.0%	33.3%
B	コース数	34	4	6	4	31	31	7	1	3	19	9	1
	行%	100.0%	11.8%	17.6%	11.8%	91.2%	91.2%	20.6%	2.9%	8.8%	55.9%	26.5%	2.9%
	列%	35.4%	44.4%	37.5%	25.0%	36.0%	36.0%	43.8%	25.0%	33.3%	39.6%	30.0%	33.3%
W	コース数	12	0	1	6	10	10	0	0	0	8	4	0
	行%	100.0%	0.0%	8.3%	50.0%	83.3%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
	列%	12.5%	0.0%	6.3%	37.5%	11.6%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	13.3%	0.0%
L	コース数	17	2	2	2	15	16	5	0	1	8	7	1
	行%	100.0%	11.8%	11.8%	11.8%	88.2%	94.1%	29.4%	0.0%	5.9%	47.1%	41.2%	5.9%
	列%	17.7%	22.2%	12.5%	12.5%	17.4%	18.6%	31.3%	0.0%	11.1%	16.7%	23.3%	33.3%
Y	コース数	9	3	0	2	9	9	1	3	0	3	3	0
	行%	100.0%	33.3%	0.0%	22.2%	100.0%	100.0%	11.1%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
	列%	9.4%	33.3%	0.0%	12.5%	10.5%	10.5%	6.3%	75.0%	0.0%	6.3%	10.0%	0.0%
医療	コース数	3	0	1	0	3	3	1	0	1	0	1	0
	行%	100.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
	列%	3.1%	0.0%	6.3%	0.0%	3.5%	3.5%	6.3%	0.0%	11.1%	0.0%	3.3%	0.0%
合計	コース数	96	9	16	16	86	86	16	4	9	48	30	3
	%	100.0%	9.4%	16.7%	16.7%	89.6%	89.6%	16.7%	4.2%	9.4%	50.0%	31.3%	3.1%

回答数は、受講態度及び学習意欲が 86 コース (89.6%) で最多である。次いで、学力テスト (指導前後で比較)、作文など、生活態度の選択数が多い。優先度 1 位回答では、受講態度が最多であり (48 コース, 50.0%), 次点の学習意欲と合わせると 8 割を超える。また、学力テストを実施している場合にも、必ずしも優先度 1 位回答とされているわけではない。

属性・犯罪傾向の進捗等で見ると、A及びY系列では、回答数、優先度1位回答ともに、学力テストの選択割合が高い。W系列では、作文などが評価の着眼点とされるコースが多い。L系列では他系列における受講態度と学習意欲の選択割合と比べると、学習意欲がより尊重されるコースが多く、生活態度を評価の指標とする割合も高い。

表 44 認定試験等 (複数回答のため回答数とコース数の合計は一致しない)

	回答数
資格試験・認定試験等	2
発展的内容の補習教科指導受講	5
特別教科指導受講	2
職業訓練受講	4
その他	3

補習教科指導が認定試験等の受験やその他の教育・訓練の受講等につながった者のいるコースは、表 44のとおり、少数(96コース中14コース、14.6%)であった。その他は、桐分校修了者の中卒資格取得、補習教科指導の継続受講、一般改善指導として実施している中学レベルの教科に関する指導への編入等の内容であった。

なお、教科指導受講者及び釈放者の回答(詳細は後述:235頁,241頁等)を見ると、施設としては特に意識していなくとも、通信制高校や職業訓練等の受講、資格試験等の受験、出所後の就労等へのステップアップを目標に受講する者、指導を受講する中でより進んだ内容の教科に関する指導等を希望するようになる者などが少なからずいることを念頭に指導を実施していくことが望ましい。

(20) 副次的効果

指導の直接的効果(学力向上等)以外の副次的効果について複数回答で問うた(表 45)。

表 45 副次的効果 (複数回答のため、回答数とコース数の合計が一致しない)・優先度1位回答

属性・進捗等 まとめ	合計	副次的効果回答										優先度1位回答		
		自信が ついた	積極的に なった	向学心が 高まった	手紙を書 くように なった	読書内容 が変化し た	新聞を読 むように なった	人間性が 涵養され た	生活面が 安定した	情緒が安 定した	自信が ついた	向学心が 高まった	生活面が 安定した	
A	コース数	20	13	10	13	2	1	3	3	6	5	8	7	3
	行%	100.0%	61.9%	47.6%	61.9%	9.5%	4.8%	14.3%	14.3%	28.6%	23.8%	40.0%	35.0%	15.0%
	列%	21.7%	19.4%	21.3%	18.1%	14.3%	10.0%	20.0%	18.8%	20.7%	20.8%	21.1%	17.1%	50.0%
B	コース数	33	23	24	29	2	2	1	8	8	8	14	16	1
	行%	100.0%	67.6%	70.6%	85.3%	5.9%	5.9%	2.9%	23.5%	23.5%	23.5%	42.4%	48.5%	3.0%
	列%	35.9%	34.3%	51.1%	40.3%	14.3%	20.0%	6.7%	50.0%	27.6%	33.3%	36.8%	39.0%	16.7%
W	コース数	10	6	3	8	5	4	5	1	4	1	2	6	1
	行%	100.0%	50.0%	25.0%	66.7%	41.7%	33.3%	41.7%	8.3%	33.3%	8.3%	20.0%	60.0%	10.0%
	列%	10.9%	9.0%	6.4%	11.1%	35.7%	40.0%	33.3%	6.3%	13.8%	4.2%	5.3%	14.6%	16.7%
L	コース数	17	15	5	14	3	1	2	1	4	4	9	8	0
	行%	100.0%	88.2%	29.4%	82.4%	17.6%	5.9%	11.8%	5.9%	23.5%	23.5%	52.9%	47.1%	0.0%
	列%	18.5%	22.4%	10.6%	19.4%	21.4%	10.0%	13.3%	6.3%	13.8%	16.7%	23.7%	19.5%	0.0%
Y	コース数	9	9	5	7	2	2	4	3	5	5	4	3	1
	行%	100.0%	100.0%	55.6%	77.8%	22.2%	22.2%	44.4%	33.3%	55.6%	55.6%	44.4%	33.3%	11.1%
	列%	9.8%	13.4%	10.6%	9.7%	14.3%	20.0%	26.7%	18.8%	17.2%	20.8%	10.5%	7.3%	16.7%
医療	コース数	3	1	0	1	0	0	0	0	2	1	1	1	0
	行%	100.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
	列%	3.3%	1.5%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	4.2%	2.6%	2.4%	0.0%
合計	コース数	92	67	47	72	14	10	15	16	29	24	38	41	6
	%	100.0%	69.8%	49.0%	75.0%	14.6%	10.4%	15.6%	16.7%	30.2%	25.0%	41.3%	44.6%	6.5%

回答数自体も優先度1位回答も「向学心が高まった」が最多であり。回答数では、次いで、「自信がついた」、「積極的になった」、「生活面が安定した」、「情緒が安定した」の順である。優先度1位回答としては、「自信がついた」が次点であり、上位2回答

で85%を超える。

属性・犯罪傾向の進捗等で見ると、選択数の上位2回答については、L及びY系列で「自信がついた」の回答が多く（1位回答とする割合もL系列が高い）、B及びL系列で「向学心が高まった」の回答が多い（1位回答とする割合はW系列が高い）。また、積極性に係る効果はB系列で回答の割合が高い。W及びY系列では、手紙や読書内容、新聞等の日常生活の教科と関連する領域での効果を認める回答が多く、教育担当者の着眼点や被収容者との距離などが反映された回答と考えられる。人間性のかん養については、Y系列だけでなくB系列でも高く、犯罪傾向が進んでいるとされる対象者であっても、教科に関する指導を通して人間性にまで好影響が及んでいると指導者が感じていることは注目に値するであろう。生活面、情緒面の安定に係る回答はY系列及び医療刑務所で多い（1位回答とする割合はA系列で高い）。

なお、以下の項目については、比較的選択数が少なかったため、表から除いた。その内訳は、回答数では、「対人関係が良くなった」（B及びY系列各2コース、A系列1コース、5.2%）、「犯罪に対する反省が深まった」（A、B、W及びL系列各1コース、4.2%）、「特にない」（W系列2コース、A及びB系列各1コース、4.2%）、「保護者等との関係が改善された」（W及びY系列各1コース、2.1%）、「勉強を優先して事件や問題性改善を後回しにしている」（B系列1コース、1.0%）、「その他」（B系列1コース、1.0%）である。また、優先度1位回答では、「積極的になった」（A及びB系列各1コース、2.2%）、「人間性がかん養された」（B、W及びY系列各1コース、3.3%）、「新聞を読むようになった」（A系列1コース、1.1%）、「情緒が安定した」（医療刑務所1コース、1.1%）である。

「その他」は、修了式で受講者が自主的に答辞を用意し、読み上げるなど、積極性や社会性、人間性がかん養された旨の内容であった。また、「保護者等との関係が改善された」については、孫に手紙を書きたいとして受講した受刑者が、実際に手紙のやり取りをするようになった旨付記されていた。

(2) 指導に際しての苦勞・課題

指導に際しての苦勞・課題について複数回答で問うた。回答は表46のとおりである。

全体としては、「受講者間の学力のばらつきが大きい」が最多である。次いで、「動機付けに係る困難」、「対象者のレベル等に合わせて指導するため、指導内容・方法が一定しない」、「受講希望者が少ない」の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等では、「受講希望者が少ない」についてはB系列で多い一方、W系列では選択がない。「動機付けの困難」及び「様々な対象者の混在」（学力不振者、知的障害・発達障害を持つ者、高齢者、外国人等、「社会生活の基礎となる学力を欠くことにより改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者」には非常に多様な者が含まれる）については、A系列で選択割合が高い。「受講者間の学

力のばらつきが大きい」は、W及びL系列、医療刑務所で回答が多い。「対象者のレベル等に合わせて指導するため、指導内容・方法が一定しない」、「評価方法の困難」は、W及びY系列で選択割合が高い。「部外協力者確保の困難」及び「指導場所確保の困難」は、L系列の回答数が多い。「指導場所確保の困難」ではL系列に次いで、「指導時間確保の困難」及び「教材選定の困難」では最も、W及びY系列の選択割合が高い（「教材選定の困難」については医療刑務所も選択割合が高い）。「他の受刑者がからかうなどする場合がある」、「受講成果がなかなか定着しない」はW系列、「E1指標指定に係る困難」（低学力であることは判断できても、それが改善更生や社会復帰の支障になるか否かを判断することは難しい）はY系列及び医療刑務所の選択割合が高い。

表 46 指導に際しての苦勞・課題（複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計と一致しない）

属性・進捗等 まとめ	指導に際しての苦勞・課題																合計
	受講希 望者が 少ない	義務教 育未修 了者が 少ない	動機付 けの困 難	学力の ばらつ き	様々な 対象者 の混在	指導内 容が不 定	部外協 力者確 保困難	戒護職 員確保 困難	評価方 法の困 難	指導場 所確保 困難	指導時 間確保 困難	教材選 定の困 難	他受刑 者のか らい着	受講成 果不定 定	E1指 標指定 判断	その他	
A	2	4	11	15	8	8	1	1	6	1	3	3	0	8	1	3	21
行%	9.5%	19.0%	52.4%	71.4%	38.1%	38.1%	4.8%	4.8%	28.6%	4.8%	14.3%	14.3%	0.0%	38.1%	4.8%	14.3%	100.0%
列%	6.7%	17.4%	28.9%	20.0%	32.0%	21.6%	7.7%	10.0%	23.1%	7.1%	23.1%	12.5%	0.0%	28.6%	7.1%	27.3%	21.9%
B	19	9	12	25	9	10	7	6	6	2	5	4	7	8	6	2	34
行%	55.9%	26.5%	35.3%	73.5%	26.5%	29.4%	20.6%	17.6%	17.6%	5.9%	14.7%	11.8%	20.6%	23.5%	17.6%	5.9%	100.0%
列%	63.3%	39.1%	31.6%	33.3%	36.0%	27.0%	53.8%	60.0%	23.1%	14.3%	38.5%	16.7%	46.7%	28.6%	42.9%	18.2%	35.4%
W	0	4	3	10	4	6	0	0	6	3	3	5	5	8	2	3	12
行%	0.0%	33.3%	25.0%	83.3%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	41.7%	41.7%	66.7%	16.7%	25.0%	100.0%
列%	0.0%	17.4%	7.9%	13.3%	16.0%	16.2%	0.0%	0.0%	23.1%	21.4%	23.1%	20.8%	33.3%	28.6%	14.3%	27.3%	12.5%
L	6	4	7	15	1	4	4	0	4	6	0	3	1	0	1	2	17
行%	35.3%	23.5%	41.2%	88.2%	5.9%	23.5%	23.5%	0.0%	23.5%	35.3%	0.0%	17.6%	5.9%	0.0%	5.9%	11.8%	100.0%
列%	20.0%	17.4%	18.4%	20.0%	4.0%	10.8%	30.8%	0.0%	15.4%	42.9%	0.0%	12.5%	6.7%	0.0%	7.1%	18.2%	17.7%
Y	3	2	4	7	2	8	1	3	3	2	2	7	2	3	3	1	9
行%	33.3%	22.2%	44.4%	77.8%	22.2%	88.9%	11.1%	33.3%	33.3%	22.2%	22.2%	77.8%	22.2%	33.3%	33.3%	11.1%	100.0%
列%	10.0%	8.7%	10.5%	9.3%	8.0%	21.6%	7.7%	30.0%	11.5%	14.3%	15.4%	29.2%	13.3%	10.7%	21.4%	9.1%	9.4%
医療	0	0	1	3	1	1	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	3
行%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
列%	0.0%	0.0%	2.6%	4.0%	4.0%	2.7%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	3.6%	7.1%	0.0%	3.1%
合計	30	23	38	75	25	37	13	10	26	14	13	24	15	28	14	11	96
%	31.3%	24.0%	39.6%	78.1%	26.0%	38.5%	13.5%	10.4%	27.1%	14.6%	13.5%	25.0%	15.6%	29.2%	14.6%	11.5%	100.0%

なお、以下の項目については、選択数が少なかったため、表から除いた。内訳は、「教員免許を持つ職員が少ない」（L系列4コース、A、B、Y系列各1コース、7.3%）、「指導期間の設定の問題」（B、W、L系列各2コース、Y系列1コース、7.3%）、「作業・他の教育等が優先されがち」（B系列3コース、Y系列2コース、A、W、L系列各1コース、8.3%）、「宿題を出すことが難しい（他の受刑者の目）」（B系列5コース、Y系列2コース、A系列1コース、8.3%）、「宿題を出すことが難しい（余暇時間に義務付けること）」（B系列5コース、5.2%）、「刑期のどの時期に実施すべきかの見極め」（L系列2コース、B系列1コース、3.1%）である。

優先度1位回答は表47のとおりである。

全体としては、回答数同様、「受講者間の学力のばらつきが大きい」が最多である。次いで、「受講希望者が少ない」、「対象者のレベル等に合わせて指導するため、指導内容・方法が一定しない」、「動機付けの困難」の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A系列及び医療刑務所で「動機付けの困難」、

「受講成果がなかなか定着しない」の選択割合が高い。「受講希望者が少ない」を優先度1位回答としているのは、ほぼすべてB系列である。「指導時間確保の困難」については、W系列のみが1位回答している。L系列は、「部外協力者確保の困難」を唯一1位回答としており、「様々な対象者の混在」はA系列、「対象者のレベル等に合わせて指導するため、指導内容・方法が一定しない」はY系列とともに選択割合が高い。

なお、以下の項目については、選択数が少なかったため、表から除いた。内訳は、「義務教育未修了者が少ない」(B及びW系列各1コース, 2.1%), 「教員免許を持つ職員が少ない」(Y系列1コース, 1.0%), 「指導場所の確保が難しい」(B系列1コース, 1.0%), 「作業・他の教育等が優先されがちである」(W系列1コース, 1.0%), 「宿題を出すことが難しい(他の受刑者の目)」(B系列1コース, 1.0%), 「教材選定が難しい」(Y系列及び医療刑務所各1コース, 2.1%), 「他の受刑者がからかうなどする場合がある」(B及びW系列各1コース, 2.1%), 「刑期のどの時期に実施すべきかの見極め」(B系列1コース, 1.0%), 「E1指標指定に係る困難」(L系列1コース, 1.0%)である。

表47 指導に際しての苦勞・課題(優先度1位回答)

属性・進捗等まとめ	指導に際しての苦勞・課題 優先度1位回答								合計	
	受講希望者が少ない	動機付けの困難	学力のばらつきが大き	様々な問題を有する者の混在	指導内容・方法が不定	部外協力者の確保が難しい	指導時間の確保が難しい	受講の成果が定着しない		
A	コース数	1	3	9	2	2	0	0	4	21
	行%	4.8%	14.3%	42.9%	9.5%	9.5%	0.0%	0.0%	19.0%	100.0%
	列%	8.3%	33.3%	25.7%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	66.7%	21.9%
B	コース数	11	3	13	1	1	0	0	0	34
	行%	32.4%	8.8%	38.2%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	91.7%	33.3%	37.1%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	35.4%
W	コース数	0	0	5	0	0	0	3	1	12
	行%	0.0%	0.0%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	16.7%	12.5%
L	コース数	0	1	6	2	3	4	0	0	17
	行%	0.0%	5.9%	35.3%	11.8%	17.6%	23.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	11.1%	17.1%	40.0%	30.0%	100.0%	0.0%	0.0%	17.7%
Y	コース数	0	1	2	0	4	0	0	0	9
	行%	0.0%	11.1%	22.2%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	11.1%	5.7%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%
医療	コース数	0	1	0	0	0	0	0	1	3
	行%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
	列%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	3.1%
合計	コース数	12	9	35	5	10	4	3	6	96
	%	12.5%	9.4%	36.5%	5.2%	10.4%	4.2%	3.1%	6.3%	100.0%

(22) 受講希望の少なさ・動機付けに係る困難について

動機付けに係る困難についての各コースの回答は表48のとおりである。

回答数では、「勉強に対する苦手意識が強い」が最多であり、「どうせできるようにはならないと諦めている」, 「学力に価値を置いていない」, 「周囲の目(勉強ができないことを周りに知られることを嫌がる)」の順である。1位回答でも「勉強に対する苦手意識が強い」が最多であり、「学力に価値を置いていない」, 「どうせできるようにはならないと諦めている」, 「周囲の目」の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、「勉強に対する苦手意識が強い」はY系列及び医療刑務所の全コースが選択している。優先度1位回答とする割合はL系列で特に高い(14コース中12コース)。「どうせできるようなにはならないと諦めている」は、W及びY系列で回答数が多く、W系列では1位回答の割合も高いが、B系列では選択割合が低く、1位回答とするコースは0である。「周囲の目」については、W及びB系列で回答数、1位回答の割合ともに高い。「受講に対して、バカ扱いをされた等と被害的にとらえる」については、W及びY系列で、「学力に価値を置かない」については、W、L及びY系列で選択割合が高い(1位回答はB系列が多い)。A系列は「動機付けについて特に困難は感じない」の選択割合が最も高い。

なお、「その他」(B系列1コース, 1.1%)は選択数が少なかったため、表から除いた。その内容は、「満期釈放が確定的な場合」であった。

表 48 動機付けに係る困難(複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない)

属性・進捗等まとめ	合計	動機付けに係る困難							優先度1位回答				
		苦手意識	諦め	周囲の目	被害的受止め	学力に価値置かず	作業報奨金	動機付け困難なし	苦手意識	諦め	周囲の目	学力に価値置かず	
A	コース数	21	17	15	6	3	8	2	3	13	2	0	3
	行%	100.0%	81.0%	71.4%	28.6%	14.3%	38.1%	9.5%	14.3%	72.2%	11.1%	0.0%	16.7%
	列%	21.9%	21.3%	25.9%	14.0%	11.5%	14.8%	18.2%	42.9%	22.0%	20.0%	0.0%	23.1%
B	コース数	34	26	18	17	9	17	3	3	21	0	3	6
	行%	100.0%	76.5%	52.9%	50.0%	26.5%	50.0%	8.8%	8.8%	67.7%	0.0%	9.7%	19.4%
	列%	21.9%	32.5%	31.0%	39.5%	34.6%	31.5%	27.3%	42.9%	35.6%	0.0%	50.0%	46.2%
W	コース数	12	11	11	10	7	9	4	0	5	5	2	0
	行%	100.0%	91.7%	91.7%	83.3%	58.3%	75.0%	33.3%	0.0%	41.7%	41.7%	16.7%	0.0%
	列%	21.9%	13.8%	19.0%	23.3%	26.9%	16.7%	36.4%	0.0%	8.5%	50.0%	33.3%	0.0%
L	コース数	17	14	5	6	3	13	0	1	12	1	1	2
	行%	100.0%	82.4%	29.4%	35.3%	17.6%	76.5%	0.0%	5.9%	75.0%	6.3%	6.3%	12.5%
	列%	21.9%	17.5%	8.6%	14.0%	11.5%	24.1%	0.0%	14.3%	20.3%	10.0%	16.7%	15.4%
Y	コース数	9	9	8	4	4	6	1	0	6	1	0	2
	行%	100.0%	100.0%	88.9%	44.4%	44.4%	66.7%	11.1%	0.0%	66.7%	11.1%	0.0%	22.2%
	列%	21.9%	11.3%	13.8%	9.3%	15.4%	11.1%	9.1%	0.0%	10.2%	10.0%	0.0%	15.4%
医療	コース数	3	3	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0
	行%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	列%	21.9%	3.8%	1.7%	0.0%	0.0%	1.9%	9.1%	0.0%	3.4%	10.0%	0.0%	0.0%
合計	コース数	96	80	58	43	26	54	11	7	59	10	6	13
	%	100.0%	83.3%	60.4%	44.8%	27.1%	56.3%	11.5%	7.3%	66.3%	11.2%	6.7%	14.6%

(23) 指導に際しての工夫・配慮

指導に際しての工夫・配慮に係る各コースの回答は表 49のとおりである。

回答数については、「1：受講の必要性等を丁寧に説明するなど、受講前に動機付けを入念に行う」が最多であり、次いで、「5：質問や意見が出しやすい雰囲気を作るよう心掛ける」、「2：意欲の乏しい者には無理強いをしない」、「4：受講者の能力や理解度に合わせて個別に指導する」、「12：部外協力者との連携を密にする」の順である。以下、表、本文では選択肢番号のみの記載とする(脚注5参照)。

表 49 指導に際しての工夫点・配慮点（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）⁵

属性・進度等 まとめ		工夫点・配慮点																合計
		1	2	3	4	5	8	11	12	13	15	17	18	19	22	23	26	
A	コース数	11	14	0	8	11	4	3	4	1	2	6	1	2	4	3	0	21
	行%	52.4%	66.7%	0.0%	38.1%	52.4%	19.0%	14.3%	19.0%	4.8%	9.5%	28.6%	4.8%	9.5%	19.0%	14.3%	0.0%	100.0%
	列%	19.0%	25.9%	0.0%	18.6%	19.6%	12.1%	18.8%	9.8%	7.7%	11.1%	20.0%	6.7%	25.0%	23.5%	10.3%	0.0%	21.9%
B	コース数	24	25	6	17	18	15	4	19	7	3	7	4	2	4	11	8	34
	行%	70.6%	73.5%	17.6%	50.0%	52.9%	44.1%	11.8%	55.9%	20.6%	8.8%	20.6%	11.8%	5.9%	11.8%	32.4%	23.5%	100.0%
	列%	41.4%	46.3%	40.0%	39.5%	32.1%	45.5%	25.0%	46.3%	53.8%	16.7%	23.3%	26.7%	25.0%	23.5%	37.9%	34.8%	35.4%
W	コース数	7	2	6	3	10	5	4	5	3	8	8	5	1	4	5	2	12
	行%	58.3%	16.7%	50.0%	25.0%	83.3%	41.7%	33.3%	41.7%	25.0%	66.7%	66.7%	41.7%	8.3%	33.3%	41.7%	16.7%	100.0%
	列%	12.1%	3.7%	40.0%	7.0%	17.9%	15.2%	25.0%	12.2%	23.1%	44.4%	26.7%	33.3%	12.5%	23.5%	17.2%	8.7%	12.5%
L	コース数	9	6	1	5	10	6	2	7	0	2	1	2	0	0	7	7	17
	行%	52.9%	35.3%	5.9%	29.4%	58.8%	35.3%	11.8%	41.2%	0.0%	11.8%	5.9%	11.8%	0.0%	0.0%	41.2%	41.2%	100.0%
	列%	15.5%	11.1%	6.7%	11.6%	17.9%	18.2%	12.5%	17.1%	0.0%	11.1%	3.3%	13.3%	0.0%	0.0%	24.1%	30.4%	17.7%
Y	コース数	7	5	2	8	6	3	3	5	2	3	5	3	3	4	2	5	9
	行%	77.8%	55.6%	22.2%	88.9%	66.7%	33.3%	33.3%	55.6%	22.2%	33.3%	55.6%	33.3%	33.3%	44.4%	22.2%	55.6%	100.0%
	列%	12.1%	9.3%	13.3%	18.6%	10.7%	9.1%	18.8%	12.2%	15.4%	16.7%	16.7%	20.0%	37.5%	23.5%	6.9%	21.7%	9.4%
医療	コース数	0	2	0	2	1	0	0	1	0	0	3	0	0	1	1	1	3
	行%	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
	列%	0.0%	3.7%	0.0%	4.7%	1.8%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	5.9%	3.4%	4.3%	3.1%
合計	コース数	58	54	15	43	56	33	16	41	13	18	30	15	8	17	29	23	96
	%	60.4%	56.3%	15.6%	44.8%	58.3%	34.4%	16.7%	42.7%	13.5%	18.8%	31.3%	15.6%	8.3%	17.7%	30.2%	24.0%	100.0%

属性・犯罪傾向の進度等で見ると、1については、B及びY系列の選択割合が高い。2は、A及びB系列、医療刑務所の選択割合は高いが、W及びL系列の選択割合が低い。4はY系列及び医療刑務所で選択割合が高いが、W及びL系列では低い（W系列ではそもそも個別指導が多用されていること、L系列では選定段階で比較的对象者の学力等のばらつきを抑えている影響等であろう）。3及び5についてはW系列の選択割合が高い。11、15、17、18及び22は、W及びY系列で回答数が多く、両系列の工夫・配慮には共通点が多い。Y系列は、12はB系列とともに、26はL系列とともに、19は単独で選択割合が高い。23はB、W及びL系列で回答数が多い。なお、夜間単独居室（A系列2コース、W・Y系列各1コース）やいわゆる教育房の編成（W系列1コース）等の居室配置に係る工夫、机やデスクライトの使用等の図書関係以外での物品面での便宜供与（B系列2コース、W・Y系列各1コース）、延灯学習等の動作時限面の便宜供与（W・Y系列各1コース）、予習の励行（A系列2コース、B・W・Y系列各1コース）、指導場面以外での質問対応（L系列4コース、B・W・L系列各1コース）、釈放に近い時期での実施（B・L・Y系列各1コース）、職業訓練・改善指導等との関連付け（W系列3コース、Y系列・医療刑務所各1コース）、進級制度（B・Y系列各2コース）、矯正指導の義務的性質を踏まえ余暇時間と切り分ける（L系列2コ

⁵ 選択肢番号とその内容

- 1：受講の必要性等を丁寧に説明するなど、受講前に動機付けを入念に行う 2：意欲の乏しい者には無理強いをしない
3：受講中の意欲維持のため、適宜動機付けのための面接等を行う 4：受講者の能力や理解度に合わせて個別に指導する
5：質問や意見が出しやすい雰囲気を作るよう心掛ける 8：辞書や学習用図書、自習用教材などを貸与する
11：からかい等を選けるため補習教科指導受講が他の者から分からないようにする
12：部外協力者との連携を密にする 13：グループの力を活用し、切磋琢磨させる
15：指導の定着を図るため、復習を重点的に行わせる
17：自信を付け、やる気を出させるため、課題はできるだけ簡単なものにする
18：手紙の書き方・敬語の使い方等、実用的な内容を心掛ける
19：刑期の比較的早い段階で実施する 22：社会復帰後の活用を考慮して実施する
23：希望者には再受講を認める 26：工場担当等と連携を密にし、動機付けを維持する

ス、A系列1コース), 知的能力に制約のある者と能力的な制約等のない低学力者を分けて指導する(A系列2コース)については、選択数が少なかったため、表から除いた。その他の回答は、動機付けに係る事項や受刑者や施設の立地等を踏まえて身近なテーマを取り上げる等の内容であった。なお、他課・他部門から教員免許所持職員等の応援を受ける旨の選択肢はどのコースからも選択されなかったことから見て、こうした取組は現下の収容状況や職員配置においては困難な実状にあるようである。

このうち、特に工夫・配慮している内容は表50のとおりである(脚注6参照)。

表50 指導に際しての工夫点・配慮点(優先度1位回答)⁶

属性・進度等まとめ	工夫点・配慮点 優先度1位回答										合計
	1	2	4	5	12	13	18	23	26		
A コース数	7	8	4	1	0	0	1	0	0	21	
行%	33.3%	38.1%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
列%	38.9%	72.7%	16.0%	9.1%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	21.9%	
B コース数	7	2	11	2	4	2	2	2	1	34	
行%	20.6%	5.9%	32.4%	5.9%	11.8%	5.9%	5.9%	5.9%	2.9%	100.0%	
列%	38.9%	18.2%	44.0%	18.2%	100.0%	66.7%	33.3%	28.6%	20.0%	35.4%	
W コース数	0	0	2	3	0	1	3	1	0	12	
行%	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	0.0%	8.3%	25.0%	8.3%	0.0%	100.0%	
列%	0.0%	0.0%	8.0%	27.3%	0.0%	33.3%	50.0%	14.3%	0.0%	12.5%	
L コース数	0	1	2	5	0	0	0	3	4	17	
行%	0.0%	5.9%	11.8%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%	17.6%	23.5%	100.0%	
列%	0.0%	9.1%	8.0%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	80.0%	17.7%	
Y コース数	4	0	5	0	0	0	0	0	0	9	
行%	44.4%	0.0%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
列%	22.2%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	
医療 コース数	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
行%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%	
列%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	3.1%	
合計 コース数	18	11	25	11	4	3	6	7	5	96	
%	18.8%	11.5%	26.0%	11.5%	4.2%	3.1%	6.3%	7.3%	5.2%	100.0%	

全体としては、4が最多であり、以下、1、2及び5の順である。属性及び犯罪傾向の進度等で見ると、1は、Y、A及びB系列で選択されており、W及びL系列の選択は0である。2は1位回答の7割以上がA系列である。4はB及びY系列の、5はW及びL系列の、12及び13はB系列の、18はW系列の、23及び26はL系列の選択割合が高い。

以上から、A系列は動機付けに、B系列は対象者のレベルに合わせた個別指導に、Y系列はその両者に注力しており、L及びW系列ではこれらよりも指導場面での雰囲気作りに重点が置かれていると言えよう。B系列では部外講師との連携、W系列では日常生活と結び付く実用的な内容、L系列では進級制や工場等の担当職員との連携などに重点が置かれており、対象者や指導内容、施設の特徴により異なる工夫や配慮が重要視され

⁶ 選択肢番号とその内容

- 1: 受講の必要性等を丁寧に説明するなど、受講前に動機付けを入念に行う
- 2: 意欲の乏しい者には無理強いをしない
- 3: 受講中の意欲維持のため、適宜動機付けのための面接等を行う
- 4: 受講者の能力や理解度に合わせて個別に指導する
- 5: 質問や意見が出しやすい雰囲気を作るよう心掛ける
- 8: 辞書や学習用図書、自習用教材などを貸与する
- 11: からかい等を避けるため補習教科指導受講が他の者から分からないようにする
- 12: 部外協力者との連携を密にする
- 13: グループの力を活用し、切磋琢磨させる
- 15: 指導の定着を図るため、復習を重点的に行わせる
- 17: 自信を付け、やる気を出させるため、課題はできるだけ簡単なものにする
- 18: 手紙の書き方・敬語の使い方等、実用的な内容を心掛ける
- 19: 刑期の比較的早い段階で実施する
- 22: 社会復帰後の活用を考慮して実施する
- 23: 希望者には再受講を認める
- 26: 工場担当等と連携を密にし、動機付けを維持する

ていることが分かる。なお、3 (L系列), 7 (W系列), 15 (W系列), 17 (医療刑務所), 20 (L系列), 24 (B系列) は、各1コースが選択するにとどまったため、表から除外した。

(24) 指導開始の時期

補習教科指導 (その前身を含む。) 開始の時期に係る回答を表51のとおり整理した。現在の指導は、新法施行後、旧法下の指導を修正したとする回答が最多であり (55コース, 57.3%), 次いで、新法施行後新たに開始した指導 (19コース, 19.8%), 旧法下の指導をそのまま継承した指導 (17コース, 17.7%) の順である。

表51 指導開始の時期

属性・進度等 まとめ	合計	指導開始の経緯				指導開始時期							
		新法施行 後新たに 開始	旧法下の 指導を修 正	旧法下の 指導を継 承	その他	1970年よ り前	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	新法以降	不明等	
A	コース数 行% 列%	21 100.0% 21.9%	2 9.5% 10.5%	12 57.1% 21.8%	2 9.5% 11.8%	5 23.8% 100.0%	0 0.0% 0.0%	4 19.0% 33.3%	4 19.0% 30.8%	5 23.8% 25.0%	0 0.0% 0.0%	7 33.3% 33.3%	1 4.8% 4.5%
B	コース数 行% 列%	34 100.0% 35.4%	9 26.5% 47.4%	21 61.8% 38.2%	4 11.8% 23.5%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 33.3%	4 11.8% 14.7%	5 14.7% 17.6%	6 17.6% 30.0%	0 0.0% 0.0%	9 26.5% 42.9%	10 29.4% 45.5%
W	コース数 行% 列%	12 100.0% 12.5%	2 16.7% 10.5%	9 75.0% 16.4%	1 8.3% 5.9%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 8.3%	1 8.3% 7.7%	3 25.0% 15.0%	3 25.0% 75.0%	2 16.7% 9.5%	3 25.0% 13.6%
L	コース数 行% 列%	17 100.0% 17.7%	5 29.4% 26.3%	7 41.2% 12.7%	5 29.4% 29.4%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 8.3%	1 5.9% 7.7%	1 5.9% 30.0%	6 35.3% 0.0%	0 0.0% 0.0%	2 11.8% 9.5%	7 41.2% 31.8%
Y	コース数 行% 列%	9 100.0% 9.4%	0 0.0% 0.0%	5 55.6% 9.1%	4 44.4% 23.5%	0 0.0% 0.0%	4 44.4% 100.0%	3 33.3% 25.0%	2 22.2% 15.4%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%
医療	コース数 行% 列%	3 100.0% 3.1%	1 33.3% 5.3%	1 33.3% 1.8%	1 33.3% 5.9%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 25.0%	1 33.3% 4.8%	1 33.3% 4.8%	1 33.3% 4.5%
合計	コース数 %	96 100.0%	19 19.8%	55 57.3%	17 17.7%	5 5.2%	4 4.2%	12 12.5%	13 13.5%	20 20.8%	4 4.2%	21 21.9%	22 22.9%

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、全体と比較して、B及びL系列では、新法施行後新たに開始したとする割合が高く、W系列では、旧法下の指導を修正したとする割合が高い。Y及びL系列では、旧法下の指導をそのまま継承した指導の割合が高い。

指導開始時期については、不明等が最多である (22コース, 22.9%)。近時に開始した指導であれば、開始時期が把握されていないことは考えにくく、「詳細は不明だが、相当古くから実施している」等の回答もあるだけに、不明等と分類される中には、比較的長い歴史を持つ指導が多いと予想される。次点は新法施行後 (21コース, 21.9%), 1990年代 (20コース, 20.8%) であった。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、Y及びA系列では、指導開始時期が比較的古い指導の割合が高く、B系列では、不明等の割合が高い。A及びB系列については、新法施行後開始した指導の割合も高い。

なお、指導開始の経緯と指導開始時期の表によって、新法施行後のコース数が不一致であるが、新法施行後開庁した社会復帰促進センター等が実施するコースが、指導開始の経緯では「その他」(「H19開庁後開始」等)に、指導開始時期では暦年計算により新法施行後に分類された結果である。

4 中学校卒業程度認定試験について

(1) 周知の方法

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）に基づく認定試験（以下、中認とする）の概要・受験等に係る周知方法について、高等学校卒業程度認定試験（以下、高認とする）に係る周知方法と併記した（表52）。

中認・高認ともに、工場等への掲示が最多であり、順位に差はあるが、放送、刑執行開始時指導における教示の選択数が多い。面接等による個別的な働き掛けを除くと、いずれの方法についても高認の方が中認より回答数が多く、高認に係る周知等がより積極的に行われていると考えられる。なお、無回答庁は中認10庁、高認2庁であった。

中認の周知について属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、放送、掲示、刑執行開始時指導における教示、生活心得等への記載など、全体に対する働き掛けについては、B系列の回答数が総じて多く、W、L及びY系列では、個別的な働き掛けに関する選択割合が高かった。A系列及び医療刑務所、拘置所等では、掲示の選択割合が6割程度であり、他の方法はほとんど選ばれていなかった。なお、その他の内容は、個別に教示、実施していない（受験資格のある者がいない等の事情が背景にあるものと考えられる）等である（高認に係る周知の詳細については後述）。

表52 中認・高認周知方法

認定試験教示	放送	掲示	刑執行開始時の指導時に教示	生活心得等に記載	個別的働き掛け	分類職員	工場担当	その他	合計
中認 施設数	16	48	15	7	13	3	7	5	73
中認 %	21.9%	65.8%	20.5%	9.6%	17.8%	4.1%	9.6%	6.8%	100.0%
高認 施設数	26	72	31	14	5	4	8	3	81
高認 %	32.1%	88.9%	38.3%	17.3%	6.2%	4.9%	9.9%	3.7%	100.0%

(2) 実施状況等

受験希望者として、5名（B及びW系列各2庁、A系列1庁、各庁1名）の回答を得た。

対象者の特徴は、2名は外国籍（来・在日については不明。両名とも20代）、3名は日本国籍である。日本国籍の者については、1名は高齢者、2名は20代及び40代であり、転居転校を繰り返す中で学籍を失った者である（高齢者については、結果的に受験しなかったようである）。

受験指導については、特になしとする施設が多かったが、上記5庁のうちW系列の1庁は、補習教科指導へ速やかに編入させ、受験指導とすると回答していた。今回受験者がいない施設から、「受験希望者がいた過去の例では、高認特別指導の期間が空く3か月の間、同指導の非常勤講師により、数学と英語の個別指導を実施した。」「受験科目数と同数のノート所持を認めている。参考書やアナログタイマーの貸与について検討中。」等の回答があった。

(3) 受験者の少なさ、実施に係る工夫・課題等

中認受験者の少なさについては、特記事項なしとする施設が12庁、対象者不在とする施設が5庁であった。その他の施設からは、義務教育未修了者のほとんどが高齢者や

外国籍の者であるとした上で、次のような回答を得た。高齢者については、学習意欲の乏しさ、学業への諦め、勉強への苦手意識、学歴に価値を置いていない、勉強の仕方からして身に付いていない等の対象者自身の問題、就労による自立予定がないなど、将来的な中認資格の活用可能性・社会的なメリットの乏しいといった、高齢で社会復帰する者が抱える社会構造上の問題などが挙げられていた。外国籍の者については、認定試験等を受験するだけの学力がない、釈放後退去強制となる（つまりは、いわゆる来日外国人の割合が高いということであろう）等の理由により、受験を希望しない旨の回答が多かった。その他、受験手続の複雑さ、他の矯正指導等があり指導者側に余裕がない等の回答もあった。なお、Y系列の施設を中心に、最近の入所者については、日本国籍の者であれば、実質的に不登校等であったとしても、形式的には中卒資格を得ているため、中認の受験資格を所持する者はいない旨の回答が多かった。しかし、上記実施状況に示したとおり、転居転校等を繰り返す中で学籍を失うなどする者も少ないながらも存在しているだけに、不在を前提とした対応は適当ではないと考えられる。

中認実施に係る工夫・課題等としては、学齢時の就学状況が不明な者や転居転校を繰り返す中で学籍を失った可能性がある者について、受験資格確認のための関係機関との連絡調整に社会福祉士の専門性や調査能力を活用した旨の回答、不就学者・義務教育未修了者には補習教科指導で対応するものの、本人の認識不足から働き掛けが難しい旨の回答等があった。中認取得後の資格の活用可能性の乏しさを踏まえ、高認に一本化することが事務量軽減につながるなどの指摘もあった（高認は中卒資格がなくとも受験可能であり、高認合格によって中卒資格もカバーできることを意識しての意見であろう）。

5 特別教科指導について

(1) 実施の有無

平成21年1月1日以降の特別教科指導実施状況について、回答を整理した結果は表53のとおりである。

表53 特別教科指導実施の有無

		属性・進捗まとめ							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
実施あり	施設数	5	4	6	3	5	0	0	23
	行%	21.7%	17.4%	26.1%	13.0%	21.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	27.8%	13.3%	85.7%	33.3%	71.4%	0.0%	0.0%	27.7%
実施なし（それ以前 に実施実績あり）	施設数	0	1	0	0	0	0	0	1
	行%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
実施なし	施設数	13	25	1	6	2	4	8	59
	行%	22.0%	42.4%	1.7%	10.2%	3.4%	6.8%	13.6%	100.0%
	列%	72.2%	83.3%	14.3%	66.7%	28.6%	100.0%	100.0%	71.1%
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%

現に実施している施設は23庁（27.7%）である。属性及び犯罪傾向の進捗等ごとに見ると、W系列では85%以上、Y系列では70%以上の施設で実施されている。次いでL系列、A系列、B系列の順であり、医療刑務所及び拘置所では実施している施設はない。

不実施庁に対し、その理由について回答を求めた結果は表 54のとおりである。

表 54 特別教科指導不実施理由（複数回答のため、回答数の合計と施設数の合計は一致しない）

		属性・進捗まとめ							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
1：E 2 指標の付された者がいない	施設数	11	23	1	5	1	4	8	53
	行%	20.8%	43.4%	1.9%	9.4%	1.9%	7.5%	15.1%	100.0%
	列%	84.6%	92.0%	100.0%	83.3%	50.0%	100.0%	100.0%	89.8%
3：「学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者」が具体的にどのような者か特定しづらい	施設数	4	10	1	1	0	0	2	18
	行%	22.2%	55.6%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	11.1%	100.0%
	列%	30.8%	40.0%	100.0%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%	30.5%
4：義務付けてまで高校・大学に準じた学習をさせる必要性のある者がいない	施設数	4	7	1	0	1	0	3	16
	行%	25.0%	43.8%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	18.8%	100.0%
	列%	30.8%	28.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	37.5%	27.1%
5：高校・大学に準じた指導を行うことができるスタッフがいない	施設数	8	12	1	3	2	0	4	30
	行%	26.7%	40.0%	3.3%	10.0%	6.7%	0.0%	13.3%	100.0%
	列%	61.5%	48.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	50.0%	50.8%
6：指導時間が確保できない	施設数	2	3	0	0	0	0	1	6
	行%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%
	列%	15.4%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	10.2%
7：指導場所以が確保できない	施設数	1	4	0	0	0	0	1	6
	行%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%
	列%	7.7%	16.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	10.2%
10：受刑者のニーズが教科指導よりも作業や職業訓練に向いている	施設数	1	10	0	1	1	0	2	15
	行%	6.7%	66.7%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	13.3%	100.0%
	列%	7.7%	40.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	25.0%	25.4%
11：学力レベルの低い者が多く、特別教科指導の対象として適当ではない	施設数	2	5	0	0	0	0	0	7
	行%	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	15.4%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%
13：通信教育やクラブ活動には高校・大学レベルのものもあるが、特別教科指導として義務付けることはその性質に馴染みにくい	施設数	3	2	0	1	0	0	1	7
	行%	42.9%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	100.0%
	列%	23.1%	8.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	12.5%	11.9%
合計	施設数	13	25	1	6	2	4	8	59
	%	22.0%	42.4%	1.7%	10.2%	3.4%	6.8%	13.6%	100.0%

Y系列を除く全系列で、「1：E 2 指標の付された者がいない」が最多である。次いで、「5：高校・大学に準じた指導を行うことができるスタッフがいない」（A及びY系列で多い）、「3：「学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者」が具体的にどのような者か特定しづらい」（B系列で多い）、「4：義務付けてまで高校・大学に準じた学習をさせる必要性のある者がいない」（A系列及び拘置所で多い）、「10：受刑者のニーズが教科指導よりも作業や職業訓練に向いている」（B系列で多い）の順である。A及びB系列の施設を中心に、「11：学力レベルの低い者が多く、特別教科指導の対象として適当ではない」、「13：通信教育やクラブ活動には高校・大学レベルのものもあるが、特別教科指導として義務付けることはその性質に馴染みにくい」も一定数選択されている。

なお、「2：対象者はいるが、本人が受講を希望しない」（B系列1庁、1.7%）、「8：作業や職業訓練を優先している」（A及びB系列各1庁、3.4%）、「9：他の教育の受講を優先している」（A系列3庁、5.1%）、「12：職業訓練における学科指導は、高校の専門科目等に準じた内容だが、特別教科指導と読み替えることが適当か判断し兼ねる」（B系列2庁、3.4%）については、選択数が少なかったため、表から除いた。

引き続き、不実施庁に対し、今後特別教科指導を実施するとした場合に、各庁としての可能な実施の在り方について回答を求めた。結果は次のとおりである。すなわち、実施を可能とするためとして各庁が計上している条件は、基本的には、「ア 指導実施

場所」, 「イ 指導実施時間」及び「ウ 指導者の確保」に要約される。なお, 「エ 対象者がいないこと」を不実施の理由とする意見も加えられる。「オ 対象者を希望する者とするか否か」の問題である。この点は対象者の選定基準やエと関連する。

ア 指導実施場所について

授業を行う上でふさわしい場所の確保は, 施設によっては物理的に難しい場合もあるだろうし, 他の改善指導等を積極的に実施している施設であるほど困難な場合もあるものと予想される。補習教科指導や特別教科指導実施庁における実施上の困難として, 少なからぬ施設が回答している。多くの施設が共有する課題であるだけに, 積極的に指導を実施している施設の工夫等について情報を共有し, 各施設における可能な実施の在り方を模索することが望まれる。

イ 指導実施時間について

矯正処遇等の時間帯の活用(矯正指導日の活用を含む)や余暇時間帯の活用ということになる。

現場では刑務作業や改善指導の時間と競合する場合が想定されることから, 対象の選定に際しての必要性や処遇の個別化原則との比較衡量の上で処遇指標(E1, E2等)が決定されている。各種指導は, これに対応して行われている実情にある。

従って時間設定は区々にわたっていることからE1, E2の設定そのものについての悩みを生むこととなっており, 処遇指標の判定基準に関する疑義を生じさせている。

ウ 指導者について

想定する教育水準に相応しい指導者を得る必要があるとの考え方が顕著である。

刑務官, 教育専門官, 篤志面接委員, 現職・元職教員等が実施に当たっており, その際, 教科指導のための受刑者教育支援スタッフのための予算措置も活用されるにしても, とりわけ科目の専門性が高まる特別教科指導(「高校レベル以上の簿記・英語等の特定科目」や「高等学校卒業程度認定試験」)の場合は, スタッフの数・質が課題となろう。ただし, 同程度の規模の刑事施設で何らかの形で実施している庁もあるのでこの点だけを話題にするわけには行かない面があることも事実である。

エ 対象者がいないこと

当該意見の庁であっても, 現行の通達基準等からすると該当者がいない等とする考え方での運用であって, 教科に関する指導等を全く実施していないわけではない。

基準の問題か, 基準の運用の問題か, あるいは, 教科指導の概念の問題か, であろうから, 少なくとも段階的に基準の運用幅についての共通理解を図る必要がある。

オ 対象者を希望者とするか施設選定者(必要性ありと認定される者)とするかについて

施設側のキャパシティ(実施可能人員数, 準備可能カリキュラム, 指導者の数・質), 希望者数, 希望すると否とにかかわらず対象者の適性(能力・学力, 意欲)等が総

合的に勘案されなければならない。

特別教科指導の場合は、これにエで一部触れた選定基準の問題（基本的には運用の問題）が含まれよう。

現在のところ、特別教科指導の実施庁は、調査対象庁 83庁中 23庁（27.7%）にとどまっている。今後、特別教科指導の充実強化を図る上で、スタッフの一層の整備が欠かせないが、例えば、特別教科指導の実施庁を管区単位で必要数設け、対象者を当該施設に集禁し、人的資源（職員・民間）や施設設備の効率的運用を図ることが望ましい選択肢となろう。その上でこぼれる部分については、各施設が実施可能な範囲で指導を行っていくことが期待される。もとより集禁基準は緩やかな方が望ましい。対象者の底辺を広げておき、その上でキャパシティ等に合わせて選考する方が運用は円滑に運ぶものと予想される。

(2) コース数・名称

各施設が実施している特別教科指導のコース数は表 55のとおりである。

表 55 属性・犯罪傾向の進捗等ごとのコース数

施設数	コース数				合計	%
	1	2	3			
A	5	5	0	0	5	16.7%
B	4	3	5	0	8	26.7%
W	6	5	3	1	9	30.0%
L	3	2	1	0	3	10.0%
Y	5	2	2	1	5	16.7%
合計	23	17	11	2	30	100.0%

1コースのみの施設が6割を超えるが、B、W及びY系列では複数コースを実施している施設も多く、合計コース数は30コースである。

名称等については、補習教科指導に見られたような工夫は少なく、むしろ、高認受験指導等と指導の目標を分かりやすく示したものが多い。

(3) 指導の内容・レベル

指導の内容・レベルについては、表 56のとおりである。

指導教科については、数学が最多（20コース、66.7%）であり、次いで英語、国語の順である。補習教科指導と比較して、英語及び理科の実施割合がかなり高くなっている。専門科目の内容は、簿記及び情報（各3コース）、その他である（重複あり）。

指導レベルについては、高校1年レベルが最多である。高校2年レベルよりも高校3年レベルの回答数が多いなど、指導レベルについて焦点化したコースがあるものと推察される。なお、中学校レベル、教科やコースによっては小学校レベルの内容も含まれており、受講者の学力レベルによっては、特別教科指導といえども基礎的内容から始めざるを得ない現状がうかがわれる。

表56 指導教科×指導レベル（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）

指導教科		指導レベル						合計	%
		小学校レベル	中学校レベル	高校1年	高校2年	高校3年	その他		
国語	コース数	1	5	14	10	11	1	16	53.3%
	%	6.3%	31.3%	87.5%	62.5%	68.8%	6.3%	100.0%	
数学	コース数	3	8	18	14	15	1	20	66.7%
	%	15.0%	40.0%	90.0%	70.0%	75.0%	5.0%	100.0%	
英語	コース数	0	7	15	12	11	1	17	56.7%
	%	0.0%	41.2%	88.2%	70.6%	64.7%	5.9%	100.0%	
理科	コース数	1	2	9	7	7	1	10	33.3%
	%	10.0%	20.0%	90.0%	70.0%	70.0%	10.0%	100.0%	
地理歴史	コース数	1	3	9	8	8	1	11	36.7%
	%	9.1%	27.3%	81.8%	72.7%	72.7%	9.1%	100.0%	
公民・現代社会	コース数	1	3	9	8	9	1	12	40.0%
	%	8.3%	25.0%	75.0%	66.7%	75.0%	8.3%	100.0%	
専門科目	コース数	0	0	5	5	5	0	5	16.7%
	%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
合計	コース数	7	28	79	64	66	6	30	

特別教科指導においては、指導する教科・指導のレベルによる整理よりも、指導の目的・枠組みに応じて、通信制高校、高認受験指導（特別指導施設における指導とその他の指導）、これら以外の4種類に分類した方が実態把握上有用と判断し、これに基づいて、指導の特徴と科目数・属性及び犯罪傾向の進捗について表57のとおり整理した。

表57 指導の特徴×教科数・属性及び犯罪傾向の進捗

指導の特徴	合計	教科数			属性・進捗まとめ					
		単科	2～4教科	5教科以上	A	B	W	L	Y	
通信制高校	コース数	7	4	0	3	0	4	0	0	3
	行%	100.0%	57.1%	0.0%	42.9%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	42.9%
	列%	23.3%	28.6%	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	60.0%
高認受験指導 (特別指導)	コース数	4	0	3	1	1	0	1	0	2
	行%	100.0%	0.0%	75.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%
	列%	13.3%	0.0%	42.9%	11.1%	20.0%	0.0%	11.1%	0.0%	40.0%
高認受験指導 (その他)	コース数	13	4	4	5	3	2	6	2	0
	行%	100.0%	30.8%	30.8%	38.5%	23.1%	15.4%	46.2%	15.4%	0.0%
	列%	43.3%	28.6%	57.1%	55.6%	60.0%	25.0%	66.7%	66.7%	0.0%
その他	コース数	6	6	0	0	1	2	2	1	0
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%
	列%	20.0%	42.9%	0.0%	0.0%	20.0%	25.0%	22.2%	33.3%	0.0%
合計	コース数	30	14	7	9	5	8	9	3	5
	%	100.0%	46.7%	23.3%	30.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%

通信制高校7コース（Y系列3庁各1コース，B系列1庁4コース），高認受験指導（特別指導）4コース（1庁1コース，内訳はY系列2コース，A及びW系列各1コース），高認受験指導（その他）13コース（A系列3庁3コース，B系列2庁2コース，W系列4庁6コース，L系列2庁2コース），その他6コース（A系列1庁1コース，B系列1庁2コース，W系列2庁2コース，L系列1庁1コース）である。通信制高校（単科は除く），高認受験指導（特別指導）については，通達・通知により実施施設を定めているが，その他の指導については，必要性等に応じて各施設が準備したものである。

指導教科数については，通信制高校は，運用通達記7(2)に規定のある3庁については，いずれも5教科以上を実施しており，その他の1庁は単科を4コース実施している（内訳は国語，英語，日本史及び簿記）。高認受験指導（特別指導）は，英語及び数学は全コースで実施しているが，その他の教科については施設により実施状況が異

なる。高認受験指導（その他）は、単科、2～4教科、5教科以上と幅が広く、施設によって実施教科の内容は異なるが、数学11コース（84.6%）、英語及び国語8コース（61.5%）であり、理科、地理歴史、公民現代社会が各5ないし6コースと全体の分布とほぼ同様である。その他の指導はいずれも単科であり、数学2コース、国語・英語・現代社会・簿記各1コースである。

なお、単科の通信制高校については、現在のところ、A及びB系列各1庁が実施しているが、本調査においては、A系列の施設からは、受講者にE2指標が付されていないとの理由により、同指導を特別教科指導ではなく、一般改善指導に位置付けて実施している旨の回答であったため、後述の通信教育に係る事項で取り上げることとした。

(4) 指導期間・指導回数・単位時間・対象者数

平成21年1月1日から調査日までの実施状況は表58のとおりである。他表に準じ、指導の種類によって整理するとともに、補習教科指導の実施状況や先行研究のデータとの対比のため、属性及び犯罪傾向の進捗等によっても整理した。

23庁の実施する30コース全体で見ると、合計は45クール、開始時人員の合計は246名、修了人員の合計は242名である。補習教科指導と比べてドロップアウトする者が極めて少ないことが分かる。

特別教科指導全体の平均値は、指導期間は約1年、開始時人員は6名程度、1クールは約45回、単位時間は約90分であり、月当たり5回程度の実施頻度である。

指導の種類ごとに各コースの平均値を見ると、指導期間は通信制高校が最長であり、その他の指導も10か月を越える。高認受験指導は、いずれも8か月弱である。開始時人員は、その他及び高認受験指導（特別指導）が多く、高認受験指導（その他）が少ない。なお、高認受験指導（その他）における期間を定めない指導1コースは、高認合格をもって修了とするものである。

1クルールの合計回数は、通信制高校及び高認（特別指導）で多く、80回を越える。なお、全科通信制高校の1クール当たりの合計回数については、他の指導とのバランスをとり1年間の実施回数を算入した。また、講義による指導とDVDによる指導を併用している指導については、指導回数は両者を合算し、単位時間は両者の平均とした。

単位時間はいずれの種類においても90分前後である。月当たりの実施回数は高認受験指導（特別指導）が最多であり、次いで通信制高校である。なお、月当たりの実施回数は、実施回数の合計を指導期間で除したものであるため、小数点以下の数字が生じているコースもある（例えば、実施回数合計25回、指導期間10か月であれば、月当たりの実施回数は2.5回となる）。

属性及び犯罪傾向の進捗では、ほとんどの項目でY系列の値が最大であり、A系列がこれに続く。ただし、単位時間についてはL系列が最長である。

表58 各コースの特徴・実施時間等の基本情報

属性及び犯罪傾向の 進捗等		コースごと							施設ごと			
		クール 数	開始時 人員計	修了人 員合計	指導期 間	開始時 人員	1クール 合計 回数	単位時 間	月当 たりの 実 施回数	月当 たりの 実 施回数	月当 たりの 実 施時間 (分単位)	月当 たりの 実 施時間 (時間単位)
A	平均値	1.0	7.4	8.6	12.8	7.4	66.8	72.0	5.7	5.7	335.0	5.6
5庁	標準偏差	0.00	3.85	4.88	4.15	3.85	63.76	17.89	6.50	6.50	298.88	4.98
5コース	最小値	1	3	3	10	3	12	50	1	1	90	2
	最大値	1	12	14	20	12	171	90	17	17	855	14
	合計値	5	37	43								
B	平均値	1.6	9.0	9.0	10.4	5.6	15.5	93.8	1.6	3.3	269.5	4.5
4庁	標準偏差	0.52	3.67	3.67	3.25	1.85	6.12	33.78	0.73	1.13	199.22	3.32
8コース	最小値	1	4	4	3	4	8	30	1	2	80	1
	最大値	2	15	15	12	9	24	120	3	4	480	8
	合計値	13	72	72								
W	平均値	1.6	6.3	5.4	5.6	4.0	16.8	65.6	3.0	4.5	277.8	4.6
6庁	標準偏差	0.73	4.85	4.16	2.88	2.87	10.65	16.67	1.76	5.22	249.62	4.16
9コース	最小値	1	1	1	3	1	4	50	1	1	90	2
	最大値	3	14	11	12	8	35	90	5	15	747	12
	合計値	14	57	49								
L	平均値	1.3	8.3	8.0	12.0	6.7	12.0	160.0	1.3	1.3	260.0	4.3
3庁	標準偏差	0.58	2.89	2.65	0.00	2.89	0.00	124.90	0.58	0.58	295.97	4.93
3コース	最小値	1	5	5	12	5	12	60	1	1	60	1
	最大値	2	10	10	12	10	12	300	2	2	600	10
	合計値	4	25	24								
Y	平均値	1.8	11.0	10.8	23.9	7.0	135.4	80.0	14.7	14.7	1376.0	22.9
5庁	標準偏差	0.84	1.58	1.64	16.16	2.47	150.95	56.13	12.61	12.6	1580.65	26.34
5コース	最小値	1	9	9	5	4	30	50	3	3	125	2
	最大値	3	13	13	36	10	400	180	33	33	3880	65
	合計値	9	55	54								
合計	平均値	1.5	8.2	8.1	11.8	5.8	45.2	86.0	4.9	6.4	525.2	8.8
23庁	標準偏差	0.63	3.93	3.98	9.17	2.90	77.49	51.57	7.13	8.1	841.99	14.03
30コース	最小値	1	1	1	3	1	4	30	1	1	60	1
	最大値	3	15	15	36	12	400	300	33	33	3880	65
	合計値	45	246	242								

* 指導期間・1クール合計回数平均については、期間を定めない指導（1コース）を除く

指導の種類		コースごと							施設ごと			
		クール 数	開始時 人員計	修了人 員合計	指導期 間	開始時 人員	1クール 合計 回数	単位時 間	月当 たりの 実 施回数	月当 たりの 実 施回数	月当 たりの 実 施時間 (分単位)	月当 たりの 実 施時間 (時間単位)
通信制高	平均値	2.0	10.1	10.0	22.1	5.4	82.6	91.4	7.1	12.5	776.3	12.9
校	標準偏差	0.58	1.86	1.83	12.65	1.81	143.61	35.79	12.02	14.29	833.82	13.90
4庁	最小値	1	7	4	12	4	12	50	1	3	125	2
7コース	最大値	3	12	13	36	9	400	120	33	33	2000	33
	合計値	14	71	70								
高認受験	平均値	1.3	8.5	8.5	7.6	6.9	88.3	92.5	12.3	12.3	1365.0	22.8
指導（特	標準偏差	0.50	3.87	3.87	2.29	2.46	61.16	59.65	8.33	8.33	1692.70	28.21
別）	最小値	1	4	1	5	4	35	50	4	4	350	6
4庁	最大値	2	13	11	10	10	171	180	22	22	3880	65
4コース	合計値	5	34	34								
高認受験	平均値	1.3	5.6	5.9	7.8	4.5	22.9	83.9	2.8	3.3	242.4	4.0
指導	標準偏差	0.63	3.75	4.50	5.40	3.16	21.67	68.86	1.55	3.98	226.21	3.77
（その他）	最小値	1	1	8	3	1	4	30	1	1	60	1
11庁	最大値	3	11	15	20	10	80	300	5	15	747	12
13コース	合計値	17	73	77								
その他	平均値	1.5	11.3	10.2	10.4	8.1	17.3	80.0	1.7	2.1	169.6	2.8
5庁	標準偏差	0.55	2.81	2.79	2.58	2.33	5.89	15.49	0.63	1.4	135.14	2.25
6コース	最小値	1	8	1	6	5	12	60	1	1	60	1
	最大値	2	15	15	12	12	24	90	3	4	398	7
	合計値	9	68	61								
合計	平均値	1.5	8.2	8.1	11.8	5.8	45.2	86.0	4.9	6.1	503.3	8.4
23庁	標準偏差	0.63	3.93	3.98	9.17	2.90	77.49	51.57	7.13	8.0	829.87	13.83
30コース	最小値	1	1	7	3	1	4	30	1	1	60	1
	最大値	3	15	12	36	12	400	300	33	33	3880	65
	合計値	45	246	242								

* 指導期間・1クール合計回数平均については、期間を定めない指導（1コース）を除く

施設ごとに月当たりの実施回数及び時間を見ると、全体では6.4回、8.8時間である。属性及び犯罪傾向の進捗等については、14.7回、22.9時間とY系列で高頻度、長時間指導が行われている。その他の系列でも、頻度にばらつきはあるが、いずれも4時間以上指導が実施されている。なお、平成8年当時の先行研究におけるデータについて、教科教育の枠組みにおける高校レベル以上の指導及び学校教育の枠組みにおける高校教育を合算し、調査対象施設数（実施・不実施の割合は不明）で除して算出した月当たりの施設ごとの実施時間は5.8時間（回数は不明）である。旧法と新法とで指導の枠組みが異なること、また、本研究における数値は特別教科指導実施施設23庁における値であり、先行研究は不実施庁も含むことから、両数値を単純に比較することはできないが、現時点で特別教科指導を実施している施設においては、かなり積極的に指導が行われていることを示す数値ではあろう。

以下、補習教科指導の分類に従い、各コースの1クール当たりの指導期間、指導回数、指導開始時人員、指導頻度、単位時間について、表59及び60のとおり整理した。

表59 指導の種類×指導期間・指導回数

指導の種類	合計	指導期間平均							1クール当たりの指導回数							
		3か月以下	4か月以下	5か月以下	6か月以下	1年以下	1年を超える	期間を定めない	6回以下	12回以下	18回以下	24回以下	48回以下	48回を超える	期間を定めない	
通信制高校	コース数	7	0	0	0	0	4	3	0	0	4	0	0	1	2	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%
	列%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
高認受験指導(特別)	コース数	4	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	3	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
	列%	13.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	0.0%
高認受験指導(その他)	コース数	13	3	2	2	0	4	1	1	3	2	1	4	1	1	1
	行%	100.0%	23.1%	15.4%	15.4%	0.0%	30.8%	7.7%	7.7%	23.1%	15.4%	7.7%	30.8%	7.7%	7.7%	7.7%
	列%	43.3%	100.0%	100.0%	66.7%	0.0%	25.0%	25.0%	100.0%	100.0%	22.2%	100.0%	57.1%	33.3%	16.7%	100.0%
その他	コース数	6	0	0	0	1	5	0	0	0	3	0	3	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	コース数	30	3	2	3	1	16	4	1	3	9	1	7	3	6	1
	%	100.0%	10.0%	6.7%	10.0%	3.3%	53.3%	13.3%	3.3%	10.0%	30.0%	3.3%	23.3%	10.0%	20.0%	3.3%

指導期間については、1年以下のコースが最多であり、半数を超える。指導の種類ごとに見ると、通信制高校は、1年以下ないし1年を越える期間に集中している。高認受験指導（特別指導）は1年以下のコースが大半である。高認受験指導（特別指導）及びその他は、1年以下の指導が大半である。高認受験指導（その他）は、特別教科指導で唯一3か月以下、4か月以下の短期間のコースがある一方、1年を超えるコースや期間を定めないコースもある。高認合格という目的が同じでも、対象者、施設事情等によりコースごとに期間のばらつきが大きいことが分かる。

指導回数については、12回以下のコースが最多であるが、24回以下、48回を超えるとするコースも20%以上ある。指導の種類ごとに見ると、高認受験指導（その他）は6回以下のコースから48回を超えるコースまで様々であるが、24回以下のコースが最多である。指導回数が48回を越えるコースのほとんどは通信制高校ないし高認受験指導（特別指導）が占めている。

表60 指導の種類×開始時人員・指導頻度・単位時間

指導の種類	合計	指導開始時人員平均					指導頻度（1か月当たり）						単位時間				
		4名以下	6名以下	8名以下	10名以下	10名を超える	1回以下	2回以下	3回以下	4回以下	6回以下	6回を超える	60分未満	90分未満	120分未満	120分以上	
通信制高校	コース数	7	2	4	1	0	0	4	0	1	0	0	2	2	1	0	4
	行%	100.0%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	57.1%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	57.1%
	列%	23.3%	20.0%	50.0%	14.3%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	40.0%	28.6%	10.0%	0.0%	57.1%
高認受験指導（特別）	コース数	4	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	3	1	2	0	1
	行%	100.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%
	列%	13.3%	10.0%	0.0%	28.6%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	60.0%	14.3%	20.0%	0.0%	14.3%	
高認受験指導（その他）	コース数	13	7	3	1	2	0	2	4	2	2	3	0	4	5	2	2
	行%	100.0%	53.8%	23.1%	7.7%	15.4%	0.0%	15.4%	30.8%	15.4%	15.4%	23.1%	0.0%	30.8%	38.5%	15.4%	15.4%
	列%	43.3%	70.0%	37.5%	14.3%	50.0%	0.0%	25.0%	57.1%	50.0%	100.0%	75.0%	0.0%	57.1%	50.0%	33.3%	28.6%
その他	コース数	6	0	1	3	1	1	2	3	1	0	0	0	0	2	4	0
	行%	100.0%	0.0%	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
	列%	20.0%	0.0%	12.5%	42.9%	25.0%	100.0%	25.0%	42.9%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	66.7%	0.0%
合計	コース数	30	10	8	7	4	1	8	7	4	2	4	5	7	10	6	7
	%	100.0%	33.3%	26.7%	23.3%	13.3%	3.3%	26.7%	23.3%	13.3%	6.7%	13.3%	16.7%	23.3%	33.3%	20.0%	23.3%

指導開始時人員の平均は4名以下のコースが最多であり、次いで6名以下、8名以下の順である。高認受験指導（その他）は4名以下の少人数のコースが多く、高認受験指導（特別指導）及びその他では比較的開始時人員の多いコースの割合が高い。

指導頻度（1か月当たりの指導回数）については、1回以下が最多であり、2回以下と合わせて全体の半数を占めるが、6回を超える指導、6回以下の指導を合わせると3割を占め、指導頻度の高いコースと低いコースの二極がある様子がうかがわれる。頻度の高いコースは高認受験指導（特別指導）及び通信制高校が多い。高認受験指導（その他）は低頻度から高頻度までばらつきが大きく、中には、受験時期直前には夜間時間帯にほぼ毎日指導を行うとするコースもあった。なお、指導頻度については、小数点以下の数字が生じるコースがあるため、例えば月2回以下の分類には、月2回のほか、月1.5回（2か月に3回）等も含まれる。

単位時間については、90分未満が最多であり、60分未満と合わせると半数を超える。120分以上の指導は通信制高校の占める割合が高い。

(5) 対象者の選定方法

対象者の選定方法は表61のとおりである。

対象者の選定方法は募集形式が最も多く、次いで募集形式だが必要性の高い者には出願を促す方式、指定形式の順である。指定形式が約6割を占めた補習教科指導と対照的である。

指導の種類で見ると、通信制高校及び高認受験指導（特別指導）は全コースが募集形式である。高認受験指導（その他）では指定形式、募集形式だが必要性の高い者には出願を促す方式も比較的選択割合が高い。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A及びY系列では全コース、B系列でも9割近くが募集形式である。W系列は指定形式、募集形式だが必要性の高い者には出願を促す方式の選択割合が比較的高い。

表 61 対象者選定方法×属性及び犯罪傾向の進捗等・指導の種類

	合計	属性・犯罪傾向の進捗等					指導の種類				
		A	B	W	L	Y	通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	
募集形式	コース数	23	5	7	4	2	5	7	4	7	5
	行%	100.0%	21.7%	30.4%	17.4%	8.7%	21.7%	30.4%	17.4%	30.4%	21.7%
	列%	76.7%	100.0%	87.5%	44.4%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	53.8%	83.3%
指定(指名)形式	コース数	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	列%	10.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	0.0%
募集形式主指定併用	コース数	4	0	1	2	1	0	0	0	3	1
	行%	100.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%
	列%	13.3%	0.0%	12.5%	22.2%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	16.7%
合計	コース数	30	5	8	9	3	5	7	4	13	6
	行%	100.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%

(6) 対象者の選定基準(全体)

対象者選定の基準や参考事項について多肢選択により回答を求めた(表 62)。なお、「保護環境」(Y系列通信制高校1コース)、「劣等感・自信のなさ」(W系列高認受験指導(その他)3コース)、「その他」(Y系列高認受験指導(特別指導), B系列高認受験指導(その他)各1コース)は選択数が少なかったため, 表から削除した。

選択数は, 本人の意欲・希望が最多(28コース, 93.3%)である。次いで, 学歴(25コース, 83.3%), 刑期(21コース, 70.0%), 学力及び行状(20コース, 66.7%), 能力(18コース, 20.0%)の順である。「その他」の内容は, 「英検準2級以上を所持していたり, 中退年次が高かったりして高認の受験科目が少ない者」等の回答を得た。

表 62 指導の種類×選定基準(複数回答のため, 回答数の合計とコース数の合計は一致しない)

指導の種類	特別教科指導選定基準												合計
	1: 学力	2: 学歴	3: 能力	4: 意欲希望	5: 刑期	6: 行状	7: 生活設計	8: 教育予定等	9: 更生意欲	11: 受験料・書類等	12: 年齢		
通信制高校	コース数	7	7	6	7	7	7	2	0	2	0	1	7
	行%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	100.0%
	列%	35.0%	28.0%	33.3%	25.0%	33.3%	35.0%	22.2%	0.0%	22.2%	0.0%	16.7%	23.3%
高認受験指導(特別)	コース数	2	2	3	4	3	4	1	1	2	3	1	4
	行%	50.0%	50.0%	75.0%	100.0%	75.0%	100.0%	25.0%	25.0%	50.0%	75.0%	25.0%	100.0%
	列%	10.0%	8.0%	16.7%	14.3%	14.3%	20.0%	11.1%	20.0%	22.2%	30.0%	16.7%	13.3%
高認受験指導(その他)	コース数	7	11	7	12	8	5	5	3	3	7	4	13
	行%	53.8%	84.6%	53.8%	92.3%	61.5%	38.5%	38.5%	23.1%	23.1%	53.8%	30.8%	100.0%
	列%	35.0%	44.0%	38.9%	42.9%	38.1%	25.0%	55.6%	60.0%	33.3%	70.0%	66.7%	43.3%
その他	コース数	4	5	2	5	3	4	1	1	2	0	0	6
	行%	66.7%	83.3%	33.3%	83.3%	50.0%	66.7%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	20.0%	20.0%	11.1%	17.9%	14.3%	20.0%	11.1%	20.0%	22.2%	0.0%	0.0%	20.0%
合計	コース数	20	25	18	28	21	20	9	5	9	10	6	30
	%	66.7%	83.3%	60.0%	93.3%	70.0%	66.7%	30.0%	16.7%	30.0%	33.3%	20.0%	100.0%

指導の種類で見ると, 通信制高校は, 上記の全体での多数回答項目をほぼ全コースが選択している。高認受験指導(特別指導)は, 「意欲希望」, 「行状」, 「能力」及び「刑期」については通信制高校同様選択割合が高いが, 「学力」及び「学歴」の選択割合は比較的low, 「受験費用や必要書類等の準備可能性」, 「改善更生の意欲」等の選択割合が高い。高認受験指導(その他)は, 「学力」, 「能力」及び「行状」については比較的選択割合が低く, 「学歴」, 「受験費用や必要書類等の準備可能性」, 「社会復帰後の生活設計」, 「年齢」, 「教育・訓練等の受講状況・受講予定」の選択割合が高い。

優先度1位回答について表 63のとおり整理した。「意欲希望」が最多であり, 次点は「能力」, 次いで, 「刑期」, 「行状」及び「年齢」が複数回答を得ている。「学歴」, 「教

育・訓練等の受講状況・受講予定]、「改善更生の意欲」]、「受験費用や必要書類等の準備可能性」]、「その他」など幅広く選択されている。補習教科指導で最多であった「学力」を1位回答とするコースがないことも両指導の大きな違いであろう。指導の種類で見ると、通信制高校では「能力」]、「刑期」の選択割合が高い。高認受験指導（特別指導）4コースの回答は、「意欲希望」]、「刑期」]、「行状」]、「改善更生の意欲」と分れたが、受講対象者の特徴や施設事情等が微妙に異なるがゆえであろう。高認受験指導（その他）は、「意欲希望」及び「年齢」の選択割合が高い。その他の指導も「意欲希望」を選択するコースが多い。

表 63 指導の種類×選定基準優先度1位回答

指導の特徴	選定基準 優先度1位										合計	
	2: 学歴	3: 能力	4: 意欲希望	5: 刑期	6: 行状	8: 教育予定等	9: 更生意欲	11: 受験料・書類等	12: 年齢	14: その他		
通信制高校	コース数	0	4	1	2	0	0	0	0	0	0	7
	行%	0.0%	57.1%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	100.0%	8.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%
高認受験指導(特別)	コース数	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	4
	行%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	8.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%
高認受験指導(その他)	コース数	0	0	6	0	1	1	0	1	3	1	13
	行%	0.0%	0.0%	46.2%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%	7.7%	23.1%	7.7%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	43.3%
その他	コース数	1	0	4	0	1	0	0	0	0	0	6
	行%	16.7%	0.0%	66.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	100.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
合計	コース数	1	4	12	3	3	1	1	1	3	1	30
	%	3.3%	13.3%	40.0%	10.0%	10.0%	3.3%	3.3%	3.3%	10.0%	3.3%	100.0%

また、属性及び犯罪傾向の進捗等ごとに優先度1位回答を整理すると表64のとおりである。全体と比較すると、A及びL系列では、「意欲希望」及び「行状」の、Y系列では「刑期」及び「改善更生の意欲」の選択割合が高い。「学歴」]、「教育・訓練等の受講状況・受講予定」]、「年齢」については、W系列のみが、「能力」]、「受験費用や必要書類等の準備可能性」については、B系列のみが優先度1位回答としている。

表 64 属性及び犯罪傾向の進捗等×選定基準優先度1位回答

属性・犯罪傾向の進捗等	選定基準 優先度1位										合計	
	2: 学歴	3: 能力	4: 意欲希望	5: 刑期	6: 行状	8: 教育予定等	9: 更生意欲	11: 受験料・書類等	12: 年齢	14: その他		
A	コース数	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5
	行%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
B	コース数	0	4	2	0	0	0	0	1	0	1	8
	行%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	100.0%
	列%	0.0%	100.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	26.7%
W	コース数	1	0	3	0	1	1	0	0	3	0	9
	行%	11.1%	0.0%	33.3%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
	列%	100.0%	0.0%	25.0%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	30.0%
L	コース数	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
	行%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
Y	コース数	0	0	1	3	0	0	1	0	0	0	5
	行%	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	8.3%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
合計	コース数	1	4	12	3	3	1	1	1	3	1	30
	%	3.3%	13.3%	40.0%	10.0%	10.0%	3.3%	3.3%	3.3%	10.0%	3.3%	100.0%

(7) 対象者の選定基準（学力）

対象者の選定基準として、学力を選択した20コース（表62参照）の回答を整理した。各コースの回答数は表65のとおりである。中卒レベルが最多であり、僅差で高1レベルの順である。指導の種類で見ると、通信制高校は中卒レベルが最多であり、高校1・2年レベルも多い。高認受験指導（特別指導）は高1レベル以下であり、小卒レベルも選択されている。高認受験指導（その他）及びその他の指導は、中卒ないし高1レベルが多く、小卒レベルから高3レベルまで幅広く分布している点は共通だが、前者はよりレベルの高い位置に、後者はよりレベルの低い位置に重心がある。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A系列は広く高校レベル、B系列は中卒レベル中心、W系列は小卒レベルから高3レベルまで非常に幅が広い。Y系列は高1・2レベルが中心である。

表 65 選定基準学力（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）

対象者の学力	合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等				
		通信制高校	高認受験指導（特別）	高認受験指導（その他）	その他	A	B	W	L	Y
小卒レベル	コース数	3	0	1	1	0	0	3	0	0
	行%	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
中学レベル	コース数	4	1	1	1	0	0	3	0	1
	行%	100.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%
中卒レベル	コース数	17	6	1	7	1	6	7	1	2
	行%	100.0%	35.3%	5.9%	41.2%	5.9%	35.3%	41.2%	5.9%	11.8%
高1レベル	コース数	16	4	1	7	3	3	6	1	3
	行%	100.0%	25.0%	6.3%	43.8%	18.8%	18.8%	37.5%	6.3%	18.8%
高2レベル	コース数	11	4	0	6	2	1	4	1	3
	行%	100.0%	36.4%	0.0%	54.5%	18.2%	9.1%	36.4%	9.1%	27.3%
高3レベル	コース数	10	3	0	6	2	1	4	1	2
	行%	100.0%	30.0%	0.0%	60.0%	20.0%	10.0%	40.0%	10.0%	20.0%
合計	コース数	20	7	2	7	3	6	7	1	3
	行%	100.0%	35.0%	10.0%	35.0%	15.0%	30.0%	35.0%	5.0%	15.0%

各コースの、優先度1位回答は表66のとおりである。中卒レベルが最多であり、高1レベルと合わせると回答数の8割を占める。指導の種類では、通信制高校及び高認受験指導（その他）では中卒レベルの、その他では高1レベルの選択割合が高い。高認受験指導（特別指導）には中学レベルを、通信制高校には高3レベルを優先度1位回答とするコースがある。属性及び犯罪傾向の進捗等では、A及びL系列では高1レベルの、B及びW系列では中卒レベルの選択割合が高い。W系列は中学レベル、Y系列は高3レベルを優先度1位回答とするコースもある。

表66 選定基準学力優先度1位回答

対象者の学力	合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等				
		通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	A	B	W	L	Y
中学レベル	コース数	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	行%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	列%	5.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
中卒レベル	コース数	11	5	0	5	1	4	5	0	1
	行%	100.0%	45.5%	0.0%	45.5%	9.1%	36.4%	45.5%	0.0%	9.1%
	列%	55.0%	71.4%	0.0%	71.4%	25.0%	66.7%	71.4%	0.0%	33.3%
高1レベル	コース数	5	0	1	1	3	2	2	0	1
	行%	100.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%
	列%	25.0%	0.0%	50.0%	14.3%	75.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
高3レベル	コース数	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	5.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
合計	コース数	18	7	2	7	4	3	6	6	1
	行%	100.0%	38.9%	11.1%	38.9%	22.2%	16.7%	33.3%	33.3%	5.6%

(8) 対象者の選定基準(学歴)

対象者の選定基準として、学歴を選択した25コース(表62参照)の回答は表67のとおりである。

回答数、優先度1位回答ともに、中卒が最多であり、僅差で高校中退の順である。優先度1位回答とはしないものの、対象者の範囲に高卒以上の者や義務教育未修了者・不就学者を含めるコースもある。指導の種類で見ると、回答数、優先度1位回答ともに、通信制高校では中卒、高認受験指導(特別指導)では高校中退の選択割合が高い。なお、通信制高校における高卒選択コースは簿記コースである。高認受験指導(その他)は中卒及び高校中退の選択割合が均衡しており、その他の指導は義務教育未修了・不就学から高卒まで幅広い学歴の者を対象者としている。属性及び犯罪傾向の進捗等では、B系列が幅広い学歴の者を対象とするほかは、中卒ないし高校中退にほとんどの回答が集まっている。優先度1位回答としては、A及びY系列は高校中退、B及びL系列は中卒を多く選択しており、W系列は中卒と高校中退が同程度に多い。

なお、対象者の選定基準として学歴を選択したコースにおける回答であることを踏まえると(学歴不問のコースであれば、選定基準として学歴は選択しないはずである)、義務教育未修了や不就学を選択しているコースでは、これらの者を積極的に特別教科指導の対象者としているものと考えられる。

表 67 選定基準学歴（複数回答のため回答数とコース数の合計は一致しない）・優先度 1位回答

		合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等					
			通信制高校	高認受験指導 (特別)	高認受験指導 (その他)	その他	A	B	W	L	Y	
回答数	義務教育未修了	コース数	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	列%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	
	中卒	コース数	23	7	0	11	5	3	7	8	2	3
	行%	100.0%	30.4%	0.0%	47.8%	21.7%	13.0%	30.4%	34.8%	8.7%	13.0%	
	列%	92.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	
	高校中退	コース数	22	4	2	11	5	4	4	9	2	3
	行%	100.0%	18.2%	9.1%	50.0%	22.7%	18.2%	18.2%	40.9%	9.1%	13.6%	
	列%	88.0%	57.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	57.1%	100.0%	100.0%	100.0%	
	高卒	コース数	6	1	0	1	4	1	3	2	0	0
	行%	100.0%	16.7%	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	列%	24.0%	14.3%	0.0%	9.1%	80.0%	25.0%	42.9%	22.2%	0.0%	0.0%	
不就学	コース数	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	
行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
列%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%		
回答数合計	コース数	25	7	2	11	5	4	7	9	2	3	
%	100.0%	28.0%	8.0%	44.0%	20.0%	16.0%	28.0%	36.0%	8.0%	12.0%		
優先度1位回答	中卒	コース数	10	4	0	5	1	0	4	4	2	0
	行%	100.0%	40.0%	0.0%	50.0%	10.0%	0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	
	列%	55.6%	57.1%	0.0%	45.5%	20.0%	0.0%	57.1%	44.4%	100.0%	0.0%	
	高校中退	コース数	8	1	2	3	2	2	1	4	0	1
	行%	100.0%	12.5%	25.0%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	50.0%	0.0%	12.5%	
	列%	44.4%	14.3%	100.0%	27.3%	40.0%	50.0%	14.3%	44.4%	0.0%	33.3%	
回答数合計	コース数	18	5	2	8	3	2	5	8	2	1	
%	100.0%	27.8%	11.1%	44.4%	16.7%	11.1%	27.8%	44.4%	11.1%	5.6%		

(9) 対象者の選定基準（能力）

対象者の選定基準として、能力を選択した 18コース（表 62参照）の回答は表 68のとおりである。

表 68 選定基準能力（複数回答のため回答数とコース数の合計は一致しない）・優先度 1位回答

		合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等					
			通信制高校	高認受験指導 (特別)	高認受験指導 (その他)	その他	A	B	W	L	Y	
回答数	70～79	コース数	9	6	1	2	0	1	4	1	1	2
	行%	100.0%	66.7%	11.1%	22.2%	0.0%	11.1%	44.4%	11.1%	11.1%	22.2%	
	列%	52.9%	100.0%	50.0%	28.6%	0.0%	50.0%	57.1%	25.0%	100.0%	66.7%	
	80～89	コース数	13	6	1	6	0	2	5	4	0	2
	行%	100.0%	46.2%	7.7%	46.2%	0.0%	15.4%	38.5%	30.8%	0.0%	15.4%	
	列%	76.5%	100.0%	50.0%	85.7%	0.0%	100.0%	71.4%	100.0%	0.0%	66.7%	
	90～99	コース数	14	6	2	6	0	2	5	4	0	3
	行%	100.0%	42.9%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%	35.7%	28.6%	0.0%	21.4%	
	列%	82.4%	100.0%	100.0%	85.7%	0.0%	100.0%	71.4%	100.0%	0.0%	100.0%	
	100～109	コース数	13	6	1	6	0	2	5	4	0	2
	行%	100.0%	46.2%	7.7%	46.2%	0.0%	15.4%	38.5%	30.8%	0.0%	15.4%	
	列%	76.5%	100.0%	50.0%	85.7%	0.0%	100.0%	71.4%	100.0%	0.0%	66.7%	
110～119	コース数	9	5	0	4	0	0	5	3	0	1	
行%	100.0%	55.6%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%	55.6%	33.3%	0.0%	11.1%		
列%	52.9%	83.3%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	71.4%	75.0%	0.0%	33.3%		
120以上	コース数	9	5	0	4	0	0	5	3	0	1	
行%	100.0%	55.6%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%	55.6%	33.3%	0.0%	11.1%		
列%	52.9%	83.3%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	71.4%	75.0%	0.0%	33.3%		
回答数合計	コース数	17	6	2	7	2	2	7	4	1	3	
%	100.0%	35.3%	11.8%	41.2%	11.8%	11.8%	41.2%	23.5%	5.9%	17.6%		
優先度1位回答	80～89	コース数	6	1	1	4	0	1	0	4	0	1
	行%	100.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	16.7%	0.0%	66.7%	0.0%	16.7%	
	列%	35.3%	16.7%	50.0%	57.1%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	
	90～99	コース数	6	5	1	0	0	0	4	0	0	2
	行%	100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	
	列%	35.3%	83.3%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	66.7%	
回答数合計	コース数	16	6	2	6	2	1	7	4	1	3	
%	100.0%	37.5%	12.5%	37.5%	12.5%	6.3%	43.8%	25.0%	6.3%	18.8%		

I Q相当値 50～59及び60～69（L系列・高認受験指導（その他）1コース）、その他（B系列・その他指導2コース、内容は「指導についていくことができるだけの能力」）については、選択数が少なかったため表から除いた（いずれも、それぞれのコースにおける優先度1位回答であった）。また、優先度1位回答については、100～109（B系列・高認受験指導（その他）1コース）の選択数が少なかったため、表から除いた。

全体では、I Q相当値 90～99が最多であり、80以上109以下の範囲に選択数が集中している。指導の種類、属性及び犯罪傾向の進捗等で見てもおおむね同様の傾向が見られる。

優先度1位回答としては、80～89ないし90～99に集中しており、高認受験指導（その他）及びW系列は前者、通信制高校及びB系列は後者の選択割合が高い。

(10) 対象者の選定基準（刑期）

対象者の選定基準として、刑期を選択した21コース（表62参照）の回答は表69のとおりである。

なお、刑期終盤（Y系列・高認受験指導（特別指導）1コース）は選択数が少なかったため、表から除いた。

全体では、選択数でも優先度1位回答でも指導終了まで在所する者とするコースが最多である。選択数では、次いで、出所が近い者から、刑期序盤の順である。刑期中盤は選択数は少ないが選択したコースすべてが優先度1位回答としている。指導の種類、属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、刑期序盤は、通信制高校、B及びW系列で、刑期中盤はそれぞれの高認受験指導、W及びY系列で選択割合が高い。特別教科指導は、指標の付された者が多数おり、その者の出所までに何とか受講機会を作ろうとする特別改善指導等とは状況が異なるだけに、高認合格等の資格や学力の向上をどのように活用するかに対する各施設・各コースの考え方の違いが反映されたものと考えられよう。

表69 選定基準刑期（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）・優先度1位回答

	合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等					
		通信制高校	高認受験指導 (特別)	高認受験指導 (その他)	その他	A	B	W	L	Y	
回答数	刑期序盤	6	4	0	1	1	0	4	2	0	0
	行%	100.0%	66.7%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	列%	28.6%	57.1%	0.0%	12.5%	33.3%	0.0%	57.1%	33.3%	0.0%	0.0%
	刑期中盤	4	0	1	3	0	0	0	3	0	1
	行%	100.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%
	列%	19.0%	0.0%	33.3%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%
	出所が近い者	9	5	0	4	0	1	4	3	0	1
	行%	100.0%	55.6%	0.0%	44.4%	0.0%	11.1%	44.4%	33.3%	0.0%	11.1%
	列%	42.9%	71.4%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	57.1%	50.0%	0.0%	20.0%
	指導終了まで	18	7	3	5	3	2	7	3	1	5
行%	100.0%	38.9%	16.7%	27.8%	16.7%	11.1%	38.9%	16.7%	5.6%	27.8%	
列%	85.7%	100.0%	100.0%	62.5%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	
回答数合計	21	7	3	8	3	2	7	6	1	5	
%	100.0%	33.3%	14.3%	38.1%	14.3%	9.5%	33.3%	28.6%	4.8%	23.8%	
優先度1位回答	刑期中盤	4	0	1	3	0	0	0	3	0	1
	行%	100.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%
	列%	19.0%	0.0%	33.3%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%
	指導終了まで	17	7	2	5	3	2	7	3	1	4
	行%	100.0%	41.2%	11.8%	29.4%	17.6%	11.8%	41.2%	17.6%	5.9%	23.5%
	列%	81.0%	100.0%	66.7%	62.5%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	80.0%
	回答数合計	21	7	3	8	3	2	7	6	1	5
	%	100.0%	33.3%	14.3%	38.1%	14.3%	9.5%	33.3%	28.6%	4.8%	23.8%

(11) 対象者の選定基準（社会復帰後の生活設計）

対象者の選定基準として、社会復帰後の生活設計を選択した11コース（表62参照）の回答は表70のとおりである。

全体としては、「高卒以上の学歴条件の有る職業への就職希望」の選択数が最多であり、次いで、「高認受験希望」、「進学や復学の希望」、「高卒以上の学歴条件の有る資格取得の希望」の順である。優先度1位回答は、「高卒以上の学歴条件の有る職業への就職希望」及び「高校レベル以上の学力を要する職業への就職希望」が同数選択されている。

指導の種類によって回答には目立った差はなかったが、通信制高校及び高認受験指導（特別指導）が学歴に係る項目の選択数が多く、その他の指導は学力に係る項目の選択数がやや多い傾向がうかがわれ、指導の目標や枠組みの違いが反映されている様子がうかがわれた。属性・犯罪傾向の進捗等では、W及びY系列のみが選定基準として選択しており、対象者選定において他の系列と着眼点異なる可能性が示唆された。

なお、「高認受験希望」の選択数は、実施されている高認受験指導のコース数と比較するとやや少ないが、同指導においては、基本的にすべてのコースで前提とされている内容であるため、特に配慮する事項ではないとして選択されなかったものと推測される。

表70 社会復帰後の生活設計（複数回答のため、回答数とコース数の合計は一致しない）・優先度1位回答

	回答数							優先度1位回答		
	進学・復学希望	高認受験希望	学歴条件有る就職希望	学歴条件有る資格取得希望	学力の必要な就職希望	学力の必要な資格取得希望	合計	学歴条件有る就職希望	学力の必要な就職希望	合計
コース数	6	7	9	6	5	3	9	3	3	6.0%
%	66.7%	77.8%	100.0%	66.7%	55.6%	33.3%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%

(12) 対象者の選定基準（教育等受講状況・受講予定）

対象者の選定基準として、教育・訓練等の受講状況・受講予定を選択した5コース（表62参照）及び対象者の選定基準としては教育・訓練等の受講状況・受講予定を選択していなかったが、本設問には回答した3コース、合計8コース（B系列1コース、W系列7コース）の回答は以下のとおりである。

高認受験予定については、高認受験指導の選択数が多い（特別指導1コース、その他3コース）。なお、本項目を選択していないコースについても、高認受験指導については、基本的には高認受験予定を前提に選定がなされているはずである。職業訓練の受講予定については、高認受験指導のそれぞれ、その他の指導で各1コースが、就労支援の予定については、高認受験指導（その他）及びその他の指導各1コースが選択している。既に受講した指導としては、補習教科指導修了を高認受験指導（特別指導1コース、その他3コース）が選択している。コース数は限定的ではあるが、これらは教科指導と職業訓練や就労支援の間での、また、補習教科指導と特別教科指導の間での連携の取組と考えることができよう。

(13) 対象者の選定基準（年齢）

対象者の選定基準として、年齢を選択した4庁6コース（通信制高校1コース，高認受験指導（特別指導）1コース，高認受験指導（その他）4コース，表62参照）については、「少年受刑者」，「20代」，「40歳未満」等，多少のばらつきはあったものの，いずれも比較的若年の者を対象とするとする内容であった。

(14) 指導時間帯・指導場所

各コースの指導時間帯に係る回答を表71のとおり整理した。

表71 指導時間帯類型・優先度1位回答

	合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等					
		通信制高校	高認受験指導（特別）	高認受験指導（その他）	その他	A	B	W	L	Y	
回答数	矯正指導日・日中のみ	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	3.3%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	就業日・日中のみ	19	6	3	7	3	4	8	2	2	3
	行%	100.0%	31.6%	15.8%	36.8%	15.8%	21.1%	42.1%	10.5%	10.5%	15.8%
	列%	63.3%	85.7%	75.0%	53.8%	50.0%	80.0%	100.0%	22.2%	66.7%	60.0%
	矯正指導日及び就業日・日中	6	0	0	4	2	0	0	5	1	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%
	列%	20.0%	0.0%	0.0%	30.8%	33.3%	0.0%	0.0%	55.6%	33.3%	0.0%
	休日及び夜間時間帯活用	4	1	1	1	1	0	0	2	0	2
	行%	100.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	列%	13.3%	14.3%	25.0%	7.7%	16.7%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	40.0%
回答数合計	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5	
%	100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%	
優先度1位回答	矯正指導日・日中	9	0	1	5	3	1	0	6	1	1
	行%	100.0%	0.0%	11.1%	55.6%	33.3%	11.1%	0.0%	66.7%	11.1%	11.1%
	列%	30.0%	0.0%	25.0%	38.5%	50.0%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	20.0%
	就業日・日中	21	7	3	8	3	4	8	3	2	4
	行%	100.0%	33.3%	14.3%	38.1%	14.3%	19.0%	38.1%	14.3%	9.5%	19.0%
	列%	70.0%	100.0%	75.0%	61.5%	50.0%	80.0%	100.0%	33.3%	66.7%	80.0%
	回答数合計	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5
	%	100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%

全体では，就業日の日中のみが最多であり，次いで，矯正指導日及び就業日の日中のみの順である。矯正指導日の日中のみは1コースであり（高認受験指導（その他）・A系列），休日及び夜間時間帯を活用するコースよりも少ないなど，補習教科指導の指導時間帯と大きく異なる。ただし，優先度1位回答は，就業日の日中が7割，矯正指導日の日中が3割であり，補習教科指導の場合とほぼ同様である。

指導の種類で見ると，通信制高校及び高認受験指導（特別指導）は回答数，優先度1位回答ともに，就業日の日中に選択が集中しているが，高認受験指導（その他）及びその他の指導では，矯正指導日の活用も多く，優先度1位回答も矯正指導日の日中と就業日の日中が均衡している。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると，W系列は矯正指導日の活用割合が高く，優先度1位回答も矯正指導日が約7割を占める一方，B系列は就業日の日中のみである。その他は両者の中間に分布しているが，優先度1位回答ほとんどのコースで就業日の日中である。夜間時間帯の活用は，W系列及びY系列に限られる。

指導場所に係る各コースの回答は表72のとおりである。回答数，優先度1位回答ともに教室・集会室等が95%を越える。次いで，工場等の食堂（通信制高校1コース，高認受験指導（その他）5コース），居室（高認受験指導（特別指導）1コース）の

順である。優先度1位回答を工場等の食堂としたのはB系列・高認受験指導（その他）1コースであった。

表72 指導場所（複数回答のため、回答数とコース数の合計は一致しない）・優先度1位回答

	合計	指導場所			優先度1位回答	
		教室・集会室等	工場等の食堂	居室	教室・集会室等	工場等の食堂
コース数	30	29	6	1	29	1
%	100.0%	96.7%	20.0%	3.3%	96.6%	3.4%

(15) 指導者

各コースの指導者に係る回答を表73のとおり整理した。なお、刑務官(教育担当)(高認受験指導（その他）、W系列1コース)及び篤志面接委員・教誨師（その他、A系列1コース）は選択数が少数であったため、表からは除外した。

表73 指導者（優先度1位回答）・指導人数・教員免許等×指導の種類・属性及び犯罪傾向の進捗

	合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等					
		通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	A	B	W	L	Y	
指導者 (優先度1位回答)	教育専門官	コース数 8	3	1	4	0	0	1	3	0	4
	行%	100.0%	37.5%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%	12.5%	37.5%	0.0%	50.0%
	列%	26.7%	42.9%	25.0%	30.8%	0.0%	0.0%	12.5%	33.3%	0.0%	80.0%
	受刑者教育支援 スタッフ(篤志 面接委員等兼)	コース数 2	0	0	2	0	1	1	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	6.7%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	受刑者教育支援 スタッフ(篤志 面接委員等以外)	コース数 5	0	1	3	1	1	0	2	2	0
	行%	100.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%
	列%	16.7%	0.0%	25.0%	23.1%	16.7%	20.0%	0.0%	22.2%	66.7%	0.0%
	少年施設処遇共 助職員	コース数 2	0	0	2	0	0	0	1	1	0
行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	
列%	6.7%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	33.3%	0.0%	
その他	コース数 11	4	2	1	4	2	6	2	0	1	
行%	100.0%	36.4%	18.2%	9.1%	36.4%	18.2%	54.5%	18.2%	0.0%	9.1%	
列%	36.7%	57.1%	50.0%	7.7%	66.7%	40.0%	75.0%	22.2%	0.0%	20.0%	
指導者 人数	1人	コース数 17	4	1	6	6	2	8	4	3	0
	行%	100.0%	23.5%	5.9%	35.3%	35.3%	11.8%	47.1%	23.5%	17.6%	0.0%
	列%	56.7%	57.1%	25.0%	46.2%	100.0%	40.0%	100.0%	44.4%	100.0%	0.0%
	2人	コース数 7	0	3	4	0	2	0	3	0	2
	行%	100.0%	0.0%	42.9%	57.1%	0.0%	28.6%	0.0%	42.9%	0.0%	28.6%
	列%	23.3%	0.0%	75.0%	30.8%	0.0%	40.0%	0.0%	33.3%	0.0%	40.0%
3人以上	コース数 6	3	0	3	0	1	0	2	0	3	
行%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%	
列%	20.0%	42.9%	0.0%	23.1%	0.0%	20.0%	0.0%	22.2%	0.0%	60.0%	
教員 免許等	高校教諭	コース数 10	5	0	2	3	0	7	1	1	1
	行%	100.0%	50.0%	0.0%	20.0%	30.0%	0.0%	70.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	列%	33.3%	71.4%	0.0%	15.4%	50.0%	0.0%	87.5%	11.1%	33.3%	20.0%
	中学・高校教諭	コース数 12	2	4	4	2	4	0	3	1	4
	行%	100.0%	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	25.0%	8.3%	33.3%
	列%	40.0%	28.6%	100.0%	30.8%	33.3%	80.0%	0.0%	33.3%	33.3%	80.0%
	その他(大学教 員, 小学校教諭)	コース数 3	0	0	2	1	1	0	1	1	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
列%	10.0%	0.0%	0.0%	15.4%	16.7%	20.0%	0.0%	11.1%	33.3%	0.0%	
特になし	コース数 5	0	0	5	0	0	1	4	0	0	
行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	
列%	16.7%	0.0%	0.0%	38.5%	0.0%	0.0%	12.5%	44.4%	0.0%	0.0%	
合計	コース数 30	7	4	13	6	5	8	9	3	5	
%	100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%	

優先度1位回答とされた指導者は、全体では、その他が最多であり、次いで、教育専門官、受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員・教誨師等でない人物）の順である。その他の内容は、通信制高校における本校教諭、高認受験指導の特別指導施設における特別教科指導支援スタッフ、部外協力者等であった。

指導の種類で見ると、通信制高校では、その他（本校教諭）及び教育専門官の選択

割合が高い。高認受験指導（その他）は幅広い指導者が挙げられており、それぞれの施設事情等に合わせて可能な範囲で指導を実施している状況がうかがわれる。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、Y系列は教育専門官の、B系列はその他の、W及びL系列は篤志面接委員・教誨師以外の受刑者教育支援スタッフの選択割合が高い。

指導者の人数は、1人のコースが過半数であるが、複数名で指導を実施しているコースも4割を超える。その他の指導、B及びL系列では全コースが1人としている。通信制高校、高認受験指導、Y、W及びA系列は複数名で指導を行っているコースが多い。中でも、全科の通信制高校においては、各教科について担当の本校教諭が1名ずついるほか、非常勤講師の発令を受けるなどして、盛岡少年刑務所では5名、松本少年刑務所では6名、奈良少年刑務所では10名の教育専門官（高校教諭の教員免許所持）が指導に当たるなど、充実した指導体制が整備されている。

指導者の資格等は、中学及び高校教諭が最多であり、次いで高校教諭のみが多い。高校教諭のみとするコースは、通信制高校及びその他、B系列で、中学及び高校教諭とするコースは、高認受験指導、A及びY系列で、特になしとするコースは、高認受験指導（その他）、W系列で多い。

(16) 指導方法・教材

各コースの指導方法に係る回答は表74のとおりである。全体では、講義形式が最多であり、宿題、自主学習、個別指導の順である。通信制高校、B系列では講義及び自主学習の選択割合が高い。高認受験指導は、特別指導か否かにかかわらず、講義及び宿題の選択割合が高いが、自主学習の割合は特別指導で高く、その他では低く、個別指導の割合はその逆である。W及びY系列は押しなべて選択割合が高く、様々な方法を併用して指導が実施されている様子が見られる。

なお、その他（高認受験指導（その他）2コース）は、選択数が少なかったため表から除いた。その内容は、添削指導（B系列1コース）、DVD視聴（A系列1コース）である。

表74 指導方法（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）

		合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等				
			通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	A	B	W	L	Y
講義	コース数	27	7	3	11	6	4	7	9	3	4
	行%	100.0%	25.9%	11.1%	40.7%	22.2%	14.8%	25.9%	33.3%	11.1%	14.8%
	列%	90.0%	100.0%	75.0%	84.6%	100.0%	80.0%	87.5%	100.0%	100.0%	80.0%
個別指導	コース数	14	1	2	10	1	2	1	7	1	3
	行%	100.0%	7.1%	14.3%	71.4%	7.1%	14.3%	7.1%	50.0%	7.1%	21.4%
	列%	46.7%	14.3%	50.0%	76.9%	16.7%	40.0%	12.5%	77.8%	33.3%	60.0%
自主学習	コース数	15	6	2	5	2	1	5	5	0	4
	行%	100.0%	40.0%	13.3%	33.3%	13.3%	6.7%	33.3%	33.3%	0.0%	26.7%
	列%	50.0%	85.7%	50.0%	38.5%	33.3%	20.0%	62.5%	55.6%	0.0%	80.0%
宿題	コース数	17	2	3	11	1	1	2	8	2	4
	行%	100.0%	11.8%	17.6%	64.7%	5.9%	5.9%	11.8%	47.1%	11.8%	23.5%
	列%	56.7%	28.6%	75.0%	84.6%	16.7%	20.0%	25.0%	88.9%	66.7%	80.0%
合計	コース数	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5
	%	100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%

各コースの教材に係る回答は表75のとおりである。全体では、学校教科書が最高であり、次いで、参考書、市販の問題集・ドリル、学習マンガの順である。学校教科書は通信制高校、その他の指導、Y系列で選択割合が高く、高認受験指導（特別指導）、A及びL系列では選択割合が低い。高認受験指導（特別指導）は、参考書、市販の問題集・ドリル、辞書辞典類の選択割合が高い。高認受験指導（その他）は、職員（指導者）作成の問題集プリント及び学習マンガの選択割合が高い。W系列は押しなべて選択割合が高く、様々な教材を活用している様子が見られる。

表75 教材（複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計に一致しない）

	合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等				
		通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	A	B	W	L	Y
学校教科書	コース数 20	7	1	7	5	2	6	7	1	4
	行% 100.0%	35.0%	5.0%	35.0%	25.0%	10.0%	30.0%	35.0%	5.0%	20.0%
	列% 66.7%	100.0%	25.0%	53.8%	83.3%	40.0%	75.0%	77.8%	33.3%	80.0%
職員（指導者）作成の問題集・プリント	コース数 12	1	2	8	1	1	1	8	0	2
	行% 100.0%	8.3%	16.7%	66.7%	8.3%	8.3%	8.3%	66.7%	0.0%	16.7%
	列% 40.0%	14.3%	50.0%	61.5%	16.7%	20.0%	12.5%	88.9%	0.0%	40.0%
市販の問題集・ドリル	コース数 13	0	3	7	3	4	0	6	2	1
	行% 100.0%	0.0%	23.1%	53.8%	23.1%	30.8%	0.0%	46.2%	15.4%	7.7%
	列% 43.3%	0.0%	75.0%	53.8%	50.0%	80.0%	0.0%	66.7%	66.7%	20.0%
参考書	コース数 15	3	4	7	1	2	1	6	1	5
	行% 100.0%	20.0%	26.7%	46.7%	6.7%	13.3%	6.7%	40.0%	6.7%	33.3%
	列% 50.0%	42.9%	100.0%	53.8%	16.7%	40.0%	12.5%	66.7%	33.3%	100.0%
国語辞書	コース数 8	3	2	2	1	1	0	3	0	4
	行% 100.0%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	12.5%	0.0%	37.5%	0.0%	50.0%
	列% 26.7%	42.9%	50.0%	15.4%	16.7%	20.0%	0.0%	33.3%	0.0%	80.0%
英和辞典・和英辞典	コース数 10	3	2	4	1	2	0	3	1	4
	行% 100.0%	30.0%	20.0%	40.0%	10.0%	20.0%	0.0%	30.0%	10.0%	40.0%
	列% 33.3%	42.9%	50.0%	30.8%	16.7%	40.0%	0.0%	33.3%	33.3%	80.0%
漢字辞典	コース数 6	2	1	2	1	1	0	3	0	2
	行% 100.0%	33.3%	16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%
	列% 20.0%	28.6%	25.0%	15.4%	16.7%	20.0%	0.0%	33.3%	0.0%	40.0%
学習マンガ	コース数 13	0	3	8	2	2	2	6	1	2
	行% 100.0%	0.0%	23.1%	61.5%	15.4%	15.4%	15.4%	46.2%	7.7%	15.4%
	列% 43.3%	0.0%	75.0%	61.5%	33.3%	40.0%	25.0%	66.7%	33.3%	40.0%
合計	コース数 30	7	4	13	6	5	8	9	3	5
	% 100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%

なお、図書（W系列2コース、Y系列1コース）、新聞（W系列2コース、Y及びL系列各1コース）、パワーポイント及び視聴覚教材（Y系列1コース）については選択数が少なかったため表から除いた。

優先度1位回答は、多いものから順に、学校教科書（13コース、43.3%）、過去問（高認等）（6コース、20.0%）、職員（指導者）作成の問題集・プリント（4コース13.3%）、市販の問題集・ドリル（4コース、13.3%）、参考書（2コース、6.7%）、（新聞1コース、3.3%）であった。他の教材は優先度1位回答として選択されなかった。学校教科書は通信制高校で、過去問は両方の高認受験指導で回答の割合が高かった。

(17) 指導終了時評価

指導終了時の評価枠組みに関する回答は、表76のとおりである。全体としては、絶対評価が最多であり、次いで、個人内評価、その他の順である。その他の内容は、「学校の評価による」、「本人の感想を聞く程度」、「評価していない」であった。補習教科指導と比べて絶対評価と個人内評価の順位が逆転している。

指導の種類で見ると、通信制高校及びその他の指導では絶対評価とする割合が高い（通信制高校のその他回答は学校の評価によるとするものであり、実質的には絶対評価と考えることができよう）。特別指導か否かを問わず、高認受験指導では個人内評価とするコースの割合が高い。高認合格を目標として実施される指導であり、その合格状況という客観的指標があるにもかかわらず、それだけでは評価を行うことが難しい若しくは十分な評価にはならないといった事情があるものと考えられる。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、Y系列では絶対評価、A系列では個人内評価とするコースの割合が高い。W系列では両者が同程度の割合であり、B系列ではその他の選択割合が高い。

表 76 評価の枠組み

		合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等				
			通信制高校	高認受験指導 (特別)	高認受験指導 (その他)	その他	A	B	W	L	Y
絶対評価	コース数	13	3	1	5	4	0	3	5	1	4
	行%	100.0%	23.1%	7.7%	38.5%	30.8%	0.0%	23.1%	38.5%	7.7%	30.8%
	列%	43.3%	42.9%	25.0%	38.5%	66.7%	0.0%	37.5%	55.6%	33.3%	80.0%
個人内評価	コース数	10	0	2	8	0	3	1	4	1	1
	行%	100.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	30.0%	10.0%	40.0%	10.0%	10.0%
	列%	33.3%	0.0%	50.0%	61.5%	0.0%	60.0%	12.5%	44.4%	33.3%	20.0%
その他	コース数	7	4	1	0	2	2	4	0	1	0
	行%	100.0%	57.1%	14.3%	0.0%	28.6%	28.6%	57.1%	0.0%	14.3%	0.0%
	列%	23.3%	57.1%	25.0%	0.0%	33.3%	40.0%	50.0%	0.0%	33.3%	0.0%
合計	コース数	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5
	%	100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%

各コースの具体的な評価の方法・着眼点に係る回答は表 77のとおりである。

なお、以下の項目については、選択数が少なかったため、表から除外した。内訳は、「学力テスト（指導後のみ）」（通信制高校・Y系列2コース、いずれも優先度1位回答）、「学力テスト（指導前後）」（高認受験指導（特別指導）・Y系列1コース、高認受験指導（その他）・A及びW系列各1コース）、「その他の資格試験等」（その他の指導（簿記）・W系列1コース、優先度1位回答）、「作文など」（通信制高校・Y系列1コース、高認受験指導（その他）・W系列3コース）、「生活態度」（高認受験指導（特別指導）・Y系列1コース、通信制高校及び高認受験指導（その他）ともにB系列各1コース）、「通信の状況」（高認受験指導（その他）及びその他の指導ともにW系列各1コース）である。

選択数は、受講態度が最多であり、次いで、学習意欲、高認受験結果、その他の順である。優先度1位回答は受講態度、その他、高認受験結果の順であり、学習意欲は選択数は多いが1位回答とされる割合は低かった。その他については、選択した8コースすべてで1位回答とされている。「その他」の内容は、評価の枠組みにおけるその他回答の内容に加えて、課題レポートの内容による等であった。

指導の種類で見ると、高認受験指導では当然ながら高認受験結果の選択割合が高いが、優先度1位回答の割合はさほど高くない。特に、高認受験指導（その他）では、受験結果よりも受講態度や学習意欲等が評価の着眼点となるコースが多い。通信制高校では、その他及び学力テスト（指導後のみ）の選択割合が高く、いずれも1位回答とされている。

表 77 具体的な評価方法着眼点（複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計と一致しない）・優先度 1 位回答

		合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等					
			通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	A	B	W	L	Y	
回答数	高認受験結果	コース数	11	0	3	8	0	2	2	3	2	2
		行%	100.0%	0.0%	27.3%	72.7%	0.0%	18.2%	18.2%	27.3%	18.2%	18.2%
	列%	36.7%	0.0%	75.0%	61.5%	0.0%	40.0%	25.0%	33.3%	66.7%	40.0%	
	受講態度	コース数	23	3	3	12	5	4	3	9	2	5
		行%	100.0%	13.0%	13.0%	52.2%	21.7%	17.4%	13.0%	39.1%	8.7%	21.7%
	列%	76.7%	42.9%	75.0%	92.3%	83.3%	80.0%	37.5%	100.0%	66.7%	100.0%	
	学習意欲	コース数	22	3	3	11	5	4	3	7	3	5
		行%	100.0%	13.6%	13.6%	50.0%	22.7%	18.2%	13.6%	31.8%	13.6%	22.7%
	列%	73.3%	42.9%	75.0%	84.6%	83.3%	80.0%	37.5%	77.8%	100.0%	100.0%	
	その他	コース数	8	5	1	0	2	2	4	0	1	1
		行%	100.0%	62.5%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	12.5%	12.5%
	列%	26.7%	71.4%	25.0%	0.0%	33.3%	40.0%	50.0%	0.0%	33.3%	20.0%	
回答数合計	コース数	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5	
%		100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%	
優先度 1 位回答	高認受験結果	コース数	5	0	2	3	0	1	1	1	0	2
		行%	100.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	40.0%
	列%	16.7%	0.0%	50.0%	23.1%	0.0%	20.0%	12.5%	11.1%	0.0%	40.0%	
	受講態度	コース数	11	0	1	7	3	0	3	7	1	0
		行%	100.0%	0.0%	9.1%	63.6%	27.3%	0.0%	27.3%	63.6%	9.1%	0.0%
	列%	36.7%	0.0%	25.0%	53.8%	50.0%	0.0%	37.5%	77.8%	33.3%	0.0%	
	学習意欲	コース数	3	0	0	3	0	2	0	0	1	0
		行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
	列%	10.0%	0.0%	0.0%	23.1%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	
	その他	コース数	8	5	1	0	2	2	4	0	1	1
		行%	100.0%	62.5%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	12.5%	12.5%
	列%	26.7%	71.4%	25.0%	0.0%	33.3%	40.0%	50.0%	0.0%	33.3%	20.0%	
回答数合計	コース数	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5	
%		100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%	

属性・犯罪傾向の進捗等で見ると、W系列では受講態度や学習意欲が重視され、特に受講態度を1位回答とするコースが多い。Y系列は受講態度や学習意欲を重視しつつも、1位回答は高認受験結果、学力テスト（指導後のみ）等の比較的客観的な指標を選択するコースが多い。A、B及びL系列ではコースごとに回答がばらついている。

各コースの受講が認定試験等の受験や資格取得、その他の教育・訓練の受講等につながった者についての回答は、表78のとおりである。なお、その他の通信教育受講（高認受験指導（特別指導）・Y系列1コース）、経理作業等への指定（通信制高校・Y系列1コース）については選択数が少なかったため、表から除いた。

表 78 認定試験等

		合計	指導の種類				属性・犯罪傾向の進捗等				
			通信制高校	高認受験指導(特別)	高認受験指導(その他)	その他	A	B	W	L	Y
高認受験	コース数	16	0	4	10	2	4	3	5	2	2
	行%	100.0%	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%	25.0%	18.8%	31.3%	12.5%	12.5%
列%	53.3%	0.0%	100.0%	76.9%	33.3%	80.0%	37.5%	55.6%	66.7%	40.0%	
簿記検定等	コース数	5	3	0	1	1	0	1	2	0	2
	行%	100.0%	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	40.0%
列%	16.7%	42.9%	0.0%	7.7%	16.7%	0.0%	12.5%	22.2%	0.0%	40.0%	
高校卒業	コース数	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
列%	10.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	
職業訓練受講	コース数	5	2	1	1	1	0	0	2	0	3
	行%	100.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%
列%	16.7%	28.6%	25.0%	7.7%	16.7%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	60.0%	
特になし	コース数	9	3	0	3	3	1	4	3	1	0
	行%	100.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	11.1%	44.4%	33.3%	11.1%	0.0%
列%	30.0%	42.9%	0.0%	23.1%	50.0%	20.0%	50.0%	33.3%	33.3%	0.0%	
合計	コース数	30	7	4	13	6	5	8	9	3	5
%		100.0%	23.3%	13.3%	43.3%	20.0%	16.7%	26.7%	30.0%	10.0%	16.7%

全体としては、高認受験（いずれも科目合格ないし合格の成果を得ている）が最多であり、次いで簿記検定等の取得及び職業訓練受講の順である。特になしとするコースも9コースある。

指導の種類で見ると、高認受験指導については、特別指導であるか否かを問わず、高認受験の選択数が多い。しかし、高認受験指導（その他）では、特になしが3コースあり、高認受験指導であっても高認を受験しない場合もあるようである。通信制高校においては、高校卒業が3コースあるほか、簿記検定等の資格試験の受検・合格や、職業訓練の受講等、高校卒業とは直接的に関係のない領域にも波及効果が見られる。特になしとする3コースは単科の指導であるが、受講教科の単位取得等はなされており、これも受講による大きな成果と言えよう。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、W及びY系列で幅広く回答がなされているが、その他は高認受験に限定されるコースが多い。B系列では特になしとする割合が高い。

(18) 副次的効果

指導の直接的効果(学力向上等)以外の副次的効果に係る回答は表79のとおりである。

なお、以下の項目は、選択数が少なかったため、表から除いた。内訳は、選択数では、「手紙を書くようになった」（高認受験指導（その他）・W系列2コース）、「読書内容の変化」（高認受験指導（その他）及びその他の指導、ともにW系列各1コース）、「対人関係が良くなった」（通信制高校・Y系列及び高認受験指導（その他）B系列各1コース）、「偉そうな態度を取るようになった」（高認受験指導（特別指導）・Y系列1コース）、「その他」（高認受験指導（特別指導）・W及びY系列各1コース、内容は、物事の見方、考え方の変化等であった）、「特になし」（その他・L系列1コース）である。また、優先度1位回答では、「手紙を書くようになった」（高認受験指導（その他）・W系列1コース）、「人間性がかん養された」（高認受験指導（その他）・W系列1コース）である。

選択数でも優先度1位回答でも、全体では、「向学心が高まった」が最多であり、「自信がついた」、「積極的になった」の順である。選択数としては、「人間性がかん養された」、「情緒が安定した」等も多い。全体の回答傾向は補習教科指導とおおむね同様であるが、「保護者との関係が改善した」など、受講者本人にとどまらない波及効果の大きさを示す回答や、「勉強を優先して問題性の改善を後回しにしている」等の負の副次的効果に係る回答も補習教科指導より増えている点が特徴的である。

指導の種類で見ると、通信制高校及び高認受験指導（特別指導）では、「自信がついた」及び「向学心が高まった」については全コースが選択しており、「人間性がかん養された」、「保護者との関係が改善した」の選択割合も高い。1位回答については、通信制高校では「向学心が高まった」、高認受験指導（特別指導）では「自信がついた」が多く選択されている。高認受験指導（特別指導）では、「犯罪に対する反省が深まった」の選択数が多い一方、「勉強を優先して問題性の改善を後回しにしている」の選択割合も比較的高い。高認受験指導（その他）では、「積極的になった」、「向学心が高まっ

た],「人間性がかん養された」に加えて,「生活面が安定した」や「情緒面が安定した」を選択する割合が高い。

表 79 副次的効果 (複数回答のため, 回答数とコース数の合計が一致しない)・優先度 1位回答

	合計	副次的効果回答											優先度 1位回答		
		自信が ついた	積極的 になった	向学心 が高 まった	新聞を 読むよ うにな った	犯罪へ 反省深 くなった	人間性 が涵養 された	生活面 が安定 した	情緒面 が安定 した	保護者 との関 係が改 善した	問題性 を改善 している	自信が ついた	積極的 になった	向学心 が高 まった	
通信制 高校	コース数 7 行% 100.0% 列% 23.3%	7	2	7	0	0	3	1	2	2	0	2	0	4	
高認受 験指導 (特別)	コース数 4 行% 100.0% 列% 13.3%	4	3	4	1	2	2	1	1	1	2	3	0	1	
高認受 験指導 (その他)	コース数 13 行% 100.0% 列% 43.3%	8	4	12	3	1	3	4	4	0	1	3	2	6	
その他	コース数 6 行% 100.0% 列% 20.0%	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4	
A	コース数 5 行% 100.0% 列% 16.7%	3	2	5	0	0	0	1	1	0	0	3	1	1	
B	コース数 8 行% 100.0% 列% 26.7%	5	1	8	0	1	1	1	1	0	0	0	0	8	
W	コース数 9 行% 100.0% 列% 30.0%	6	4	7	4	1	2	2	2	0	2	2	2	3	
L	コース数 3 行% 100.0% 列% 10.0%	1	0	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2	
Y	コース数 5 行% 100.0% 列% 16.7%	5	3	5	1	1	4	1	2	3	1	3	0	1	
合計	コース数 30 % 100.0%	20	10	27	5	3	8	6	7	3	3	8	3	15	
		66.7%	33.3%	90.0%	16.7%	10.0%	26.7%	20.0%	23.3%	10.0%	10.0%	28.60%	10.70%	53.60%	

属性・犯罪傾向の進捗等で見ると, A系列では「積極的になった」及び「向学心が高まった」の選択数が多いが, 1位回答は「自信がついた」が最多である。B系列では「向学心が高まった」を全コースが1位回答している。W系列では「積極的になった」を選択する割合が他に比べて高く, 「新聞を読むようになった」等の日常生活面への波及効果も選択されている。Y系列では「自信がついた」, 「積極的になった」, 「向学心が高まった」に加えて, 「人間性がかん養された」, 「情緒面が安定した」, 「保護者との関係が改善した」等も選択されている。

(19) 指導に際しての苦勞・課題

指導に際しての苦勞・課題について回答は, 表 80のとおりである。

選択数, 1位回答数とも, 「4: 受講者間で学力のばらつきが大きい」が最多である。選択数では, 「2: 指導の内容と比べ, 受講者の学力が低い」及び「6: 部外協力者の確保が難しい」が次点であり, 「3: 動機付けに係る困難 (受講者のやる気を高め, 維持させることが難しい)」, 「1: 受講を希望する者が少ない」, 「5: 対象者選定の困難 (「学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者」が具体的にどのような者か特定しづらいなど)」, 「12: 指導時間の確保が難しい」等の回答が多い。優先度 1位回答としては, 「14: 作業・他の教育等が優先されがちである」が次点であり,

「2：指導の内容と比べ、受講者の学力が低い」及び「12：指導時間の確保が難しい」の選択割合が比較的高い。以下、表・本文とも選択肢番号で記載する（脚注7参照）。

表 80 指導に際しての苦勞・課題（複数回答のため、回答数の合計はコース数の合計と一致しない）・優先度1位回答⁷

	合計	苦勞・課題													優先度1位回答			
		1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	14	19	2	4	12	14
通信制 高校	コース数 7	0	1	1	2	0	1	2	2	0	1	1	4	0	0	1	0	4
	行% 100.0%	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%	14.3%	28.6%	28.6%	0.0%	14.3%	14.3%	57.1%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	66.7%
	列% 23.3%	0.0%	10.0%	14.3%	10.5%	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	25.0%	16.7%	80.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	100.0%
高認受験 指導 (特別)	コース数 4	1	1	1	2	0	1	1	0	0	1	1	0	1	0	2	1	0
	行% 100.0%	25.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	列% 13.3%	16.7%	10.0%	14.3%	10.5%	0.0%	10.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	16.7%	0.0%	25.0%	0.0%	15.4%	33.3%	0.0%
高認受験 指導 (その他)	コース数 13	3	6	3	11	4	4	1	1	4	2	3	0	2	3	7	1	0
	行% 100.0%	23.1%	46.2%	23.1%	84.6%	30.8%	30.8%	7.7%	7.7%	30.8%	15.4%	23.1%	0.0%	15.4%	23.1%	53.8%	7.7%	0.0%
	列% 43.3%	50.0%	60.0%	42.9%	57.9%	66.7%	40.0%	25.0%	20.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	53.8%	33.3%	0.0%
その他	コース数 6	2	2	2	4	2	4	0	2	0	0	1	1	1	0	3	1	0
	行% 100.0%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	50.0%	16.7%	0.0%
	列% 20.0%	33.3%	20.0%	28.6%	21.1%	33.3%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	25.0%	0.0%	23.1%	33.3%	0.0%
A	コース数 5	2	2	1	2	1	1	1	0	0	1	2	0	1	1	1	1	0
	行% 100.0%	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	列% 16.7%	33.3%	20.0%	14.3%	10.5%	16.7%	10.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	33.3%	0.0%	25.0%	33.3%	7.7%	33.3%	0.0%
B	コース数 8	0	1	1	3	0	3	0	0	0	0	1	4	0	1	2	0	4
	行% 100.0%	0.0%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	50.0%	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%	50.0%	
	列% 26.7%	0.0%	10.0%	14.3%	15.8%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	80.0%	0.0%	33.3%	15.4%	0.0%	100.0%	
W	コース数 9	3	6	4	9	5	5	1	2	4	1	0	0	3	1	6	0	0
	行% 100.0%	33.3%	66.7%	44.4%	100.0%	55.6%	55.6%	11.1%	22.2%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	33.3%	11.1%	66.7%	0.0%	0.0%
	列% 30.0%	50.0%	60.0%	57.1%	47.4%	83.3%	50.0%	25.0%	40.0%	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	33.3%	46.2%	0.0%	0.0%
L	コース数 3	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0
	行% 100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
	列% 10.0%	16.7%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	0.0%	0.0%	15.4%	33.3%	0.0%
Y	コース数 5	0	1	1	3	0	1	2	2	0	2	2	0	0	0	2	1	0
	行% 100.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	列% 16.7%	0.0%	10.0%	14.3%	15.8%	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	33.3%	0.0%
合計	コース数 30	6	10	7	19	6	10	4	5	4	4	6	5	4	3	13	3	4
	%	20.0%	33.3%	23.3%	63.3%	20.0%	33.3%	13.3%	16.7%	13.3%	13.3%	20.0%	16.7%	13.3%	10.3%	44.8%	10.3%	13.8%

全体と比較すると、通信制高校では、7、9、14などの、高認受験指導（特別指導）では、7、11、19などの選択割合が高い。高認受験指導（その他）は、選択数、1位回答とともに、4及び2の選択割合が高い。また、5、10、1も比較的多く回答されている。その他の指導は6や3の選択割合が高い。1はA、W及びL系列で、2はA及びW系列で、7及び11はY系列で、12はA、L及びY系列で選択割合が高い。W系列はほとんどの項目で多数回答しており、種々の苦勞や困難がありつつも、指導実施を積極的に展開している様子がうかがわれる（W系列は特別教科指導の実施コース数も最多である）。

なお、以下の項目については、選択数が少なかったため、表からは除いた。内訳は、回答数としては、8（通信制高校・Y系列、高認受験指導（その他）・W系列各1コース）、13（高認受験指導（その他）・W系列1コース）、17（高認受験指導（その他）・W系列2コース）、20（高認受験指導（その他）・W系列2コース）である。また、優先度1位回

⁷ 選択肢番号及び内容（選択されなかった項目は除く）

- 1：受講を希望する者が少ない
- 2：指導の内容と比べ、受講者の学力が低い
- 3：動機付けに係る困難（受講者のやる気を高め、維持させることが難しい）
- 4：受講者間で学力のばらつきが大きい
- 5：対象者選定の困難（「学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者」が具体的にどのような者か特定しづらいなど）
- 6：部外協力者の確保が難しい
- 7：教員免許を持つ職員が少ない
- 8：指導内容のレベルが高く、指導者の負担が大きい
- 9：戒護職員の確保が難しい
- 10：評価方法が難しい
- 11：指導場所の確保が難しい
- 12：指導時間の確保が難しい
- 13：指導期間の設定（短ければ効果が期待できず、長ければ受講できる者が限られる）
- 14：作業・他の教育等が優先されがちである
- 17：対象者に見合った教材選定が難しい
- 19：受講成果が定着しない（なかなか身につかず、すぐ忘れる）
- 20：刑期のどの程度の時期に実施するかの見極めが難しい

答では、1（高認受験指導（特別指導）・A系列1コース）、3（高認受験指導（その他）・B系列1コース）、5（その他の指導・A系列1コース）、6（高認受験指導（その他）及びその他の指導・W系列各1コース）、11（通信制高校・Y系列1コース）である。

(20) 指導に際しての工夫・配慮

指導に際しての工夫・配慮に係る回答は表81のとおりである。

表81 指導に際しての工夫・配慮（複数回答のため、回答数とコース数の合計は一致しない）・優先度1位回答⁸

	合計	工夫・配慮														優先度1位回答			
		1	2	3	4	5	8	11	15	16	17	23	26	29	4	5	8	29	
通信制高校	コース数 7 行% 100.0% 列% 23.3%	2	0	3	2	2	2	2	2	0	0	0	2	4	0	0	0	4	
高認受験指導（特別）	コース数 4 行% 100.0% 列% 13.3%	3	1	0	1	2	2	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
高認受験指導（その他）	コース数 13 行% 100.0% 列% 43.3%	5	2	5	6	8	8	4	4	4	4	4	3	2	5	2	0	0	
その他	コース数 6 行% 100.0% 列% 20.0%	1	2	1	1	4	3	4	0	1	0	4	0	0	0	2	3	0	
A	コース数 5 行% 100.0% 列% 16.7%	2	2	0	2	4	2	2	1	3	0	2	0	0	2	1	0	0	
B	コース数 8 行% 100.0% 列% 26.7%	2	0	2	0	1	2	3	0	0	0	3	1	4	0	0	2	4	
W	コース数 9 行% 100.0% 列% 30.0%	4	2	4	4	7	7	4	3	3	4	3	2	2	2	1	2	0	
L	コース数 3 行% 100.0% 列% 10.0%	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	
Y	コース数 5 行% 100.0% 列% 16.7%	3	1	3	3	2	3	2	2	0	1	0	3	0	1	0	0	0	
合計	コース数 30 % 100.0%	11	5	9	10	16	15	11	6	6	5	8	6	6	6	4	4	4	

全体では、「5：質問や意見が出しやすい雰囲気を作るよう心掛ける」、「8：辞書や学習用図書、自習用教材などを貸与する」が最多であり、「1：受講の必要性等を丁寧に説明するなど、受講前に動機付けを入念に行う」、「11：部外協力者との連携を密にする」、「4：受講者の能力や理解度に合わせて個別に指導する」、「3：受講中の意欲維持

⁸ 選択肢番号とその内容

- 1：受講の必要性等を丁寧に説明するなど、受講前に動機付けを入念に行う
- 2：意欲の乏しい者には無理強いをしない
- 3：受講中の意欲維持のため、適宜動機付けのための面接等を行う
- 4：受講者の能力や理解度に合わせて個別に指導する
- 5：質問や意見が出しやすい雰囲気を作るよう心掛ける
- 6：自習等の必要性が高いため、夜間単独居室としている
- 7：いわゆる教育房を編成し、自主学習・相互学習を促している
- 8：辞書や学習用図書、自習用教材などを貸与する
- 9：机、デスクライトなど、物品面での自習環境整備
- 10：延灯学習など、動作時限面での自習環境整備
- 11：部外協力者との連携を密にする
- 12：グループの力を活用し、切磋琢磨させる
- 13：指導時の効率を上げるため、予習を重点的に行わせる
- 14：指導の定着を図るため、復習を重点的に行わせる
- 15：学習内容の不明点等について、指導以外の場面でも随時対応する
- 16：模擬試験・過去問等を活用し、学習状態の自覚、動機付け等を図る
- 17：試験で出題頻度の高い領域を重点的に学習させる
- 18：クラブ活動の活用（高認の免除科目、通信制高校の特別活動）
- 19：刑期の比較的早い段階で実施する
- 20：釈放に近い時期に実施する
- 21：職業訓練や他の教育等と関連付ける
- 22：社会復帰後の活用を考慮して実施する
- 23：希望者は再受講できるようにしている
- 24：修了者は、次の学年やレベルに進級できるようにしている
- 25：他課・他部門からも教員免許を所持職員等に指導を担当してもらっている
- 26：工場・舎房等の担当職員と連携を密にし、動機付けを維持する
- 27：矯正処遇の義務的な性質を踏まえ、余暇時間帯との切り分けに配慮している
- 28：特別な工夫や配慮は行っていない
- 29：その他

のため、適宜動機付けのための面接等を行う」などの選択割合が高い。優先度1位回答では、「4:受講者の能力や理解度に合わせて個別に指導する」が最多であり、次いで「5:質問や意見が出しやすい雰囲気を作るよう心掛ける」、「8:辞書や学習用図書、自習用教材などを貸与する」、「29:その他」の順である。その他の内訳は、処遇共助による通信添削の活用、スクーリング以外でも質問票を活用し本校教諭の指導を得る、集団居室で自主学習が困難な者を適宜呼び出して自主学習の場所と時間を与えるという内容であった。以下、表及び本文とも選択肢番号のみの記載とする（脚注8参照）。

全体と比較して、通信制高校では、3, 15, 26, 29の、高認受験指導（特別指導）では、1, 17の、高認受験指導（その他）では、4, 5, 8, 15, 16, 17の、その他では、2, 5, 11, 23の選択割合が高い。A系列では2, 5, 16, 23の、B系列では23, 29の、L系列では5の選択割合が高い。W及びY系列は多くの項目で選択割合が高く、様々な工夫・配慮を併用して指導を実施していることが分かる。優先度1位回答では、4の選択割合が高認受験指導（その他）、A及びW系列で高いことが特徴である。

なお、6（通信制高校・Y系列2コース、高認受験指導（その他）及びその他・W系列各1コース）、7（高認受験指導（その他）及びその他・W系列各1コース）、9（通信制高校・Y系列2コース、高認受験指導（その他）・A系列1コース）、10（通信制高校・Y系列2コース、高認受験指導（その他）・A系列1コース）、12（通信制高校・Y系列1コース、高認受験指導（その他）・B系列1コース、その他・A系列1コース）、13（通信制高校・Y系列1コース、高認受験指導（その他）・W系列2コース）、14（通信制高校及び高認受験指導（特別指導）・Y系列各1コース、高認受験指導（その他）・W系列2コース）、18（通信制高校・Y系列2コース）、24（通信制高校・Y系列1コース）、25（通信制高校・Y系列1コース）、27（高認受験指導（その他）・A系列1コース）については選択数が少なかった。また、優先度1位回答では、1（高認受験指導（特別指導）・A及びY系列各1コース）、2（高認受験指導（その他）及びその他・W系列各1コース）、3（通信制高校・Y系列1コース、高認受験指導（その他）・B系列1コース）、9（通信制高校・Y系列1コース）、11（高認受験指導（その他）・B系列1コース）、13（高認受験指導（その他）・W系列1コース）、15（高認受験指導（その他）・W系列1コース）、16（高認受験指導（その他）・A系列1コース）、25（通信制高校・Y系列1コース）の選択数が少なかった。よってこれらの回答は表から削除した。

(2) 指導開始の時期

特別教科指導（その前身を含む。）開始の時期に係る回答を表82のとおり整理した。なお、指導開始の経緯と開始時期によって、新法施行後のコース数が不一致であるが、新法施行後開庁した社会復帰促進センターが実施するコースが、指導開始の経緯では「その他」に、指導開始時期では暦年計算により新法施行後に分類されたことによる。

表 82 指導開始の時期

		合計	指導開始の経緯				指導開始時期					
			新法施行 後新たに 開始	旧法下 の指導 を修正	旧法下 の指導 を継承	その他	1970年 より前	1970 年代	1980 年代	1990 年代	新法 以降	不明等
通信制	コース数	7	0	0	7	0	6	1	0	0	0	7
高校	行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	23.3%	0.0%	0.0%	87.5%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%
高認受	コース数	4	3	0	1	0	0	0	0	1	3	4
験指導	行%	100.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	100.0%
(特別)	列%	13.3%	15.8%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	15.0%	13.3%
高認受	コース数	13	11	1	0	1	0	0	0	1	12	13
験指導	行%	100.0%	84.6%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	92.3%	100.0%
(その他)	列%	43.3%	57.9%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	60.0%	43.3%
その他	コース数	6	5	1	0	0	0	0	1	0	5	6
	行%	100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	83.3%	100.0%
	列%	20.0%	26.3%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	25.0%	20.0%
A	コース数	5	4	0	0	1	0	0	0	0	5	5
	行%	100.0%	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	列%	16.7%	21.1%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	16.7%
B	コース数	8	4	0	4	0	4	0	0	0	4	8
	行%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
	列%	26.7%	21.1%	0.0%	50.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	26.7%
W	コース数	9	7	2	0	0	0	0	1	1	7	9
	行%	100.0%	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	77.8%	100.0%
	列%	30.0%	36.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	35.0%	30.0%
L	コース数	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	列%	10.0%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	10.0%
Y	コース数	5	1	0	4	0	2	1	0	1	1	5
	行%	100.0%	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	100.0%
	列%	16.7%	5.3%	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%	50.0%	5.0%	16.7%
合計	コース数	30	19	2	8	1	6	1	1	2	20	30
	%	100.0%	63.3%	6.7%	26.7%	3.3%	20.0%	3.3%	3.3%	6.7%	66.7%	100.0%

※新法施行前の 2000 年代に開始された指導はなかった。

現在の指導は、新法施行後新たに開始したとする回答が最多であり、次いで、旧法下の指導をそのまま継承したとする回答が多く、両方で全コースの 9 割を占める。指導の開始時期については、新法施行以降が最多であり、次いで、1970 年より前が多い。

指導の種類では、通信制高校は、全コースが旧法下の指導をそのまま継承したものであり、1970 年より前に開始されたものがほとんどである。高認受験指導及びその他の指導は、新法施行後に新たに開始されたコースがほとんどであるが、旧法下から実施されている指導を修正ないし継承した指導もある。B 及び Y 系列では旧法下の指導をそのまま継承したコース、W 系列では旧法下の指導を修正したコースの割合が比較的高い。

6 高等学校卒業程度認定試験について

(1) 周知の方法

高認の概要・受験等に係る周知の方法について回答のあった 81 庁の回答を表 83 のとおりまとめた。

周知の概要については、既に中認の項で触れたとおりであり、全体としては、工場等への掲示が約 9 割と最多であり、次いで、刑執行開始時の指導時に教示、放送の順である。複数の方法を使って周知の徹底を図っている施設も多い (49 庁)。

表 83 高認周知×属性及び犯罪傾向の進捗等

属性・進捗等 まとめ	高認周知									合計
	放送	掲示	刑執行開始 時の指導時 に教示	生活心得 等に記載	個別的働 き掛け	分類 職員	工場 担当	その他		
A	施設数	1	17	5	2	1	2	1	1	18
	行%	5.6%	94.4%	27.8%	11.1%	5.6%	11.1%	5.6%	5.6%	100.0%
	列%	3.8%	23.6%	16.1%	14.3%	20.0%	50.0%	12.5%	33.3%	22.2%
B	施設数	14	26	14	5	4	1	3	0	30
	行%	46.7%	86.7%	46.7%	16.7%	13.3%	3.3%	10.0%	0.0%	100.0%
	列%	53.8%	36.1%	45.2%	35.7%	80.0%	25.0%	37.5%	0.0%	37.0%
W	施設数	4	6	3	4	0	1	1	1	7
	行%	57.1%	85.7%	42.9%	57.1%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	100.0%
	列%	15.4%	8.3%	9.7%	28.6%	0.0%	25.0%	12.5%	33.3%	8.6%
L	施設数	2	8	2	1	0	0	0	0	9
	行%	22.2%	88.9%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.7%	11.1%	6.5%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
Y	施設数	3	7	5	1	0	0	2	0	7
	行%	42.9%	100.0%	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	100.0%
	列%	11.5%	9.7%	16.1%	7.1%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	8.6%
医療	施設数	2	3	0	0	0	0	0	0	4
	行%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.7%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%
拘置所	施設数	0	5	2	1	0	0	1	1	6
	行%	0.0%	83.3%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	100.0%
	列%	0.0%	6.9%	6.5%	7.1%	0.0%	0.0%	12.5%	33.3%	7.4%
合計	施設数	26	72	31	14	5	4	8	3	81
	%	32.1%	88.9%	38.3%	17.3%	6.2%	4.9%	9.9%	3.7%	100.0%

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、放送はW、B及びY系列等で、刑執行開始時の指導時の教示はY系列で割合が高い。生活心得等への記載はW系列を除くとそれほど選択されていない。B系列では個別的働き掛けの割合が高く、本人の希望を待つだけでなく、取得の必要性・可能性等の高い者に対して積極的に働きかけている様子が見られる。受験希望者数等も参照すると、他の系列と比べ、施設側からこうした働き掛けをせねば出願がなされにくいという状況があるとも考えられる。

(2) 実施状況等

平成22年度第1回試験の受験及び合格状況について調査した。属性及び犯罪傾向の進捗等ごとの受験者数は表84のとおりである。

表 84 高認受験者数×属性及び犯罪傾向の進捗等

	属性及び犯罪傾向の進捗等									合計
	A	B	W	L	Y	医療	拘置所			
受験者なし	施設数	7	12	1	1	0	3	6	30	
	行%	23.3%	40.0%	3.3%	3.3%	0.0%	10.0%	20.0%	100.0%	
	列%	38.9%	40.0%	14.3%	11.1%	0.0%	75.0%	75.0%	36.1%	
5人未満	施設数	7	17	1	4	2	1	2	34	
	行%	20.6%	50.0%	2.9%	11.8%	5.9%	2.9%	5.9%	100.0%	
	列%	38.9%	56.7%	14.3%	44.4%	28.6%	25.0%	25.0%	41.0%	
10人未満	施設数	2	1	4	3	3	0	0	13	
	行%	15.4%	7.7%	30.8%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	11.1%	3.3%	57.1%	33.3%	42.9%	0.0%	0.0%	15.7%	
10人以上	施設数	2	0	1	1	2	0	0	6	
	行%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	11.1%	0.0%	14.3%	11.1%	28.6%	0.0%	0.0%	7.2%	
合計	施設数	18	30	7	9	7	4	8	83	
	%	21.7%	36.1%	8.4%	10.8%	8.4%	4.8%	9.6%	100.0%	

1名以上受験者がいる施設は53庁（63.9%）である。全体としては、受験者が1名以上5名未満の施設が34庁で最多であり、次いで受験者なし30庁の順である。10人以上が受験している施設は6庁であり、Y及びA系列に多い。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、Y系列は全体的に受験者数が多く、唯一受験者なしの施設がない。W

及びL系列も5名以上受験している施設が半数前後あるなど、比較的受験者が多かった。A系列は受験者多数の施設がある一方、約4割が受験者なしであり、施設間のばらつきが大きい。B系列でも受験者なしの施設が4割であるが、5名未満の少数庁がほとんどであっても6割の施設で受験者がおり、犯罪傾向の進んだ施設であっても高認受験希望者がいることが分かる。医療刑務所及び拘置所は受験者なしの施設が75%を占めるが、少数ながら受験者がいる施設もある。

各庁の高認受験及び合格の状況は表85のとおりである。全体では、受験者数は合計238名、1庁平均2.9名である。そのうち1以上の科目合格者は合計231名(97.1%)、平均2.8名であり、高認合格者数は、合計81名(35.7%)、平均1.0名である。

表 85 高認受験・合格状況のまとめ

	属性及び犯罪傾向の進度等							合計	
	A	B	W	L	Y	医療	拘置所		
受験者数	平均値	3.4	1.2	5.7	5.1	7.3	0.3	0.5	2.9
	標準偏差	4.84	1.37	3.30	3.69	3.59	0.50	0.93	3.69
	最小値	0	0	0	0	2	0	0	0
	最大値	17	5	10	12	12	1	2	17
	合計	61	35	40	46	51	1	4	238
科目合格者数	平均値	3.3	1.2	5.4	4.9	7.0	0.3	0.5	2.8
	標準偏差	4.86	1.37	3.41	3.62	3.37	0.50	0.93	3.61
	最小値	0	0	0	0	2	0	0	0
	最大値	17	5	10	12	11	1	2	17
	合計	60	35	38	44	49	1	4	231
高認合格者数	平均値	1.1	0.4	1.9	1.7	3.3	0.0	0.1	1.0
	標準偏差	1.64	0.86	2.04	1.23	3.15	0.00	0.35	1.68
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	5	3	6	3	9	0	1	9
	合計	20	13	13	15	23	0	1	85

属性及び犯罪傾向の進度等で見ると、受験者数については、合計人数はA系列が最多であり、次いでY系列、L系列の順である。1庁当たりの受験者数は、A系列の17名が最大であり、平均を見るとY系列が最多、次いでW及びL系列の順である。科目合格者数についても同様の傾向にある。高認合格者数では、合計人数でも平均人数でもY系列が最多であり、1庁当たり9名が合格している施設もある。合計人数では、次いでA系列、L系列の順であり、平均人数では、W系列、L系列の順である。

高認を受験する受刑者がどのような特徴の者であるのかを把握することは、高認受験に係る便宜供与、受験指導等を効率的・効果的に行っていく上で重要である。よって、平成22年度第1回高認受験者の特徴をまとめた。結果は次のとおりである。無期懲役受刑者8名を除く宣告刑期の平均は約6年(72.1月、最短14月、最長20年)、年齢は21歳から55歳であり、平均は30.9歳、I Q相当値は53から120、平均は91.0である。入所度数は、圧倒的に初入が多く202名(84.9%)、2入以上は36名(15.1%、うち35名は累犯者)である。外国籍の者は6名(2.1%)であった。その他の特徴は、処遇指標から把握することが可能であるため、年齢と処遇指標について表86のとおり整理した。

年齢については、20代が最多、次いで30代が多く、受験者の9割以上が40歳未満の者である。処遇指標については、犯罪傾向の進度では、A指標が圧倒的に多く、約65%である。また、全受刑者数で見たときの割合を考えると、W指標、L指標の高認受験者

中の割合はかなり高い。矯正処遇の種類としては、E2指標の割合が高いが、E1指標の者も少数ながら受験している。また、V1及びR6指標の者の割合が高いことも注目しに値する。後述のとおり、施設としては職業訓練や就労支援との関連付けを特段意識して行っていないとしても、職業訓練や就労支援を受講した受刑者が自主的に高認受験を希望している状況の背景には、元々彼らの意欲等が高いという事情を踏まえても、職業訓練や就労支援が彼らの受験意欲を喚起する一助となったと考えることができよう。その他、R4指標の者の割合が高いが、同指標の対象者は刑期が比較的長いことから、自主学習の期間等が十分確保できることなどが影響していると考えられる。

表86 年齢×処遇指標

年齢	処遇指標														合計
	V1	R1	R2	R3	R4	R5	R6	E1	E2	W	L	A	B		
20代	人数	21	26	1	8	17	7	15	2	17	16	14	75	42	117
	行%	17.9%	22.2%	0.9%	6.8%	14.5%	6.0%	12.8%	1.7%	14.5%	13.7%	12.0%	64.1%	35.9%	100.0%
	列%	51.2%	39.4%	16.7%	61.5%	32.7%	58.3%	71.4%	40.0%	37.0%	33.3%	34.1%	48.1%	51.2%	49.2%
30代	人数	19	32	4	4	28	5	4	3	25	25	22	69	31	100
	行%	19.0%	32.0%	4.0%	4.0%	28.0%	5.0%	4.0%	3.0%	25.0%	25.0%	22.0%	69.0%	31.0%	100.0%
	列%	46.3%	48.5%	66.7%	30.8%	53.8%	41.7%	19.0%	60.0%	54.3%	52.1%	53.7%	44.2%	37.8%	42.0%
40代	人数	1	7	1	1	5	0	1	0	3	6	4	10	7	17
	行%	5.9%	41.2%	5.9%	5.9%	29.4%	0.0%	5.9%	0.0%	17.6%	35.3%	23.5%	58.8%	41.2%	100.0%
	列%	2.4%	10.6%	16.7%	7.7%	9.6%	0.0%	4.8%	0.0%	6.5%	12.5%	9.8%	6.4%	8.5%	7.1%
50代	人数	0	1	0	0	2	0	1	0	1	1	1	2	2	4
	行%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	50.0%	50.0%	100.0%
	列%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	4.8%	0.0%	2.2%	2.1%	2.4%	1.3%	2.4%	1.7%
合計	人数	41	66	6	13	52	12	21	5	46	48	41	156	82	238
	%	17.2%	27.7%	2.5%	5.5%	21.8%	5.0%	8.8%	2.1%	19.3%	20.2%	17.2%	65.5%	34.5%	100.0%

高認の合格状況と受験指導の受講状況、IQ相当値、最終学歴について表87のとおり整理した。受験指導については、受講なしが約6割で最多であり、次いで、修了、受講中の順である。受験指導を受講していない者の合格状況は全体の傾向とほぼ同様であり、受講せずとも3割余りが高認合格を果たしている。受講中の者については、当然ながら高認合格者はいないが、ほとんどの者が科目合格である。修了者については、半数以上が高認合格を果たしており、受験指導が一定の成果を挙げていると言えよう。なお、受験指導受講状況の中止2名（高認合格及び科目合格各1名）については少数であったため、表からは除いた。

表87 高認合格状況×受験指導受講状況・IQ相当値・最終学歴

	合計	受験指導受講状況			IQ相当値					最終学歴					
		受講なし	受講中	修了	69以下	70～79	80～89	90～99	100以上	中卒	高1中退	高2中退	高3中退	中退年次不詳等	
不合格	人数	8	6	1	1	0	1	5	1	1	3	2	1	2	0
	行%	100.0%	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	62.5%	12.5%	12.5%	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%
	列%	3.4%	4.3%	3.7%	1.4%	0.0%	5.9%	7.4%	1.0%	2.3%	4.2%	2.2%	2.2%	16.7%	0.0%
科目合格	人数	147	87	26	33	7	15	39	66	20	47	56	29	2	13
	行%	100.0%	59.2%	17.7%	22.4%	4.8%	10.2%	26.5%	44.9%	13.6%	32.0%	38.1%	19.7%	1.4%	8.8%
	列%	61.8%	62.1%	96.3%	47.8%	63.6%	88.2%	57.4%	67.3%	45.5%	65.3%	62.2%	63.0%	16.7%	72.2%
高認合格	人数	83	47	0	35	4	1	24	31	23	22	32	16	8	5
	行%	100.0%	56.6%	0.0%	42.2%	4.8%	1.2%	28.9%	37.3%	27.7%	26.5%	38.6%	19.3%	9.6%	6.0%
	列%	34.9%	33.6%	0.0%	50.7%	36.4%	5.9%	35.3%	31.6%	52.3%	30.6%	35.6%	34.8%	66.7%	27.8%
合計	人数	238	140	27	69	11	17	68	98	44	72	90	46	12	18
	%	100.0%	58.8%	11.3%	29.0%	4.6%	7.1%	28.6%	41.2%	16.0%	30.3%	37.8%	19.3%	5.0%	7.6%

IQ相当値については、90～99が最多であり、次いで、80～89、100以上の順である。IQ相当値が100以上の者については、高認合格率が半数を超えている。90～99については全体の傾向とほぼ同様である。80～89の者で不合格者の割合が高く、

70～79の者では高認合格者が1名しかいないなど、全体的にはIQ相当値が高い者ほど合格状況が良い傾向がうかがわれる。ただし、69以下の者であっても高認合格している者が4割近くいる。

最終学歴は、高1中退が最多であり、次いで中卒が多く、両者で約7割を占める。全体的には最終学歴と合格状況には特段の関係は見られない。なお、高3中退者において、高認合格者及び不合格者の割合が高いが、在籍年次が高いほど取得単位数も多いと考えられることから、必要な受験科目数が少なく、それに合格した場合は高認合格、不合格の場合は全体の結果も不合格となったものと推測される。

(3) 受験指導

受験者が1名以上いる施設における受験指導の実施状況は表88のとおりである。なお、W系列1庁において、対象者の健康上の事情により結果的に受験には至らなかったが、受験指導は実施した旨の回答があり、当該施設の回答を実施ありとして表中に盛り込んだため、本設問における施設数合計は54庁である。

表 88 高認受験指導実施状況

		属性及び犯罪傾向の進捗等						医療	拘置所	合計
		A	B	W	L	Y				
特別教科指導として実施	施設数	4	3	5	2	2	0	0	16	
	行%	25.0%	18.8%	31.3%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他の枠組みで実施	施設数	0	1	1	1	1	0	0	4	
	行%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
実施していない	施設数	7	14	1	5	4	1	2	34	
	行%	20.6%	41.2%	2.9%	14.7%	11.8%	2.9%	5.9%	100.0%	
合計	施設数	11	18	7	8	7	1	2	54	
	%	20.4%	33.3%	13.0%	14.8%	13.0%	1.9%	3.7%	100.0%	

実施していない施設が34庁で6割を超える。実施している20庁のうち、特別教科指導の枠組みで実施している施設が16庁、その他の枠組みで実施している施設が4庁である。その他の枠組みで実施している指導の内容は、処遇共助による通信添削3庁（1庁が実践プログラムがないため特別教科指導とはしないとしたほか、その他は位置付けについては特段の記載なし）、動機付けや受験勉強のコツに係る指導にとどめ、内容にまでは踏み込まないとした施設が1庁（一般改善指導）である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、特別教科指導の位置付けで受験指導を実施している施設はW系列が最多であり、次いでY系列が多い。その他の系列では、受験指導を実施していない施設の割合が高い。

なお、特別教科指導の枠組みで受験指導を実施している施設とその他の施設で、受験者数、科目合格者数、高認合格者数の平均値を比較した結果は表89のとおりである。

表 89 受験指導実施状況と受験者数等

	受験者		科目合格者		高認合格者	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
E2として実施	7.1	4.74	7.0	4.75	2.6	2.39
その他	3.3	2.60	3.1	2.43	1.1	1.40
t値	3.77		3.97		2.87	

※いずれも自由度は52, p<.01

受験指導を特別教科指導の位置付けで実施している施設の方が、その他の位置付けで実施している施設及び実施していない

施設に比べて、受験者数も合格者数も多いことが分かる。受験希望者が一定数いるからこそ受験指導を実施しているという面もあろうが、学習の仕方等々が身に付いていなかったり、自分で学習を継続する自信がなかったりする者が多く、受験指導に対するニーズや必要性が明らかになった受講者用調査の結果を踏まえると、受験指導の実施が受験者数の増加につながっているとも考えられる。

(4) 自己学習の奨励等

高認受験に係る自己学習の奨励等に係る回答は表90のとおりである。

表90 高認受験に係る自己学習の奨励等（複数回答のため、回答数の合計と施設数の合計は一致しない）

属性・犯罪傾向の 進捗まとめ	高認受験に係る自己学習奨励等							合計	
	自主学習 奨励	質問への 対応	辞書等貸与 の便宜	物品の整備	夜間単独 居室	特になし	その他		
A	施設数	8	2	7	1	0	7	1	18
	行%	44.4%	11.1%	38.9%	5.6%	0.0%	38.9%	5.6%	100.0%
	列%	20.5%	14.3%	28.0%	33.3%	0.0%	18.9%	16.7%	21.7%
B	施設数	14	4	6	1	1	14	0	30
	行%	46.7%	13.3%	20.0%	3.3%	3.3%	46.7%	0.0%	100.0%
	列%	35.9%	28.6%	24.0%	33.3%	25.0%	37.8%	0.0%	36.1%
W	施設数	5	4	5	1	1	2	2	7
	行%	71.4%	57.1%	71.4%	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%	100.0%
	列%	12.8%	28.6%	20.0%	33.3%	25.0%	5.4%	33.3%	8.4%
L	施設数	4	0	1	0	0	3	2	9
	行%	44.4%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	33.3%	22.2%	100.0%
	列%	10.3%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	8.1%	33.3%	10.8%
Y	施設数	5	3	4	0	1	2	1	7
	行%	71.4%	42.9%	57.1%	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	100.0%
	列%	12.8%	21.4%	16.0%	0.0%	25.0%	5.4%	16.7%	8.4%
医療	施設数	1	0	1	0	0	3	0	4
	行%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	100.0%
	列%	2.6%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	8.1%	0.0%	4.8%
拘置所	施設数	2	1	1	0	1	6	0	8
	行%	25.0%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	75.0%	0.0%	100.0%
	列%	5.1%	7.1%	4.0%	0.0%	25.0%	16.2%	0.0%	9.6%
合計	施設数	39	14	25	3	4	37	6	83
	%	47.0%	16.9%	30.1%	3.6%	4.8%	44.6%	7.2%	100.0%

自主学習に励むよう指導するが最多であり、次いで、辞書や学習用図書・過去問等の貸与、不明点等に対する質問への対応の順である。特になしとする施設も多い。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、全体の多数回答である3つすべてについて、W及びY系列の選択割合が高い。辞書や学習用図書・過去問等の貸与については、A系列でも比較的選択数が多い。特になしとする施設は、医療刑務所及び拘置所の75%、B系列でも半数近い。

なお、その他は、処遇共助による通信添削指導、模擬テストの実施等であった。なお、「延灯学習などの動作時限面での自習環境整備」（A及びY系列各1庁、2.4%）、「いわゆる教育房の編成」は（W及びY系列各1庁、2.4%）、「居室配置に係るその他の配慮」（W系列1庁、1.2%）は選択数が少なかったため、表から除いた。

(5) 高認を活用した就学・就労支援

平成22年3月15日付け法務省矯総第1157号矯正局長通知「平成22年度矯正運営の重点施策について」記3(3)において「高校卒業程度認定試験を積極的に活用した就学支援の充実強化を図る」とされているところ、各庁における高認を活用した就学・就労支援について、現に実施している取組及び実施を検討している取組について問い、

回答を表91のとおり整理した。

表91 高認を活用した就学・就労支援の実施（複数回答のため、回答数の合計と施設数の合計は一致しない）

		進学希望者対象・高認受験を働き掛け	高認合格者対象・進学相談	放送大学テキスト・放送等視聴便宜	受刑中の通信制大入学生に係る検討	高卒が条件の資格取得等の働き掛け	職業訓練との連携	就労支援指導（特別改善指導）との連携	就労支援（分類関係）との連携	特になし	合計
現に実施	施設数	7	3	1	1	7	1	1	2	68	81
	%	8.6%	3.7%	1.2%	1.2%	8.6%	1.2%	1.2%	2.5%	84.0%	100.0%
実施を検討	施設数	2	1	0	0	3	1	8	11	62	78
	%	2.6%	1.3%	0.0%	0.0%	3.8%	1.3%	10.3%	14.1%	79.5%	100.0%

現に実施している取組としては、「進学希望者対象・高認受験を働き掛け」及び「高卒が条件の資格取得等の働き掛け」が7庁（86%）で最多であり、「高認合格者対象・進学相談」及び「就労支援（分類関係）との連携」は複数庁から選択されている。属性等ごとでは、B系列4庁、W系列2庁、L系列1庁、Y系列5庁、医療刑務所1庁が何らかの支援を実施している。A系列及び拘置所では全庁が特になしを選択している。

実施を検討している取組としては、「就労支援（分類関係）との連携」（11庁、14.1%）、「就労支援指導（特別改善指導）との連携」（8庁、10.3%）の回答数が多く、「高認合格者対象・進学相談」及び「高卒が条件の資格取得等の働き掛け」は複数庁から選択されている。属性等ごとでは、A系列4庁、B系列6庁、L系列2庁、Y系列3庁、拘置所1庁が何らかの支援を検討していると回答している。W系列及び医療刑務所では、回答のあった全庁が特になしを選択している。

(6) 実施に係る工夫・課題等

ほとんどの施設が無回答ないし特記事項なしであり、回答庁は12庁（14.5%）にとどまった。各庁の意見は次のとおりである。

受験上必要となる住民票の準備等に関する苦勞について、複数庁が回答していた。

また、受験に係る指導等については、希望者に対し、特別教科指導とは別枠で受験対策を実施している施設（対象者がE2指標者ではないため）、必要性の高い者や合格可能性の高い者に対しての動機付け的働き掛けを行っている施設等があった。高校レベルの教科の内容について指導することができる指導者の確保に困難があり、受験指導を実施する上でのあい路になっているとの指摘があった。

無回答ないし特記事項なしとした施設においても、必要書類等の準備や動機付け的働き掛けについては、実施している施設が少なくないものと思われるが、刑事施設において高認を実施する場合には、必然的に生じる課題でもあるため、特記事項として回答しなかった可能性がある。いずれにせよ、必要書類の準備等の事務であっても、実施には苦勞・エネルギーを伴っているものの、各施設が基本的には受験に向けて可能な限りの対応を行っている様子がうかがわれる。

7 教科指導及び中認・高認以外の教科に関する内容についての指導等について

以上のとおり、教科指導及び中認・高認受験に係る実態を整理した。

一方、刑事施設においては、旧来から、教科教育・所内通信制教育・日本語教育・ク

ラブ活動・通信教育・各種検定の受験等々、教科指導の枠組みにとどまらず、教科に関する内容について様々な指導・便宜供与等の実践が積み重ねられてきた経緯があることから、本設問では、教科指導及び中認・高認以外の教科に関する内容についての指導等について聞いた。各庁の回答は表92のとおりである。

表92 教科指導・中認・高認以外の教科に関する指導等（複数回答のため、回答数と施設数の合計に一致しない）

属性・犯罪傾向の 進度まとめ	クラブ活動 実務講座	その他の教科に関する指導等						合計
		通信教育	検定試験 認定試験	漢字テスト等	日本語教育	その他	特になし	
A	施設数	18	10	1	3	1	0	18
	行%	100.0%	55.6%	5.6%	16.7%	5.6%	0.0%	100.0%
	列%	22.8%	19.2%	6.3%	25.0%	50.0%	0.0%	21.7%
B	施設数	29	22	6	7	1	1	30
	行%	96.7%	73.3%	20.0%	23.3%	3.3%	3.3%	100.0%
	列%	36.7%	42.3%	37.5%	58.3%	50.0%	33.3%	36.1%
W	施設数	7	3	2	2	0	0	7
	行%	100.0%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	8.9%	5.8%	12.5%	16.7%	0.0%	0.0%	8.4%
L	施設数	9	8	1	0	0	0	9
	行%	100.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	11.4%	15.4%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.8%
Y	施設数	7	7	2	0	0	0	7
	行%	100.0%	100.0%	100.0%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	8.9%	13.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	8.4%
医療	施設数	4	0	0	0	0	0	4
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
拘置所	施設数	5	2	4	0	0	2	8
	行%	62.5%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
	列%	6.3%	3.8%	25.0%	0.0%	0.0%	66.7%	9.6%
合計	施設数	79	52	16	12	2	3	83
	%	95.2%	62.7%	19.3%	14.5%	2.4%	3.6%	100.0%

全体で見ると、通信教育が最多であり、僅差でクラブ活動・実務講座の回答数が多い。これらは、ほとんど全施設で実施されている。次いで、検定試験・認定試験等の実施、所内独自の漢字や算数のテスト等の実施、外国人受刑者に対する日本語教育の順である。その他の内容は、いずれも講義等による教科に関する指導であるが、一般改善指導として実施されているものである。属性及び犯罪傾向の進度等で見ると、検定試験等の実施はY、L及びB系列で、漢字テスト等の実施は拘置所、W、Y及びB系列で、日本語教育はW及びB系列で選択割合が高い。以下、それぞれの内容について、各庁の回答を整理する。

なお、特になしとした3庁についても、定期報告等の資料によると、少なくとも平成21年12月末の時点では、教科に関する内容と見なすことができるクラブ活動、通信教育等を実施していた。この3庁に限らず、回答担当者が教科に関する内容ではないと判断した指導等については情報を得ることができていないため、本研究のデータよりも実数は若干多い可能性があると考えられる。

(1) クラブ活動・実務講座

教科に関する内容を含むクラブ活動・実務講座として1コース以上回答のあった施設は79庁であった。B系列1庁、拘置所3庁からは1コースも回答が得られなかった。概要は表93のとおりである。

コース数の合計310コース、1庁平均3.9コースである。内容別では、詩歌（短歌・俳句・川柳・詩吟等）が最多であり、次いで書道、絵画、珠算、音楽、簿記、英語・

英会話、学科の順である。学科については、国語クラブ、補習教科教育、特別教科教育などの名称のもと、教科指導の枠組みで行われている指導と内容面では何らそんな指導が行われているが、対象者の希望に基づく受講であること、対象者にE指標が付されていないこと、篤志面接委員による指導であること等を理由に、教科指導とは位置付けず、一般改善指導ないし余暇活動の援助（いずれとするかは施設によって区々である）として実施している旨の回答であった。その他10コースの内訳は、茶道・華道・座禅・礼法・道德等である。囲碁・将棋及びその他（これらについても、例えば総合的な学習の時間等、教科の一部として実施している学校もある）を除けば、広義の教科に該当する内容であると考えることができよう。

表 93 クラブ活動・実務講座の概要

属性及び犯罪傾向の進捗等	クラブ活動・実務講座内容													合計	
	学科	英語・英会話	その他外国語	書道	詩歌	簿記	珠算	パソコン	絵画	音楽	介護・福祉等	囲碁・将棋	その他		
A 18庁	回数	4	5	0	20	19.5	6	15	8	12	15	0	4	5	113.5
	時間	4.67	3.67	0	21.83	20.58	9.67	14.83	8	14.17	15.83	0	4	4.67	121.92
	定員	25	30	0	234	284	60	102	25	127	131	0	60	51	1129
	現員	21	41	0	160	103	43	64	21	90	88	0	40	35	706
	コース数	2	5	0	15	19	3	7	3	10	9	0	4	4	81
B 29庁	回数	11	3	4	26	22	14	34	1	11	8	1	2	3	140
	時間	17	3	4	28.67	23.17	19.33	39	1	13.33	7.83	1	2	3	162.33
	定員	46	20	24	244	201	69	156	6	107	100	10	30	20	1033
	現員	29	17	9	176	82	62	117	6	81	63	7	7	3	659
	コース数	7	2	2	23	22	6	15	1	11	8	1	2	2	102
W 7庁	回数	2	0	0	6	8	0	1	4	4	2	1	0	0	28
	時間	1.67	0	0	6	8	0	1	4	5.83	2	1.5	0	0	30
	定員	10	0	0	73	78	0	12	22	43	50	3	0	0	291
	現員	9	0	0	58	45	0	12	11	31	34	2	0	0	202
	コース数	1	0	0	6	8	0	1	2	4	2	1	0	0	25
L 9庁	回数	0	3	1	9	18	4	1	7	6	1	1	4	1	56
	時間	0	3	1	9	19	4	1	7	7	1	1	5	1	59
	定員	0	27	15	87	222	50	20	22	67	20	6	52	5	593
	現員	0	10	7	73	148	44	16	22	57	13	6	46	3	445
	コース数	0	2	1	8	16	4	1	3	5	1	1	3	1	46
Y 7庁	回数	8	21	0	7	4	20	10	1	8	7	0	0	2	88
	時間	8	22	0	6	4	23.33	10.33	1	9	7	0	0	2	92.66
	定員	15	37	0	107	28	63	53	3	34	45	0	0	10	395
	現員	14	34	0	59	16	52	39	5	22	29	0	0	7	277
	コース数	1	4	0	5	3	5	4	1	4	3	0	0	1	31
医療 4庁	回数	0	0	0	5	1	0	4	2	7	0	0	0	3	22
	時間	0	0	0	6	0.58	0	3.33	3	11	0	0	0	4	27.91
	定員	0	0	0	22	8	0	8	12	28	0	0	0	10	88
	現員	0	0	0	18	4	0	4	8	26	0	0	0	8	68
	コース数	0	0	0	3	1	0	1	1	3	0	0	0	2	11
拘留所 5庁	回数	1	1	0	7	3	0	2	0	1	0	0	0	0	15
	時間	0.67	1	0	7.33	2.83	0	2	0	1	0	0	0	0	14.83
	定員	10	20	0	90	30	0	20	0	15	0	0	0	0	185
	現員	8	6	0	37	14	0	10	0	12	0	0	0	0	87
	コース数	1	1	0	7	3	0	1	0	1	0	0	0	0	14
合計 79庁	回数	26	33	5	80	75.5	44	67	23	49	33	3	10	14	462.5
	時間	32	32.67	5	84.83	78.17	56.33	71.5	24	61.33	33.67	3.5	11	14.67	508.67
	定員	106	134	39	857	851	242	371	90	421	346	19	142	96	3714
	現員	81	108	16	581	412	201	262	73	319	227	15	93	56	2444
	コース数	12	14	3	67	72	18	30	11	38	23	3	9	10	310

人員については、定員は設けないとするコースもあったため、本文では現員についてのみ触れる。現員の合計は2444名（総受刑者中の4.0%）、1庁平均30.9名である。内容別では、書道が最多であり、次いで、詩歌、絵画、珠算、音楽、簿記の順である。

月当たりの実施回数及び実施時間については、全体の合計は462.5回、508.7時間であり、1庁平均5.85回、6.44時間である。内容別では、書道が最多、次いで詩歌、珠算、

絵画，簿記，音楽，英語・英会話，学科の順である。

全体と比較して属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると，学科は，コース数ではB系列，現員ではB，W，L系列及び拘置所，月当たりの実施回数及び時間ではB及びY系列の数値が大きい。英語・英会話は，Y及びA系列中心であり，現員では拘置所，月当たりの実施回数及び時間ではL系列も比較の数値が高い。書道は拘置所，詩歌はW系列でそれぞれの項目について高値である。簿記はY系列が中心であり，B及びL系列もコース数，現員等が多い。珠算はコース数及び現員ともにB系列が多く，実施回数及び時間ではY及びB系列が高値である。パソコン及び介護・福祉等はW及びL系列が，音楽はA及びY系列，絵画は医療刑務所で活発に実施されている。

各コースの実施内容のレベルに係る回答とコース数及び現員について，表94のとおり整理した。

全体では，コース数，現員ともに，小学生レベルから高校生レベル以上のコースが最多であり，1つのコースに様々なレベルの対象者が混在し，彼らのレベルに応じて指導等が実施されていることが分かる。次いで，中学生から高校生レベル以上，高校生レベル以上の順に多く，教科指導に当てはめた場合，特別教科指導の実施内容に該当するコースが，コース数では全体の約3割，現員では全体の約4割を占めていることが分かる。

内容別では，学科については中学生レベルないし中学生から高校生レベルのコースが多い一方，小学生レベルのコースの割合も高く(2コースともB系列)，コースによって実施内容のばらつきが大きい。小学生レベルに的を絞ったコースは，書道，珠算，絵画等で割合が高く，小学生から高校生レベル以上の幅の広いコースは，書道，詩歌，珠算，音楽等で割合が高い。中学生レベルの指導は英語・英会話，絵画で，中学生から高校生レベル以上のコースは英語・英会話，その他の外国語，簿記，パソコンで，高校生レベル以上のコースは，詩歌，簿記等で割合が高い。

表94 クラブ活動・実務講座内容×レベル(上段コース数・下段現員数)

レベル	学科	クラブ活動・実務講座内容											合計	
		英語・英会話	その他外国語	書道	詩歌	簿記	珠算	パソコン	絵画	音楽	介護・福祉等	囲碁・将棋		その他
小学生レベル	コース数	2	0	0	5	1	0	3	0	4	0	0	0	15
	現員数	9	0	0	43	4	0	32	0	20	0	0	0	108
小・中学生レベル	コース数	0	0	0	3	5	0	1	1	2	1	0	0	13
	現員数	0	0	0	22	11	0	10	6	14	2	0	0	65
小～高校生レベル以上	コース数	0	0	0	34	35	0	20	1	15	15	2	7	8
	現員数	0	0	0	294	205	0	168	4	120	149	9	58	46
中学生レベル	コース数	4	9	0	9	6	0	1	0	8	2	0	0	39
	現員数	17	67	0	75	30	0	3	0	79	24	0	0	295
中～高校生レベル以上	コース数	5	5	2	8	8	10	2	7	5	3	0	0	56
	現員数	52	41	9	83	57	109	14	44	45	43	0	0	503
高校生レベル以上	コース数	1	0	1	8	17	8	3	2	4	2	1	2	50
	現員数	3	0	7	64	105	92	35	19	41	9	6	35	420
合計	コース数	12	14	3	67	72	18	30	11	38	23	3	9	310
	現員数	81	108	16	581	412	201	262	73	319	227	15	93	2444

各コースの対象者の選定方法に係る回答は表95のとおりである。募集形式とするコースがほとんどであるが，指定形式とするコース，指定形式を併用するコースもある。その他の内容は，派閥関係，対人関係，工場間のバランス等への配慮であったが，

英会話クラブ（Y系列）では、高認受験希望者を優先する旨の回答もあった。英検準2級以上を取得することで、英語が受験免除となることを踏まえてのものであろう。募集形式以外の方法を用いるコースはB系列，医療刑務所で多い。

表 95 対象者選定の方法

		属性及び犯罪傾向の進捗							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
募集形式	コース数	80	95	24	46	30	7	13	295
	行%	27.1%	32.2%	8.1%	15.6%	10.2%	2.4%	4.4%	100.0%
	列%	98.8%	93.1%	96.0%	100.0%	96.8%	63.6%	92.9%	95.2%
指定（指名）形式	コース数	0	6	0	0	0	2	0	8
	行%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	2.6%
募集形式主・指定併用	コース数	0	1	1	0	1	0	1	4
	行%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	100.0%
	列%	0.0%	1.0%	4.0%	0.0%	3.2%	0.0%	7.1%	1.3%
その他	コース数	1	0	0	0	0	2	0	3
	行%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%
	列%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	1.0%
合計	コース数	81	102	25	46	31	11	14	310
	%	26.1%	32.9%	8.1%	14.8%	10.0%	3.5%	4.5%	100.0%

各コースの対象者の選定基準に係る回答は表 96のとおりである（複数回答のため、回答数の合計とコース数の合計は一致しない）。

表 96 対象者選定基準

回答数，優先度1位回答とも，行状が最多であり，意欲希望がそれに次ぐ。刑期，改善更生の意欲，能力，処遇指標等の選択割合も比較的高い。優先度1位回答は上位2回答で約9割を占める。その他も優先度1位回答とされる割合が高い。その内容は，所内の対人関係，工場間のバランス，クラブ活動を退部等してからの経過期間等であった。なお，保護環境（1庁）及び年齢（4庁）については，回答数が少なく，優先度1位回答ともされなかったため，表からは除いた。

選定基準	回答数	310コース中の%	優先度1位回答数	309コース中の%
処遇指標	30	9.7%	6	1.9%
学力	15	4.8%	0	0.0%
学歴	10	3.2%	0	0.0%
能力	42	13.5%	3	1.0%
意欲希望	265	85.5%	95	30.7%
刑期	141	45.5%	6	1.9%
行状	279	90.0%	180	58.3%
生活設計	8	2.6%	0	0.0%
教育受講予定等	25	8.1%	2	0.6%
更生意欲	55	17.7%	3	1.0%
作業報奨金等	12	3.9%	1	0.3%
その他	8	2.6%	13	4.2%
合計	895	288.7%	309	100.0%

学科は，他のコースと比較して，より幅広く，様々な項目が選定基準として挙げられており，処遇指標，学力，学歴，能力，社会復帰後の生活設計，教育・訓練等の受講予定，年齢等の選択割合が特に高かった。ただし，優先度1位回答は，他のコース同様行状及び意欲希望に集中していた。一方で，簿記については，優先度1位回答として，能力，刑期，教育・訓練等の受講予定，改善更生の意欲等が選択される割合が比較的高く，他のクラブ活動等とは異色であった。珠算も簿記に次いでこれらの項目を1位回答とするコースの割合が高かった。

クラブ活動・実務講座の受講者について，教科指導対象者と比較しつつ，その特徴について自由記述で回答を求めたところ，次のような回答を得た。学力や能力等を選定基準としていないため，これらについては受講者によって非常にばらつきが大きいですが，自ら申し出て受講しているだけに，意欲は押しなべて高い旨の回答が多数であっ

クラブ活動・実務講座の受講者について，教科指導対象者と比較しつつ，その特徴について自由記述で回答を求めたところ，次のような回答を得た。学力や能力等を選定基準としていないため，これらについては受講者によって非常にばらつきが大きいですが，自ら申し出て受講しているだけに，意欲は押しなべて高い旨の回答が多数であっ

た。なお、簿記や珠算等の検定試験等の受験などが可能なクラブ活動・実務講座では、受験級合格という分かりやすい目標があるために、非常に受講意欲が高い旨の回答が目立った。また、パソコン等のいわゆる実用系の内容についても、社会復帰後の活用を意識していることが受講意欲の高さにつながっている旨の回答があった。目標設定や社会復帰後の活用可能性等の明確化の重要性がうかがわれた。

次に、各コースの指導者について問うた。回答は表97のとおりである。回答数、優先度1位回答とも、篤志面接委員・教誨師（受刑者教育支援スタッフでない人物）が最多であり、次いで篤志面接委員・教誨師（受刑者教育支援スタッフでもある人物）が多い。刑務官（教育担当）は回答数は多いが、優先度1位回答とはしないコースが多い。その他は、それぞれのクラブの内容に対応した専門性を有する部外協力者である。なお、受刑者教育支援スタッフである人物が指導者であるコースが少なくないが、当然ながら予算支出等は受刑者教育支援スタッフ予算以外から支出されているはずである。

表97 指導者（複数回答のため回答数の合計とコース数の合計は一致しない）

	回答数	310コース中の%	優先度1位回答数	309コース中の%
教育専門官	24	7.7%	10	3.2%
刑務官（教育担当）	34	11.0%	9	2.9%
統括・主任矯正処遇官（教育担当）	4	1.3%	4	1.3%
工場等の担当職員	3	1.0%	1	0.3%
その他の刑務官	3	1.0%	2	0.6%
篤志面接委員等（受刑者教育支援スタッフ兼）	88	28.4%	88	28.4%
受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員等以外）	19	6.1%	20	6.5%
篤志面接委員等（受刑者教育支援スタッフ以外）	148	47.7%	146	47.1%
その他	31	10.0%	30	9.7%
合計	354	114.2%	310	100.0%

優先度1位回答とされた指導者及びその有する資格等とクラブ活動・実務講座の内容及び犯罪傾向の進捗等の関係は表98のとおりである。指導者の資格等は、特になしが約半数で最多であるが、教員免許等、その他の資格とするコースも約25%ずつある。

内容別では、学科及び英語・英会話は、教育専門官、刑務官（教育担当）、受刑者教育支援スタッフを優先度1位回答とするコースが多く、指導者が教員免許を所持する割合も高い。書道・詩歌は、受刑者教育支援スタッフであるか否かにかかわらず、篤志面接委員・教誨師等を優先度1位回答とし、資格等は特になしとするコースが多い。簿記・珠算は、指導者については全体の傾向と同様であり、資格等については簿記は教員免許、珠算はその他の資格（珠算教室師範等）の割合が高い。パソコンは、教育専門官、刑務官（教育担当）、その他（パソコン教室講師等）を優先度1位回答とする割合、教員免許所持の割合が高い。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、指導者については、A系列では刑務官（教育担当）及び篤志面接委員・教誨師（受刑者教育支援スタッフでもある人物）の、B及L系列、医療刑務所では篤志面接委員・教誨師（受刑者教育支援スタッフではない人物）の、W系列では受刑者教育支援スタッフ（篤志面接委員等ではない人物）の、Y系列では教育専門官及びその他の、拘置所では刑務官（教育担当）を優先度1位回答とする割合が高い。資格等については、Y系列で教員免許等所持の割合が最も高く、W系

列及び拘置所も比較的高い。特になしとする割合はB及びL系列、医療刑務所で高い。

表 98 指導者（優先度 1 位回答）・資格等×クラブ活動等の内容・属性及び犯罪傾向の進捗等

	合計	クラブ活動・実務講座内容										属性・進捗まとめ						
		学科	英語・英会話	書道	詩歌	簿記	珠算	パソコン	絵画	音楽	A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
教育専門官	コース数	10	2	3	1	0	1	1	2	0	0	1	0	1	1	7	0	0
	行%	100.0%	20.0%	30.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	70.0%	0.0%	0.0%
	列%	3.2%	16.7%	21.4%	1.5%	0.0%	5.6%	3.3%	18.2%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	4.0%	2.2%	22.6%	0.0%	0.0%
刑務官(教育担当)	コース数	9	1	2	0	1	0	1	3	0	0	5	0	0	2	0	0	2
	行%	100.0%	11.1%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	33.3%	0.0%	0.0%	55.6%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	22.2%
	列%	2.9%	8.3%	14.3%	0.0%	1.4%	0.0%	3.3%	27.3%	0.0%	0.0%	6.2%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	14.3%
篤志面接委員等 (受刑者教育支援 スタッフ)	コース数	88	2	3	20	24	6	6	1	11	9	40	19	3	12	10	0	4
	行%	100.0%	2.3%	3.4%	22.7%	27.3%	6.8%	6.8%	1.1%	12.5%	10.2%	45.5%	21.6%	3.4%	13.6%	11.4%	0.0%	4.5%
	列%	28.4%	16.7%	21.4%	29.9%	33.3%	33.3%	20.0%	9.1%	28.9%	39.1%	49.4%	18.6%	12.0%	26.1%	32.3%	0.0%	28.6%
受刑者教育支援 スタッフ(篤志面接 委員等以外)	コース数	20	2	2	2	4	2	2	1	4	1	3	6	5	2	4	0	0
	行%	100.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	10.0%	10.0%	5.0%	20.0%	5.0%	15.0%	30.0%	25.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	列%	6.5%	16.7%	14.3%	3.0%	5.6%	11.1%	6.7%	9.1%	10.5%	4.3%	3.7%	5.9%	20.0%	4.3%	12.9%	0.0%	0.0%
篤志面接委員等 (受刑者教育支援 スタッフ以外)	コース数	146	4	2	40	39	7	14	0	17	9	24	70	8	26	3	7	8
	行%	100.0%	2.7%	1.4%	27.4%	26.7%	4.8%	9.6%	0.0%	11.6%	6.2%	16.4%	47.9%	5.5%	17.8%	2.1%	4.8%	5.5%
	列%	47.1%	33.3%	14.3%	59.7%	54.2%	38.9%	46.7%	0.0%	44.7%	39.1%	29.6%	68.6%	32.0%	56.5%	9.7%	63.6%	57.1%
その他	コース数	30	0	2	2	4	2	4	3	5	4	3	7	8	3	7	2	0
	行%	100.0%	0.0%	6.7%	6.7%	13.3%	6.7%	13.3%	10.0%	16.7%	13.3%	10.0%	23.3%	26.7%	10.0%	23.3%	6.7%	0.0%
	列%	9.7%	0.0%	14.3%	3.0%	5.6%	11.1%	13.3%	27.3%	13.2%	17.4%	3.7%	6.9%	32.0%	6.5%	22.6%	18.2%	0.0%
資格等・特になし	コース数	143	2	6	34	42	4	11	5	18	9	37	58	5	26	5	8	4
	行%	100.0%	1.4%	4.2%	23.8%	29.4%	2.8%	7.7%	3.5%	12.6%	6.3%	25.9%	40.6%	3.5%	18.2%	3.5%	5.6%	2.8%
	列%	46.1%	16.7%	42.9%	50.7%	58.3%	22.2%	36.7%	45.5%	47.4%	39.1%	45.7%	56.9%	20.0%	56.5%	16.1%	72.7%	28.6%
教員免許	コース数	82	9	6	15	14	10	3	6	9	5	18	24	9	7	15	3	6
	行%	100.0%	11.0%	7.3%	18.3%	17.1%	12.2%	3.7%	7.3%	11.0%	6.1%	22.0%	29.3%	11.0%	8.5%	18.3%	3.7%	7.3%
	列%	26.5%	75.0%	42.9%	22.4%	19.4%	55.6%	10.0%	54.5%	23.7%	21.7%	22.2%	23.5%	36.0%	15.2%	48.4%	27.3%	42.9%
教員免許+a	コース数	9	1	0	2	0	0	3	0	1	2	2	3	1	0	3	0	0
	行%	100.0%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	11.1%	22.2%	22.2%	33.3%	11.1%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	列%	2.9%	8.3%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	2.6%	8.7%	2.5%	2.9%	4.0%	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%
その他の資格等	コース数	76	0	2	16	16	4	13	0	10	7	24	17	10	13	8	0	4
	行%	100.0%	0.0%	2.6%	21.1%	21.1%	5.3%	17.1%	0.0%	13.2%	9.2%	31.6%	22.4%	13.2%	17.1%	10.5%	0.0%	5.3%
	列%	24.5%	0.0%	14.3%	23.9%	22.2%	22.2%	43.3%	0.0%	26.3%	30.4%	29.6%	16.7%	40.0%	28.3%	25.8%	0.0%	28.6%
合計	コース数	310	12	14	67	72	18	30	11	38	23	81	102	25	46	31	11	14
	%	100.0%	3.9%	4.5%	21.6%	23.2%	5.8%	9.7%	3.5%	12.3%	7.4%	26.1%	32.9%	8.1%	14.8%	10.0%	3.5%	4.5%

なお、介護・福祉関係、囲碁将棋、その他の外国語、その他は、コース数が少なかったため、表から除いた。また、指導者についても、統括・主任矯正処遇官（教育担当）（A系列で割合が高く、学科、珠算、パソコン等を担当）、工場等の担当職員及びその他の刑務官（医療刑務所及びA系列で割合が高く、書道、絵画等を担当）は、選択数が少なかったため、表から除いた。指導者の資格等としては、囲碁将棋は、特になし、介護・福祉関係及びその他は、その他の資格、その他の外国語は教員免許の割合が高かった。また、内容と指導者の資格等については、小学校レベル中心のコースでは特になしが多く、中学から高校レベルの内容のコースでは教員免許ないし教員免許に加えて何らかの資格を所持している割合が比較的高かった。

1月当たりの実施回数及び単位時間に係る回答は表99のとおりである。

頻度については、1回以下のコースが7割を占める。1か月に2回を超える指導は約7%である。単位時間については、90分未満のコースが約7割であり、次いで、120分未満、60分未満の順である。

内容別では、実施頻度については、学科、英会話、簿記、珠算、パソコンは月当たりの実施回数が2回以下ないし2回を超えるコースの割合が高く、書道、詩歌、絵画は1回以下のコースの割合が高い。単位時間については、簿記及び絵画は120分未満ないし120分を超えるコースの割合が高く、英会話は60分未満のコースの割合が高い。書道、

詩歌及びパソコンでは90分未満に回答が集中している一方、学科及び珠算では短時間と長時間に回答が分散している。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、実施頻度については、B、W及びL系列、拘置所では月1回以下のコースの割合が高く、Y系列及び医療刑務所では月2回を超えるコースの割合が高い。単位時間については、120分を超えるコースはB系列で、120分未満はA系列及び医療刑務所で選択割合が高い。

表99 月当たりの実施回数及び単位時間×クラブ活動・実務講座等の内容・属性及び犯罪傾向の進捗等

	合計	クラブ活動・実務講座内容										属性・進捗まとめ						
		学科	英語・英会話	書道	詩歌	簿記	珠算	パソコン	絵画	音楽	A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
1回以下	コース数	217	6	8	54	68	5	10	3	29	16	54	78	22	38	8	4	13
	行%	100.0%	2.8%	3.7%	24.9%	31.3%	2.3%	4.6%	1.4%	13.4%	7.4%	24.9%	35.9%	10.1%	17.5%	3.7%	1.8%	6.0%
	列%	70.0%	50.0%	57.1%	80.6%	94.4%	27.8%	33.3%	27.3%	76.3%	69.6%	66.7%	76.5%	88.0%	82.6%	25.8%	36.4%	92.9%
2回以下	コース数	71	4	5	13	4	8	11	6	8	5	23	16	3	7	16	5	1
	行%	100.0%	5.6%	7.0%	18.3%	5.6%	11.3%	15.5%	8.5%	11.3%	7.0%	32.4%	22.5%	4.2%	9.9%	22.5%	7.0%	1.4%
	列%	22.9%	33.3%	35.7%	19.4%	5.6%	44.4%	36.7%	54.5%	21.1%	21.7%	28.4%	15.7%	12.0%	15.2%	51.6%	45.5%	7.1%
2回を超える	コース数	22	2	1	0	0	5	9	2	1	2	4	8	0	1	7	2	0
	行%	100.0%	9.1%	4.5%	0.0%	0.0%	22.7%	40.9%	9.1%	4.5%	9.1%	18.2%	36.4%	0.0%	4.5%	31.8%	9.1%	0.0%
	列%	7.1%	16.7%	7.1%	0.0%	0.0%	27.8%	30.0%	18.2%	2.6%	8.7%	4.9%	7.8%	0.0%	2.2%	22.6%	18.2%	0.0%
60分未満	コース数	34	3	4	5	6	3	6	0	2	4	17	9	1	0	3	2	2
	行%	100.0%	8.8%	11.8%	14.7%	17.6%	8.8%	17.6%	0.0%	5.9%	11.8%	50.0%	26.5%	2.9%	0.0%	8.8%	5.9%	5.9%
	列%	11.0%	25.0%	28.6%	7.5%	8.3%	16.7%	20.0%	0.0%	5.3%	17.4%	21.0%	8.8%	4.0%	0.0%	9.7%	18.2%	14.3%
90分未満	コース数	224	6	9	53	60	8	17	10	23	17	47	73	22	43	24	3	12
	行%	100.0%	2.7%	4.0%	23.7%	26.8%	3.6%	7.6%	4.5%	10.3%	7.6%	21.0%	32.6%	9.8%	19.2%	10.7%	1.3%	5.4%
	列%	72.3%	50.0%	64.3%	79.1%	83.3%	44.4%	56.7%	90.9%	60.5%	73.9%	58.0%	71.6%	88.0%	93.5%	77.4%	27.3%	85.7%
120分未満	コース数	40	1	1	8	5	4	6	1	9	2	16	12	1	3	3	5	0
	行%	100.0%	2.5%	2.5%	20.0%	12.5%	10.0%	15.0%	2.5%	22.5%	5.0%	40.0%	30.0%	2.5%	7.5%	7.5%	12.5%	0.0%
	列%	12.9%	8.3%	7.1%	11.9%	6.9%	22.2%	20.0%	9.1%	23.7%	8.7%	19.8%	11.8%	4.0%	6.5%	9.7%	45.5%	0.0%
120分を超える	コース数	12	2	0	1	1	3	1	0	4	0	1	8	1	0	1	1	0
	行%	100.0%	16.7%	0.0%	8.3%	8.3%	25.0%	8.3%	0.0%	33.3%	0.0%	8.3%	66.7%	8.3%	0.0%	8.3%	8.3%	0.0%
	列%	3.9%	16.7%	0.0%	1.5%	1.4%	16.7%	3.3%	0.0%	10.5%	0.0%	1.2%	7.8%	4.0%	0.0%	3.2%	9.1%	0.0%
合計	コース数	310	12	14	67	72	18	30	11	38	23	81	102	25	46	31	11	14
	%	100.0%	3.9%	4.5%	21.6%	23.2%	5.8%	9.7%	3.5%	12.3%	7.4%	26.1%	32.9%	8.1%	14.8%	10.0%	3.5%	4.5%

なお、介護・福祉関係、囲碁将棋、その他の外国語、その他については、コース数が少なかったため、表から除いた。頻度については、前2種は週1回以下、後2種は週2回以下のコースが多かった。単位時間は4種とも90分未満のコースが多かった。また、内容と実施頻度については、中学以下の内容は、月1回以下のコースが多く、高校レベルの内容は、月2回以下ないし2回を超えるコースの割合が比較的高かった。内容と単位時間については、小学校、中学校、高校等と、内容を限定したコースは比較的短時間の、小学校から高校等の内容の幅が広いコースは比較的長時間の割合が高かった。

各コースの位置付けに係る回答は表100のとおりである。余暇活動の援助が最多であり(255コース, 82.3%), 次いで一般改善指導(49コース, 15.8%)の順である。ごく少数ではあるが、その他とするクラブ活動等もあり、その内容は、基本的には一般改善指導ないし余暇活動の援助に位置付けつつ、対象者の特徴(E指標の受刑者である、通信制高校の対象者であるなど)により、E指標の受刑者等については補習ないし特別教科指導の位置付けで実施するといったものであった。

全体の傾向と比較すると、内容別では、学科、簿記及び珠算は一般改善指導の位置付けで、書道、詩歌及び音楽は余暇活動の援助の位置付けで実施されているコースが多い。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A及びB系列、医療刑務所では一般改善指導として、L及びW系列、拘置所では余暇活動の援助として実施されているコース

の割合が高く、Y系列ではその他の割合が高い。

介護・福祉関係、囲碁将棋、その他の外国語、その他については、コース数が少なかったため、表から除いた。前2種は余暇活動の援助と、後2種は一般改善指導と位置付けられる割合が比較的高かった。また、内容と実施頻度については、中学以下の内容は余暇活動の援助と、高校レベルの内容は一般改善指導と、小学校から高校までの範囲の広い内容を扱うコースはその他と、位置付けられる割合が比較的高かった。

表 100 位置付け×クラブ活動・実務講座内容・属性及び犯罪傾向の進捗等

	合計	クラブ活動・実務講座内容										属性・進捗まとめ						
		学科	英語・英会話	書道	詩歌	簿記	珠算	パソコン	絵画	音楽	A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
一般改善指導	コース数	49	6	1	5	4	12	10	2	4	0	16	20	1	3	6	3	0
	行%	100.0%	12.2%	2.0%	10.2%	8.2%	24.5%	20.4%	4.1%	8.2%	0.0%	32.7%	40.8%	2.0%	6.1%	12.2%	6.1%	0.0%
	列%	15.8%	50.0%	7.1%	7.5%	5.6%	66.7%	33.3%	18.2%	10.5%	0.0%	19.8%	19.6%	4.0%	6.5%	19.4%	27.3%	0.0%
余暇活動の援助	コース数	255	5	12	61	66	6	20	9	33	23	65	81	24	43	20	8	14
	行%	100.0%	2.0%	4.7%	23.9%	25.9%	2.4%	7.8%	3.5%	12.9%	9.0%	25.5%	31.8%	9.4%	16.9%	7.8%	3.1%	5.5%
	列%	82.3%	41.7%	85.7%	91.0%	91.7%	33.3%	66.7%	81.8%	86.8%	100.0%	80.2%	79.4%	96.0%	93.5%	64.5%	72.7%	100.0%
その他	コース数	6	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	5	0	0
	行%	100.0%	16.7%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%
	列%	1.9%	8.3%	7.1%	1.5%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	16.1%	0.0%	0.0%	
合計	コース数	310	12	14	67	72	18	30	11	38	23	81	102	25	46	31	11	14
	%	100.0%	3.9%	4.5%	21.6%	23.2%	5.8%	9.7%	3.5%	12.3%	7.4%	26.1%	32.9%	8.1%	14.8%	10.0%	3.5%	4.5%

各コースの指導開始時期に係る回答は表 101のとおりである。全体では、1990年代が最多であり、次いで、1970年代及び1980年代の順であり、1970年より前から続くコースも約1割あるなど、比較的長い歴史を持つコースが多い。

全体の傾向と比較すると、内容別では、簿記、珠算及び絵画で1970年より前ないし1970年代に開始されたコースの割合が高く、学科、詩歌、パソコン及び音楽で2000年代ないし新法施行以降に開始されたコースの割合が高い。属性及び犯罪傾向の進捗等では、A及びY系列で1970年より前ないし1970年代に開始されたコースの、B及びL系列では1980年代ないし1990年代に開始されたコースの割合が高い。

表 101 開始時期×クラブ活動・実務講座内容・属性及び犯罪傾向の進捗等

	合計	クラブ活動・実務講座内容										属性・進捗まとめ						
		学科	英語・英会話	書道	詩歌	簿記	珠算	パソコン	絵画	音楽	A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
1970年より前	コース数	28	0	1	3	8	3	6	0	2	3	13	1	1	7	6	0	0
	行%	100.0%	0.0%	3.6%	10.7%	28.6%	10.7%	21.4%	0.0%	7.1%	10.7%	46.4%	3.6%	3.6%	25.0%	21.4%	0.0%	0.0%
	列%	9.0%	0.0%	7.1%	4.5%	11.1%	16.7%	20.0%	0.0%	5.3%	13.0%	16.0%	1.0%	4.0%	15.2%	19.4%	0.0%	0.0%
1970年代	コース数	49	1	1	12	9	4	7	0	9	4	20	16	3	3	7	0	0
	行%	100.0%	2.0%	2.0%	24.5%	18.4%	8.2%	14.3%	0.0%	18.4%	8.2%	40.8%	32.7%	6.1%	6.1%	14.3%	0.0%	0.0%
	列%	15.8%	8.3%	7.1%	17.9%	12.5%	22.2%	23.3%	0.0%	23.7%	17.4%	24.7%	15.7%	12.0%	6.5%	22.6%	0.0%	0.0%
1980年代	コース数	49	4	3	10	8	1	6	1	4	5	12	22	1	10	4	0	0
	行%	100.0%	8.2%	6.1%	20.4%	16.3%	2.0%	12.2%	2.0%	8.2%	10.2%	24.5%	44.9%	2.0%	20.4%	8.2%	0.0%	0.0%
	列%	15.8%	33.3%	21.4%	14.9%	11.1%	5.6%	20.0%	9.1%	10.5%	21.7%	14.8%	21.6%	4.0%	21.7%	12.9%	0.0%	0.0%
1990年代	コース数	60	1	5	14	14	3	3	2	9	0	9	23	5	13	4	2	4
	行%	100.0%	1.7%	8.3%	23.3%	23.3%	5.0%	5.0%	3.3%	15.0%	0.0%	15.0%	38.3%	8.3%	21.7%	6.7%	3.3%	6.7%
	列%	19.4%	8.3%	35.7%	20.9%	19.4%	16.7%	10.0%	18.2%	23.7%	0.0%	11.1%	22.5%	20.0%	28.3%	12.9%	18.2%	28.6%
2000年代	コース数	34	3	1	6	10	2	1	3	4	4	8	9	3	5	4	2	3
	行%	100.0%	8.8%	2.9%	17.6%	29.4%	5.9%	2.9%	8.8%	11.8%	11.8%	23.5%	26.5%	8.8%	14.7%	11.8%	5.9%	8.8%
	列%	11.0%	25.0%	7.1%	9.0%	13.9%	11.1%	3.3%	27.3%	10.5%	17.4%	9.9%	8.8%	12.0%	10.9%	12.9%	18.2%	21.4%
新法以降	コース数	42	2	2	10	8	3	0	2	4	6	14	11	4	2	5	4	2
	行%	100.0%	4.8%	4.8%	23.8%	19.0%	7.1%	0.0%	4.8%	9.5%	14.3%	33.3%	26.2%	9.5%	4.8%	11.9%	9.5%	4.8%
	列%	13.5%	16.7%	14.3%	14.9%	11.1%	16.7%	0.0%	18.2%	10.5%	26.1%	17.3%	10.8%	16.0%	4.3%	16.1%	36.4%	14.3%
不明等	コース数	48	1	1	12	15	2	7	3	6	1	5	20	8	6	1	3	5
	行%	100.0%	2.1%	2.1%	25.0%	31.3%	4.2%	14.6%	6.3%	12.5%	2.1%	10.4%	41.7%	16.7%	12.5%	2.1%	6.3%	10.4%
	列%	15.5%	8.3%	7.1%	17.9%	20.8%	11.1%	23.3%	27.3%	15.8%	4.3%	6.2%	19.6%	32.0%	13.0%	3.2%	27.3%	35.7%
合計	コース数	310	12	14	67	72	18	30	11	38	23	81	102	25	46	31	11	14
	%	100.0%	3.9%	4.5%	21.6%	23.2%	5.8%	9.7%	3.5%	12.3%	7.4%	26.1%	32.9%	8.1%	14.8%	10.0%	3.5%	4.5%

介護・福祉関係、囲碁将棋、その他の外国語、その他については、コース数が少なかったため、表から除いた。前2種は1980年代までにほとんどのコースが開始しているなど、古くから続いているコースが多く、後2種は1990年代及び新法以降に開始されたコースが多く、補習教科指導における指導開始時期の分布に似たものであった。

(2) 通信教育

通信教育について、1コースでも回答のあった施設は80庁であった。B系列1庁及び拘置所2庁からは1コースも回答が得られなかった。

少数ながら、現在受講している人員がいらないコースについても回答した施設があったが、通信教育の性質を考えると受講者のいるコースについて整理することがより実情を反映したものになると考え、現員ありのコースのみを分析の対象とした。

各施設が実施している通信教育の概要は表102のとおりである。

表102 通信教育の概要

	合計	簿記	漢字	ペン 習字・ 書道	英語	自動車 整備	コン ピュー ター	介護・ 福祉・ 医療	料理・ 調理	美術・ 絵画等	行政書 士・司 法書士	宅地建 物取引 主任者	衛生管 理者	危険物 取扱者	販売士 等	
A 18庁	公費・コース数	77	20	5	6	2	6	4	0	2	0	2	9	4	3	9
	私費・コース数	35	6	0	8	7	0	0	0	1	5	3	0	1	1	
	公費・現員合計	325	90	12	32	3	18	19	0	6	0	2	30	14	36	47
	私費・現員合計	58	10	0	17	13	0	0	0	1	6	6	0	1	1	
	現員・合計	383	100	12	49	16	18	19	0	6	1	8	36	14	37	48
B 29庁	公費・コース数	89	28	5	21	4	4	0	0	2	2	1	9	2	6	2
	私費・コース数	80	18	2	23	14	0	0	1	0	3	2	6	3	2	2
	公費・現員合計	436	120	19	166	14	16	0	0	2	8	5	46	13	19	3
	私費・現員合計	180	42	3	74	30	0	0	1	0	4	3	9	3	3	2
	現員・合計	616	162	22	240	44	16	0	1	2	12	8	55	16	22	5
W 7庁	公費・コース数	34	8	1	6	2	0	0	3	2	1	2	3	1	1	1
	私費・コース数	24	2	1	5	1	0	0	6	1	0	2	2	0	0	1
	公費・現員合計	134	27	5	45	4	0	0	12	7	3	3	12	2	2	2
	私費・現員合計	47	2	2	16	1	0	0	9	1	0	2	5	0	0	1
	現員・合計	181	29	7	61	5	0	0	21	8	3	5	17	2	2	3
L 9庁	公費・コース数	22	7	1	6	0	4	0	0	0	0	0	3	0	0	0
	私費・コース数	19	3	0	6	4	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0
	公費・現員合計	55	22	1	18	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0
	私費・現員合計	45	7	0	18	8	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0
	現員・合計	100	29	1	36	8	5	0	1	0	0	0	7	0	0	0
Y 7庁	公費・コース数	28	8	2	2	2	4	0	0	0	1	1	2	1	3	2
	私費・コース数	19	4	0	2	4	0	0	0	1	1	2	0	0	1	0
	公費・現員合計	130	43	16	8	8	12	0	0	0	4	2	7	1	17	12
	私費・現員合計	24	5	0	2	7	0	0	0	1	1	2	0	0	1	0
	現員・合計	154	48	16	10	15	12	0	0	1	5	4	7	1	18	12
医療 4庁	公費・コース数	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	私費・コース数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公費・現員合計	8	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	私費・現員合計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現員・合計	9	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
拘置所 6庁	公費・コース数	16	4	0	3	0	1	0	0	0	0	2	2	3	1	0
	私費・コース数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公費・現員合計	31	9	0	11	0	1	0	0	0	0	2	2	4	2	0
	私費・現員合計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現員・合計	32	9	0	12	0	1	0	0	0	0	2	2	4	2	0
合計 80庁	公費・コース数	269	75	14	46	10	19	4	3	6	4	8	29	11	14	14
	私費・コース数	179	34	3	45	30	0	0	8	2	5	11	13	3	4	4
	公費・現員合計	1119	311	53	286	29	52	19	12	15	15	14	104	34	76	64
	私費・現員合計	356	67	5	128	59	0	0	11	2	6	13	22	3	5	4
	現員・合計	1475	378	58	414	88	52	19	23	17	21	27	126	37	81	68

なお、学校通信制については、教科指導の位置付けで実施している場合は、補習ないし特別教科指導の枠組みで既に整理しているため、ここでは対象から除いた。結果的に、通信制高校（現代社会）1コース（A系列・公費・現員8名）のみとなった。

少数であるため表からは除くが、重要な取組であるため、適宜本文で記述する。また、以下のコースについても、コース数及び現員合計が比較的少数であるため、表からは除いた。内訳は、その他の語学（L系列・私費3コース・現員合計9名）、建築（A系列・私費1コース・現員1名）、ファイナンシャルプランナー等（A、B及びY系列・公費2コース、私費4コース・現員合計9名）、文章校正（A、B及びW系列・公費5コース、私費2コース・現員合計14名）、その他（A、B、W、L及びY系列・公費4コース、私費7コース・現員合計25名）である。その他の内容は、通関士、速記、文章力強化、丁寧語の学習等である。

公費は合計269コース、現員1119名であり、私費は合計179コース、現員356名であり、公費及び私費を合わせて1475名（総受刑者中の2.4%）が教科に関連した内容の通信教育を受講している。

内容としては、公費ではコース数、現員ともに、簿記が最多であり、ペン習字・書道、宅地建物取引主任者の順である。その他、漢字、自動車整備、危険物取扱者、販売士等（ビジネス系の内容を広く含む）も多い。私費では、コース数、現員ともに、ペン習字・書道が最多であり、次いで簿記、英語、宅地建物取引主任者、行政書士・司法書士の順である。コース数、現員とも私費よりも公費の方が充実しているものがほとんどであるが、英語、介護・福祉・医療関係、行政書士・司法書士等では、コース数・受講者数とも私費が公費を上回っている。

1庁当たりの平均で見ると、公費、私費問わず、コース数、現員ともにW系列が最多である。公費については、コース数平均はA系列、現員はY系列が次点であり、私費ではコース数、現員ともにB系列が最多である。私費については、ほとんどの内容でB系列がコース数、現員ともに最多である。特に、簿記及びペン習字・書道、英語のコース数、現員が多い。他の系列は基本的に公費中心であり、以下特に断らないものは公費に関する記載である。

簿記は、コース数、現員ともに、Y系列が最多である。次いで、コース数はW系列、現員はA系列が多い。その他、A系列はコンピューター及び販売士等のコース数及び現員が最多である。Y系列は、漢字、英語、自動車整備、美術・絵画等、危険物取扱者について、コース数、現員が最多である。W系列はペン習字・書道、介護・医療・福祉、料理・調理のコース数及び現員が最多である。L系列の中では、簿記及びペン習字・書道の受講者が多く、拘置所は行政書士・司法書士及び衛生管理者の受講者が多い。

なお、公費269コース、私費179コースのうち、同一施設で同じコースについて、公費・私費両方を実施しているコースが41コースあった。よって、回答のあった80庁が実施している全コース数は、公費のみ228コース、私費のみ138コース、公費及び私費41コースで407コースである。以下、公費・私費を分けない設問における母数は407コースである。

通信教育のレベルについての回答は表103のとおりである。全体では、高校レベル以

上が約8割を占め、次いで、義務教育から高校レベル以上、義務教育程度の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、B系列で義務教育程度の、B及びL系列で義務教育程度から高校レベル以上の割合が多い。A系列においては、高校レベル以上の内容がほとんどである。

なお、通信教育の内容との対応では、職業系の資格取得に係る通信教育はおおむね高校レベル以上に、趣味系の通信教育は3分類に幅広く分布した。英検・漢検等に係る通信教育は、対応する級により、義務教育程度、義務教育程度～高校レベル、高校レベル以上とおおむね3等分された。通信制高校については高校レベル以上に該当した。

表 103 通信教育のレベル

		属性及び犯罪傾向の進捗等							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
義務教育程度	コース数	5	16	3	4	5	1	2	36
	行%	13.9%	44.4%	8.3%	11.1%	13.9%	2.8%	5.6%	100.0%
	列%	4.5%	11.3%	6.5%	9.1%	11.6%	20.0%	11.8%	8.8%
義務教育程度 ～高校レベル以 上	コース数	9	22	6	10	4	0	1	52
	行%	17.3%	42.3%	11.5%	19.2%	7.7%	0.0%	1.9%	100.0%
	列%	8.2%	15.5%	13.0%	22.7%	9.3%	0.0%	5.9%	12.8%
高校レベル 以上	コース数	96	104	37	30	34	4	14	319
	行%	30.1%	32.6%	11.6%	9.4%	10.7%	1.3%	4.4%	100.0%
	列%	87.3%	73.2%	80.4%	68.2%	79.1%	80.0%	82.4%	78.4%
合計	コース数	110	142	46	44	43	5	17	407
	%	27.0%	34.9%	11.3%	10.8%	10.6%	1.2%	4.2%	100.0%

対象者選定の方法に係る各コースの回答は表104のとおりである。

公費については、募集形式が9割を超え最多であるが、程度の差はあるものの、施設側の指定による選定がなされるコースも1割程度ある。

表 104 通信教育対象者選定方法

		属性及び犯罪傾向の進捗等							合計	
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所		
公費	募集形式	コース数	67	83	29	22	28	3	13	245
		行%	27.3%	33.9%	11.8%	9.0%	11.4%	1.2%	5.3%	100.0%
		列%	87.0%	93.3%	85.3%	100.0%	100.0%	100.0%	81.3%	91.1%
	指定(指名)形式	コース数	0	2	5	0	0	0	0	7
		行%	0.0%	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		列%	0.0%	2.2%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
	指定形式主・募集併用	コース数	1	0	0	0	0	0	0	1
		行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		列%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
	募集形式主・指定併用	コース数	1	4	0	0	0	0	3	8
		行%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	100.0%
		列%	1.3%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.8%	3.0%
その他	コース数	8	0	0	0	0	0	0	8	
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	列%	10.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	
合計	コース数	77	89	34	22	28	3	16	269	
	%	28.6%	33.1%	12.6%	8.2%	10.4%	1.1%	5.9%	100.0%	
私費	募集形式	コース数	28	29	14	11	11	1	1	95
		行%	29.5%	30.5%	14.7%	11.6%	11.6%	1.1%	1.1%	100.0%
		列%	80.0%	36.3%	58.3%	57.9%	57.9%	100.0%	100.0%	53.1%
	募集形式主・指定併用	コース数	0	0	3	0	0	0	0	3
		行%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		列%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%
	その他	コース数	7	51	7	8	8	0	0	81
		行%	8.6%	63.0%	8.6%	9.9%	9.9%	0.0%	0.0%	100.0%
		列%	20.0%	63.8%	29.2%	42.1%	42.1%	0.0%	0.0%	45.3%
	合計	コース数	35	80	24	19	19	1	1	179
		%	19.6%	44.7%	13.4%	10.6%	10.6%	0.6%	0.6%	100.0%

属性及び犯罪傾向の進捗等では、L及びY系列、医療刑務所はすべて募集形式であ

る。指定形式とするコースはW形式で割合が高い（内容は、簿記、宅地建物取引主任者、ホームヘルパー等である）。募集形式を主としつつも、必要性の高い者には出願を働き掛けるコースはB系列及び拘置所で割合が高い。その他を選択したコースはA系列のみであり、その内容は、「受講が対象者の改善更生の一助となるか」である。

私費については、募集が最多であり、僅差でその他が多い。その他の内容は、「本人の出願による」等であり、施設側から希望を募るのではなく、希望者が随時申し出るといふ形であろう。すなわち、私費による通信教育は本人の希望によるものがほとんどだと思われる。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A系列は募集形式の選択割合が高く、B系列はその他の選択割合が高い。W系列では、募集形式を主としつつも、必要性の高い者には出願を働き掛けるコースもある。

対象者の選定基準に係る各コースの回答は表 105のとおりである。

まず、全体として項目の選択数が公費と私費で大きく異なることが目立つ。すなわち、公費においては1コース当たり平均5.8項目が選定基準として検討される一方、私費においては平均3.7項目について検討されるにとどまるということであり、公費対象者の選定は、私費対象者の選定に比べて慎重になされていることが分かる。

表 105 通信教育対象者選定基準（複数回答のため、選択数とコース数の合計は一致しない）・優先度1位回答

	公費選定基準				私費選定基準			
	回答数	269コース中 の%	優先度1位 回答数	269コース中 の%	回答数	176コース中 の%	優先度1位 回答数	176コース中 の%
処遇指標	35	13.0%	0	0.0%	16	9.1%	0	0.0%
学力	128	47.6%	0	0.0%	34	19.3%	0	0.0%
学歴	67	24.9%	0	0.0%	12	6.8%	0	0.0%
能力	158	58.7%	6	2.2%	48	27.3%	0	0.0%
意欲希望	242	90.0%	108	40.1%	162	92.0%	99	56.3%
刑期	200	74.3%	17	6.3%	83	47.2%	4	2.3%
行状	260	96.7%	100	37.2%	109	61.9%	34	19.3%
生活設計	87	32.3%	7	2.6%	15	8.5%	0	0.0%
教育受講予定等	100	37.2%	0	0.0%	14	8.0%	4	2.3%
更生意欲	101	37.5%	6	2.2%	24	13.6%	0	0.0%
保護環境	6	2.2%	0	0.0%	3	1.7%	0	0.0%
作業報奨金等	137	50.9%	25	9.3%	119	67.6%	35	19.9%
年齢	19	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	13	4.8%	0	0.0%	5	2.8%	0	0.0%
合計	1553	577.3%	269	100.0%	644	365.9%	176	100.0%

公費については、選択数は「行状」が最多であり、「意欲希望」も選択割合が9割を超える。次いで、「能力」、「作業報奨金・領置金」、「学力」、「改善更生の意欲」、「教育・訓練等の受講予定」、「社会復帰後の生活設計」の順である。優先度1位回答は、「意欲希望」が最多、僅差で「行状」であり、上位2回答で約8割を占める。「意欲希望」は、A系列、行政書士・司法書士及び販売士等で、「行状」は、B及びL系列、簿記で選択割合が高い。少数回答ではあるが、「能力」はY系列、漢字及び英語、危険物取扱者等で、「刑期」はW系列、料理・調理及び美術・絵画等で、「社会復帰後の生活設計」は拘置所及びW系列、介護・福祉・医療、危険物取扱者、販売士等で、「改善更生の意欲」は拘置所、自動車整備及び衛生管理者等で、「作業報奨金・領置金」はW及びA系列、文章校正等で選択割合が高い。

私費については、選択数、優先度1位回答ともに、「意欲希望」が最多であり、次いで、「作業報奨金・領置金」、「行状」の順である。優先度1位回答は以上3項目で95%以上を占める。「意欲希望」はW系列、漢字、介護・福祉・医療、調理・料理及び絵画等で、「刑期」はY系列で、「行状」はL系列で、「教育・訓練等の受講予定」はA系列及び危険物取扱者で、「作業報奨金・領置金」は簿記で選択割合が高い。簿記については、検定試験等の受験料まで考慮する旨記載のある施設もあった。

なお、通信制高校における対象者の選定方法及び選定基準は次のとおりである。選定方法は、募集形式を基本としつつ、必要性の高い者に出願を促す方式であり、学力、能力、本人の意欲希望、刑期、行状、教育・訓練等の受講予定、改善更生の意欲を選定基準とし、そのうち本人の意欲希望を最も重視するとの回答であった。特別教科指導として実施されている通信制高校の各指導と比較すると、募集形式のみとしていた各指導よりもより踏み込んだ選定方法が採用されている。また、選定基準としては、学歴が選択されず、能力・刑期が優先度1位回答されなかったことが異なる。

通信教育の受講者について、教科指導対象者と比較しつつ、その特徴について自由記述で回答を求めた。学習意欲の高さや社会復帰後の活用を視野に入れた計画性の高さを指摘する回答が多かった点は、クラブ活動・実務講座等と同様であるが、通信教育受講者については、学力や能力の高さに係る指摘が多く、また、自主学習によって学習を進められるだけに、学習の習慣・方法等が身に付いている者が多い旨の回答が多かった。

次に、各コースの指導者について問うた。回答は表106のとおりである。

指導者に係る回答があったコースは45コース(全407コース中の11.1%)にとどまった。複数の指導者について回答があったのはW系列3コースのみであった(いずれも教育専門官及び刑務官(教育担当)の組合せであり、優先度1位回答は教育専門官)。

優先度1位回答は、教育専門官と刑務官(教育担当)がほぼ半数ずつであった。その他の1コースは、通信高校における本校教諭である。通信教育の指導者に係る回答は、W系列及びA系列で比較的多く、A系列では教育専門官が多く、W系列では教育専門官と刑務官(教育担当)がおおむね半数ずつであった。L系列及び拘置所でも刑務官(教育担当)を優先度1位回答とするコースの回答の割合が比較的高かった。

表106 通信教育指導者(優先度1位回答)×属性及び犯罪傾向の進捗等・教員免許

		合計	属性及び犯罪傾向の進捗等				教員免許等			
			A	B	W	L	医療	拘置所	教員免許等	特になし
教育専門官	コース数	23	10	3	9	0	1	0	17	6
	行%	100.0%	43.5%	13.0%	39.1%	0.0%	4.3%	0.0%	73.9%	26.1%
	列%	51.1%	83.3%	50.0%	45.0%	0.0%	100.0%	0.0%	94.4%	22.2%
刑務官 (教育担当)	コース数	21	1	3	11	3	0	3	0	21
	行%	100.0%	4.8%	14.3%	52.4%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%
	列%	46.7%	8.3%	50.0%	55.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	77.8%
その他	コース数	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	列%	2.2%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
合計	コース数	45	12	6	20	3	1	3	18	27
	%	100.0%	26.7%	13.3%	44.4%	6.7%	2.2%	6.7%	40.0%	60.0%

指導者の資格等としては、教員免許所持に係る回答のみであり、通信教育の指導を実施する教育専門官の7割以上が教員免許を所持していた。刑務官（教育担当）については、資格に関する回答はなかった。なお、指導者及びその所持する教員免許等と通信教育の内容には特段の関連は見られなかった。

指導の実施頻度・単位時間に回答があったのは3庁10コースのみである。うち、1コースは通信制高校であり、本校教諭によるスクーリングが月1回60分実施されているとのことである。その他は、L系列1庁6コースでは、指導者は置かずに、月1回60分の自習時間を設ける旨の、W系列1庁3コースでは、月1回30分、教職を有する教育専門官及び教育系の刑務官が指導を行う旨の回答であった。いずれも各施設において回答のあった全コースが対象とされており、内容や公費・私費の別は問うていないようである。

なお、これらの回答は、教科指導等で行われているような講義や個別指導による指導についてはほとんどの施設が行っていないことを示しているだけであり、通信教育受講者に対する教育的な働き掛けがなされていないことを示しているわけではない。自由記述部分からは、「やらせっぱなしにするのではなく、回答が返送されてくるたび、教育担当職員が本人に手渡しして、学習意欲を喚起したり学習時の悩みなどを聴取して指導したりしている。」等の回答が見られたほか、期間内に修了できるようにとのスケジュール管理や動機付けなどの働き掛けが多くのコースでなされていた。

属性及び犯罪傾向の進捗等ごとに、働き掛けに関する記載があったか否かを整理した（表107）。

表 107 通信教育における働き掛けに関する記載の有無

		属性及び犯罪傾向の進捗等							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
記載なし	コース数	82	133	26	35	36	4	14	330
	行%	24.8%	40.3%	7.9%	10.6%	10.9%	1.2%	4.2%	100.0%
記載あり	列%	74.5%	93.7%	56.5%	79.5%	92.3%	80.0%	82.4%	81.9%
	コース数	28	9	20	9	3	1	3	73
合計	行%	38.4%	12.3%	27.4%	12.3%	4.1%	1.4%	4.1%	100.0%
	列%	25.5%	6.3%	43.5%	20.5%	7.7%	20.0%	17.6%	18.1%
合計	コース数	110	142	46	44	39	5	17	403
	%	27.3%	35.2%	11.4%	10.9%	9.7%	1.2%	4.2%	100.0%

全体の約2割のコースで何らかの働き掛けに関する記載がなされていた。A、W及びL系列では働き掛けに関する記載があるコースの割合が高かった。特にW系列では半数近くのコースで何らかの働き掛けがなされていることが分かる。

実態調査としても、後述する受刑者調査としても、動機付けの乏しさや学習の仕方が身に付いていないこと等は、繰り返し困難として回答されている事項であるだけに、通信教育の効果を上げる上では、こうした働き掛けは非常に重要なものと考えられる。

なお、経験的に、多くの施設においてこうした働き掛けがなされているであろうことは想像に難しくなく、記載なしと分類された施設についても、当然実施していることであるため、特記事項としては回答されなかった可能性があることは留意する必要がある。

各コースの位置付けに係る回答は表108のとおりである。

全体では約6割が余暇活動の援助、3割余りが一般改善指導である。

公費と私費で別の位置付けとするコースも6.7%ある（公費については一般改善指導、私費については余暇活動の援助）。内容としては簿記がやや多いが、ペン習字、校正、園芸等もあり、様々なものが含まれていた。

表108 通信教育の位置付け×属性及び犯罪傾向の進度等・公費及び私費選定方法

		合計	属性・進度まとめ						
			A	B	W	L	Y	医療	拘置所
一般改善指導	コース数	135	35	39	11	16	17	2	15
	行%	100.0%	25.9%	28.9%	8.1%	11.9%	12.6%	1.5%	11.1%
	列%	33.5%	31.8%	27.5%	23.9%	36.4%	43.6%	40.0%	88.2%
余暇活動の援助	コース数	241	75	82	30	28	21	3	2
	行%	100.0%	31.1%	34.0%	12.4%	11.6%	8.7%	1.2%	0.8%
	列%	59.8%	68.2%	57.7%	65.2%	63.6%	53.8%	60.0%	11.8%
公費と私費で別	コース数	27	0	21	5	0	1	0	0
	行%	100.0%	0.0%	77.8%	18.5%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	列%	6.7%	0.0%	14.8%	10.9%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
合計	コース数	403	110	142	46	44	39	5	17
	%	100.0%	27.3%	35.2%	11.4%	10.9%	9.7%	1.2%	4.2%

なお、少数であったため表からは除いたが、指定形式と募集形式を併用する選定方法については、ほとんどが一般改善指導の位置付けであった。全体の傾向と比較すると、属性及び犯罪傾向の進度等との関係では、拘置所及びY系列は一般改善指導、A系列は余暇活動の援助とする割合が高く、私費と公費で位置付けを別とするコースはB及びW系列で多い。

選定方法で見ると、公費においても私費においても募集形式は余暇活動の援助と位置付けられる割合が高いが、私費においてその傾向が特に顕著である。指定形式のコースはすべて一般改善指導の位置付けである。その他の方式（「本人の出願による」等）は、公費と私費で位置付けを別とするコースの割合が高い。

通信教育の内容と位置付けに関しては、通信制高校、簿記、その他の語学、自動車整備、宅地建物取引主任者、ファイナンシャルプランナー等、危険物取扱者については、一般改善指導とする割合が比較的高かった。また、英語については、公費であるか私費であるかにより異なるとする割合が比較的高く、公費の場合には一般改善指導と位置付けるコースが多かった。調理・料理等、美術・絵画等、ペン習字・書道等は余暇活動の援助と位置付けられる割合が比較的高かった。内容面で見た場合には、職業系の資格など、より実用性や学制的な要素の高い内容については一般改善指導、趣味的要素の強い内容については余暇活動の援助と位置付けられる傾向があるようである。

各コースの開始時期に係る回答は表109のとおりである。新法施行以降のコースが約2割で最多であり、次いで、1980年代、1990年代の順である。なお、不明等が4割を超えるが、矯正における通信教育は、「通信教育実施基準」（昭和24年3月25日付け矯総甲518矯正局長通牒）までさかのぼるなど、非常に歴史の古いものであることから、開始時期について特定することが困難なコースが多かったものと推測される。

表 109 通信教育開始時期

		属性・進捗まとめ							合計
		A	B	W	L	Y	医療	拘置所	
1970年より前	コース数	11	1	0	5	5	0	0	22
	行%	50.0%	4.5%	0.0%	22.7%	22.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	10.0%	0.7%	0.0%	11.4%	11.6%	0.0%	0.0%	5.4%
1970年代	コース数	8	13	0	1	3	0	0	25
	行%	32.0%	52.0%	0.0%	4.0%	12.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	7.3%	9.2%	0.0%	2.3%	7.0%	0.0%	0.0%	6.1%
1980年代	コース数	14	17	5	5	8	0	1	50
	行%	28.0%	34.0%	10.0%	10.0%	16.0%	0.0%	2.0%	100.0%
	列%	12.7%	12.0%	10.9%	11.4%	18.6%	0.0%	5.9%	12.3%
1990年代	コース数	1	19	6	5	5	0	0	36
	行%	2.8%	52.8%	16.7%	13.9%	13.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.9%	13.4%	13.0%	11.4%	11.6%	0.0%	0.0%	8.8%
2000年代	コース数	5	7	2	0	3	2	0	19
	行%	26.3%	36.8%	10.5%	0.0%	15.8%	10.5%	0.0%	100.0%
	列%	4.5%	4.9%	4.3%	0.0%	7.0%	40.0%	0.0%	4.7%
新法以降	コース数	41	8	2	8	13	0	6	78
	行%	52.6%	10.3%	2.6%	10.3%	16.7%	0.0%	7.7%	100.0%
	列%	37.3%	5.6%	4.3%	18.2%	30.2%	0.0%	35.3%	19.2%
不明等	コース数	30	77	31	20	6	3	10	177
	行%	16.9%	43.5%	17.5%	11.3%	3.4%	1.7%	5.6%	100.0%
	列%	27.3%	54.2%	67.4%	45.5%	14.0%	60.0%	58.8%	43.5%
合計	コース数	110	142	46	44	43	5	17	407
	%	27.0%	34.9%	11.3%	10.8%	10.6%	1.2%	4.2%	100.0%

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A及びY系列では、1970年より前の割合と新法施行以降の割合がともに高い。1970年より前についてはL系列でも割合が高い。B及びW系列では不明とする割合が高いが、1990年代の割合がそれに次いで高い。

(3) 検定試験・認定試験等

検定試験等を実施している旨回答のあった施設は52庁であるが、B系列1庁は、具体的内容については未記入であったため、基本的にはその他の51庁から得た回答を整理する（今後導入を検討している検定試験等については、上記51庁以外の回答も含む）。

各施設が、受験機会の提供等の便宜を現に図っている検定等、今後導入を検討している検定等に係る回答は表110のとおりである。

表 110 検定試験等

属性・犯罪傾向の進捗まとめ	現に実施								検討				
	英語検定	TOEIC	漢字検定	簿記検定	珠算検定	危険物取扱者	その他	合計	漢字検定	簿記検定	危険物取扱者	合計	
A	施設数	2	1	1	6	7	3	0	10	1	1	0	2
	行%	20.0%	10.0%	10.0%	60.0%	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	列%	66.7%	100.0%	20.0%	16.7%	21.9%	50.0%	0.0%	19.6%	16.7%	25.0%	0.0%	18.2%
B	施設数	0	0	2	14	14	0	1	21	3	2	1	6
	行%	0.0%	0.0%	9.5%	66.7%	66.7%	0.0%	4.8%	100.0%	50.0%	33.3%	16.7%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	40.0%	38.9%	43.8%	0.0%	20.0%	41.2%	50.0%	50.0%	50.0%	54.5%
W	施設数	0	0	1	3	1	0	2	4				
	行%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	25.0%	0.0%	50.0%	100.0%				
	列%	0.0%	0.0%	20.0%	8.3%	3.1%	0.0%	40.0%	7.8%				
L	施設数	0	0	0	6	4	1	0	8	2	0	0	2
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	50.0%	12.5%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	12.5%	16.7%	0.0%	15.7%	33.3%	0.0%	0.0%	18.2%
Y	施設数	1	0	1	7	5	2	2	7				
	行%	14.3%	0.0%	14.3%	100.0%	71.4%	28.6%	28.6%	100.0%				
	列%	33.3%	0.0%	20.0%	19.4%	15.6%	33.3%	40.0%	13.7%				
拘置所	施設数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	1
	行%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	列%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	25.0%	50.0%	9.1%
合計	施設数	3	1	5	36	32	6	5	51	6	4	2	11
	%	5.9%	2.0%	9.8%	70.6%	62.7%	11.8%	9.8%	100.0%	54.5%	36.4%	18.2%	100.0%

現に実施している検定等としては、簿記検定が最多であり、次いで珠算検定が多い。上位2種目以外は、比較的少数の回答が多い。「その他」の内容は、調理師、硬筆書写検定、販売士等である。全体の傾向と比較すると、英語検定及び危険物取扱者についてはA及びY系列で、簿記検定はW、L及びY系列で、珠算検定はA、B及びY系列で選択割合が高い。A及びY系列では実施している検定等の種類が多い。

今後導入を検討している検定等としては、漢字検定が最多であり、次いで、簿記検定、危険物取扱者の順である。

なお、検定等の種類によっては、教育担当ではなく、作業や職業訓練担当が受験等に係る事務を所掌しているものもあり、今回の調査で得られた回答よりも実際の実施庁は多い可能性がある。

各施設の検定受験者数及び合格者数について、表111のとおり整理した。なお、簿記検定、珠算検定等については、受験級の詳細が不明である施設、実施団体（同じ級数であっても、実施団体によって難易度等が異なる。例えば、簿記については、日商簿記2級が全商簿記1級と、珠算については、日商（日珠連）珠算1級が全珠連2段とおおむね対応している）が不明である施設があり、級数別に計上することが不可能であったため、受験者数及び合格者数のみの記載にとどめた。

受験者数、合格者数とも、簿記検定が最多であり、次いで珠算検定、危険物取扱者、漢字検定及び英語検定の順である。それぞれの検定等を実施している施設における1庁当たりの平均受験者数は、簿記検定が最多であり、次いで英語検定及び漢字検定である。実施施設数が1庁であったため、表からは除いたが、TOEICの受験者数は8名であった。その他の内容は、調理師、販売士、カラーコーディネーター、暗算（いずれもY系列）、硬筆書写（B系列）であった。

表111 検定試験等受験人数・合格人数

	英検 受験	英検 合格	英検準 2級以 上受験	英検準 2級以 上合格	漢検 受験	漢検 合格	漢検準 2級以 上受験	漢検準 2級以 上合格	簿記 受験	簿記 合格	珠算 受験	珠算 合格	危険物 受験	危険物 合格	その他 受験	その他 合格
A	66	49	23	16	0	0	0	0	342	144	140	89	148	100	0	0
B	0	0	0	0	46	26	17	6	301	140	230	138	0	0	9	6
W	0	0	0	0	8	5	4	2	20	12	3	2	0	0	0	0
L	0	0	0	0	0	0	0	0	329	177	62	16	6	5	0	0
Y	67	55	43	32	79	74	50	48	771	394	168	103	57	42	59	30
拘置所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
合計	133	104	66	48	133	105	71	56	1763	867	609	354	211	147	68	36
平均値	44.3	34.7	22	16	44.3	35	23.7	18.7	50.4	24.8	21.8	12.6	35.2	24.5	22.7	12
標準偏差	23.007	19.14	19.672	14.731	35.529	35.369	23.714	25.482	54.109	28.099	20.598	11.586	25.317	15.398	29.939	14
最小値	21	17	4	3	8	5	4	2	2	1	3	1	6	5	2	2
最大値	67	55	43	32	79	74	50	48	238	110	89	52	70	47	57	28

簿記については、受験者数が最多の施設では238名（同施設在所者中の約4割）が受験している。同施設を含め簿記では、上位6庁（Y系列3庁、L系列2庁、A系列1庁）で902名、珠算でも、上位6庁（Y系列3庁、A・B・L系列各1庁）で325名と全受験者の半数を占める一方、受験者が10名未満の施設も簿記8庁、珠算10庁ある。対象者や施設の実状により、施設間で実施する検定等の内容や数、受験者数等にはかなりばらつきがあることが分かる。なお、地元商工会議所を始め、検定等の実

施団体等の理解・協力のもと、無償での受験を認められている旨の記載のある施設も少なくない（ほとんどの場合、人数には制限があるようである）。また、受験指導や教材・過去問等に係る便宜供与等を実施している施設、例年多数が受験しており、目標を持って資格取得の学習に励むことを良しとする施設の雰囲気がある等の記載がある施設等もあり、受験者数等に影響しているものと考えられる。

認定試験等のレベルについては、簿記・珠算については、全体として正確な合格級数については把握できなかったが、各施設レベルで見ると、例えば日商簿記検定1級合格者を複数名出している施設が、確認できた範囲でも3庁あるなど、非常に難易度の高い内容についても実績が上がっている。また、英語検定及び漢字検定については、高校レベル以上の目安である準2級以上の級について、前者については48名、後者については56名が合格しているなど、教科指導に置き換えれば特別教科指導に該当する内容の検定等について、多数が受験し、合格を果たしている。

次いで、検定試験等に係る指導等について整理する。指導者について回答のあった施設は13庁であり、内訳は、教育専門官4庁(30.8%)、刑務官(教育担当)11庁(84.6%)、統括・主任矯正処遇官(教育担当)2庁(15.4%)であった。指導等の具体的な内容は、表112のとおりである。

クラブ活動・実務講座の中で実施する施設が最多である。検定等の受験希望者をクラブ活動・実務講座への編入に際して優先する施設、受講者等に受験を動機付ける施設がおおむね半数ずつである。次いで、タイマー、電卓、過去問等の物品貸与に係る便宜を図る施設が多い。「その他」の内容は、外部講師を招へいして特別講座を開講したり、個別指導を実施したりするものである。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、拘置所及びW系列では全施設が、B及びY系列も7割を超える施設が、何らかの指導等を実施している。

表 112 指導等(複数回答のため回答数と施設数の合計は一致しない)

	属性及び犯罪傾向の進捗等	クラブ活動・実務講座	物品等の貸与	その他	特になし	合計
A	施設数	4	2	3	5	11
	行%	36.40%	18.20%	27.30%	45.50%	100.00%
	列%	16.00%	18.20%	37.50%	29.40%	21.20%
B	施設数	12	4	2	5	21
	行%	57.10%	19.00%	9.50%	23.80%	100.00%
	列%	48.00%	36.40%	25.00%	29.40%	40.40%
W	施設数	1	1	2	0	3
	行%	33.30%	33.30%	66.70%	0.00%	100.00%
	列%	4.00%	9.10%	25.00%	0.00%	5.80%
L	施設数	2	2	0	5	8
	行%	25.00%	25.00%	0.00%	62.50%	100.00%
	列%	8.00%	18.20%	0.00%	29.40%	15.40%
Y	施設数	4	1	1	2	7
	行%	57.10%	14.30%	14.30%	28.60%	100.00%
	列%	16.00%	9.10%	12.50%	11.80%	13.50%
拘置所	施設数	2	1	0	0	2
	行%	100.00%	50.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	列%	8.00%	9.10%	0.00%	0.00%	3.80%
合計	施設数	25	11	8	17	52
	%	48.10%	21.20%	15.40%	32.70%	100.00%

検定試験等の位置付けは、余暇活動の援助が最多であり(30庁, 58.8%), 一般改善指導(19庁, 37.3%), その他(2庁, 3.9%)であった。その他2庁は、特別教科指導とする施設(B系列)、基本的には余暇活動の援助だが受験級が一定以上の場合是一般改善指導とする施設(A系列・日商簿記検定2級以上)であった。

検定等の開始時期については、検定等の内容によっても異なるが、

施設ごとに見ると1970年よりも前とする施設が17庁(33.3%)で最多である(1950年ころとする施設も2庁ある)。暦年順に、1980年代(11庁, 21.6%), 1990年代及び2000年代(各3庁, 5.9%), 新法施行後(4庁, 7.8%), 不明等(13庁, 25.5%)である。不明等の多くも相当古くから実施している旨の記載がある。

指導者確保の困難, 各種手続等の事務負担, 検定実施のための休日出勤等々, 苦勞・課題等に係る記載もあったが, これらに対処しつつ, 検定等の実施庁においては, 永きにわたって取組が継続されていることが分かる。

(4) 漢字テスト・計算テスト・プリント・ワークブック等

施設で独自に漢字, 計算等のテスト等を実施している施設は16庁である。代表的な内容は次のようなものである。対象者及び施設によりレベル設定は異なるが, 義務教育程度ないし常用漢字等の範ちゅうで, 難易度別に数段階から十数段階の級数を設定し, 希望者等を対象にテストを実施し, 合格した者は順次進級させ, 適宜表彰等を行うものである。各施設の回答内容は表113のとおりである。

漢字のテスト等が最多であり, 計算のテスト等のみの実施はA系列1庁のみである。同施設は入所者全員を対象に, 職業訓練への編入について検討するための基礎学力把握として, 作業担当等が実施している旨の回答であった。また, 漢字・計算の両方を実施する施設もある(拘置所1庁)。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると, B系列及び拘置所で実施庁が多く, A系列ではほとんどの施設が実施していない。

表113 漢字, 計算テスト等の内容・対象者・方法・実施頻度

	合計	内容			対象者				方法			頻度			
		漢字	計算	漢字及び計算	全員	希望者 全員	希望者 の一部	その他	テスト (指導 なし)	テスト (指導 あり)	自主学 習のみ	月1回 以下	月2回 以上	その他	
A	施設数	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	行%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	列%	6.3%	0.0%	100.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
B	施設数	6	6	0	0	1	2	3	0	3	2	1	5	0	1
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	83.3%	0.0%	16.7%
	列%	37.5%	42.9%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	50.0%	0.0%	37.5%	40.0%	33.3%	45.5%	0.0%	33.3%
W	施設数	2	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	列%	12.5%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%	12.5%	0.0%	33.3%	9.1%	50.0%	0.0%
L	施設数	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	列%	6.3%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
Y	施設数	2	2	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	行%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	列%	12.5%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	16.7%	0.0%	12.5%	20.0%	0.0%	9.1%	50.0%	0.0%
拘置所	施設数	4	3	0	1	3	0	1	0	1	2	1	3	0	1
	行%	100.0%	75.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%	25.0%
	列%	25.0%	21.4%	0.0%	100.0%	60.0%	0.0%	16.7%	0.0%	12.5%	40.0%	33.3%	27.3%	0.0%	33.3%
合計	施設数	16	14	1	1	5	4	6	1	8	5	3	11	2	3
	%	100.0%	87.5%	6.3%	6.3%	31.3%	25.0%	37.5%	6.3%	50.0%	31.3%	18.8%	68.8%	12.5%	18.8%

対象者については, 希望者の一部とする施設が最多であるが, 全員ないし希望者全員も僅差である。拘置所は全員を対象とする割合が高い。その他のW系列1庁は, 補習教科指導を受講したり, ワークブック等に取り組んだりすることが能力等から困難な者を対象者に硬筆習字(点線で書かれた文字をなぞる)を実施している。

実施方法は、テスト実施のみとする施設が最多であり、次いで事後指導を行う施設が多い。拘置所で指導を行う旨の回答の割合が高い。なお、テスト実施のみとする施設も、自由記述の記載内容からは、採点を兼ねて添削がなされている場合が多いようである。

実施頻度は月1回以下とする施設がほとんどであるが、矯正指導日ごとに実施する施設もある。

テスト等の指導者に係る優先度1位回答、位置付け、開始時期に係る回答は表114のとおりである。

指導者については、刑務官（教育担当）が最多であり、次いで教育専門官、その他（作業担当職員）の順で優先度1位回答とするコースが多い。なお、指導者の資格等については、W系列1庁で教員免許ありとの回答があるが、その他は特にないようである。

位置付けは、余暇活動の援助とする施設が最多であるが、一般改善指導とする施設も多い。B及びL系列は余暇活動の援助、W、Y系列及び拘置所は一般改善指導とする割合が高い。また、開始時期は、1990年代が最多であるが、1980年代以前とする施設も多く、比較的古くから継続している施設が多い。

表114 漢字、計算テスト等の指導者（優先度1位回答）・位置付け・開始時期

	合計	主たる指導者				位置付け			開始時期						
		該当なし	教育専門官	刑務官(教育担当)	その他	一般改善指導	余暇活動の援助	その他	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	新法施行後	不明等	
A	施設数	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	列%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
B	施設数	6	1	1	4	0	0	6	0	0	3	2	1	0	0
	行%	100.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%
	列%	37.5%	25.0%	50.0%	44.4%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	75.0%	40.0%	50.0%	0.0%	0.0%
W	施設数	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0
	行%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	列%	12.5%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	50.0%	0.0%
L	施設数	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	6.3%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Y	施設数	2	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0
	行%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	列%	12.5%	25.0%	0.0%	11.1%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
拘置所	施設数	4	1	0	3	0	3	1	0	0	0	1	1	0	2
	行%	100.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%
	列%	25.0%	25.0%	0.0%	33.3%	0.0%	42.9%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	0.0%	100.0%
合計	施設数	16	4	2	9	1	7	8	1	1	4	5	2	2	2
	%	100.0%	25.0%	12.5%	56.3%	6.3%	43.8%	50.0%	6.3%	6.3%	25.0%	31.3%	12.5%	12.5%	12.5%

(5) 外国人受刑者等に対する日本語教育

外国人受刑者に対する日本語教育を実施している旨回答のあった12庁について、実施状況を表115のとおり整理した。なお、補習教科指導に係る設問において、B系列1庁が日本語教育について回答しているが、同施設は本設問には無回答である。よって、日本語教育実施庁は13庁であるが、ここでは本設問に回答のあった12庁のみを取り上げた。

A系列2庁は自主学習等による実施であり、実施期間、回数、単位時間等については無回答である。また、W系列1庁は期間を定めない指導である。

表115 日本語教育実施状況

		現員 (人)	期間 (月)	合計回数 (回)	単位時間 (分)	月当たり		
						実回数 (回)	実時間 (分)	実時間 (時間)
A	平均	48	2	12	50	6	300	5
3庁	標準偏差	71.27
	合計	144	2	12	50	6	300	5
B	平均	9.1	6	11	60	1.98	124.3	2.07
7庁	標準偏差	2.61	2.83	4.36	15.28	0.71	80.39	1.34
	合計	64	42	77	420	13.8	870	14.5
W	平均	11.5	6	11.5	60	1.5	90	1.5
2庁	標準偏差	7.78	.	0.71	0	0.71	42.43	0.71
	合計	23	6	13	120	3	180	3
合計	平均	19.3	5.6	11.2	59	2.28	135	2.25
12庁	標準偏差	35.1	2.79	3.58	12.87	1.46	89.85	1.5
	合計	231	50	112	590	22.8	1350	22.5

全体としては、合計231名、1庁平均19.3名に対し、5.6か月の間に11.2回、1回約1時間の指導が実施されている。月当たりの指導実施回数は合計22.8回、平均2.28回、実施時間は合計22.5時間、平均2.25時間である。

A系列の人員が非常に多いが、うち1庁が希望する外国人受刑者全員(130名)にプリントを配布し自主学習を行わせている影響であり、その他の施設は1名ないし17名が対象となっている。

対象者選定方法及び選定基準に係る各施設の回答は表116のとおりである。

選定方法は、募集形式が半数で最多であるが、指定形式も3割を超える。選定基準は、「意欲希望」が最多であり、「日本語能力」及び「行状」が次点であり、「刑期」、「処遇指標」等も多い。その他の内容は、媒介言語(講義に使用される言語)が理解できることが前提である旨の回答が2庁であり、希望者全員に自主学習させる旨の回答が1庁である。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、全体の傾向と比較して、A系列では「意欲希望」及び「改善更生の意欲」の、B系列では「日本語能力」、「行状」、「社会復帰後の生活設計」の、W系列では「意欲希望」の選択割合が比較的高い。

表116 日本語教育・対象者選定方法及び選定基準(複数回答のため、回答数と施設数の合計は一致しない)

属性・犯罪傾向の進捗等	合計	選定方法			選定基準										
		募集形式	指定(指名)形式	募集形式主・指定併用	処遇指標	日本語能力	学歴	能力	意欲希望	刑期	行状	生活設計	更生意欲	国籍	その他
A 施設数	3	1	1	0	0	1	1	1	2	0	1	0	1	0	1
列%	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%
行%	25.0%	16.7%	25.0%	0.0%	0.0%	11.1%	25.0%	33.3%	20.0%	0.0%	11.1%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%
B 施設数	7	4	3	0	4	7	3	2	6	5	7	3	2	2	1
列%	100.0%	57.1%	42.9%	0.0%	57.1%	100.0%	42.9%	28.6%	85.7%	71.4%	100.0%	42.9%	28.6%	28.6%	14.3%
行%	58.3%	66.7%	75.0%	0.0%	80.0%	77.8%	75.0%	66.7%	60.0%	83.3%	77.8%	100.0%	66.7%	100.0%	33.3%
W 施設数	2	1	0	1	1	1	0	0	2	1	1	0	0	0	1
列%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
行%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%	20.0%	11.1%	0.0%	0.0%	20.0%	16.7%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
合計 施設数	12	6	4	1	5	9	4	3	10	6	9	3	3	2	3
行%	100.0%	50.0%	33.3%	8.3%	41.7%	75.0%	33.3%	25.0%	83.3%	50.0%	75.0%	25.0%	25.0%	16.7%	25.0%

「社会復帰後の生活設計」を対象者選定の基準としている施設があることは注目値する。先行研究(尾崎, 2000)では、日本語教育については、F指標受刑者が、受刑生活を円滑に送る上での支障を軽減することを中心的な目的とした働き掛けとして

記載されているところ、社会復帰後の生活設計を視野に入れることは、改善更生・社会復帰に資するための働き掛けの性質を持つと考えられる。実際、社会復帰後の生活設計を選定基準とする3コースは一般改善指導ないし補習教科指導の違いはあるものの、いずれも矯正指導として日本語教育を実施している。

なお、優先度1位回答については、「意欲希望」及び「行状」が最多（各4庁）であり、次いで「日本語能力」（2庁）の順である。選定基準に優先度はなく、全基準を満たした者を対象とする施設、希望者全員とする施設（1庁）もあった。

対象者の日本語レベル、指導者及び指導者の資格等に係る各施設の回答は表117のとおりである。

対象者の日本語レベル（選択肢番号で記載。内容は注参照）については、2が最多であり、次いで1、3の順である。

指導者については、篤志面接委員・教誨師（受刑者教育支援スタッフではない人物）が最多であり、次いで刑務官（教育担当）、教育専門官、国際対策室職員及びその他の順である。その他の内容は、部外協力者（日本語教師等）である。

指導者の資格等については、教員免許が最多であり、特になし、その他（英語検定・日本語検定等）の順である。

表 117 日本語教育・日本語レベル及び指導者（複数回答のため回答数と施設数の合計は一致しない）・指導者資格等

属性・犯罪傾向の進捗等	合計	日本語レベル				指導者							指導者資格等		
		1	2	3	4	教育専門官	刑務官(教育担当)	統括・主任(教育担当)	工場等の担当職員	篤志面接委員等	国際対策室職員	その他	特になし	教員免許	その他
A 施設数	3	1	2	0	0	1	2	0	0	1	0	0	2	1	0
列%	100.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
行%	25.0%	14.3%	20.0%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%
B 施設数	7	5	6	5	4	1	1	1	1	3	2	2	2	3	2
列%	100.0%	71.4%	85.7%	71.4%	57.1%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	42.9%	28.6%	28.6%	28.6%	42.9%	28.6%
行%	58.3%	71.4%	60.0%	100.0%	100.0%	33.3%	25.0%	100.0%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	50.0%	60.0%	66.7%
W 施設数	2	1	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1
列%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
行%	16.7%	14.3%	20.0%	0.0%	0.0%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	33.3%
合計 施設数	12	7	10	5	4	3	4	1	1	5	2	2	4	5	3
行%	100.0%	58.3%	83.3%	41.7%	33.3%	27.3%	36.4%	9.1%	9.1%	45.5%	18.2%	18.2%	33.3%	41.7%	25.0%

※日本語レベル
 選択肢
 1: 会話も読み書きもともにほとんどできない
 2: 会話はなんとか可能であるが、読み書きはほとんどできない
 3: 会話にはほとんど支障がないが、読み書きはほとんどできない
 4: 会話にはほとんど支障がなく、ひらがな・カタカナ程度の読み書きはできる

なお、優先度1位回答は、日本語レベルについては2が最多（7庁、58.3%）、次いで1（4庁、36.4%）、3（1庁、9.1%）であった。指導者については、篤志面接委員・教誨師が最多（5庁、45.5%）であり、次いで、国際対策室職員及びその他（各2庁、18.2%）、教育専門官及び刑務官（教育担当）（各1庁、9.1%）の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、日本語レベルについては、A及びW系列では1及び2に集中しているが、B系列は1ないし4と幅が広い。指導者については、A及びW系列では、教育専門官、刑務官（教育担当）及び篤志面接委員・教誨師のみが選択されているが、B系列では統括・主任矯正処遇官（教育担当）、工場等の担当職員、

国際対策室職員，その他等も含めて幅広い指導者について回答されている。指導者の資格等は，B及びW系列では，何らかの資格を所持する割合が高いが，A系列では特になしの割合が高い。

日本語教育の位置付け及び開始時期に係る各施設の回答は表118のとおりである。

位置付けについては，一般改善指導とする施設が半数で最多であり，次いで余暇活動の援助，補習教科指導の順である。なお，2施設が補習教科指導と位置付けているものの，本調査の補習教科指導に係る設問では日本語教育について回答していない。

表 118 日本語教育の位置付け及び開始時期

属性・犯罪傾向の進捗等	合計	位置付け				開始時期				
		無回答	一般改善指導	余暇活動の援助	補習教科指導	1980年代	1990年代	2000年代	新法施行後	不明等
A 施設数	3	1	1	0	1	0	0	0	1	2
列%	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%
行%	25.0%	100.0%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
B 施設数	7	0	5	1	1	1	4	1	1	0
列%	100.0%	0.0%	71.4%	14.3%	14.3%	14.3%	57.1%	14.3%	14.3%	0.0%
行%	58.3%	0.0%	83.3%	33.3%	50.0%	100.0%	66.7%	100.0%	50.0%	0.0%
W 施設数	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0
列%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
行%	16.7%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計 施設数	12	1	6	3	2	1	6	1	2	2
行%	100.0%	8.3%	50.0%	25.0%	16.7%	8.3%	50.0%	8.3%	16.7%	16.7%

なお，以上の12庁のほか，現在は未実施であるが，今後実施する場合は教科指導の枠組みで実施するとした施設（B系列1庁），かつて実施していたが過剰収容等のために中止し，新法施行後も改善指導等の実施等，優先課題があるため再開できていないとする施設（A系列1庁）もあった。平成16年版犯罪白書によると，当時の日本語教育実施施設は22庁であり，回答庁数は12庁に減っているが，こうした事情により中止等した施設が他にもあるものと考えられる。

(6) その他

教科指導の枠組み以外の教科に関する指導等として，ここまで取り上げてきた内容以外に実施している指導等について聞いたところ，A及びB系列各1庁から回答を得た。

いずれも，指導内容は，補習教科指導に係る回答として他施設が回答している指導とほぼ同様である。例えば，A系列1庁については，期間を定めず週1回60分，矯正指導日ないし就業日の日中に実施。教科に関する指導が必要であるとの工場等の担当職員の推薦があり本人も受講を希望した者を対象とし，少人数で実施。指導者は刑務官（教育担当）であり，小学校低学年から中学年程度の国語及び算数についてドリルによる自習を併用するものである。B系列1庁も類似の内容であり，小・中学校教諭の資格を有する非常勤講師により月2回指導が実施されている。両施設とも，内容的には補習教科指導であるとしつつも，対象者にE1指標が付されていないため，一般改善指導の位置付けで実施しているとの回答であった。

8 自主学習の援助について

(1) 工夫・配慮

自主学習の援助等に際しての工夫・配慮に係る各庁の回答は表119のとおりである。

なお、「自主学習に集中できるよう夜間単独居室とする」(W系列及び拘置所各1庁, 2.4%), 「居室配置におけるその他の配慮」(A及びW系列各1庁, 2.4%), 「その他」(A及びB系列各1庁, 2.4%)は、選択数が少なかったため表から除いた。「その他」の内容は、「希望者にノート及び参考書を貸与する」等であった。

全体では、「自主学習に励むよう指導する」が最多(42庁, 50.6%)であり、次いで、「辞書・学習用図書などの貸与に便宜を図る」、「不明点等に関する質問に対応する」等が多い。「特になし」と回答した施設は28庁(33.7%)であり、L系列, 医療刑務所及び拘置所でその割合が高い。「自主学習に励むよう指導する」はW系列で、「不明点等に関する質問に対応する」はB及びY系列で、「辞書・学習用図書などの貸与に便宜を図る」はW系列及び医療刑務所で選択割合が高い。「机やデスクライトなどの物品面での自習環境整備」、「延灯学習など、動作時限面での自習環境整備」、「いわゆる教育房を編成し、自主学習・相互学習を促す」などの工夫も少数の施設で行われている。

優先度1位回答は、「自主学習に励むよう指導する」が最多であり、次いで「辞書・学習用図書などの貸与に便宜を図る」であった。「不明点等に関する質問に対応する」は4庁にとどまったが、B系列では比較的选择割合が高かった。また、少数回答であったため、表からは除いたが、「机やデスクライトなどの物品面での自習環境整備」、「いわゆる教育房を編成し、自主学習・相互学習を促す」、「自主学習に集中できるよう夜間単独居室とする」、「その他」も各1庁が優先度1位回答としていた。

表119 自主学習の援助(複数回答のため、回答数の合計と施設数の合計とは一致しない)・優先度1位回答

属性・犯罪傾向の 進捗まとめ	合計	自主学習援助								優先度1位回答		
		自主学 習奨励	質問へ の対応	辞書等貸 与の便宜	物品の 整備	延灯学 習等	教育房 の編成	特になし	自主学 習奨励	質問へ の対応	辞書等貸 与の便宜	
A 施設数	18	10	2	7	1	3	0	4	9	0	5	
行%	100.0%	55.6%	11.1%	38.9%	5.6%	16.7%	0.0%	22.2%	50.00%	0.00%	27.80%	
列%	21.7%	23.8%	15.4%	23.3%	25.0%	75.0%	0.0%	14.3%	36.00%	0.00%	23.80%	
B 施設数	30	16	7	11	2	0	1	9	7	3	8	
行%	100.0%	53.3%	23.3%	36.7%	6.7%	0.0%	3.3%	30.0%	23.3%	10.0%	26.7%	
列%	36.1%	38.1%	53.8%	36.7%	50.0%	0.0%	33.3%	32.1%	28.00%	75.00%	38.10%	
W 施設数	7	5	1	5	1	1	1	1	3	0	3	
行%	100.0%	71.4%	14.3%	71.4%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	42.9%	0.0%	42.9%	
列%	8.4%	11.9%	7.7%	16.7%	25.0%	25.0%	33.3%	3.6%	12.00%	0.00%	14.30%	
L 施設数	9	3	0	2	0	0	0	5	2	0	2	
行%	100.0%	33.3%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	22.2%	0.0%	22.2%	
列%	10.8%	7.1%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	17.9%	8.00%	0.00%	9.50%	
Y 施設数	7	3	2	1	0	0	0	3	2	1	1	
行%	100.0%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	
列%	8.4%	7.1%	15.4%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.7%	8.00%	25.00%	4.80%	
医療 施設数	4	2	0	2	0	0	0	2	1	0	1	
行%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	
列%	4.8%	4.8%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	4.00%	0.00%	4.80%	
拘置所 施設数	8	3	1	2	0	0	1	4	1	0	1	
行%	100.0%	37.5%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	50.0%	12.5%	0.0%	12.5%	
列%	9.6%	7.1%	7.7%	6.7%	0.0%	0.0%	33.3%	14.3%	4.00%	0.00%	4.80%	
合計 施設数	83	42	13	30	4	4	3	28	25	4	21	
%	100.0%	50.6%	15.7%	36.1%	4.8%	4.8%	3.6%	33.7%	30.1%	4.8%	25.3%	

(2) 苦勞・課題

自主学習の援助等に際しての苦勞・課題に係る各庁の回答は表120のとおりである。表及び本文においては選択肢番号のみを記載する（脚注9参照）。

なお、優先度1位回答では、4（B系列1庁、1.2%）の選択数が少なかったため、表から除いた。

全体では、「7：特になし」が最多であり、A系列、医療刑務所及び拘置所でこの旨の回答が多い。実質的な苦勞・課題等としては、1、3、2、5の順で多数選択されている。

優先度1位回答は、1及び2が最多であり、次いで5、3、6の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、A系列では選択数、優先度1位回答ともに2が最多である。B系列では、選択数自体は1及び3が多いが、優先度1位回答とされる割合は5及び6が高い。W及びY系列は幅広い項目を選択している点で共通するが、優先度1位回答としては、W系列では1、Y系列では3の選択割合が高い。

表120 自主学習の援助に係る苦勞・課題（複数回答のため、回答数と施設数の合計は一致しない）⁹・優先度1位回答

属性・犯罪傾向 の進捗まとめ	合計	自主学習苦勞課題							優先度1位回答				
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	5	6
A 施設数	18	2	6	3	0	2	2	9	2	5	1	1	0
行%	100.0%	11.1%	33.3%	16.7%	0.0%	11.1%	11.1%	50.0%	11.1%	27.8%	5.6%	5.6%	0.0%
列%	21.7%	7.4%	27.3%	11.5%	0.0%	13.3%	16.7%	28.1%	15.4%	38.5%	14.3%	9.1%	0.0%
B 施設数	30	12	8	11	2	6	5	9	6	2	2	6	4
行%	100.0%	40.0%	26.7%	36.7%	6.7%	20.0%	16.7%	30.0%	20.0%	6.7%	6.7%	20.0%	13.3%
列%	36.1%	44.4%	36.4%	42.3%	28.6%	40.0%	41.7%	28.1%	46.2%	15.4%	28.6%	54.5%	66.7%
W 施設数	7	6	2	3	1	2	3	0	3	2	1	0	1
行%	100.0%	85.7%	28.6%	42.9%	14.3%	28.6%	42.9%	0.0%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%
列%	8.4%	22.2%	9.1%	11.5%	14.3%	13.3%	25.0%	0.0%	23.1%	15.4%	14.3%	0.0%	16.7%
L 施設数	9	3	2	3	0	1	1	4	1	1	1	1	1
行%	100.0%	33.3%	22.2%	33.3%	0.0%	11.1%	11.1%	44.4%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%
列%	10.8%	11.1%	9.1%	11.5%	0.0%	6.7%	8.3%	12.5%	7.7%	7.7%	14.3%	9.1%	16.7%
Y 施設数	7	4	3	4	3	2	1	1	1	2	2	1	0
行%	100.0%	57.1%	42.9%	57.1%	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%
列%	8.4%	14.8%	13.6%	15.4%	42.9%	13.3%	8.3%	3.1%	7.7%	15.4%	28.6%	9.1%	0.0%
医療 施設数	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
行%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
列%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
拘置所 施設数	8	0	1	2	1	2	0	5	0	1	0	2	0
行%	100.0%	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%
列%	9.6%	0.0%	4.5%	7.7%	14.3%	13.3%	0.0%	15.6%	0.0%	7.7%	0.0%	18.2%	0.0%
合計 施設数	83	27	22	26	7	15	12	32	13	13	7	11	6
%	100.0%	32.5%	26.5%	31.3%	8.4%	18.1%	14.5%	38.6%	15.7%	15.7%	8.4%	13.3%	7.2%

9 職業訓練・就労支援との関連付けについて

近年、再犯防止対策の充実強化として、職業訓練の見直し・拡充や重点的・計画的な就労支援の実施等への配慮の必要性が高まっている（刑政121(6)、「平成22年度矯正運営の重点施策について」）。一方で、受刑者に対する釈放時アンケート等の資料では、職

⁹ 選択肢番号

1：高率収容下にあり、よほどの事情がなければ、居室配置で便宜を図ることは難しい

2：質疑等に個別対応する余裕がない 3：保安上・管理運営上の問題から、物品・動作時限等で便宜を図ることは難しい

4：制限の緩和や優遇措置との関係上、居室・物品等の便宜を図ることは難しい

5：援助を行う以前に、教科の学習に対する意欲の乏しい者が多い

6：勉強の仕方が身に付いていない者が多く、自主学習の援助では効果が乏しい 7：特になし

業訓練受講希望者が多い一方、職業訓練についていくことができるだけの学力を備えていない受刑者が多い。こうした事情を踏まえて、職業訓練・就労支援等と教科に関する指導等との関連付けについて聞いた。結果的に、法務省再犯防止対策推進会議の中間とりまとめ「再犯防止施策の今後の展開～就労・福祉による社会復帰支援を中心として～」の方向性とも合致した問い立てとなった。

(1) 職業訓練との連携・関連付け

12庁（B及びY系列各4庁、A及びW系列各2庁）から以下のとおり回答を得た。1施設が複数の意見を挙げている場合があり、施設数と回答数の合計は一致しない。なお、他の71庁は、無回答ないし特記事項なしであった。

Y系列の施設からは、職業訓練受講者のうち学力が不足している者に対して教科指導を実施している旨の回答、現在は実施していないがかつては行ったことがある旨の回答、職業訓練担当に教育専門官が配置されており、当該職員が学科指導を行っている旨の回答、修了後の職業訓練受講を希望する補習教科指導受講者に対し、当該訓練に対応したレベルの指導を個別に行う旨の回答があった（各1庁）。

その他は、職業訓練では、その内容に応じて、計算や漢字、ローマ字等に関する一定の知識・学力が必要とされることを説明し、教科指導受講に対して方向付け、動機付けを図る旨の回答が多かった（7庁）。現在は実施していないが、今後の関連付けを検討している旨の回答もあった（2庁）。

一方で、補習教科指導対象者は、そもそも能力等の面で職業訓練の選定基準に届かず、修了者であっても職業訓練を受講できる可能性は極めて低い、補習教科指導対象者を職業訓練受講可能なレベルまで引き上げるには相当長期間の指導が必要であり、刑期面で該当する者がいない等の理由で関連付けを行っていない旨の回答もあった。

(2) 就労支援・就労支援指導との連携・関連付け

17庁（B系列6庁、A系列5庁、W系列3庁、Y系列2庁、拘置所1庁）から以下のとおり回答を得た。1施設が複数の意見を挙げている場合があり、施設数と回答数の合計は一致しない。なお、他の66庁は、無回答ないし特記事項なしであった。

補習教科指導の指導内容に、履歴書作成等の就労支援を意識した内容を取り入れている旨回答のあった施設は2庁であった。

また、補習教科指導の目標自体を「就労に必要な最低限の知識を身に付ける」としている施設（1庁）、教科指導の枠組み内で就労支援指導についても同時に実施している施設（1庁）、就労支援指導担当と特別教科指導担当を同一職員とすることで両者の関連付けを図っている施設（1庁）等もあった。

その他、教科指導対象者募集時、指導開始時、刑執行開始時など適宜のタイミングで、学力を養うことが就職・就労上も重要であることを説明して動機付けを図る旨の回答が9庁であった。

また、補習教科指導を受講することによって求人票を読むことができるようになって

た等、教科指導受講が結果的に就労支援等に資することとなった旨回答している施設も2庁あった。こうしたケースは施設側がさほど意識していなくとも、実際にはかなり多くあることが予想される。なお、現時点では特段の取組はないが、今後の関連付けを計画中である旨の回答もあった(2庁)。

一方で、一部の施設からは、補習教科指導の対象としている者のレベルは非常に低く、就労による自立が期待できないため関連付けは成り立たない旨の回答もあった。

なお、本設問では無回答ないし特記事項なしとしつつも、補習教科指導における指導の具体的目標としてハローワーク等での手続に必要な読み書きができるようになる旨の回答をしている施設、また、補習ないし特別教科指導の対象者選定に係る回答で、社会復帰後の生活設計や教育・訓練等の今後の受講予定等として就労支援関係の選択をしている施設は少なからずあり、これらを合算すると、半数近くの施設が教科指導と就労支援・就労支援指導との関連付けに配慮をしていると考えることができる。

10 少年受刑者等の処遇について

平成18年5月23日付け矯正局長通達「少年受刑者等の処遇の充実について」記2(1)に「少年受刑者に対しては、例えば、教科指導を重点的に行う・・・<中略>・・・よう配慮すること」と示されているところ、少年受刑者等(少年受刑者及び少年受刑者処遇要領票により処遇要領を作成する期間にある成人受刑者(以下、準少年受刑者とする))に対する教科指導を含む教科に関する指導・便宜供与等について、少年受刑者等を収容している施設に対して聞いた。

少年受刑者等の収容状況は表121のとおりである。

表121 少年受刑者及び準少年受刑者人員

少年受刑者等を1名以上収容している施設は11庁であった。収容数は、少年受刑者は合計24名、準少年受刑

	少年受刑者		準少年受刑者		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
A(1庁)	1	4.2%	0	0.0%	1	1.2%
B(3庁)	6	25.0%	0	0.0%	6	7.4%
Y(7庁)	17	70.8%	57	100.0%	74	91.4%
合計(11庁)	24	100.0%	57	100.0%	81	100.0%

者は合計57名、両者を合わせて81名にとどまった。上位2庁の占める割合が非常に高く(ともにYA, 38名及び19名、全体の70.4%)、その他の施設についてはほとんどが5名以下であった。

少年受刑者等に対して他の一般の受刑者とは異なる指導や配慮等を行っている旨回答した施設は、Y系列4庁及びW系列1庁であった。W系列1庁については現に少年受刑者等を収容していないが、収容している場合の取扱についての回答であった。

いずれも個別担任を指定し、面接・日記等による個別的な指導を行うとともに、一般改善指導等として、生活指導、情操教育、教養講話等を実施している。教科に係る学習に特化している施設は比較的少ないが、補習学習や高認受験への準備、職業訓練や資格取得のための学科学習などが、対象者個々の目標・必要性に応じ行われている。

少年受刑者等に対して他の一般の受刑者とは異なる指導や配慮等を行っていないのは7庁（A系列1庁，B系列3庁，Y系列3庁）であり，その理由についての回答は，表122のとおりである。

少年受刑者自体の少なさを挙げる施設が最も多く（6庁，85.7%），次いで，指導者や指導時間・場所等の確保に関する困難に係る回答数が多い。その他の内容は，「本人たちが特別扱いされることを嫌う」，「F指標受刑者である」であった。

表 122 少年受刑者等に対する教科に関する指導等の不実施理由

	少年受刑者等自体が少ない	希望者が少ない	指導者がいない	指導時間が確保できない	指導場所が確保できない	作業や職業訓練を優先	その他	合計
施設数	6	1	2	2	2	1	2	7
%	85.7%	14.3%	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	28.6%	100.0%

総じて，少年受刑者処遇においては，教科に関する指導が重点的に行われているという状況ではないようだが，対象者それぞれの問題性や生活設計等の種々のニーズに基づき，個別的な処遇が行われている様子がかがわれる。そもそも，一部の施設を除いて，少年受刑者等の収容数が非常に少ないため，系統だった指導を行うことは難しいという面もある。教科に関する指導については，少年受刑者等を収容する施設の多くが，補習及び特別教科指導，高認受験指導等を行っており，対象者の必要性に応じてそれぞれの指導に編入するという対応がなされるものと考えられる。なお，ここでは，少年受刑者等に対する教科に関する指導や便宜供与等に関する取扱について聞いており，少年受刑者処遇全般に対する回答ではないことに留意が必要である。

Ⅲ－２ 結果と考察（受講者用調査及び釈放者用調査）

受講した教科指導の内容に応じて，E1用調査票，E2用調査票を実施した。また，教科に関する指導に対する全般的なニーズについて把握するために釈放者用調査票を実施した。ここではできる限りデータに忠実に回答の整理を試みた。

1 回答者の特徴について

各調査票の回答状況は表123のとおりである。E1は65庁から325名，E2は21庁から115名，釈放者は66庁から430名の回答を得た。

表 123 受講者用調査票及び釈放者用調査票回答状況

	E 1				E 2				釈放者			
	施設数	%	人数	%	施設数	%	人数	%	施設数	%	人数	%
A	16	24.6%	94	28.9%	5	23.8%	32	27.8%	16	24.2%	109	25.3%
B	27	41.5%	100	30.8%	3	14.3%	15	13.0%	28	42.4%	223	51.9%
W	7	10.8%	45	13.8%	5	23.8%	25	21.7%	6	9.1%	28	6.5%
L	9	13.8%	49	15.1%	3	14.3%	13	11.3%	3	4.5%	13	3.0%
Y	6	9.2%	37	11.4%	5	23.8%	30	26.1%	7	10.6%	45	10.5%
医療 拘置所									2	3.0%	3	0.7%
	4	6.1%	9	2.1%								
合計	65	100.0%	325	100.0%	21	100.0%	115	100.0%	66	100.0%	430	100.0%

調査項目により、貴重なデータを可能な限り活用するため、部分的に欠損のあるデータのあった回答者についても分析対象としているため、設問によって回答者総数が異なる。

各調査票回答者の年齢及び最終学歴は表124のとおりである。

年齢については、E1及び釈放者については30代が最多であり、次いで40代が多い。E1では60歳以上の割合も高い。E2は、30歳未満が最多であり、次いで30代が多く、40歳未満の者が約9割を占める。

最終学歴については、E1は中卒が約7割を占め最多であり、次いで、高校中退、義務教育未修了・不就学の順である。E2では高校中退が7割近くで最多であり。次いで中卒が多く、高卒以上はごく少数である。釈放者については、中卒以下が約半数で最多であり、高校中退以下の者が約7割を占める（中卒以下という大まかなくくりとした理由及び欠損値の多さについては後述）。

表124 各調査票回答者の年齢及び最終学歴

年代		E1					E2				釈放者			
		義務教育未修了等	中卒	高校中退	高卒以上	合計	中卒	高校中退	高卒以上	合計	中卒以下	高校中退	高卒以上	合計
30歳未満	人数	7	30	16	5	58	18	35	1	54	41	15	14	70
	行%	12.1%	51.7%	27.6%	8.6%	100.0%	33.3%	64.8%	1.9%	100.0%	58.6%	21.4%	20.0%	100.0%
30代	人数	4	52	16	11	83	11	33	2	46	50	28	39	117
	行%	4.8%	62.7%	19.3%	13.3%	100.0%	23.9%	71.7%	4.3%	100.0%	42.7%	23.9%	33.3%	100.0%
40代	人数	3	55	9	5	72	3	6	2	11	36	24	28	88
	行%	4.2%	76.4%	12.5%	6.9%	100.0%	27.3%	54.5%	18.2%	100.0%	40.9%	27.3%	31.8%	100.0%
50代	人数	2	43	6	1	52	1	3	0	4	27	12	26	65
	行%	3.8%	82.7%	11.5%	1.9%	100.0%	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%	41.5%	18.5%	40.0%	100.0%
60歳以上	人数	16	41	3	0	60	3	3	0	6	28	6	15	49
	行%	26.7%	68.3%	5.0%	0.0%	100.0%	5.0%	5.0%	0.0%	10.0%	57.1%	12.2%	30.6%	100.0%
合計	人数	32	221	50	22	325	33	77	5	115	182	85	122	389
	%	9.8%	68.0%	15.4%	6.8%	100.0%	28.7%	67.0%	4.3%	100.0%	46.8%	21.9%	31.4%	100.0%

なお、E1対象者については、高卒以上は22名いるが、一定程度の学歴があっても学力的には低い者が含まれており、こうした学歴と学力の不整合が対象者選定の難しさの一因となっているものと考えられる。高卒以上の者であっても学力レベルが低い場合には積極的に対象者とすることは否定されることではないが、キャパシティに制約がある場合は、高校中退以下の学歴の者が圧倒的多数を占めるだけに、同程度の学力レベルにあるならば学歴の低い者を優先して受講させることが適当であるように思われる。

義務教育未修了者及び不就学者は、E1では回答者中の約1割を占める一方、E2では該当なし、釈放者では2名にとどまった（釈放者については、明示分だけであり、最終学歴記載に不備のあったケースの中に、若干名の義務教育未修了者・不就学者がいるものと推測される）。義務教育未修了者中10名（20代5名、30代3名、40代2名）が外国籍の者であり、義務教育未修了者には日本人の高齢者及び外国籍の者の割合が高いことが示された。なお、外国籍の回答者は、E1では22名、E2では4名であった。なお、E1受講者について、施設としては中卒と判断した者のうち13名が義務教育未修了、不就学と申告していた。本人が誤解している場合が少なくないであろうが、転居・転校

による学籍消失等の可能性も考えられないわけではないため、本人に中認受験の希望があれば、学籍の確認も含めて積極的な支援が期待される。

釈放者用調査票については、最終学歴について、受刑者本人の回答しか求めなかったところ、「中学」、「高校」等と学校名だけを記載し、中退ないし卒業等について記載していない者が多かった。合計111名、学歴等に記載のある423名中26.2%であり、内訳は「中学」のみの記載が76名、以下同様に、高校のみ25名、大学等のみ5名、その他5名であった。在学状況まで明示していた者のみに対象を絞ると、高卒以上の割合が4割近くなり、実状と解離したデータとなるため、「中学」とのみ記載していた者を中卒以下として大まかにまとめることとした。ところで、釈放者調査票における最終学歴の記載については、一部は職員による修正を受けており、最終学歴を正しく記載しなかった者の割合は実質的には4割近くに及ぶ。本調査で正しく回答しなかっただけの者もおろうが、最終学歴を問われた際に、どのように回答することが適当かを理解していない者も少なくないであろう。こうした状況を踏まえると、一部の施設で取り組まれているように、履歴書の記載等についても補習教科指導で扱うことを検討することは有用であろう。就労支援指導と非常に近い領域であるが、対象者の選定、指導内容の重み付け等によって棲み分けは可能であるし、両者を関連付けることで矯正指導の効果をより高めることも検討に値しよう。

受講者用調査票回答者の主罪名は表125のとおりである。

表125 受講者用調査票回答者の罪名

	放火	住居侵入	通貨偽造等	文書偽造等	強制わいせつ	強姦	殺人	傷害	業務上過失致死傷	窃盗	強盗	詐欺	恐喝	自動車運転過失致死傷	覚せい剤取締法違反	道路交通法違反	その他	合計
E1 人数	11	7	0	5	4	10	30	14	0	119	43	21	7	4	38	5	7	325
%	3.4%	2.2%	0.0%	1.5%	1.2%	3.1%	9.2%	4.3%	0.0%	36.6%	13.2%	6.5%	2.2%	1.2%	11.7%	1.5%	2.2%	100.0%
E2 人数	5	1	2	3	2	4	20	6	1	11	24	6	0	0	23	0	7	115
%	4.3%	0.9%	1.7%	2.6%	1.7%	3.5%	17.4%	5.2%	0.9%	9.6%	20.9%	5.2%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	6.1%	100.0%
合計 人数	16	8	2	8	6	14	50	20	1	130	67	27	7	4	61	5	14	440
%	3.6%	1.8%	0.5%	1.8%	1.4%	3.2%	11.4%	4.5%	0.2%	29.5%	15.2%	6.1%	1.6%	0.9%	13.9%	1.1%	3.2%	100.0%

※ 傷害には傷害致死、暴行を含む。強盗には強盗致死傷、強盗強姦・同致死を含む。

E1では、窃盗が最多であり、次いで、強盗、覚せい剤取締法違反、殺人の順である。E2では、強盗が最多であり、次いで、覚せい剤取締法違反、殺人、窃盗の順である。新入受刑者罪名と比較すると、教科指導受講者、特にE2において、強盗、殺人等の重重大事犯の割合が高い。比較的指導期間の長いコースが多い同指導を受講するためには一定の刑期が必要であることが関係しているものと考えられる。

受講者用調査票回答者の犯数及び刑期は表126のとおりである。E1、E2ともに初犯の割合が高いが、E2では9割近くが初犯である一方、E1では累犯も3割を超える。刑期については、E1では3年以下が最多、次いで2年以下、4年以下の順であり、4年以下までの累積で7割弱である。E2では10年を超えるが最多であり、6年を超える者を累積するとほぼ半数に及ぶ。

表 126 受講者用調査票回答者の犯数及び刑期

	合計	犯数			刑期類型												
		初犯	準初犯	累犯	1年以下	2年以下	3年以下	4年以下	5年以下	6年以下	7年以下	8年以下	9年以下	10年以下	10年を超える	無期刑	
E 1	人数	325	205	19	101	5	68	85	56	23	15	7	8	6	14	27	11
	%	100.0%	63.1%	5.8%	31.1%	1.5%	20.9%	26.2%	17.2%	7.1%	4.6%	2.2%	2.5%	1.8%	4.3%	8.3%	3.4%
E 2	人数	115	100	4	11	0	4	17	15	13	9	12	11	3	7	20	4
	%	100.0%	87.0%	3.5%	9.6%	0.0%	3.5%	14.8%	13.0%	11.3%	7.8%	10.4%	9.6%	2.6%	6.1%	17.4%	3.5%
合計	人数	440	305	23	112	5	72	102	71	36	24	19	19	9	21	47	15
	%	100.0%	69.3%	5.2%	25.5%	1.1%	16.4%	23.2%	16.1%	8.2%	5.5%	4.3%	4.3%	2.0%	4.8%	10.7%	3.4%

受講者用調査票回答者のIQ相当値、精神障害等の有無は表127のとおりである。

IQ相当値は、E1では60～69が最多であり、70未満の者が6割を占める。49以下も2割近い。E2では90～99が最多であり、90以上の者が6割を占め、80未満は1割程度に限られる。IQ相当値により推定される知的能力からは、E1対象者については、単に学力が乏しいだけでなく、能力的にも制約がある者が少なくなく、E2では能力的制約のある者はほとんどおらず、受刑者中ではむしろやや高い部類に入る者が少ない。

精神障害・知的障害等については、E1では約20%、E2では約15%が何らかの障害等を有するとの回答を得た。E1についてはそのうち半数余りが知的障害である一方、E2については知的障害を有する者はいなかった。

表 127 受講者用調査票回答者のIQ相当値・精神障害等の有無

	合計	IQ相当値類型									精神障害等有無			
		49以下	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	110以上	未実施等	なし	知的障害	その他	
E 1	人数	325	59	62	71	49	48	25	7	0	4	264	32	0
	%	100.0%	18.2%	19.1%	21.8%	15.1%	14.8%	7.7%	2.2%	0.0%	1.2%	81.2%	9.8%	0.0%
E 2	人数	115	0	1	4	10	30	41	24	5	0	99	0	16
	%	100.0%	0.0%	0.9%	3.5%	8.7%	26.1%	35.7%	20.9%	4.3%	0.0%	86.1%	0.0%	13.9%
合計	人数	440	59	63	75	59	78	66	31	5	4	363	32	45
	%	100.0%	13.4%	14.3%	17.0%	13.4%	17.7%	15.0%	7.0%	1.1%	0.9%	82.5%	7.3%	10.2%

受講者用調査票回答者の処遇指標は表128のとおりである。

犯罪傾向の進捗等では、E1、E2ともにA指標が過半数であるが、E1ではB指標も45%を超える一方、E2では3割に満たない。属性については、WがE1で約15%、E2では20%余りを占めるなど、男女比は当然ながら男性が多いものの、受刑者全体での比率を考えると女性の割合が比較的高い。L及びYについては、刑期及び年齢に係る記載と同様である。

表 128 受講者用調査票回答者の処遇指標(複数該当する者がおり、指標ごとの人数の合計と回答者の合計は一致しない)

	V1	R1	R2	R3	R4	R5	R6	E1	E2	W	L	Y	A	B	合計	
E 1	人数	30	64	10	8	56	24	14	192	1	48	37	28	177	148	325
	%	9.2%	19.7%	3.1%	2.5%	17.2%	7.4%	4.3%	59.1%	0.3%	14.8%	11.4%	8.6%	54.5%	45.5%	
E 2	人数	18	38	6	9	32	8	15	2	67	25	24	28	81	34	115
	%	15.7%	33.0%	5.2%	7.8%	27.8%	7.0%	13.0%	1.7%	58.3%	21.7%	20.9%	24.3%	70.4%	29.6%	

矯正処遇の種類では、E1、E2ともに、該当する指標の付された者の割合は約6割である。基本的には教科指導修了者を対象とした調査であることから、指導終了後に指標を消除された者もいるのであろうが、指導終了後も指標を消除しない旨回答していた施設の者や、現に指導を受講中の者においても該当するE指標が付されていない者が少

ならずいる。また、少数ながらE1を付された者がE2を受講していたり、E2を付された者がE1を受講しているケースがある。前者はE1修了者に対する発展的な指導、後者はE2受講の必要性の認められる者に対して、まずは基礎学力のかん養を図った計画的な指導編入の実例であろう。

またV1及びR6については、E1では約10%及び約5%、E2ではともに15%前後であった。実数として非常に多いと評価することは難しいであろうが、教科指導と職業訓練・就労支援の関連付け・連携の試みと見ることができる。

そのほか、R4の割合が高く、特にE2では3割近くが指定されている。その他にも、多寡はありつつも、教科指導受講者には様々なR指標が付されている。

処遇効果については、対象者の変化等だけではなく、社会復帰後、彼らが戻り、支えられ、生活をしていく環境への波及効果についても検討することが必要であると考え、教科指導に対する引受人・保護者等の反応についても、職員に評価を求めた。回答は表129のとおりである。

表 129 教科指導受講者の引受人・保護者の反応

		応援・賛成	無関心	反対	受講を知らない	不明	その他	合計
E1	人数	47	6	1	71	195	5	325
	%	14.5%	1.8%	0.3%	21.8%	60.0%	1.5%	100.0%
E2	人数	74	3	1	7	30	0	115
	%	64.3%	2.6%	0.9%	6.1%	26.1%	0.0%	100.0%

E1については、「不明」ないし「受講を知らない」とする回答が多かった。本人の受講について把握している場合には、

その多くが「応援・賛成」であった。E2については、「不明」及び「受講を知らない」とする回答の割合が低く、本人から、引受人・保護者等に対してE2受講について連絡がなされており、そのことについて施設側が状況を把握していることが分かる。そして、受講について把握している引受人・保護者等は、ほとんどの場合、「応援・賛成」が選択されていた。引受関係において肯定的反応が得られることは本人の受講への動機付け等を高める上で重要と考えられるだけに、可能な範囲で引受人・保護者等に対して本人に連絡を取るよう働き掛けたり、保護関係機関に対して身上変動通知等で受講状況等を通知することなども大切である。

また、教科指導の波及効果について検討するため、指導修了後、資格試験等の受験や教育・訓練等につながっているかについても報告を求めた。結果は次のとおりである。

E1については、発展的な補習教科指導の受講につながった者6名（W系列3名、Y系列2名、A系列1名）、特別教科指導受講につながった者1名（B系列）、高認受験につながった者3名（L系列2名、Y系列1名、いずれも1以上の科目合格）、職業訓練受講につながった者15名（A系列7名、B及びW系列各1名、L系列2名、Y系列4名）、就労支援指導受講につながった者8名（A及びW系列各1名、B系列2名、Y系列4名）、通信教育受講につながった者7名（A系列3名、B系列2名、W及びY系列各1名）、資格取得につながった者5名（A系列3名、B系列2名）であった。

E2については、表130のとおりである。「特になし」の選択数は2割程度にとどまっ

ており、修了者の約8割が何らかの資格取得や教育・訓練等の受講につながっていることが分かる。資格取得等の内容としては、「高認科目合格」が最多であり、次いで、「高認合格」, 「職業訓練」, 「資格取得」, 「通信制高校卒業・単位取得」, 「通信教育」の順である。

属性及び犯罪傾向の進捗等、指導の種類で見ると、W及びY系列、高認受験指導（特別指導）及び通信制高校では、「特になし」の該当者が極めて少ない（通信制高校における「特になし」は現在指導受講中の者である）。

高認については科目合格、合格を合算すると、W系列で調査票回答者中の95%を超え、A及びY系列でも半数以上と多い。また指導の種類では、高認受験指導において割合が高く、特に、特別指導については全員が科目合格以上であり、過半数が高認合格である。通信制高校卒業・単位取得については、B及びY系列、通信制高校で割合が高い。職業訓練についてはA系列、就労支援指導についてはY系列の割合が高く、指導の種類では通信制高校及び高認受験指導（その他）が両者において比較的多数である。通信教育については、B、W及びY系列で割合が高い。資格取得はY系列及び通信制高校で高率である。

表130 E2受講とその後の資格取得、教育・訓練等受講の関連（複数回答のため、選択数と人数合計は一致しない）

		合計	属性・犯罪傾向の進捗等					指導の種類			
			A	B	W	L	Y	通信制 高校	高認受験 指導 (特別)	高認受験 指導 (その他)	その他
高認科目 合格	人数	42	12	3	15	5	7	1	11	29	1
	行%	100.0%	28.6%	7.1%	35.7%	11.9%	16.7%	2.4%	26.2%	69.0%	2.4%
高認合格	人数	25	6	1	9	1	8	0	12	13	0
	行%	100.0%	24.0%	4.0%	36.0%	4.0%	32.0%	0.0%	48.0%	52.0%	0.0%
通信制高校 卒業・ 単位取得	人数	13	0	6	0	0	7	13	0	0	0
	行%	100.0%	0.0%	46.2%	0.0%	0.0%	53.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
職業訓練	人数	18	8	1	3	0	6	7	1	10	0
	行%	100.0%	44.4%	5.6%	16.7%	0.0%	33.3%	38.9%	5.6%	55.6%	0.0%
就労支援 指導	人数	6	0	1	2	0	3	4	0	2	0
	行%	100.0%	0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	50.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
通信教育	人数	11	2	3	3	0	3	3	2	4	2
	行%	100.0%	18.2%	27.3%	27.3%	0.0%	27.3%	27.3%	18.2%	36.4%	18.2%
資格取得	人数	17	3	2	0	0	12	11	3	3	0
	行%	100.0%	17.6%	11.8%	0.0%	0.0%	70.6%	64.7%	17.6%	17.6%	0.0%
特になし	人数	25	11	5	0	7	2	2	0	11	12
	行%	100.0%	44.0%	20.0%	0.0%	28.0%	8.0%	8.0%	0.0%	44.0%	48.0%
合計	人数	115	32	15	25	13	30	22	23	56	14
	%	100.0%	27.8%	13.0%	21.7%	11.3%	26.1%	19.1%	20.0%	48.7%	12.2%

各受講者について、学力の向上や、資格・単位等の取得等の直接的な効果以外の副次的な効果が得られたか否か、またその内容について、指導者に回答を求めた。結果は表131のとおりである。表及び本文においては選択し番号のみを記載する（脚注10参照）。

なお、13（E1：3名，0.9%，E2：2名，1.7%）、14（E1：2名，0.6%）、15（E2：5名，4.3%）については、選択数が少なかったため表から除いた。また、E1において、「17：その他」として、「職業訓練・改善指導受講への動機付けとなった」との回答が1名についてあった。

E1, E2ともに、3が最多、1, 2の順である。E2では特に3及び1に回答が集中している。次いで、E1では、9及び10, 6, 5, 7の、E2では、9, 8, 10, 7, 12の順である。いずれの指導においても、向学心や自信、積極性の高まりに加え、生活面及び情緒面の安定が上位に回答されており、少なくとも受刑生活に係る適応の向上が認められている。また、E1では図書や新聞の閲読などの日常生活に、E2では保護関係に良い波及効果が及んだ者が少なくない。さらに、13ないし15の否定的な副次的効果に係る選択がほとんどない一方で、E1では犯罪に対する反省の深まり、E2では人間性のかん養等が認められており、矯正指導としての最大の目的であるところの改善更生・再犯防止に係る効果が上がっていることは注目に値する。

なお、「16：特になし」はE1で70名(21.7%)、E2では7名(6.1%)であり、特にE2においては、何らかの副次的効果を生じるケースが多かった。

表 131 副次的効果（複数回答のため選択数と人数の合計は一致しない）¹⁰

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	
E 1	A	人数	38	31	32	11	8	10	15	8	9	10	2	7	94
		行%	40.4%	33.0%	34.0%	11.7%	8.5%	10.6%	16.0%	8.5%	9.6%	10.6%	2.1%	7.4%	100.0%
		列%	28.1%	33.3%	22.1%	39.3%	20.5%	24.4%	42.9%	25.0%	17.0%	18.9%	7.1%	25.9%	29.2%
	B	人数	50	31	58	4	11	7	9	12	24	16	6	4	100
		行%	50.0%	31.0%	58.0%	4.0%	11.0%	7.0%	9.0%	12.0%	24.0%	16.0%	6.0%	4.0%	100.0%
		列%	37.0%	33.3%	40.0%	14.3%	28.2%	17.1%	25.7%	37.5%	45.3%	30.2%	21.4%	14.8%	31.1%
	W	人数	3	3	16	2	0	0	2	0	0	1	0	0	45
		行%	6.7%	6.7%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
		列%	2.2%	3.2%	11.0%	7.1%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	14.0%
	L	人数	21	15	24	6	9	8	7	4	6	7	7	4	46
		行%	45.7%	32.6%	52.2%	13.0%	19.6%	17.4%	15.2%	8.7%	13.0%	15.2%	15.2%	8.7%	100.0%
		列%	15.6%	16.1%	16.6%	21.4%	23.1%	19.5%	20.0%	12.5%	11.3%	13.2%	25.0%	14.8%	14.3%
	Y	人数	23	13	15	5	11	16	2	8	14	19	13	12	37
		行%	62.2%	35.1%	40.5%	13.5%	29.7%	43.2%	5.4%	21.6%	37.8%	51.4%	35.1%	32.4%	100.0%
		列%	17.0%	14.0%	10.3%	17.9%	28.2%	39.0%	5.7%	25.0%	26.4%	35.8%	46.4%	44.4%	11.5%
合計		人数	135	93	145	28	39	41	35	53	53	28	27	322	
		%	41.9%	28.9%	45.0%	8.7%	12.1%	12.7%	10.9%	9.9%	16.5%	8.7%	8.4%	100.0%	
E 2	A	人数	14	6	21	0	5	3	2	1	6	1	0	5	32
		行%	43.8%	18.8%	65.6%	0.0%	15.6%	9.4%	6.3%	3.1%	18.8%	3.1%	0.0%	15.6%	100.0%
		列%	22.2%	24.0%	26.9%	0.0%	62.5%	21.4%	28.6%	6.3%	26.1%	6.7%	0.0%	41.7%	27.8%
	B	人数	7	3	15	1	2	3	1	5	5	2	3	4	15
		行%	46.7%	20.0%	100.0%	6.7%	13.3%	20.0%	6.7%	33.3%	33.3%	13.3%	20.0%	26.7%	100.0%
		列%	11.1%	12.0%	19.2%	33.3%	25.0%	21.4%	14.3%	31.3%	21.7%	13.3%	27.3%	33.3%	13.0%
	W	人数	11	1	16	1	0	2	1	2	3	2	1	0	25
		行%	44.0%	4.0%	64.0%	4.0%	0.0%	8.0%	4.0%	8.0%	12.0%	8.0%	4.0%	0.0%	100.0%
		列%	17.5%	4.0%	20.5%	33.3%	0.0%	14.3%	14.3%	12.5%	13.0%	13.3%	9.1%	0.0%	21.7%
	L	人数	8	7	9	1	0	3	2	2	2	3	0	0	13
		行%	61.5%	53.8%	69.2%	7.7%	0.0%	23.1%	15.4%	15.4%	15.4%	23.1%	0.0%	0.0%	100.0%
		列%	12.7%	28.0%	11.5%	33.3%	0.0%	21.4%	28.6%	12.5%	8.7%	20.0%	0.0%	0.0%	11.3%
	Y	人数	23	8	17	0	1	3	1	6	7	7	7	3	30
		行%	76.7%	26.7%	56.7%	0.0%	3.3%	10.0%	3.3%	20.0%	23.3%	23.3%	23.3%	10.0%	100.0%
		列%	36.5%	32.0%	21.8%	0.0%	12.5%	21.4%	14.3%	37.5%	30.4%	46.7%	63.6%	25.0%	26.1%
合計		人数	63	25	78	3	8	14	7	16	23	11	12	115	
		%	54.8%	21.7%	67.8%	2.6%	7.0%	12.2%	6.1%	13.9%	20.0%	9.6%	10.4%	100.0%	

¹⁰ 選択肢番号とその内容

1：自信がついた 2：積極的になった 3：向学心が高まった 4：手紙を書くようになった
 5：読書内容が変化した 6：新聞を読むようになった 7：犯罪に対する反省が深まった 8：人間性がかん養された
 9：生活面が安定した 10：情緒が安定した 11：対人関係が良くなった 12：保護者等との関係が改善された
 13：偉そうな態度を取るようになった 14：積極性が間違った方向に向かっている
 15：勉強を優先して事件や問題性の改善を後回しにしている 16：特になし 17：その他

以上のほか、例えば制限区分であれば、「社会生活に適応するために必要な知識及び生活態度の習得状況」、「社会生活の基礎となる学力の有無」等、教科指導と関係深い評価項目が設定されていることから、教科指導受講者の実態、またその受講による効果等がどのような形で把握され、処遇上反映されているのかを確認する上で有用と考え、制限区分、優遇区分に係るデータも収集したが、欠損や誤記と思しき項目等が多く、分析に耐え得ないものであったため、本研究では扱わないこととした。対象者の学力等に係る評価も同様の理由で今回の分析からは除外する。

2 学校生活への適応について

学校生活への適応状況について把握するため、遅刻・欠席等が増えた時期及び学業不振に陥った時期を聞いた。結果は表132のとおりである。

表132 遅刻・欠席等の状況及び学業不振の状況

		小1・2	小3・4	小5・6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	大 学・ 短大等	遅刻・欠 席なし	学業の遅 れなし	合計
遅 刻 ・ 欠 席 等	E 1	人数	32	34	43	41	40	44	10	3	1		72	320
		%	10.0%	10.6%	13.4%	12.8%	12.5%	13.8%	3.1%	0.9%	0.3%		22.5%	100.0%
	E 2	人数	3	6	12	16	28	12	16	4	1	1	16	115
		%	2.6%	5.2%	10.4%	13.9%	24.3%	10.4%	13.9%	3.5%	0.9%	0.9%	13.9%	100.0%
	釈放者	人数	10	19	27	39	61	47	32	32	11	10	136	424
		%	2.4%	4.5%	6.4%	9.2%	14.4%	11.1%	7.5%	7.5%	2.6%	2.4%	32.1%	100.0%
学 業 不 振	E 1	人数	31	60	74	54	38	33	3	2	1		24	320
		%	9.7%	18.8%	23.1%	16.9%	11.9%	10.3%	0.9%	0.6%	0.3%		7.5%	100.0%
	E 2	人数	2	11	13	19	27	8	9	3	1	1	21	115
		%	1.7%	9.6%	11.3%	16.5%	23.5%	7.0%	7.8%	2.6%	0.9%	0.9%	18.3%	100.0%
	釈放者	人数	9	30	51	53	77	43	33	22	7	4	94	423
		%	2.1%	7.1%	12.1%	12.5%	18.2%	10.2%	7.8%	5.2%	1.7%	0.9%	22.2%	100.0%

受刑者の全体像をおおむね反映していると推定される釈放者については、登校状況・学力ともに、小学3・4年ころまでに支障を来していたと認識している者は1割に満たない。中学2年段階で、学力は約半数、登校状況は4割近くが支障を来したと認識している。一方で、登校状況については3割余り、学力については2割余りが問題なしと回答している。

E 1受講者については、小学1・2年段階から1割の者が登校状況でも学力でも支障を来したと認識しており、小学5・6年段階では登校状況で3割以上、学力で半数以上が支障を来したと認識している。そして、中学2年段階では8割以上が学業不振に陥っている。

一方で、E 2受講者については、学力ではおおむね釈放者と類似傾向であり、中1段階までに支障を来していたと認識している者は3割余りにとどまっており、中2段階で一気に学力不振者が増えている。一方で、登校状況については支障を来している者の割合が高く、中2段階で半数を超え、「遅刻・欠席等なし」と回答している割合は、E 1受講者よりも低いことが特徴的である。

3 社会生活や受刑生活で困ったことについて

社会生活において、学力や学歴に関することで困ったことについての各調査票回答者の意見は表133のとおりである。なお、表及び本文では選択肢番号のみの記載とする（脚注

11参照)。なお、対象者によって該当しないであろう項目があったり、調査票の紙幅の制約があったりしたため、選択肢の項目は対象者によって異なる部分がある（以下同じ）。

まず、1人当たりの回答数において、E1は平均2.7、E2は平均2.2、釈放者は平均1.4と異なり、E指標（特にE1）を付されている者ほど、社会生活において困ったと感じることが多かったことが分かる。

E1では、8が最多であり、次いで、4、6、2、1の順である。E2では、4が最多、次いで、10、8、6、9の順である。釈放者では、「11：特になし」が半数を超え、最多である。次点は4である。全体の選択割合は2割程度だが、「11：特になし」とする回答を除き、何かしら困ったことがあったと感じている者の中での割合を見ると半数近い。また、6、8、1、7等の選択割合も比較的高い。

表133 社会生活で困ったこと¹¹（複数回答のため、選択数と人数は一致しない）

E1については、他の対象者と比べて2、3等の選択割合が高く、日常生活を送る上で必要度の高い基礎的な学力に支障を感じており、1、8等の選択割合も高く、学力・学歴に係るコンプレックスが強い様子がうかがわれる。一方で、4、6等は対象者にかかわらず支障を感じており、就労や資格取得と関連付けた教科に係る指導等を用意することは対象者のニーズに合致したものとなる。

	E 1 (320名)			E 2 (115名)			釈放者 (421名)		
	回答数	%	特になし以外の%	回答数	%	特になし以外の%	回答数	%	特になし以外の%
1	94	29.4%	35.5%	21	18.3%	21.0%	39	9.3%	19.6%
2	109	34.1%	41.1%				28	6.7%	14.1%
3	46	14.4%	17.4%				6	1.4%	3.0%
4	130	40.6%	49.1%	50	43.5%	50.0%	95	22.6%	47.7%
5	56	17.5%	21.1%				12	2.9%	6.0%
6	114	35.6%	43.0%	32	27.8%	32.0%	60	14.3%	30.2%
7	66	20.6%	24.9%	18	15.7%	18.0%	38	9.0%	19.1%
8	177	55.3%	66.8%	37	32.2%	37.0%	41	9.7%	20.6%
9				30	26.1%	30.0%	26	6.2%	13.1%
10				38	33.0%	38.0%			
11	55	17.2%		15	13.0%		222	52.7%	
12	21	6.6%	7.9%	10	8.7%	10.0%	27	6.4%	13.6%
合計	868	271.3%		251	218.3%		594	141.1%	

なお、「12：その他」の内容は、E1受講者では、「親族（子、弟など）に教えてあげることができなかった」等の内容、学歴に関するコンプレックス、学力不足による苦労、資格取得に係る学力上の困難、学力不足に起因するいじめ被害等である。E2受講者では、学力へのコンプレックス、家族の進学希望等の期待を裏切ったことへの後悔、視野の狭さ・考えの浅さなど犯罪と学力・学歴の乏しさを関連付けたものなどがあつた。釈放者では、漢字や計算における支障、学力・学歴に係るコンプレックス、就労・就職上の不利・困難等であつた。

E1受講者及び釈放者には、受刑生活における学力・学歴等に係る困難についても聞

¹¹ 選択肢番号と内容

1：勉強や学歴のことで、周りからばかにされた
 2：新聞や本を読むことができなかった
 3：買い物でおつりの計算ができなかった
 4：学歴に条件のある仕事が多く、雇ってもらえなかった
 5：就職活動をしたかったが、履歴書の書き方が分からなかった
 6：資格を取りたかったが、学歴が足りず取れなかった
 7：同じ仕事をしているのに、学歴で給料に差があつた
 8：人に勉強のことを聞かれても答えられず、恥ずかしかった
 9：大学に行きたいが、高卒資格がないので受験できなかった
 10：資格の勉強をしたが基礎学力がなく理解できなかった
 11：困つたこと、苦労したことは特になかった
 12：その他

いた。回答は表134のとおりである。なお、E2対象者は一定程度の学力が備わっているだけに質問の必要がないと判断し、本問は除いた。

表134 受刑中の生活で困ったこと

E1受講者は、「説明されても分からないことが多かった」、「教育や訓練を受けたが難しくついていけなかった」等の回答が多い。改善指導等が活発化し、各種矯正指導が実施されているものの、学

	E1		釈放者	
	人数	%	人数	%
手紙が書けず、家族等と十分連絡ができなかった	70	21.9%	20	4.9%
願せんが書けず、いつも代筆してもらっていた	76	23.8%	18	4.4%
説明されても分からないことが多かった	120	37.5%	45	11.0%
勉強や学歴のことで周りからばかにされた	75	23.4%	18	4.4%
教育や訓練を受けたが難しくついていけなかった	89	27.8%	18	4.4%
困ったこと、苦勞したことは特になし	111	34.7%	307	75.2%
その他	25	7.8%	24	5.9%
合計	566	176.9%	450	110.3%

力的な制約のある者にとっては、指導内容を理解したり、ワークブック等に取り組んだりすることが困難であり、改善指導等の効果が十分に上がっていない可能性がある。なお、釈放者については、約75%が「特になし」であるが、自由記述内容は、手紙や願せん等を記載する際に漢字が書けずに困った旨の記載が多く、学力・学歴の問題で職業訓練や通信教育、資格取得等に困難が生じた旨の回答もあった。

4 教科指導受講の契機・受講意欲・受講理由等について

教科指導受講の契機・受講意欲に係る各受講者の回答は、表135のとおりである。

受講の契機については、E1、E2ともに「自分から希望した」が最多であった。特にE2においては、ほとんどの者が「自分から希望した」としており、属性及び犯罪傾向の進捗等によってばらつきがなかったため、E2については全体の傾向のみを示した。

表135 受講の契機（複数回答のため、選択数と受講者数の合計は一致しない）・受講意欲

		受講の契機						受講意欲					合計	
		自分から希望した	職員に勧められて希望した	他の受刑者に勧められて希望した	指名された(希望はしていない)	その他	合計	とてもやる気があった	少しやる気があった	どちらでもない	あまりやる気がなかった	まったくやる気がなかった		
A	人数	31	30	4	38	2	92	36	16	16	16	9	93	
	行%	33.7%	32.6%	4.3%	41.3%	2.2%	100.0%	38.7%	17.2%	17.2%	17.2%	9.7%	100.0%	
	列%	20.8%	30.9%	23.5%	36.2%	18.2%	28.8%	25.0%	21.6%	45.7%	34.8%	42.9%	29.1%	
	B	人数	62	28	8	21	6	100	58	18	7	15	2	100
		行%	62.0%	28.0%	8.0%	21.0%	6.0%	100.0%	58.0%	18.0%	7.0%	15.0%	2.0%	100.0%
		列%	41.6%	28.9%	47.1%	20.0%	54.5%	31.3%	40.3%	24.3%	20.0%	32.6%	9.5%	31.3%
W	人数	10	14	1	23	1	44	15	11	6	8	4	44	
	行%	22.7%	31.8%	2.3%	52.3%	2.3%	100.0%	34.1%	25.0%	13.6%	18.2%	9.1%	100.0%	
E1	L	列%	6.7%	14.4%	5.9%	21.9%	9.1%	13.8%	10.4%	14.9%	17.1%	17.4%	19.0%	13.8%
		人数	27	11	2	14	1	46	17	18	4	5	2	46
		行%	58.7%	23.9%	4.3%	30.4%	2.2%	100.0%	37.0%	39.1%	8.7%	10.9%	4.3%	100.0%
Y	列%	18.1%	11.3%	11.8%	13.3%	9.1%	14.4%	11.8%	24.3%	11.4%	10.9%	9.5%	14.4%	
	人数	19	14	2	9	1	37	18	11	2	2	4	37	
	行%	51.4%	37.8%	5.4%	24.3%	2.7%	100.0%	48.6%	29.7%	5.4%	5.4%	10.8%	100.0%	
合計	列%	12.8%	14.4%	11.8%	8.6%	9.1%	11.6%	12.5%	14.9%	5.7%	4.3%	19.0%	11.6%	
	人数	149	97	17	105	11	319	144	74	35	46	21	320	
E2	%	46.7%	30.4%	5.3%	32.9%	3.4%	100.0%	45.0%	23.1%	10.9%	14.4%	6.6%	100.0%	
	人数	108	9	6	0	0	114	70	31	7	5	2	115	
E2	%	94.7%	7.9%	5.3%	0.0%	0.0%	100.0%	60.9%	27.0%	6.1%	4.3%	1.7%	100.0%	

E1では、「指名された(希望はしていない)」及び「職員に勧められて希望した」も3割を超える。属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、全体の傾向と比較して、B系列の

受講者は、「自分から希望した」及び「他の受刑者に勧められて希望した」の選択割合が高く、「指名された」の選択割合が低い。反対に、W系列の受講者は、「指名された」とする者が半数を超え、「自分から希望した」の選択割合が低い。このほか、「自分から希望した」は、L及びY系列で、「職員に勧められて希望した」は、A及びY系列で、「指名された」はA及びL系列で選択割合が比較的高い。

受講者本人がどのように認識しているかの回答であるため、各施設が実態調査において回答した選定方法とは微妙に異なり、職員の働き掛けを受けてのものであっても、自ら希望したと多くの者が認識していることが特徴的である。

なお、E2でも、「職員に勧められて希望した」、「他の受刑者に勧められて希望した」が若干名いた。実態調査では、E2実施の苦勞・課題や不実施の理由として希望者の少なさを挙げた施設があったところ、この回答は、これらの課題の解消に当たり示唆的である。地道に教科指導の実施を継続する中で、受講者・修了者の評判、実績などに触発されて受講を望む者が増えることも予想されよう。

受講意欲については、E1、E2ともに、「とてもやる気があった」が最多であり、次いで「少しやる気があった」が多い。E2では上位2回答で約9割を占め、属性及び犯罪傾向の進捗等によってばらつきがなかったため、全体の傾向のみを示した。

E1でも上位2回答の合計で約7割であり、基本的には受講意欲が高い者の方が多いが、B、L及びY系列では特に両選択肢に回答が集中した一方、A及びW系列では、「どちらでもない」ないし「とてもやる気がなかった」も比較的多く選択されていた。前3者では、自ら希望して受講した旨の回答が多く、後2者では、指名を始め職員の働き掛けにより受講した旨の回答が多かっただけに、受講契機と受講意欲の関連がうかがわれる。

各調査票回答者の受講を希望した理由及び受講を希望しなかった理由に係る回答は表136のとおりである。両設問については、実際の受講実績とは関係がないため、広く受刑者全体のニーズを推定するべく、釈放者も対象にした。

各設問の回答人数は、希望理由については、E1：318名、E2：115名、釈放者：255名、不希望理由については、E1：80名、釈放者：186名である。E1及び釈放者においては両方の理由に回答した者がおり、回答者数の合計が調査票回答者総数を超える。なお、表及び本文では選択肢番号のみの記載とした（脚注12参照）。

受講希望理由では、E1、E2、釈放者ともに11が最多である。E1では、次点は4、次いで、2、10、13、12、15の順であり、7及び8も比較的多く選択されている。E2では、次点は13、次いで、7、10、9、5の順であり、4及び6の選択割合も比較的高い。釈放者では、次点は10、次いで、7、12、4の順であり、1の選択割合はE1及びE2よりも高い。11や10の選択割合が全般に高く、指導受講による自己の成長が実感できやすいような、また、教科の知識にとどまらない社会常識をも範ちゅうに含むような指導内容・方法等の工夫は、受刑者全般に対して広く有用であると考えられる。

また、E1では、より基礎的な学力を身に付けたり、劣等感を解消したりしたいというニーズがあることが分かる。E2では、進学や資格取得、就労等、社会復帰後の生活設計を視野に入れたニーズが高い一方、受刑生活の充実に係るニーズも

表136 受講希望理由・不希望理由¹² (複数回答のため回答数と回答者数の合計は一致しない)

	受講希望理由						受講不希望理由					
	E1(318名)		E2(115名)		釈放者(255名)		E1(80名)		釈放者(186名)			
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1	50	15.7%	20	17.4%	54	21.2%	1	34	42.5%	25	13.4%	
2	157	49.4%	30	26.1%	68	26.7%	2	44	55.0%	41	22.0%	
3	122	38.4%			66	25.9%	3	18	22.5%	3	1.6%	
4	167	52.5%	52	45.2%	77	30.2%	4	12	15.0%	4	2.2%	
5	32	10.1%	57	49.6%	36	14.1%	5	11	13.8%	16	8.6%	
6	26	8.2%	48	41.7%	16	6.3%	6	11	13.8%	8	4.3%	
7	71	22.3%	62	53.9%	92	36.1%	7	9	11.3%	33	17.7%	
8	51	16.0%			17	6.7%	8	36	45.0%	70	37.6%	
9			58	50.4%			9	8	10.0%	31	16.7%	
10	153	48.1%	59	51.3%	117	45.9%	10	7	8.8%	15	8.1%	
11	218	68.6%	101	87.8%	177	69.4%	11			14	7.5%	
12	111	34.9%	48	41.7%	79	31.0%	12			11	5.9%	
13	122	38.4%	89	77.4%	72	28.2%	13	2	2.5%	18	9.7%	
14	35	11.0%	10	8.7%	8	3.1%	合計	192	240.0%	289	155.4%	
15	100	31.4%	5	4.3%	1	0.4%						
16	27	8.5%	13	11.3%	12	4.7%						
合計	1442	453.5%	652	567.0%	892	349.8%						

E1及び釈放者よりも非常に高いことが特徴的である。釈放者は、職業訓練や就労等に係るニーズが高いことが特徴であり、この点を意識した指導内容の設定、動機付け、他の矯正指導との関連付け等を検討することが教科指導希望者の裾野を広げることにつながることを示唆された。

受講を希望しない理由については、E1では2が最多であり、次いで、8、1、3、4の順である。釈放者では、8が最多であり、次いで2、7、9の順である。学習に対する苦手意識や学力に価値を置かない考え方はE1対象者であるか否かにかかわらず、受刑者全体においても少なくないと推定されるだけに、全体に対してこうした点について働き掛けを行うことも、教科指導の受講者、希望者を確保する上で有効であろう。

また、E1では、周囲の目を意識する者が少なくないだけに、こうした不安を除くような工夫、説明を行うことも有用と考えられる。釈放者では、指導レベルの低さや指導が資格取得等につながるわけではないことも希望しない理由とされていることが特徴である。なお、少なくない釈放者が、11を選択していることも示唆的である。実態調査に

¹² 選択肢番号と内容

受講希望理由

- 1: 職業訓練を受講する前に、ある程度学力をつけておきたかったから 2: 勉強ができないと恥ずかしいから
 3: 手紙などがきちんと書けるようになりたいから
 4: 読み書きや計算ができないと (E2については「高校レベルの学力がないと」)、社会で苦勞すると思うから
 5: 高認の受験や高卒資格取得に役立つと思ったから 6: 進学や復学を考えているから
 7: 就職に有利になると思うから 8: 生活保護などの手続きができるようになりたいから
 9: 資格の勉強に役立つと思ったから 10: 社会常識を身につけたいから 11: 自分自身を成長させるため
 12: 改善更生のため 13: 受刑生活を充実させるため 14: 仮釈放の審査に有利になると思ったから
 15: 勧められた(指名された)から 16: その他

受講不希望理由

- 1: 勉強のことはあきらめていたから 2: 苦手なのでやりたくなかったから
 3: 教科指導を受けているのが知れたら、周りからばかにされると思ったから
 4: 作業報奨金が減るから 5: 作業で周りに迷惑を掛けたくなかったから
 6: 他の受講生の前で恥をかきたくないと思ったから 7: 指導内容のレベルが低く、受講するの必要がないと思ったから
 8: 勉強が出来なくても、生活する上で不便はないと思ったから 9: 受講しても資格などが取れるわけではないから
 10: 職業訓練や改善指導等、他に受けたい指導があるから 11: 他の施設に移りたくなかったから
 12: 指導されるのが嫌だったから 13: その他

において、特別教科指導（特別指導）の1庁からは、「指導に対する希望はあっても、受刑生活に適応している者ほど、現在の工場や施設等から離れることに対する抵抗や不安が強く、移送を伴う指導において、質の高い対象者を一定数集めることは非常に難しい」旨の回答があったことも踏まえると、対象者を特定施設に集禁して行う指導等については、希望や必要性はあるが手を挙げずにいる者等の掘り起こしや動機付けに係る働き掛けが重要となることが分かる。

5 満足度・理解度・希望について

受講者用調査票回答者の教科指導に対する満足度に係る回答は表 137のとおりである。

E 1, E 2ともに、「とても満足している」が最多であり、「少し満足している」が次点である。両回答を合計すると、E 1では約 75%, E 2では約 90%が該当しており、総じて教科指導受講者の教科指導に対する満足度は高いと言えよう。

表 137 教科指導に対する満足度

属性及び犯罪傾向の進捗等	E 1						E 2						
	とても満足している	少し満足している	どちらでもない	少し不満である	とても不満である	合計	とても満足している	少し満足している	どちらでもない	少し不満である	とても不満である	合計	
A	人数	28	33	28	2	2	93	11	17	2	2	0	32
	行%	30.1%	35.5%	30.1%	2.2%	2.2%	100.0%	34.4%	53.1%	6.3%	6.3%	0.0%	100.0%
	列%	21.1%	31.1%	44.4%	15.4%	50.0%	29.2%	20.0%	35.4%	50.0%	28.6%	0.0%	27.8%
B	人数	56	26	13	4	0	99	6	8	0	1	0	15
	行%	56.6%	26.3%	13.1%	4.0%	0.0%	100.0%	40.0%	53.3%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
	列%	42.1%	24.5%	20.6%	30.8%	0.0%	31.0%	10.9%	16.7%	0.0%	14.3%	0.0%	13.0%
W	人数	20	10	12	2	0	44	14	9	0	2	0	25
	行%	45.5%	22.7%	27.3%	4.5%	0.0%	100.0%	56.0%	36.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%
	列%	15.0%	9.4%	19.0%	15.4%	0.0%	13.8%	25.5%	18.8%	0.0%	28.6%	0.0%	21.7%
L	人数	15	20	5	4	2	46	7	3	1	2	0	13
	行%	32.6%	43.5%	10.9%	8.7%	4.3%	100.0%	53.8%	23.1%	7.7%	15.4%	0.0%	100.0%
	列%	11.3%	18.9%	7.9%	30.8%	50.0%	14.4%	12.7%	6.3%	25.0%	28.6%	0.0%	11.3%
Y	人数	14	17	5	1	0	37	17	11	1	0	1	30
	行%	37.8%	45.9%	13.5%	2.7%	0.0%	100.0%	56.7%	36.7%	3.3%	0.0%	3.3%	100.0%
	列%	10.5%	16.0%	7.9%	7.7%	0.0%	11.6%	30.9%	22.9%	25.0%	0.0%	100.0%	26.1%
合計	人数	133	106	63	13	4	319	55	48	4	7	1	115
	行%	41.7%	33.2%	19.7%	4.1%	1.3%	100.0%	47.8%	41.7%	3.5%	6.1%	0.9%	100.0%

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、E 1では、B系列で特に「とても満足している」とした者の割合が高く、満足している旨の2回答をまとめると、Y系列でも満足している旨の回答が多い。L及びA系列は少数ながら「とても不満である」としている者もいる。E 2では、W, L及びY系列においては「とても満足している」が最多回答である。A及びB系列でも「少し満足している」以上にほとんどの回答が含まれる。

教科指導の内容に係る理解度についての回答は、表 138のとおりである。

E 1, E 2ともに、「大体理解できた」が約 6割で最多選択であり、「ほとんど理解できた」も含めると、両指導とも約 85%を占める。受講者の自己申告ではあるものの、総じて理解度は高く、一定の成果を挙げていると言えよう。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、いずれの指導においても、B及びY系列において理解できた旨の回答の割合が高い一方、A及びW系列では、「どちらでもない」及び「あまり理解できなかった」の選択割合が比較的高く、L系列は「ほとんど理解できなかった」

た」とする者が比較的多い。

なお、E 2 では、「ほとんど理解できなかった」を選択する者はなかった。

表 138 指導内容の理解度

属性及び 犯罪傾向 の進捗等	E 1						E 2				
	ほとんど 理解でき た	大体理解 できた	どちらで もない	あまり理 解できな かった	ほとんど 理解でき なかつた	合計	ほとんど 理解でき た	大体理解 できた	どちらで もない	あまり理 解できな かった	合計
A 人数	18	54	12	8	1	93	5	16	9	2	32
行%	19.4%	58.1%	12.9%	8.6%	1.1%	100.0%	15.6%	50.0%	28.1%	6.3%	100.0%
列%	23.7%	28.3%	38.7%	50.0%	20.0%	29.2%	16.7%	24.2%	64.3%	40.0%	27.8%
B 人数	29	59	9	2	0	99	6	8	1	0	15
行%	29.3%	59.6%	9.1%	2.0%	0.0%	100.0%	40.0%	53.3%	6.7%	0.0%	100.0%
列%	38.2%	30.9%	29.0%	12.5%	0.0%	31.0%	20.0%	12.1%	7.1%	0.0%	13.0%
W 人数	12	23	7	2	0	44	8	12	3	2	25
行%	27.3%	52.3%	15.9%	4.5%	0.0%	100.0%	32.0%	48.0%	12.0%	8.0%	100.0%
列%	15.8%	12.0%	22.6%	12.5%	0.0%	13.8%	26.7%	18.2%	21.4%	40.0%	21.7%
L 人数	14	26	1	2	3	46	2	10	0	1	13
行%	30.4%	56.5%	2.2%	4.3%	6.5%	100.0%	15.4%	76.9%	0.0%	7.7%	100.0%
列%	18.4%	13.6%	3.2%	12.5%	60.0%	14.4%	6.7%	15.2%	0.0%	20.0%	11.3%
Y 人数	3	29	2	2	1	37	9	20	1	0	30
行%	8.1%	78.4%	5.4%	5.4%	2.7%	100.0%	30.0%	66.7%	3.3%	0.0%	100.0%
列%	3.9%	15.2%	6.5%	12.5%	20.0%	11.6%	30.0%	30.3%	7.1%	0.0%	26.1%
合計 人数	76	191	31	16	5	319	30	66	14	5	115
行%	23.8%	59.9%	9.7%	5.0%	1.6%	100.0%	26.1%	57.4%	12.2%	4.3%	100.0%

難しかった教科、指導してもらいたかった教科に係る回答は表 139 のとおりである。

難しかった教科については、E 1 では算数・数学が7割を超えて最多であり、次いで国語が多い。各コースの指導内容自体が、国語及び算数・数学の2教科を中心に組まれているだけに、当然の回答とも言えようが、表 138 も踏まえると、両教科に対し「難しかったが、ある程度理解できた」と受講者が感じていることは、指導内容の設定や指導方法等がおおむね適切であったことの証とも言えよう。その他、施設側としては国語として実施している内容を社会や道徳等と受け止める者もいたことが分かる。なお、英語の選択数が比較的多いが、そのほとんどは国語におけるローマ字に係る学習を英語と誤解しているものである。

E 2 で難しかった教科は、英語が最多であり、次いで数学、理科、国語の順である。1名当たりの回答数は平均 1.8 と E 1 の 1.6 よりもやや多く、指導教科の多さ、内容の高度さ等が反映されたものであろう。

表 139 難しかった教科・希望する教科

難しかった教科	E 1 (248名)		E 2 (93名)	
	回答数	%	回答数	%
国語	114	46.0%	22	23.7%
算数・数学	174	70.2%	36	38.7%
英語	29	11.7%	56	60.2%
理科	11	4.4%	24	25.8%
社会	35	14.1%	20	21.5%
音楽	5	2.0%	7	7.5%
美術	6	2.4%	4	4.3%
保健体育	2	0.8%		
技術家庭	4	1.6%		
道徳	6	2.4%		
合計	386	155.6%	169	181.7%

希望する教科	E 1 (225名)		E 2 (86名)		
	回答数	%	回答数	%	
国語	51	22.7%	15	17.4%	
算数・数学	51	22.7%	7	8.1%	
英語	110	48.9%	22	25.6%	
理科	40	17.8%	28	32.6%	
社会	64	28.4%	23	26.7%	
音楽	48	21.3%	25	29.1%	
美術	36	16.0%	26	30.2%	
保健体育	20	8.9%	9	10.5%	
技術家庭	46	20.4%	14	16.3%	
道徳	40	17.8%	7	8.1%	
合計	506	224.9%	282	327.9%	
			家庭	6	7.0%
			看護	18	20.9%
			情報	32	37.2%
			福祉	33	38.4%
			理数	9	10.5%
			その他	8	9.3%

指導してもらいたかった教科については、E1では、英語が最多であり、次いで、社会、国語、算数・数学の順である。現在実施されているE1は、小学校程度の内容に係る指導が多く、英語を指導内容に含んでいるコースは非常に少ないが、英語等の中学レベルの内容にも受講希望があることは注目に値する。また、副教科に係る選択数も多く、道徳（厳密には道徳は「教科」ではないが）の受講希望も高いなど、単なる学力向上にとどまらない希望をE1受講者が抱いている様子がうかがわれる。

E2では、福祉が最多であり、次いで、情報、理科、商業の順であり、就労に関係する教科・専門科目等が多いことが特徴的である。現在実施されているE2は、いわゆる主要5教科に関する指導内容のコースが多く、専門科目に係る指導は簿記に係るコースが数コース開講されているにとどまるため、今後のコース設定等に際しては、受講者のニーズも踏まえつつ、検討することが有意義であろう。

指導方法に係る希望に係る回答は表140のとおりである。

表 140 指導方法に係る希望

		個別 指導	集団 指導	通信 添削	特になし	その他	合計	
A	人数	29	4	2	56		91	
	行%	31.9%	4.4%	2.2%	61.5%		100.0%	
	列%	28.7%	20.0%	11.1%	32.9%		29.4%	
	B	人数	27	5	5	59		96
		行%	28.1%	5.2%	5.2%	61.5%		100.0%
		列%	26.7%	25.0%	27.8%	34.7%		31.1%
W	人数	14	6	6	18		44	
	行%	31.8%	13.6%	13.6%	40.9%		100.0%	
	列%	13.9%	30.0%	33.3%	10.6%		14.2%	
E1	L	人数	16	3	5	17		41
		行%	39.0%	7.3%	12.2%	41.5%		100.0%
		列%	15.8%	15.0%	27.8%	10.0%		13.3%
	Y	人数	15	2	0	20		37
		行%	40.5%	5.4%	0.0%	54.1%		100.0%
		列%	14.9%	10.0%	0.0%	11.8%		12.0%
合計	人数	101	20	18	170		309	
%	32.7%	6.5%	5.8%	55.0%		100.0%		
E2	合計	人数	25	2	5	67	11	110
	%	22.7%	1.8%	4.5%	60.9%	10.0%	100.0%	

全体としては、E1 (55.0%)、E2 (60.9%) とともに「特になし」が最多であり、基本的には現在の指導方法がおおむね受講者から支持を得ていると考えることができよう。希望のある者においては、個別指導の希望が多い。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、E1では、A及びB系列において「特になし」とする割合が高く、Y及びL系列においては個別指導の希望が高い。W系列は「特になし」とする割合が最も低く、指導方法に係る希望（集団指導ないし通信添削に係る希望）のある者の割合が高い。

E2については、属性及び犯罪傾向の進捗等によって、指導方法に係る希望に差は認められなかったため、全体の回答のみを表記した。

指導の種類で見ると、その他の指導及び高認受験指導（その他）では個別指導を希望する割合が比較的高い一方、通信制高校及び高認受験指導（特別指導）では特になしとする割合が高かった。

6 自主学习・宿題・学習環境等について

E1受講者、E2受講者、釈放者の自主学习に関する回答は次のとおりである。

1週間当たりの日数については、表141のとおりである。E1では2日とする者が最多であり、次いで1日、3日が多く、以上3回答で6割以上を占める。E2では7日と

答えた者が4割を占め最多であり、5日以上とする者が全体の約7割である。釈放者では「実施なし」が最多であり、2日以下とする者が約7割を占める。

表141 週当たりの自主学習実施日数

		なし	1日	2日	3日	4日	5日	6日	毎日	合計
E 1	人数	27	48	113	43	22	21	7	37	318
	%	8.5%	15.1%	35.5%	13.5%	6.9%	6.6%	2.2%	11.6%	100.0%
E 2	人数		4	12	8	11	24	10	46	115
	%		3.5%	10.4%	7.0%	9.6%	20.9%	8.7%	40.0%	100.0%
釈放者	人数	128	87	72	37	17	16	3	51	411
	%	31.1%	21.2%	17.5%	9.0%	4.1%	3.9%	0.7%	12.4%	100.0%

1日当たりの自主学習時間に係る回答は表142のとおりである。E1は、平日、休日ともに、1時間以下とする割合が最多である。平日では、「実施なし」が次点であり、上位2回答で約8割近くを占める。休日では2時間以下ないし4時間以下とする割合が高く、9割近くの者が時間の長短はあっても自主学習に取り組んでいる。E2は、平日は1時間以下及び2時間以下が最多であり、両者で約7割を占める。「実施なし」とする者は1割に満たない。休日では、4時間を超えるが最多であり、4時間以下とする者も合わせると7割を超える。「実施なし」とする者はいない。釈放者は平日、休日ともに「実施なし」が最多であり、次いで、1時間以下、2時間以下の順である。

表142 1日当たりの自主学習時間

なお、釈放者における自主学習の内容は、回答者294名中、資格に関する内容が113名(38.6%)、漢字や計算等の教科に関する学習が91名(31.0%)であり、その他は事件に係る反省や作業・訓練に関する学習等であった。

		なし	1時間以下	2時間以下	4時間以下	4時間を超える	合計
平日	E 1 人数	98	146	50	22	2	318
	E 1 %	30.8%	45.9%	15.7%	6.9%	0.6%	100.0%
	E 2 人数	9	40	40	22	4	115
	E 2 %	7.8%	34.8%	34.8%	19.1%	3.5%	100.0%
釈放者	人数	221	125	45	14	4	409
	%	54.0%	30.6%	11.0%	3.4%	1.0%	100.0%
休日	E 1 人数	42	94	77	72	33	318
	E 1 %	13.2%	29.6%	24.2%	22.6%	10.4%	100.0%
	E 2 人数		9	22	36	48	115
	E 2 %		7.8%	19.1%	31.3%	41.7%	100.0%
釈放者	人数	143	85	80	64	37	409
	%	35.0%	20.8%	19.6%	15.6%	9.0%	100.0%

自主学習の実施日数及び時間に係る回答からは、釈放者と比較して、教科指導受講者の多くが積極的に自主学習に取り組んでいる様子がうかがわれ、E2受講者において特にその傾向が顕著である。見方を変えれば、これだけの自主学習を行わねば目標を達成できない、指導についていくことができないという面もあると考えると、学習に係る意欲等が非常に高い者を選定し、かつ、これを維持・継続できるように指導者が働き掛ける必要性が高いものと考えられる。なお、指導修了後の経過期間について明確でないケースが多く、統計的検定までは行わなかったが、時間が経過するほど自主学習に取り組む日数及び時間等が減少傾向にあった。学習効果保持のためには、一部の施設が実施している再受講等の工夫や、自主学習に係る動機付け、環境整備等の取組について検討することも重要であろう。

自主学習時間の変化及び学習環境に係る希望についての回答は表143のとおりである。学習環境に係る希望については、選択肢番号のみを記載する(脚注13参照)。

E 1, E 2ともに自主学習に係る時間は増えた旨の回答が最多である。

学習環境に係る希望としては、「1：特に困ることはなかった」とする者は、E 1では4割、E 2でも3割を超える。その他の者は次のような希望を回答した。E 1, E 2ともに、順位に差はあるが、4, 6, 7の選択数が多い。また、E 1では5, E 2では2及び8の選択割合も高い。「8：その他」の内容は、E 1では学

力、視力等による自主学習の困難に係る記載が多く、E 2では、就寝時間の延長等自主学習時間確保に係る希望、英語リスニング用のCDプレイヤー、タイマー等の物品貸与に係る希望、ノートや学習用図書等について指導終了後も所持を認めてほしいとする希望、静かな環境の確保等の希望であった。E 1, E 2ともに居室配置に係る希望が強く、特にいわゆる教育房の編成に係る選択割合が高かったが、自由記述には、自分ひとりで学習を継続することに係る困難（意欲の問題・学力の問題）について、教え合い、励まし合うことで学習継続が図れるのではないかと期待する記載等があった。

宿題や課題等についての認識及びそう思う理由についての回答は表144のとおりである。理由に係る回答については、選択肢番号のみを記載する（脚注14参照）。

表 143 自主学習変化・環境に係る希望¹³

変化	E 1 (317名)		E 2 (115名)		
	人数	%	人数	%	
増えた	187	59.0%	84	73.0%	
変化なし	121	38.2%	27	23.5%	
減った	9	2.8%	4	3.5%	
学習環境への希望	1	135	42.6%	35	30.4%
	2	57	18.0%	37	32.2%
	3	37	11.7%	17	14.8%
	4	99	31.2%	46	40.0%
	5	85	26.8%	12	10.4%
	6	101	31.9%	45	39.1%
	7	82	25.9%	28	24.3%
	8	15	4.7%	25	21.7%
合計	611	192.7%	245	213.0%	

宿題や課題等に係る認識としては、E 1, E 2ともに「あった方がよい」とする回答が多数であったが、E 1では「ない方がよい」とする回答も1割近かった。

その理由に係る回答としては、E 1, E 2ともに、1が最多であり、次いで、3, 4, 2の順である。1については特にE 2で選択割合が高く、自主学習の必要性に対する認識の高さがうかがわれる。5から8は、宿題や課題に対する否定的な意見であるが、E 1では、6が多く、次いで、8, 5, 7の順であるのに対し、E 2では、7が多く、次いで、6, 8, 5の順である。E 1では、余暇時間や周囲の目など、学習環境に係る理由が、E 2では、自分ひとりではで

表 144 宿題の必要性の認識及びその理由¹⁴

	E 1 (315名)		E 2 (115名)		
	人数	%	人数	%	
必要性	あった方がよい	202	64.1%	92	80.0%
	どちらでもよい	85	27.0%	21	18.3%
	ない方がよい	28	8.9%	2	1.7%
そう思う理由	1	198	62.9%	91	79.1%
	2	96	30.5%	28	24.3%
	3	127	40.3%	48	41.7%
	4	120	38.1%	44	38.3%
	5	46	14.6%	3	2.6%
	6	66	21.0%	8	7.0%
	7	42	13.3%	19	16.5%
	8	47	14.9%	6	5.2%
	9	7	2.2%	13	11.3%
合計	749	237.8%	260	226.1%	

¹³ 選択肢番号及び内容

1：特に困ることはなかった 2：居室の机を大きくしてほしかった 3：デスクライトを使わせてほしかった
 4：学習用図書の種類を増やしてほしかった 5：辞書等を居室に置いてほしかった
 6：勉強している人を集めた居室を作ってほしかった 7：夜間単独居室にしてほしかった 8：その他

¹⁴ 選択肢番号及び内容

1：練習しないと身に付かないから 2：勉強が面白いから 3：宿題がないと何を勉強してよいか分からないから
 4：時間を有効に使いたいから 5：周りの目があって勉強しづらいから 6：余暇時間は自由に使いたいから
 7：自分ひとりではできないから 8：勉強が好きではないから 9：その他

きないという学習上の困難が多数回答されていることが特徴であろう。E2については「9:その他」の選択数も多く、その内容は、宿題・課題があった方が良いとする者からは、効率性に係る指摘（「重要だから宿題に出されるので、どこを勉強するべきか分かって、学習を進める上で効率的」等）や、強制力の重要性に係る指摘（「自分もそうだが、ある程度強制力がないと受刑者はサボる」等）などがあった。宿題はない方が良いとする者からは、自主性や計画性の重要性に係る指摘（「自分で計画を立てて、勉強を進められるようになることが大事」、「資格取得の目標があり、教科指導はそれに役立てるために受けているので、資格取得の勉強ができないほど課題を出されると困る」等）などがあった。

7 受講による変化について

受講による変化に係る回答は次のとおりである。

まず、受講者の学習方略の変化を問うた。教科指導においては、指導の内容上、一定の効果を上げるためには、自主学習を行う必要があるところ、実態用調査票における施設の回答や、ここまでの受講者等の回答からも分かるように、勉強の仕方が身に付いていない者が多く、指導や学習を進める上での大きな困難になっていると考えられる。

学習方略とは、要約すると、学習者自身が学習効果を高める為に意図的に工夫を凝らす様々な方法のことであり、その具体的方法は、次の5つのカテゴリーに分類することができる。すなわち、「リハーサル方略」（反復練習等）、「精緻化方略」（要約する、言い換える、ノートに取る等）、「体制化方略」（グループに分ける、図表を作る等）、「理解監視方略」（どこでどのように間違ったか自問する等）、「情緒的方略（動機付け）」（不安や注意散漫に対処する、環境を整える、時間を管理する等）である。今回は、それぞれの工夫について、指導前後でそれぞれどの程度行っていたかを5件法（1:よくしている～5:ほとんどしていない）で問い、対応のあるt検定により、平均値について比較した（表145）。

表145 学習方略の変化

なお、それぞれの方略に係る具体的な記載内容は脚注15のとおりである¹⁵。

いずれの方略についても、前後で有意差が認められ（ $p<.01$ ）、指導受講によって学習方略の活用頻度が高まっていた。

		E 1				E 2			
		平均値	度数	標準偏差	t値	平均値	度数	標準偏差	t値
反復練習	指導前	2.9	307	1.49	7.30	2.6	114	1.56	6.35
	指導後	2.3	307	1.26		1.6	114	0.77	
まとめ・言い換え	指導前	3.3	307	1.34	6.48	3.2	114	1.48	6.68
	指導後	2.8	307	1.26		2.3	114	1.13	
メモ・質問	指導前	3.1	307	1.51	5.35	3.0	114	1.34	7.39
	指導後	2.7	307	1.42		2.1	114	1.02	
概念化	指導前	3.6	307	1.35	7.56	3.4	114	1.40	6.99
	指導後	3.0	307	1.30		2.4	114	1.23	
メタ認知	指導前	3.1	307	1.45	7.82	2.8	114	1.50	6.13
	指導後	2.5	307	1.32		2.0	114	1.08	
集中・コントロール	指導前	3.0	307	1.43	7.58	2.4	114	1.43	5.54
	指導後	2.4	307	1.32		1.7	114	0.88	

※ 自由度はE1は全て306、E2は全て113

※ 有意水準は全て $p<.01$

¹⁵ 学習方略に係る具体的工夫

リハーサル方略：反復練習をする（繰り返して練習する）

精緻化方略：①まとめたり、言い換えたりする ②話を聞くとき、ノートを取ったり質問したりする

体制化方略：グループに分けたり、順に並べたり、図や表を書いたりして整理する

理解監視方略：計画を立て、順調か、間違っていないか確認しながら進める

情緒方略：集中したり、やる気を高めたりして、効率的に勉強する

刑事施設において、限られた時間の中で実施している矯正指導であることを踏まえると、学科の知識そのものの付与も当然ながら重要ではあるものの、自主学習を効果的・効率的に行うことができるよう、勉強の仕方（学習方略）を身に付けさせることは、受刑中の様々な教育・訓練等への応用、社会復帰後の就労等を考えても、意義深いものであろう。

表 146 受講して良かったこと¹⁶

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合計	
E 1	A	人数	38	31	39	14	32	27	3	10	19	26	13	37		10	1	93	
		%	40.9%	33.3%	41.9%	15.1%	34.4%	29.0%	3.2%	10.8%	20.4%	28.0%	14.0%	39.8%		10.8%	1.1%	100.0%	
	B	人数	54	27	59	25	34	32	10	14	26	30	21	41		8	3	97	
		%	55.7%	27.8%	60.8%	25.8%	35.1%	33.0%	10.3%	14.4%	26.8%	30.9%	21.6%	42.3%		8.2%	3.1%	100.0%	
	W	人数	19	13	29	4	11	18	3	5	11	9	9	19		1	2	41	
		%	46.3%	31.7%	70.7%	9.8%	26.8%	43.9%	7.3%	12.2%	26.8%	22.0%	22.0%	46.3%		2.4%	4.9%	100.0%	
	L	人数	22	15	29	10	17	16	4	5	7	14	12	15		6	4	46	
		%	47.8%	32.6%	63.0%	21.7%	37.0%	34.8%	8.7%	10.9%	15.2%	30.4%	26.1%	32.6%		13.0%	8.7%	100.0%	
	Y	人数	21	15	17	16	18	18	6	4	10	15	13	10		4	0	37	
		%	56.8%	40.5%	45.9%	43.2%	48.6%	48.6%	16.2%	10.8%	27.0%	40.5%	35.1%	27.0%		10.8%	0.0%	100.0%	
	合計	人数	154	101	173	69	112	111	26	38	73	94	68	122		29	10	314	
		%	49.0%	32.2%	55.1%	22.0%	35.7%	35.4%	8.3%	12.1%	23.2%	29.9%	21.7%	38.9%		9.2%	3.2%	100.0%	
E 2	A	人数	21	7	13		9	15	3	2		5	13	6	19	8	0	3	31
		%	67.7%	22.6%	41.9%		29.0%	48.4%	9.7%	6.5%		16.1%	41.9%	19.4%	61.3%	25.8%	0.0%	9.7%	100.0%
	B	人数	12	4	9		3	5	1	1		2	6	2	11	4	0	5	15
		%	80.0%	26.7%	60.0%		20.0%	33.3%	6.7%	6.7%		13.3%	40.0%	13.3%	73.3%	26.7%	0.0%	33.3%	100.0%
	W	人数	20	7	18		6	10	1	1		5	15	7	13	12	0	3	25
		%	80.0%	28.0%	72.0%		24.0%	40.0%	4.0%	4.0%		20.0%	60.0%	28.0%	52.0%	48.0%	0.0%	12.0%	100.0%
	L	人数	10	5	9		2	6	3	1		3	3	5	5	5	1	1	13
		%	76.9%	38.5%	69.2%		15.4%	46.2%	23.1%	7.7%		23.1%	23.1%	38.5%	38.5%	38.5%	7.7%	7.7%	100.0%
	Y	人数	21	10	20		7	20	4	2		8	26	12	20	15	0	3	30
		%	70.0%	33.3%	66.7%		23.3%	66.7%	13.3%	6.7%		26.7%	86.7%	40.0%	66.7%	50.0%	0.0%	10.0%	100.0%
	合計	人数	84	33	69		27	56	12	7		23	63	32	68	44	1	15	114
		%	73.7%	28.9%	60.5%		23.7%	49.1%	10.5%	6.1%		20.2%	55.3%	28.1%	59.6%	38.6%	0.9%	13.2%	100.0%

次に、教科指導を受講して良かったこと及び困ったことについて回答を求めた。結果は表 146のとおりである。表及び本文では選択肢番号のみを記載する（脚注 16参照）。

受講して良かったことについては、全体では、E 1 は、3 が最多であり、次いで、1, 12, 5, 6, 2 の順である。E 2 は、1 が最多であり、次いで、3, 13, 11, 6, 14 の順である。「16：その他」の

受講して困ったこと

		1	2	3	4	5	6	7	8	合計	
E 1	A	人数	17	14	6	6	8	6	55	1	93
		%	18.3%	15.1%	6.5%	6.5%	8.6%	6.5%	59.1%	1.1%	100.0%
	B	人数	13	20	4	11	22	10	51	2	97
		%	13.4%	20.6%	4.1%	11.3%	22.7%	10.3%	52.6%	2.1%	100.0%
	W	人数	11	17	2	4	8	2	17	1	41
		%	26.8%	41.5%	4.9%	9.8%	19.5%	4.9%	41.5%	2.4%	100.0%
	L	人数	10	9	1	8	4	0	29	3	45
		%	22.2%	20.0%	2.2%	17.8%	8.9%	0.0%	64.4%	6.7%	100.0%
	Y	人数	4	9	3	3	12	4	15	1	37
		%	10.8%	24.3%	8.1%	8.1%	32.4%	10.8%	40.5%	2.7%	100.0%
	合計	人数	55	69	16	32	54	22	167	8	313
		%	17.6%	22.0%	5.1%	10.2%	17.3%	7.0%	53.4%	2.6%	100.0%
E 2	A	人数	1	0		2	3	7	18	4	31
		%	3.2%	0.0%		6.5%	9.7%	22.6%	58.1%	12.9%	100.0%
	B	人数	0	0		0	0	0	13	2	15
		%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	86.7%	13.3%	100.0%
	W	人数	1	6		1	2	2	16	1	25
		%	4.0%	24.0%		4.0%	8.0%	8.0%	64.0%	4.0%	100.0%
	L	人数	0	2		4	3	1	7	0	13
		%	0.0%	15.4%		30.8%	23.1%	7.7%	53.8%	0.0%	100.0%
	Y	人数	0	0		6	10	9	13	1	30
		%	0.0%	0.0%		20.0%	33.3%	30.0%	43.3%	3.3%	100.0%
	合計	人数	2	8		13	18	19	67	8	114
		%	1.8%	7.0%		11.4%	15.8%	16.7%	58.8%	7.0%	100.0%

¹⁶ 選択肢番号と内容

良かったこと 1：自信が付いた 2：積極的になった 3：勉強の面白さが分かった 4：新聞が読めるようになった
 5：マンガ以外の本を読むようになった 6：社会のことに興味を持つようになった 7：他の受刑者の見る目が変わった
 8：職員の見る目が変わった 9：手紙が書けるようになった 10：考えてから行動するようになった
 11：家族や引受人などが喜んでくれた（ほめてくれた） 12：事件の反省をするようになった
 13：勉強する習慣が付いた 14：高卒資格取得・高認合格 15：特がない 16：その他
 困ったこと 1：他の受刑者からバカにされたり、変な目で見られたりした 2：同室者の目があり、宿題がやりにくかった
 3：職員の対応が厳しくなった 4：作業に支障が出た 5：作業報奨金が減った
 6：他の訓練や教育が受けられなかった 7：特がない 8：その他

選択数も多く、その内容は、「進学や資格取得等の目標ができた」、「進路に係る視野や選択肢が広がった」、「人生をやり直す意欲が出た」、「ともに学ぶ仲間ができ良質な集団形成につながった」等である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、E1では、1はB及びY系列、3はW及びL系列、6はW及びY系列、9はB、W及びY系列、11はL及びY系列、12はA、B及びW系列で回答の割合が高いほか、Y系列は2、4、5、7及び10も多数回答している。E2では、1及び13はB及びW系列、2及び7はL系列、3はW系列、6及び10はY系列、11及び14はW及びY系列、12はL及びY系列で回答の割合が高い。

受講して困ったことについては、全体では、E1、E2とも「7：特になし」が最多である。E1では、次いで、2、1、5の順であり、E2では、次いで、6、5、4の順である。「8：その他」の内容は、集団居室で自主学習を行うことが難しかったこと、勉強時間の確保に関すること、時間設定に関すること（運動時間、作業時間等との重複）、期待していたレベルとのギャップ、過剰な叱咤等である。

属性及び犯罪傾向の進捗等で見ると、E1では、W系列で1及び2の回答の割合が高いことが目立ち、他の系列以上に、W系列の受講者は他の受刑者との人間関係等に困難を感じている様子がうかがわれる。4はL系列、5はB、W及びY系列で高い。「7 特になし」とする者の割合はL系列で高い。E2でも、W系列は2で回答の割合が高い。4及び5はL及びY系列、6はA及びY系列で、8はA及びB系列で選択する者の割合が高い。「7 特になし」はB及びW系列で多かった。

以上を総括すると、教科指導受講により、受講者は学習方略の活用頻度を高めるとともに、多くの副次的な効果を得ており、受講を良かったと感じている者が多い。副次的な効果は、自信や向学心の向上を始めとして、日常生活上のことから、保護関係の改善、事件に係る反省にわたる広範なものであり、施設が回答した以上に受講者自身は様々な効果が得られたという実感を持っているようである。受講に係る困難については、過半数が特になしとはしているものの、人間関係や作業関係、他の活動との関係等について困難を感じていたとする者も少なくなく、可能な範囲での対応が求められる。

8 学習継続・発展学習の希望について

各受講者の今後の学習継続の意思に係る回答は表147のとおりである。

E1、E2ともに、「社会復帰後も続けようと思う」が最多であり、次いで「受刑中は続けようと思う」が多い。E2は上位2回答で9割以上だが、E1は「分からない」とする者も約2割いる。

属性及び犯罪傾向の進捗等では、E1、E2ともに、W及びY系列は「社会復帰後も続けようと思う」とする割合が高い。

E1, E2ともにL系列では「受刑中は続けようと思う」の割合が高い。長期刑施設においては、社会復帰後の学習継続までは計画することが困難であったり、受刑生活の充実に係るニーズが強かったりすることが影響している可能性がある。E1については、A系列で「やめると思う」が1割を超えており、指導の受講と修了後の学習継続が結びつきにくい対象者がいる様子がかがわれる。

学習継続に係る意思を踏まえ、その理由について問うた。回答は表148のとおりである。表及び本文では選択肢番号のみを記載する（脚注17参照）。

表 147 学習継続の希望

		学習継続の希望				合計	
		受刑中は続けようと思う	社会復帰後も続けようと思う	やめると思う	分からない		
E 1	A	人数	26	39	10	18	93
		%	28.0%	41.9%	10.8%	19.4%	100.0%
	B	人数	30	42	4	21	97
		%	30.9%	43.3%	4.1%	21.6%	100.0%
	W	人数	6	24	3	9	42
		%	14.3%	57.1%	7.1%	21.4%	100.0%
	L	人数	18	21	1	6	46
		%	39.1%	45.7%	2.2%	13.0%	100.0%
	Y	人数	7	20	3	7	37
		%	18.9%	54.1%	8.1%	18.9%	100.0%
	合計	人数	87	146	21	61	315
		%	27.6%	46.3%	6.7%	19.4%	100.0%
E 2	A	人数	10	20	0	2	32
		%	31.3%	62.5%	0.0%	6.3%	100.0%
	B	人数	3	11	0	1	15
		%	20.0%	73.3%	0.0%	6.7%	100.0%
	W	人数	3	20	0	2	25
		%	12.0%	80.0%	0.0%	8.0%	100.0%
	L	人数	8	4	0	1	13
		%	61.5%	30.8%	0.0%	7.7%	100.0%
	Y	人数	4	24	1	1	30
		%	13.3%	80.0%	3.3%	3.3%	100.0%
	合計	人数	28	79	1	7	115
		%	24.3%	68.7%	0.9%	6.1%	100.0%

表 148 学習継続に係る理由¹⁷

	E 1 (315名)		E 2 (114名)	
	回答数	%	回答数	%
1	120	38.1%	47	41.2%
2	31	9.8%	49	43.0%
3	35	11.1%	35	30.7%
4	101	32.1%	75	65.8%
5	131	41.6%	65	57.0%
6	68	21.6%	9	7.9%
7	50	15.9%	6	5.3%
8	117	37.1%		
9	162	51.4%		
10	23	7.3%		
11	19	6.0%	1	0.9%
12	57	18.1%	2	1.8%
13	35	11.1%	1	0.9%
14	22	7.0%	3	2.6%
15	16	5.1%	5	4.4%
16	33	10.5%	3	2.6%
17	6	1.9%	12	10.5%
合計	1026	325.7%	313	274.6%

E1では、9が最多であり、次いで、5, 1, 8, 4, 6, 12, 7の順である。E2では、4が最多であり、次いで、5, 2, 1, 3の順である。「17:その他」の割合も比較的高く、内容は、就職・就労での活用を意図しているもの、家族との関係を意識したもの（恩返しをしたい、子供に勉強を教えたい等）、勉強をしていると性格が穏やかになるとするもの、向学心の高まりによるとするものなどであった。

E1では、Y及びL系列において資格取得や高認受験を希望するため学習を継続するとしている者の割合が高く、両系列では比較の実用的なニーズが高い様子がかがわれた。Y系列は進学や復学を見据えての学習継続である旨の回答がE

1, E2ともに最多であった。1, 5など充実志向の回答の割合はE1ではB系列, E2ではL系列で高かった。W系列は、E1では、6, 7, 13などの指導者・受講者問わず対人関係に係る理由の選択が多く、関係志向の動機付けが高い一方、E2では2及び3の選択が多く、高認受験や資格取得等を意識した実用的動機付けが高いなど、受講している教

¹⁷ 選択肢番号及び内容

1: 勉強が楽しいから 2: 進学や復学を考えているから 3: 高認(中認)を受けたいから 4: 資格の試験を受けたいから
 5: 受刑生活を充実させたいから 6: 教えてくれる人がいるから 7: 一緒に勉強する仲間がいるから
 8: 勉強ができないと恥ずかしいから 9: もっと学力をのばしたいから 10: 仮釈放に有利だと思うから
 11: 自分だけ勉強していると周りから変な目で見られるから 12: 自分では何をどう勉強していいかわからないから
 13: 一人ではやる気にならないから 14: 勉強が面白くないから 15: 他にやりたいことがあるから
 16: 特に理由はない 17: その他

科指導のレベルによって、動機付けの方向性がかなり異なる様子がうかがわれる。

E1 受講者の発展的内容の教科指導受講希望に係る回答は表149のとおりである。

表149 E1 発展学習の受講希望

全体では、「とても受けてみたい」とする割合が約半数で最多であり、次いで「少し受けてみたい」が多く、上位2回答で7割以上を占める。B及びL系列では特に上位2回答の選択割合が高く、発展的学習に係る受講希望が強いことが分かる。一方で、A系列は「あまり受けてみたくない」ないし「まったく受けてみたくない」とする者の割合が比較的高く、学習継続にお

		とても受けてみたい	少し受けてみたい	どちらでもない	あまり受けてみたくない	まったく受けてみたくない	合計
A	人数	27	28	19	10	4	88
	行%	30.7%	31.8%	21.6%	11.4%	4.5%	100.0%
	列%	18.5%	33.7%	37.3%	45.5%	50.0%	28.4%
B	人数	57	24	9	6	1	97
	行%	58.8%	24.7%	9.3%	6.2%	1.0%	100.0%
	列%	39.0%	28.9%	17.6%	27.3%	12.5%	31.3%
W	人数	21	8	9	4	0	42
	行%	50.0%	19.0%	21.4%	9.5%	0.0%	100.0%
	列%	14.4%	9.6%	17.6%	18.2%	0.0%	13.5%
L	人数	25	12	6	1	2	46
	行%	54.3%	26.1%	13.0%	2.2%	4.3%	100.0%
	列%	17.1%	14.5%	11.8%	4.5%	25.0%	14.8%
Y	人数	16	11	8	1	1	37
	行%	43.2%	29.7%	21.6%	2.7%	2.7%	100.0%
	列%	11.0%	13.3%	15.7%	4.5%	12.5%	11.9%
合計	人数	146	83	51	22	8	310
	%	47.1%	26.8%	16.5%	7.1%	2.6%	100.0%

いて意欲の乏しい者の割合が他系列よりも高かったことと通じる結果であった。

E2 受講者に対しては、通信制高校や高認受験指導等で高卒ないし高認の資格を取得した又は取得しようとしている者が多かったことから、発展的内容の学習として通信制大学の受講希望に絞り、費用（公費・私費）及び単位等の取得可能性で4つの仮想条件を設定して受講希望を調査した。結果は表150のとおりである。

表150 E2 発展学習（通信制大学）の受講希望

費用が公費であり、単位等の取得も可能であるとした場合、全体では8割以上が「とても受けてみたい」とし、「少し受けてみたい」も含めると9割を超える者が受講希望を示した。

		とても受けてみたい	少し受けてみたい	どちらでもない	あまり受けてみたくない	まったく受けてみたくない	合計
公費・単位可	人数	93	13	4	4	1	115
	%	80.9%	11.3%	3.5%	3.5%	0.9%	100.0%
公費・単位不可	人数	29	29	27	19	7	111
	%	26.1%	26.1%	24.3%	17.1%	6.3%	100.0%
私費・単位可	人数	52	29	17	8	6	112
	%	46.4%	25.9%	15.2%	7.1%	5.4%	100.0%
私費・単位不可	人数	15	12	36	16	32	111
	%	13.5%	10.8%	32.4%	14.4%	28.8%	100.0%

費用は公費であるが、単位等の取得はできないとする条件では、「とても受けてみたい」及び「少し受けてみたい」が同率であり、両者を合算すると過半数の者が受講を希望した。受講希望の割合を指導内容ごとに見ると、通信制高校、高認受験指導においては6割近かったが、その他の指導は約3割にとどまった。

費用は私費であるが、単位等は取得可能であるとした場合は、「とても受けてみたい」が約半数、「少し受けてみたい」も加えると7割以上が受講希望を示し、中でも、通信制高校及び高認受験指導（特別指導）では、この割合が8割を超えた。

私費であり、かつ、単位等も取得できないとする条件については、受講不希望の割合が受講希望の割合を上回ったが、高認受験指導（特別指導）受講者では、3割以上が「とても受けてみたい」を選択しており、同指導受講者の通信制大学受講に係る意欲の高さ

がうかがわれた。

以上、教科指導受講者は、学習継続や発展的な学習に係るニーズを持っているものが多いが、希望理由や内容等は対象者によって様々であり、また、種々の条件によって受講希望も変動するだけに、対象者のニーズを把握し、可能な範囲でそれに対応していくことで、学習を継続させたり、発展的な学習につなげたりして、教科指導の効果を増幅することが期待できる。

IV 考察

現在、補習教科指導については、68庁（教科指導不実施としながらも具体的なコース内容については有効回答のあった1庁を含む）で96コース、特別教科指導については23庁で30コースが実施されており、教科指導の枠組み以外でも、クラブ活動・実務講座、通信教育を始め、教科の内容に係る指導等が広範に実施されていることが分かった。

以下、実態調査、受講者及び釈放者調査をとおして、把握された懸案事項について考察を加える。

1 教科指導の要件について

冒頭で記載したとおり、教科指導については、法令により、対象者、内容、実践プログラムの整備及び評価の実施が要件として示されている。改めてここで整理すると、対象者については、補習教科指導においては、「社会生活の基礎となる学力を欠くことにより改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者」、すなわちE1指標が付された者であり、特別教科指導については、「学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者」、すなわちE2指標が付された者である。また、内容については、補習教科指導、特別教科指導ともに、「学校教育法による学校教育に準ずる内容」であり、補習教科指導については、「小学校又は中学校の教科の内容に準ずる内容」、具体的には、「社会生活上必要な程度の読み書き、計算、社会生活に関する知識等の習得」が重視されており、特別教科指導については、「高等学校又は大学の教科の内容に準ずる内容」であり、「高等学校以上で行うものに相当すると認められる簿記や英語などの特定の教科の指導も含まれること」とされている。実践プログラム及び評価については、他の矯正指導と同様である。なお、矯正処遇であることを踏まえた指導時間帯の設定等が望まれるが、規定の範囲を超えることがなければ、教科指導に限らず、矯正処遇の実施に当たり余暇時間帯の活用が禁じられているわけではないため、実施時間帯は要件には該当しない。

実態調査においては、内容的に教科指導として実施されている指導と遜色のないものであっても、対象者がE指標の受刑者ではない、本人の希望による受講である、実践プログラムが整備されていない、指導者が篤志面接委員である等の理由により、教科指導

ではなく、一般改善指導や余暇活動の援助等として実施されている指導等が少なからずあった。以下、それぞれについて考察を行う

2 E指標について

他の特別改善指導と異なり、教科指導については「全施設で実施することができる」指導であることもあり、確定施設における処遇施設選定の段階では、特殊な事例を除いては教科指導の必要性を考慮して送致先が選定されているとは考えにくいだけに、拘置所等の経理係受刑者等を除けば、施設間で大きなばらつきが生じにくいのではないかと想定されたものの、実際には、E指標を付された者の数は、施設間でかなりのばらつきが見られた。

確定施設における刑執行開始時調査でのE指標指定が謙抑的であることを踏まえると、基本的にはE指標の指定、変更等は処遇施設において実施されていることが分かったが、各施設のE指標指定、変更などに係る回答は区々であった。本調査では、E指標の指定のタイミング、修了後の変更に係る判断のみを聞いたが、E指標の受刑者数のばらつきや、各施設が実施している教科指導の内容、期間等の設定を踏まえると、施設ごとにE指標の対象者として想定している学力レベルや本人の希望の有無等に係る判断の基準ないしその運用が十分に統一されていない可能性が示唆された。多くのR指標のように、犯罪内容の特徴等からほぼ一義的に指標の指定がなされるわけではないだけに、施設の指導実施体制等によって、指定の運用が区々になるのもやむを得ない面があろう。しかし、基本的にはE指標も、対象者の改善更生、再犯防止、円滑な社会復帰等から見た、問題性・必要性に応じて付されている指標であることを踏まえると、E指標の対象となる者の学力水準等について、ある程度明確な基準を示すなどして、運用の在り方がある程度各施設間で共通のものとする必要であろう。

以下、指標の変更・消除等について見ると、例えば、桐分校における中学校課程の義務教育や、高認受験指導、通信制高校、その他資格取得を目的とした指導については、各指導において目的としている資格を取得した時点で所期の目的は達成したわけであり、指導修了ないし資格取得をもって、E指標を消除するという運用は十分に論理的である。その他、資格取得等の明確な基準はないものの、当該指導において達成することを目標としていた学力等を習得したならば、同指導を受講する必要がなくなったとして、E指標を消除することも、基本的には上記と同じ考え方である。一方で、特にE1指標者については、基礎学力等の不足が著しく、その背景に能力やその他の発達上の問題を抱えていたり、加齢の問題があったりするなど、複合的な困難を抱えている場合が少なくないだけに、数か月程度の指導を受講したところで（対象者によっては数年間にわたる長期間の指導を受講したとしても）、「社会生活の基礎となる学力」を身につけるに至らない場合も十分に想定される。実態調査における施設の回答では、学力的に最底辺ないしそれに近い者を対象とする指導であるほどに、こうした傾向は顕著である。指導終了後もE指標を消除することなく残す旨回答している施設については、こうした考えが背景にあるものと推察される。

このように、E指標については、対象者の特徴、指導の目的・性質等の観点から、様々な運用のあり方が考えられ、いずれも一概に否定されるものではない。ただし、いわゆる柔軟な運用が可能であればあるほど、現場担当者としては苦慮したり、施設によって運用が区々となって実態把握が困難になったりすることなども往々にして考えられるため、V指標及びR指標を参考に、対象者、指導の特徴に応じて、おおむねこのように運用するといった目安を示すことは、教科指導の水準を質的にも量的にも一定以上のものとして標準化していく上で必要ではないかと思われる。なお、今後、データベースを基にして、矯正指導の効果検証等を進めていくことが想定される場所、矯正指導に係る処遇指標を削除した場合、当初指導が必要と判断された者、またその者が指導を受けたか否か等に関する把握・追跡が困難になることが予想されるだけに、基本的には削除しない運用とする方が望ましいと考える。なお、指導終了後に指標を削除することを基準とする場合には、例えば、職業訓練については出所者調査票からデータの把握が可能であるが、このように、何らかの方法で処遇指標とは別に、受講した矯正指導に関するデータを蓄積する枠組みを担保することが必要である。

3 学力の把握について

E指標に係る運用の在り方等もあり、教科指導の対象者は、他の特別改善指導等の対象者とは異なり、処遇指標の情報に基づいて対象者を絞り込むことが容易ではない場合が多いところ、各施設は対象者選定のために、様々な方法で学力把握を試みていた。

施設や被収容者の特徴に応じて精密さの程度、焦点付けるレベル等が異なり、結果的に方法も多種多様であったが、約7割の施設が学力テストを実施していることが分かった。各施設が実施している学力検査は、施設が独自に作成したものが半数を超え、次いで、CAPAS学力検査を活用している施設が4割弱であった。

一方で学力検査に対しては、古い(内容が現在にあっていない、学習指導要領等の変遷に対応していない)、標準化されていない、実施に手間が掛かるわりには得るものが少ない等の課題が挙げられていた。また、指導に際しての苦労・課題としても、対象者間の学力のばらつきが大きいことに係る回答が非常に多く、学力テストの実施が、対象者選定において十分に効果を上げていない可能性がうかがわれた。ほとんどの施設が、全受刑者を対象に学力テストを実施しているため、例えば補習教科指導対象者について検討する場合も、一定水準以下ということは把握できても、その中での学力のばらつきが把握できにくいことが、指導に際しての苦労・課題につながっていると思われる。場合によっては、補習教科指導対象者の選定、指導の充実に関し焦点付けたテストを作成し、比較的学力が低いと推定される者に対象を絞り込んで実施するなどの方法も検討に値しよう。

一方、特別教科指導においては、対象者選定基準に学力を挙げるコースは少なくなかったが、優先度1位回答とするコースはない一方で、指導に際しての苦労・課題としては、対象者間の学力のばらつきを挙げるコースが最も多かった。特別教科指導においては、

当初から非常に学力が高い者や、補習教科指導の対象者を除く多数の受刑者を対象とし得るだけに、対象者選定において、学力テストをより積極的に活用することで、こうした事態を回避できる可能性が高いと考えられる。当然ながら、本人の希望に基づく指導であれば、学力で絞り込みを行うことが可能な数の希望者がいることが前提であり、それが難しい施設、コースにおいては彼らのニーズの掘り起こしから始める必要があるだろう。

なお、学力は、職業訓練等の効率的・効果的な実施等にも関連する要因であるだけに、職業訓練のより一層の充実・拡大が求められている現下の状況を踏まえれば、こうした領域でも活用可能な内容を学力テストに取り入れることも、矯正処遇の有機的な連携に資するものであろう。

いずれにせよ、教科指導の対象者選定、効果的・効率的な指導の実施等を図る上で、実施が比較的实施が簡便で、かつ、標準化された学力検査を導入することについて、積極的に検討を行う余地があると考えられる。

ちなみに、あくまで「非行」に関する研究ではあるが、中学2年次の学業成績（5段階評定・自己報告）が「下」であることが再非行の危険因子、「中の下」以上であることが再非行の保護因子になる旨の報告がある（岡邊, 2010）。本研究の受刑者用調査においても、中学2年次が学業不振等の分岐点であったことは示唆的である。これらを踏まえつつ、補習及び特別教科指導の充実強化、教科指導と高等学校卒業程度認定試験や就労支援、職業訓練との関連付け、再犯防止・社会復帰促進等の行政課題も考え合わせると、学力検査の導入に際しては中学2年相当の問題を組み込むことは様々な意味で有意義であろう。

なお、本調査においては、CAPAS能力検査やその他の知能検査を学力検査と誤解していると思われる回答が散見された。能力検査や知能検査を対象者の学力推定の一助として活用することは多いに有用であろうが、両者が基本的に別個のものであるという認識は欠かせない。

4 指導者について

教科指導の指導者については、施設職員としては教育専門官や刑務官（教育担当）が指導を担当するコースが多かったほか、受刑者教育支援スタッフや篤志面接委員・教誨師、部外協力者等が指導を実施するコースが多かった。特に、中学レベル以上の内容を含む補習教科指導や、特別教科指導等、指導者の側に専門性が必要とされる指導において、教員免許等を所持し、教科に係る指導経験の豊富な受刑者教育支援スタッフや篤志面接委員・教誨師、部外協力者等が担当するコースが多く、施設職員の創意工夫や篤志面接委員等の協力のもと、旧法下から脈々と続いている指導に加えて、受刑者教育支援スタッフの活用により、新法施行以降、教科指導の充実強化が図られている実態が確認できた。

このように、指導者の専門性が高まる中、一部の施設で指導者が教員免許を所持しない、篤志面接委員である等の理由で、教科に関する指導を教科指導とは位置付けない旨の回答があったが、教員免許所持等は必須要件ではないため、厳密すぎる運用であるよ

うに思われた。また、指導者がいないことが、指導不実施の理由とされるケースもあったが、例えば補習教科指導については、社会生活上必要な読み書き、計算、社会生活に関する知識等の習得が基本的な内容であるところ、必ずしも教員免許を所持する者でなければ指導を行えない内容でないため、施設の実情等にはよろうが、教員免許を所持する指導者が確保できない場合にも、施設職員の創意工夫によってある程度の実施は可能ではなかろうか。一方で、特別教科指導については、高認受験指導であっても、その他の指導であっても、内容にまで踏み込んで指導を行う場合には当該教科に係る専門性が必要とされる度合いが高く、こうした専門性を有する職員の確保について、例えば、教育担当以外に在籍する教員免許所持職員の活用、受刑者教育支援スタッフの拡充、少年施設からの処遇共助の拡充等について積極的に検討することが望まれる。

なお、今回の調査では、受刑者教育支援スタッフによる教科に関する指導について、受講者にE指標が付されていない、実践プログラムがない等の事由で、一般改善指導等の枠組みに位置付けている施設も少数ながらあった。受刑者教育支援スタッフの指導内容については、補習教科指導又は特別教科指導とされている（平成18年矯成3691矯正局総務課長通知「受刑者教育支援スタッフの配置について」）だけに、同スタッフによる指導については、その他の指導者によるものにも増して、実施内容の充実はもちろんのこと、対象者選定（E指標が付されていない場合には、指導編入時点で再調査を実施して処遇指標を変更することが適当であろう）、実践プログラム策定等の枠組み部分についても、できるだけ速やかに整備を進め、法令に基づく教科指導としての形式を整える必要がある。

5 実践プログラムについて

実践プログラム策定については、訓令第14条に定められているとおりであり、教科に係る内容について実施している指導を教科指導として位置付ける上では、基本的に必要不可欠な要素である。

一方で、今回の調査からも確認されたように、教科指導の対象者は、対象者それぞれによって、その学力、能力、学力不振の背景にある負因等が様々であり、これに個別に対応して指導を実施するところ、結果的に指導方法や内容が一定しないことについて、多数庁が苦勞・課題として回答していた。つまり、実践プログラムを策定したとしても、そのプログラムどおりに指導を展開することは、他の矯正指導等にも増して、非常に困難であるという実情が推察される。逆に、そうであるならばこそ、精緻な実践プログラム策定にこだわる必要は低く、指導内容及び方法の大枠について示し、対象者の学力・能力等に合わせて柔軟に対応する旨の記載内容であったとしても、教科指導に係る実践プログラムとしては、十分であるとも考えられる。

また、他の改善指導においては、実践プログラム策定に際しての基本となる標準プログラムが示されているところ、教科指導においては、その実施実態の多様さなどあつてか標準プログラムが示されていない。しかし、教科指導が改善指導とともに矯正指導

の両輪を担う重要な指導であることを考えると、教科指導においても一定水準の質・量を担保する必要性は小さくなく、運用の幅は十分に担保しつつも、標準となるプログラムを何らかの形で策定することが必要である。その際には、今回の調査で得られた各施設の実施実態が参考になろう。

6 通信教育について

今回の調査では、教科指導の枠組み以外でも多くの教科の内容に関する指導等が実施されていた。ここでは、その中でも一般改善指導として実施される割合が比較的高かった通信教育を取り上げて、その位置付け等について検討する。

一般改善指導と教科指導は、義務付けによりなされる矯正指導であるという性質については同様である。また、特に通信教育は、その内容から、一般改善指導の中でも社会復帰支援指導の位置付けで実施される場合がほとんどであるが、同枠組みにおいて実施される指導のうち、教科に関する内容を含むものについては、教科指導における指導内容とかなり近い内容について取り扱っている場合が多い。よって、一般改善指導の位置付けで実施されている教科に関する内容を扱う通信教育については、通信添削という指導の様式が一般的な教科指導の指導形式と異なるほかは、指導の内容、対象者の特徴等はさほど異ならず（実態調査の回答を見ると、動機付けや学習意欲が高く、生活態度等も良い者が多いなど、指導を実施する上ではむしろ好条件の対象者と言うことも可能であろう）、その教科の内容、対象者の学力等に応じて、教科指導として実施することを検討することが可能と考えられる。

ところで、通信教育については、学校教育法に基づく学校通信教育と、社会教育法（基準及び規則）に基づく社会通信教育がある。一方で、教科指導については、法で、「学校教育法による学校教育の内容に準ずる内容の指導」と規定されている。同規定を厳格に運用すれば、通信教育そのものの受講については、教科指導と位置付けることは適当ではないということになる。しかし、例えば簿記であれば、商業高校等で実施される専門科目としての簿記と、日商簿記受験者向けの通信教育の内容とは、実質的にはほとんど異なるところはない（受験級によっては通信教育の方が難易度が高い場合もある）。また、実態調査においては、通信教育受講者に対し、受講内容にまでは踏み込まずとも（一部の施設においては、内容に関する指導や質疑応答等の対応も行っているようである）、動機付けや学習方法に関する助言・指導等を実施している旨回答している施設があり、回答にはなくとも、経験上もこうした働き掛けを行っている施設が少なくないことは想像に難くない。実態調査からも受刑者調査からも、動機付けや学習の仕方に係る困難が大きいことが把握されるだけに、通信教育受講者に対しても、こうした働き掛けが学習効果を高める上で大きな影響を及ぼしている可能性が高い。こうした働き掛けが、通信教育に付加して行われている場合には、通信教育自体は社会教育法に根拠を持つ制度であっても、総体としては、その枠を超え、通信教育の内容（例えば簿記・英語等の高校レベル以上の特定の教科、簿

記であればおおむね日商簿記2級以上、英語であれば、おおむね実用英語検定準2級以上となろう)によっては、特別教科指導の範ちゅうに含めることも可能ではないだろうか。

また、通信教育においては、当該コースを提供する事業者が作成したカリキュラムに従って課題提出等が進められていくだけに、同カリキュラムを下敷きとしつつ、動機付けや学習の仕方(ここには、スケジューリング等、いわゆる学習方略に係る事項も含まれよう)等を盛り込むなどして、比較的容易に実践プログラムを策定することが可能であろう。

これらに基づいて実施される通信教育は、特別教科指導と位置付けるに何ら支障はないものと考えられる。

ところで、通信教育においては、高校レベル以上の内容のものばかりではなく、例えば英検3級以下相当の内容など、義務教育レベルの内容のものも少なくない。これらについても、対象者の学力等を鑑み、E1指標を付することが不相当でない場合には、処遇指標の変更、実践プログラムの策定等の問題を解消した上で、補習教科指導として実施することも十分可能であるように思われる。

ただし、以上のような考察は、基本的には現状において、一般改善指導として、義務付けのある指導として行われている通信教育が一義的な対象である。余暇活動の援助の枠組みで行われていたり、私費により行われていたりする通信教育について教科指導として位置付けることは避けるべきであろう。

なお、本調査においては、補習教科指導としても通信教育としても回答が得られなかったが、現在も一部の施設において中学校通信制が実施されているようである。松本少年刑務所における桐分校同様、対象者の確保に困難が生じているものと推察されるが、日本の矯正における宝の一つでもあるだけに、義務教育未修了者への粘り強い働き掛けや動機付けに加えて、例えば中認受験希望者の受験資格確認のために社会福祉士を活用した工夫等、新たな試みも取り入れ、指導を継続していくことが望まれる。

7 日本語教育

外国人受刑者に対する日本語教育については、一般改善指導の位置付けで実施する施設が最多であったが、余暇活動の援助、補習教科指導として実施する施設も少なくなかった。ただし、従前の日本語教育に対する説明が、受刑生活への適応を強調していたところ、今回の調査では、社会復帰後の生活設計等まで対象者選定の基準としている施設もあり、矯正処遇としての要素を強めている様子がうかがわれた。

実態調査においては、位置付けに係る理由については、各施設からの回答は得られなかったが、指導内容、目的、義務付けの有無等から考えると、日本語教育については、その指導内容を「国語教育」(学校教育における教科としての国語)と見なした場合には、補習教科指導、「外国語教育」(日本人受刑者が英語以外の外国語を学習するのと同様)と見なした場合には、そのレベルにもよろうが特別教科指導、そのどちらでもないが、対象者の改善更生及び円滑な社会復帰に資することを目的として実施する場合について

は一般改善指導，義務付けによる指導ではないとする場合には余暇活動の援助に位置付けられることになろう。

例えば実践プログラムなど（今回の調査では，既にこれに準じた指導計画を策定している施設が多かった），それぞれにおいて必要な要件を満たす場合には，いずれの枠組みで実施することも問題はなく，施設の考え方次第であろうが，例えば外部に対する説明等を考える場合，位置付け等について，一定の方向性を示しておくことも必要であるように思われる。

8 動機付けの問題

クラブ活動・実務講座，通信教育等では，本人の希望に基づく実施がほとんどであり，受講者の特徴については，「自ら希望しての受講であるだけに，学習意欲が高い」旨の記載が非常に多くなされていた。

ひるがえって，教科指導においては，補習教科指導では指定形式が6割である一方，特別教科指導では募集形式が8割近く，募集形式を基本としつつ，必要性の高い者には出願を働き掛ける指導も含めると9割が募集形式であり，教科指導の種類によって対象者選定の方法が大きく異なっていた。しかし，指定により選定するとしたコースにおいても，その選定基準としては，本人の意欲希望を優先度1位回答するコースが多いことは注目に値する（補習教科指導において2位，特別教科指導において1位）。また，指導に係る工夫として，「意欲の乏しい者には受講を無理強いしない」旨の回答も多数あった。

このように，矯正指導として実施される教科指導においても，各施設は受講者本人の意欲・希望に重きを置いていることが分かる。見方を変えれば，意欲・希望等の乏しい者については，十分な効果を上げることが難しいという実態があるものと考えられる。

ただし，特に補習教科指導においては，「社会生活の基礎となる学力を欠くことにより，改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者」が対象であるだけに，指導の必要性の高い者については，本人の希望にかかわらず，施設側の指定により指導を受講させる場合も少なくないと考えられるところ，受講に係る動機付けのための働き掛けを粘り強く行う必要があるであろう。例えば矯正研修所における改善指導科等では，動機付け面接等の技法に係る訓練がなされているところ，こうした技法を積極的に活用することが有効であろう。また，クラブ活動・実務講座等で，資格試験合格・文芸コンクール提出等の目標があるために，非常に受講意欲が高い旨の回答が多数なされているだけに，教科指導においても，対象者のレベルに応じた目標設定を行うことも有効であろう。漢字検定や英語検定等の検定試験の受験させることについても，十分検討に値すると考えられる。

また，受講者のニーズを汲んだ指導内容を選定することも重要であろう。例えば，資格取得や職業訓練，社会復帰後の就労等を視野に入れて教科指導の受講を希望する声が比較的多かったこと（Y系列では進学・復学に係る希望もあった），受講希望科目として実用系科目が多数回答されていたこと，補習教科指導受講者については，社会常識の習得や，

手紙の書き方等の生活に直結した希望等が比較的多かったこと、特別教科指導受講者においては通信制大学の受講を希望する者が多数いたことなどは参考になろう。さらに、受講者調査においては、教科指導を受講して困ったこととして、他の受刑者との人間関係を挙げる者が多く（特にW系列）、釈放者調査では、他の受刑者の目があり、希望したくてもできにくい状況にある旨の回答が散見された。一方で、例えばY系列やL系列の施設からは、各種検定試験や高認の受験者数が多い理由として、長年教科に関する指導を積極的に実施する中で、受刑者間にも教科に関する指導を受けたり、それを希望したりすることが良しとされる風土が育っており、希望者が手を挙げやすい雰囲気がある旨の回答もあった。こうした教育的風土の醸成については、かつては盛んであり、現在も一部の施設が対象者を限定せずに施設独自で実施している進級形式の漢字テスト等や、本調査では回答の得られなかった所内通信教育的な指導も効果があると考えられるだけに、こうした古くからの取組についても見直しつつ、教科指導等の充実を図ることが望まれる。

10 まとめ

教科に係る指導が、円滑な社会復帰を促進する性質を有することについては、異論のないところであろう。しかし、矯正指導として義務的に受講させることを考えると、再犯抑止に係る効果等との関係性が重要になろうが、こうした知見は少ない。ただし、例えば、「エビデンスに基づく犯罪予防」(L. W. Sherman, 2002)では、義務教育程度ないし高校卒業程度の学力等のかん養に係るプログラム等に対するメタアナリシスの結果として、「ABE（おおむね補習教科指導に該当）もしくはGED（おおむね特別教科指導に該当）は再犯減少に有望な方策と思われる」としている。同時に、就労支援や職業訓練に係るプログラム、認知スキル関連のプログラムについて再犯減少に有効な方策としているところ、これらの指導等が効果を上げる上では、基礎学力が必要不可欠であることを考えると、教科に係る指導等を再犯抑止をも目的とした指導として実施することも十分根拠のあることと言えよう。

こうしたデータを持ち出すまでもなく、一般的に、語彙を増やしたり、論理的な思考力を身に付けたりすることは、内省を深めたり、犯罪に関わるような様々な問題に対処したりする方法を身に付ける上で必要不可欠な基礎的能力であると言える。特に昨今、認知行動療法等の考え方や、ロールレタリング、ワークブック等の方法が改善指導に積極的に導入されているところ、これらの効果を上げる上でも、学力の重要性は大きなものである。

また、実態調査においても受講者用調査においても、教科指導受講に係る副次的な効果として、事件に係る反省が深まったとする回答が多数あり、特に受講者用調査では、E1で約4割、E2で約3割の者が同趣旨の回答をしていたことも特記すべき事項であろう。改善指導との関連付けを待つまでもなく、教科指導の受講をとおし、知識や学習態度、人間性等をかん養する中で、自ずから事件に係る反省の念が生じたならば、まさ

に、新法が想定する受刑者処遇のあるべき姿を反映している証左の一つと言える。

こうした効果について十分念頭に置いた上で、教科に係る指導等の一層の充実を図ることが期待されるが、冒頭でも示したとおり、現下の就労事情は厳しい。安定した就労が再犯抑止に大きく影響している一方で、最低条件として高卒以上の学歴を求める求人が多数である事を踏まえると、就労に係る能力・態度・意欲、人間関係スキル、賃金等の範囲内で生活できるか否か等々安定した就労を維持できるか否かには他の多くの要因がかかわっているとはいえ、まず入り口としての学歴条件を突破することの意義は大きい。よって、今後は、高認受験の一層の活発化、高認受験指導の実施体制の整備等を進める必要性が高いであろう。高認を活用した就学・就労支援についても、例えば分類担当が実施している就労支援や就労支援指導等とも関連付けて、より積極的な実施が期待される。

V 展望

本研究において、全国の刑事施設で実施されている教科指導を始めとした教科に関する指導等の実情や効果、教科の学習に対する被収容者のニーズなどを明らかにすることができた。本研究の結果を基に、各庁が相互に情報を交換・共有し、さらに工夫を重ねることで、刑事施設における教科指導を始めとした教科に関する指導のより一層の充実が図られることが望まれる。

なお、内容的には十分に教科指導として実施するに足ると考えられる指導等が、受講者にE指標が付されていない、実践プログラムが準備されていない、本人の希望による参加である等々の事情により、教科指導として位置付けられることなく実施されている例があった。実践プログラムの策定等の必要最低限の形式要件について整備を進める上でも、どのような指導を教科指導と位置付けるかの目安として、例えば特別改善指導における標準プログラムのような基準が示されることが望まれる。また一方で、E指標が付されている者が少ない（施設によってはいない）ことが教科指導の実施に際してのそもそものあい路となっている施設が少なくないことが分かった。ただし、一部の施設を除けば、補習ないし特別教科指導の対象とすることが適当な者、可能な者については、施設により多寡はあっても、まったくいない施設はむしろ例外的であると考えられるところ、各施設における分類担当者が、教育担当者等とも協力しつつ、より積極的にE指標の判定を行っていくことが必要であろうし、そのためにはE指標の判定に係るより具体的な基準が示されることが望まれる。

新法施行以降、犯罪に係る問題性に直接的に働き掛ける性質を持つ改善指導や、社会復帰後の就労に係る影響力の大きい職業訓練・就労支援等が矯正における大きなトピックとなっているところ、これらの指導等の効果をより高めていくためには、その基礎となる学力に対して働き掛けを行うことが非常に重要である。

実態調査においては、教科指導とその他の矯正指導等との関連付けを意識的に行ってい

る施設は現状では少ないことが分かったが、受講者の回答からは、現に他の指導等につながっていたり、それを視野に入れて受講や自主学習等がなされていたり、また、教科指導受講を契機として犯罪に係る反省を深めていたりするなど、教科指導が単に教科の知識を習得するにとどまらず、広範に良好な波及効果を及ぼしていることが確認された。

今後は、教科指導を始めとした教科に関する指導自体、また、高認の実施やその受験指導の実施の充実を図るとともに、これらと他の矯正指導、職業訓練、就労支援、福祉的支援、日々の受刑生活等を有機的に関連付け、関係各機関との連携を密にすることが、受刑者の再犯防止や円滑な社会復帰の促進を図っていく上の鍵となると考えられる。

付 記

本研究の実施に当たり、調査研究に御協力を賜った法務省矯正局をはじめ、矯正施設の各位に対し、心からの謝意を表します。

参考文献

- 朝倉京一・店橋秀夫・岡部俊六 1977 行刑施設における教化活動に関する調査研究 法務総合研究所研究部紀要 刑事政策研究 20 39-62.
- 水上好久・木下貴寿・佐藤牧人・出口保行・荻島清・杉田博・松村猛・澤田直子・大西美加 1996 行刑施設における教化活動に関する調査研究（その1）中央研究所紀要 6 13-25.
- 長谷川宜志・出口保行・水上好久・松村猛・荻島清・澤田直子・大西美加 1997 行刑施設における教化活動に関する調査研究（その2）中央研究所紀要 7 1-13.
- 西田博 2010 平成22年度矯正運営の重点施策について 刑政 121(6) 34-42.
- 尾崎泰之 2000 府中刑務所におけるF級受刑者に対するCAI日本語教育 刑政 111(2) 94-99.
- 岡邊健 2010 再非行の危険因子と保護因子 青少年問題 639 8-13.
- 角谷敏夫 2010 刑務所の中の中学校 しなのき書房
- Lawrence W. Sherman, David P. Farrington, Brandon Welsh and Doris MacKenzie. (Eds.). 2002 Evidence-Based Crime Prevention. London: Routledge. (津富宏・小林寿一ほか訳：エビデンスに基づく犯罪予防 (財)社会安全研究財団 2008)
- Zimmerman, B. J., & Schunk, D.H. (Eds.). 2001 Self-regulated learning and academic achievement: Theoretical perspectives (2nd ed.). Mahwah, NJ: Erlbaum, (塚野州一ほか訳：自己調整学習の理論 北大路書房 2006)
- 市川伸一 2001 学ぶ意欲の心理学 PHP新書